

平成 2 2 年 第 3 回

名 寄 市 議 会 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 ( 9 月 7 日 )

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	2
1. 欠席議員	2
1. 事務局出席職員	2
1. 説明員	2
1. 開会宣告・開議宣告	4
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	4
1. 日程第 2. 会期の決定 ( 2 4 日間 )	4
1. 日程第 3. 平成 2 2 年第 2 回定例会付託請願第 2 号 望湖台センターハウスの継続 運営に関する請願について	4
○経済常任委員長報告 ( 木戸口 真委員長 )	4
○趣旨採択	5
1. 休憩宣告	5
1. 再開宣告	5
1. 日程第 4. 行政報告 ( 加藤市長 )	5
1. 休憩宣告	1 5
1. 再開宣告	1 5
1. 日程第 5. 議案第 1 号 名寄市パブリック・コメント手続条例の制定について	1 5
○提案理由説明 ( 加藤市長 )	1 5
○総務文教常任委員会付託	1 5
1. 日程第 6. 議案第 2 号 名寄市児童館条例の制定について	1 5
○提案理由説明 ( 加藤市長 )	1 5
○総務文教常任委員会付託	1 5
1. 日程第 7. 議案第 3 号 名寄市児童クラブ条例の制定について	1 6
○提案理由説明 ( 加藤市長 )	1 6
○総務文教常任委員会付託	1 6
1. 日程第 8. 議案第 4 号 名寄市予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正につい て	1 6
○提案理由説明 ( 加藤市長 )	1 6
○原案可決	1 6
1. 日程第 9. 議案第 5 号 市道路線の認定について	1 6

○提案理由説明（加藤市長）	16
○原案可決	17
1. 日程第10. 議案第6号 専決処分した事件の承認を求めることについて	17
○提案理由説明（加藤市長）	17
○承認	17
1. 日程第11. 議案第7号 専決処分した事件の承認を求めることについて	17
○提案理由説明（加藤市長）	17
○承認	18
1. 日程第12. 議案第8号 平成22年度名寄市一般会計補正予算	18
○提案理由説明（加藤市長）	18
○補足説明（佐々木総務部長）	19
○質疑（熊谷吉正議員）	19
1. 休憩宣告	23
1. 再開宣告	23
○質疑（川村幸栄議員）	24
○原案可決	25
1. 休憩宣告	26
1. 再開宣告	26
1. 日程第13. 議案第9号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算	26
○提案理由説明（加藤市長）	26
○原案可決	26
1. 日程第14. 議案第10号 平成22年度名寄市介護保険特別会計補正予算	26
○提案理由説明（加藤市長）	26
○原案可決	27
1. 日程第15. 議案第11号 平成22年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算	27
○提案理由説明（加藤市長）	27
○原案可決	27
1. 日程第16. 議案第12号 平成22年度名寄市簡易水道事業特別会計補正予算	28
○提案理由説明（加藤市長）	28
○原案可決	28
1. 日程第17. 議案第13号 平成22年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算	28
○提案理由説明（加藤市長）	28
○原案可決	28
1. 日程第18. 議案第14号 平成22年度名寄市病院事業会計補正予算	29
○提案理由説明（加藤市長）	29
○原案可決	29
1. 日程第19. 議案第15号 平成21年度名寄市各会計決算の認定について	

議案第16号 平成21年度名寄市病院事業会計決算の認定について	
議案第17号 平成21年度名寄市水道事業会計決算の認定について	29
○提案理由説明（加藤市長）	29
○決算審査特別委員会設置・付託・閉会中継続審査	29
1. 日程第20. 報告第1号 平成21年度名寄市風連特例区会計決算の報告について	30
○提案理由説明（加藤市長）	30
○報告済	30
1. 日程第21. 報告第2号 専決処分した事件の報告について	30
○提案理由説明（加藤市長）	30
○質疑（谷内 司議員）	31
○報告済	32
1. 休会の決定	32
1. 散会宣告	33

## 第 2 号（ 9 月 1 7 日）

1. 議事日程	3 5
1. 本日の会議に付した事件	3 5
1. 出席議員	3 5
1. 欠席議員	3 5
1. 事務局出席職員	3 5
1. 説明員	3 5
1. 開議宣告	3 6
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	3 6
1. 日程第 2. 一般質問	3 6
○質問（高橋伸典議員）	3 6
○質問（佐藤 靖議員）	4 7
1. 休憩宣告	5 9
1. 再開宣告	5 9
○質問（谷内 司議員）	5 9
○質問（黒井 徹議員）	7 0
1. 休憩宣告	8 2
1. 再開宣告	8 2
○質問（日根野正敏議員）	8 2
1. 散会宣告	9 3

### 第 3 号（ 9 月 2 1 日）

1. 議事日程	9 5
1. 本日の会議に付した事件	9 5
1. 出席議員	9 5
1. 欠席議員	9 5
1. 事務局出席職員	9 5
1. 説明員	9 5
1. 開議宣告	9 6
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	9 6
1. 日程第 2. 一般質問	9 6
○質問（大石健二議員）	9 6
○質問（佐々木 寿議員）	1 0 6
1. 休憩宣告	1 1 7
1. 再開宣告	1 1 7
○質問（植松正一議員）	1 1 7
○質問（東 千春議員）	1 2 8
1. 休憩宣告	1 3 9
1. 再開宣告	1 3 9
○質問（佐藤 勝議員）	1 3 9
1. 散会宣告	1 5 0

## 第4号（9月22日）

1. 議事日程	1 5 3
1. 本日の会議に付した事件	1 5 3
1. 出席議員	1 5 3
1. 欠席議員	1 5 3
1. 事務局出席職員	1 5 3
1. 説明員	1 5 3
1. 開議宣告	1 5 5
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	1 5 5
1. 日程第2. 一般質問	1 5 5
○質問（山口祐司議員）	1 5 5
1. 休憩宣告	1 6 3
1. 再開宣告	1 6 3
○質問（竹中憲之議員）	1 6 3
1. 休憩宣告	1 7 4
1. 再開宣告	1 7 4
○質問（川村幸栄議員）	1 7 4
1. 休憩宣告	1 8 4
1. 再開宣告	1 8 4
1. 日程第3. 議案第18号 名寄市過疎地域自立促進市町村計画について	1 8 4
○提案理由説明（加藤市長）	1 8 4
○補足説明（佐々木総務部長）	1 8 5
○原案可決	1 8 6
1. 日程第4. 議案第19号 工事請負契約の締結について	1 8 6
○提案理由説明（加藤市長）	1 8 6
○補足説明（野間井建設水道部長）	1 8 6
○質疑（高橋伸典議員）	1 8 7
○質疑（竹中憲之議員）	1 8 8
○原案可決	1 8 9
1. 日程第5. 議案第20号 財産の取得について	1 8 9
○提案理由説明（加藤市長）	1 8 9
○原案可決	1 8 9
1. 日程第6. 議案第21号 財産の取得について	1 8 9
○提案理由説明（加藤市長）	1 8 9
○補足説明（鈴木教育部長）	1 9 0
○原案可決	1 9 0

1. 日程第7. 報告第3号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	
報告第4号 平成21年度決算に基づく資金不足比率の報告について	190
○提案理由説明（加藤市長）	190
○補足説明（佐々木総務部長）	191
○報告済	192
1. 加藤市長の発言	192
1. 休憩宣告	193
1. 再開宣告	193
1. 休会の決定	193
1. 散会宣告	193

## 第 5 号（ 9 月 3 0 日 ）

1. 議事日程	1 9 5
1. 本日の会議に付した事件	1 9 5
1. 出席議員	1 9 5
1. 欠席議員	1 9 6
1. 事務局出席職員	1 9 6
1. 説明員	1 9 6
1. 開議宣告	1 9 7
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	1 9 7
1. 日程第 2. 平成 2 2 年第 1 回定例会付託請願第 1 号 廃棄物処理施設整備事業（廃プラスチック油化施設）の採択について	1 9 7
○民生常任委員長報告（佐藤 勝委員長）	1 9 7
○趣旨採択	1 9 9
1. 日程第 3. 議案第 1 5 号 平成 2 1 年度名寄市各会計決算の認定について 議案第 1 6 号 平成 2 1 年度名寄市病院事業会計決算の認定について 議案第 1 7 号 平成 2 1 年度名寄市水道事業会計決算の認定について	1 9 9
○決算審査特別委員長報告（竹中憲之委員長）	1 9 9
○認定	2 0 0
1. 休憩宣告	2 0 0
1. 再開宣告	2 0 0
1. 日程第 4. 意見書案第 1 号 道路の整備に関する意見書 意見書案第 2 号 B 型肝炎問題の早期全面解決を求める意見書 意見書案第 3 号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1 / 2 への復元、教職員定数改善、就学保障充実など 2 0 1 1 年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書 意見書案第 4 号 公共投資の推進による景気対策を求める意見書	2 0 0
○原案可決	2 0 0
1. 日程第 5. 報告第 5 号 例月現金出納検査報告について	2 0 1
○報告済	2 0 1
1. 日程第 6. 閉会中継続審査（調査）の申し出について	2 0 1
○継続審査（調査）決定	2 0 1
1. 加藤市長の発言	2 0 1
1. 閉会宣告	2 0 1
1. 質問文書表	2 0 3
1. 議決結果表	2 0 9



平成22年第3回名寄市議会定例会会議録  
開会 平成22年9月7日（火曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 平成22年第2回定例会付託請願第2号 望湖台センターハウスの継続運営に関する請願について（経済常任委員長報告）  
日程第4 行政報告  
日程第5 議案第1号 名寄市パブリック・コメント手続条例の制定について  
日程第6 議案第2号 名寄市児童館条例の制定について  
日程第7 議案第3号 名寄市児童クラブ条例の制定について  
日程第8 議案第4号 名寄市予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正について  
日程第9 議案第5号 市道路線の認定について  
日程第10 議案第6号 専決処分した事件の承認を求めることについて  
日程第11 議案第7号 専決処分した事件の承認を求めることについて  
日程第12 議案第8号 平成22年度名寄市一般会計補正予算  
日程第13 議案第9号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算  
日程第14 議案第10号 平成22年度名寄市介護保険特別会計補正予算  
日程第15 議案第11号 平成22年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算  
日程第16 議案第12号 平成22年度名寄市簡易水道事業特別会計補正予算  
日程第17 議案第13号 平成22年度名寄市後

- 期高齢者医療特別会計補正予算  
日程第18 議案第14号 平成22年度名寄市病院事業会計補正予算  
日程第19 議案第15号 平成21年度名寄市各会計決算の認定について  
議案第16号 平成21年度名寄市病院事業会計決算の認定について  
議案第17号 平成21年度名寄市水道事業会計決算の認定について  
日程第20 報告第1号 平成21年度名寄市風連特例区会計決算の報告について  
日程第21 報告第2号 専決処分した事件の報告について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 平成22年第2回定例会付託請願第2号 望湖台センターハウスの継続運営に関する請願について（経済常任委員長報告）  
日程第4 行政報告  
日程第5 議案第1号 名寄市パブリック・コメント手続条例の制定について  
日程第6 議案第2号 名寄市児童館条例の制定について  
日程第7 議案第3号 名寄市児童クラブ条例の制定について  
日程第8 議案第4号 名寄市予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正について  
日程第9 議案第5号 市道路線の認定について  
日程第10 議案第6号 専決処分した事件の承認を求めることについて

日程第11	議案第7号 専決処分した事件の承認を求めることについて	9番	岩木正文	議員
		10番	駒津喜一	議員
日程第12	議案第8号 平成22年度名寄市一般会計補正予算	11番	佐藤勝	議員
		12番	日根野正敏	議員
日程第13	議案第9号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算	13番	木戸口真	議員
		14番	渡辺正尚	議員
日程第14	議案第10号 平成22年度名寄市介護保険特別会計補正予算	15番	高橋伸典	議員
		16番	山口祐司	議員
日程第15	議案第11号 平成22年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算	17番	田中好望	議員
		18番	黒井徹	議員
		20番	川村正彦	議員
日程第16	議案第12号 平成22年度名寄市簡易水道事業特別会計補正予算	21番	谷内司	議員
		22番	田中之繁	議員
日程第17	議案第13号 平成22年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算	23番	東千春	議員
		25番	中野秀敏	議員
日程第18	議案第14号 平成22年度名寄市病院事業会計補正予算			
日程第19	議案第15号 平成21年度名寄市各会計決算の認定について	1番	上松直美	議員
		24番	宗片浩子	議員
	議案第16号 平成21年度名寄市病院事業会計決算の認定について			
	議案第17号 平成21年度名寄市水道事業会計決算の認定について			
日程第20	報告第1号 平成21年度名寄市風連特例区会計決算の報告について			
日程第21	報告第2号 専決処分した事件の報告について			

1. 欠席議員（2名）

1番	上松直美	議員
24番	宗片浩子	議員

1. 事務局出席職員

事務局 長	田中澄昭
書 記	佐藤葉子
書 記	三澤久美子
書 記	高久晴三
書 記	熊谷あけみ

1. 出席議員（24名）

議長	26番	小野寺一知	議員
副議長	19番	熊谷吉正	議員
	2番	佐藤靖	議員
	3番	植松正一	議員
	4番	竹中憲之	議員
	5番	川村幸栄	議員
	6番	大石健二	議員
	7番	佐々木寿	議員
	8番	持田健	議員

1. 説明員

市 長	加藤剛士君
副市 長	中尾裕二君
副市 長	久保和幸君
教 育 長	藤原忠君
総務部長	佐々木雅之君
市民部長	吉原保則君
健康福祉部長	三谷正治君
経 済 部長	茂木保均君
建設水道部長	野間井照之君
教 育 部長	鈴木邦輝君

市立総合病院 事務部長	香川	讓君
市立大学 事務局学長	三澤吉	己君
上下水道室長	扇谷茂	幸君
会計室長	竹澤隆	行君
監査委員	手間本	剛君

---

○議長（小野寺一知議員） ただいまより平成22年第3回名寄市議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（小野寺一知議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

3番 植松正一 議員

12番 日根野正敏 議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より9月30日までの24日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より9月30日までの24日間と決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第3 平成22年第2回定例会付託請願第2号 望湖台センターハウスの継続運営に関する請願についてを議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

経済常任委員会、木戸口真委員長。

○経済常任委員長（木戸口 真議員） 皆さん、おはようございます。議長より御指名をいただきましたので、平成22年第2回定例会におきまして当委員会に付託されました請願第2号 望湖台センターハウスの継続運営に関する請願について、委員会における審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

この請願は、名寄市老人クラブ連合会風連支部支部長、菅野正雄氏ほか34名から提出されたも

のであり、その趣旨は住民の憩いの場である望湖台センターハウスの継続運営のお願いであります。

委員会は、6月15日、6月30日、7月12日、7月20日の4回にわたり開催し、経済部長を初め担当職員の出席と、さらに請願者代表の菅野正雄氏に参考人として出席を求め、審査を行ったところであります。

初めに、望湖台センターハウスの状況報告が経済部長、担当職員からあり、名寄市では市長を本部長として名寄市行政改革実施本部を5月27日に設置した。このことは、一昨年以来の継続検討事項であり、今9月をめどに方向づけをすることで作業を進めている。経営状況については、平成21年度事業報告書により当期利益447万8,219円で、前期繰り越し損失430万8,113円を引いて17万106円の当期末未処分利益があったが、市からの指定管理委託管理料1,850万円を含めたものであり、厳しい経営状況にあるとの説明を受けました。また、参考人として出席いただいた請願者代表の名寄市老人クラブ連合会風連支部の支部長、菅野正雄氏は、風連地区には9老人クラブがあり、会員数は530名で、それぞれの単位クラブで例会が行われている。特に望湖台センターハウスの近くの複数のクラブでは例会場所として利用しているし、ほかのクラブも利用に心がけてもらうよう進めている。私たちは、よいものを作ってほしいということではなく、何とか最少の修理をしている中で何とか継続していただきたいをお願いをしているとの思いを訴えられました。

望湖台の状況に対する委員からの主な質疑は、1点目に指定管理者である（株）ふうれん望湖台振興公社の現況と意向はどうか、職員の労働体制については問題ないのかに対しましては、望湖台振興公社はとりあえず22年度までの指定管理者であるので、そこまでは頑張ろうと思う。株主との意見交換では、存続、廃止でも理事者の決定に従うとの意見が出ている。職員の勤務は常勤

で3人で、そのうち2人が当直的な仕事を担っている。労働基準法の問題もあり、それをクリアするには社員体制でも四、五名という状況をつくらなければならないと考えている。3名さらにふやすと700万円から800万円ぐらいかかり、今の利用、使用料では収支が全く合わなくなってしまう。望湖台振興公社の経営の中では、特に人件費をいかに削るかということで何とか収支を合わせているのが現状であるとの説明を受けた。

2点目には、望湖台センターハウスを継続したらどのような対応が必要か、廃止すると今後の対応は対しましては、今後も望湖台センターハウスを継続するには全面改修を考えた場合1億5,000万円以上かかると思われる。指定管理者が来年3月で終了するので、存続の場合8月半ばから公募に向けた事務手続を進めなければならない。また、2基のボイラーのうち1基は業者からのリースでの対応で、もう一基は老朽化している状況にある。ボイラー1基の入れ替えは400万円ぐらいかかり、配管は別となる。さらに、望湖台のバス利用は現在老人クラブの方々を1軒1軒迎へに行っているが、改善が必要である。望湖台センターハウス廃止の場合でも自然公園は整備し、存続する。キャンプ場、コテージ、バンガローは、夏場に管理人を置く等の形をとって今後も運営していくとの説明を受けた。

3点目に、存続は現状では厳しいが、しかし利用者、請願者の憩いの場としての役割もある。一、二年の期間で存続できないのかに対しましては、存続の場合当面存続なのか、ずっと存続なのかであり、現状では老朽化している故障に対応しながらの営業という状況になる。非常に現実難しい判断と考える。当面存続は一つの大きな選択枠とは思いますが、その場合期限を明確にしなければならないと思う。明確にしないで当面とはならないと思うとの説明を受けました。

委員からの意見では、改修に多額の費用が必要、今の指定管理者が終わる来年3月で廃止するほう

がいろんな面でよいと考える。請願者の思いはわかるが、いつまでも存続することができるのか明確でない。傷が広がる前に一定の区切りをつけるべきだなどの廃止論と、望湖台振興公社21年度決算の経営努力が見え始めている。存続への地域の願いは大変強い。老人クラブを中心とした地域住民が望湖台を利用する努力をしている。最小限の改修で高齢者の憩いの場を残してほしいなどの存続論が出された。

以上の議論経過から、存続には経費がかかるなど厳しい面があるが、住民の憩いの場、老人クラブのコミュニティーの場として使用され、住民の公衆衛生と保養の場であり、風連地区の福祉施設でもあることから、平成22年第2回定例会付託請願第2号 望湖台センターハウスの継続運営に関する請願は、全会一致で趣旨採択すべきと決定したものであります。

以上、当委員会の審査の経過と結果の報告いたします。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（小野寺一知議員） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。正副委員長は自席にお戻りください。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。よって、平成22年第2回定例会付託請願第2号は委員長報告のとおり決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時10分

○議長（小野寺一知議員） 再開いたします。

日程第4 これより行政報告を行います。加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 皆さん、おはようございます。本日、平成22年第3回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

まず初めに、7月29日の大雨災害の状況について申し上げます。

最初に、この場をお借りし、被害にあわれた皆様にお見舞い申し上げます。

今回の大雨は、旭川地方気象台発表の速報値によると、1時間最大で23.5ミリメートル、1日では117ミリメートルになり、これまでの7月1ヶ月当たり平均降水量の95.6ミリメートルを上回る量が1日で降り、多くの被害が発生しました。

名寄の旭ヶ丘地区と風連の緑町地区の住民に避難勧告を発令し、48世帯97人の方に4ヶ所の避難所に避難していただきました。家屋の浸水被害については、床上浸水家屋5件、床下浸水家屋41件になりました。

災害復旧費と災害対策費、合わせて4,000万円の補正予算を専決処分しており、不足額は今定例会に追加補正し、引き続き応急復旧工事などを進めてまいります。

今回のゲリラ豪雨的な大雨については、気象の予測も難しく、初めて避難勧告を発令して、地域住民の避難誘導を行いました。これまでの天塩川等の決壊を想定した訓練とは異なり、多くの課題も出てきました。

道路が冠水した状況での避難誘導、地域町内会との連絡調整など、課題を検証して、地域を含めた初動体制及び連携の充実と避難支援体制の向上に努めてまいります。

次に、企業会計を除いた平成21年度の各会計決算について申し上げます。

一般会計については、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支で4億8,207万8千円の黒字となり、翌年度に繰り越すべき一般財源7,384万9千円を差し引いた実質収支は、4億822

万9千円となりました。この額から、名寄市基金条例に基づき財政調整基金へ1億円、減債基金へ2億円をそれぞれ積み立て、残り1億822万9千円を平成22年度へ繰り越しました。

特別会計では、国保の保険事業勘定で1億2,039万3千円、介護の保険事業勘定で5,323万円、それぞれ黒字となり、他の特別会計については、一般会計繰入金で調整を行い、収支はゼロとなっています。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における平成21年度末の基金残高は、34億6,384万7千円で、前年度末に比べて、2,120万9千円の増加となりました。

満期一括債の繰上償還の財源として、減債基金の3億円をはじめ、合計で4億1,769万8千円を取り崩しましたが、財政調整基金、減債基金、東病院振興基金などに、合計で4億3,890万7千円を積み立てたことから、基金全体では、前年度比0.6パーセントの微増となりました。

主な基金の残高は、財政調整基金8億3,867万5千円、減債基金2億4,542万7千円、公共施設整備基金1億6,867万5千円、東病院振興基金2億977万7千円、合併特例基金12億3,160万円となっています。

このほか、特別会計で、国民健康保険支払準備基金2億9,056万1千円、介護給付費準備基金1億8,759万4千円となっています。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、名寄市自治基本条例について申し上げます。

まちづくりの基本ルールとなる名寄市自治基本条例の施行に伴い、市民との情報共有、市政の透明化を図るため、庁議、部・次長会議、市長決裁等の政策決定に係る事項などに加え、4月以降の教育委員会及び農業委員会会議の概要等を市ホームページで公表しました。

また、市民参画の手法であるパブリック・コメ

ントの制度化に向け、本定例会に条例（案）を提案させていただきました。

次に、総合案内窓口について申し上げます。

公約に掲げました「民間会社名寄市」的発想と、市民が主役の観点のもとに、6月28日から7月30日までの1ヶ月間、名寄庁舎において総合案内窓口の試行を実施しました。

臨時職員1人と名寄庁舎に勤務する市民部・総務部の管理職員が交代で業務にあたり、1,336人の市民に御利用いただきました。

今後、さらに試行を繰り返し、検証を加えながら、本格実施に向けて、課題を整理してまいります。

次に、町内会長と行政との懇談会について申し上げます。

6月28日、グランドホテル藤花において、名寄市町内会連合会主催による行政との懇談会が開催されました。

今年度の市の主な事業について説明を行うとともに、地域の要望などについて意見交換を行い、情報と認識の共有を図ってきました。

今後もこのような機会を通じて、地域との連携を強化してまいります。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

国内交流については、6月20日に開催された「第31回ふうれん白樺まつり」に、東京都杉並区から松沼副区長をはじめ代表団6人と東京高円寺阿波おどり一行32人、さらには、ふるさと会旭川風連会一行15人の皆様に参加をいただくとともに、施設見学や「しらかばハイツ」への慰問などを通じて、広く市民との友好を深めたところです。また、8月28日、29日に開催された「第54回東京高円寺阿波おどり大会」には、本市から代表団と市民合わせて25人が参加して、友好自治体との交流を深めてきました。

「都会っ子体験交流事業」については、杉並区25人、名寄市30人の児童が参加し、7月28日からの名寄会場、8月5日からの杉並会場にお

いて、それぞれ3泊4日の日程で実施され、お互いのまちの生活や環境の違いを学び、交流と友情を深めました。

山形県鶴岡市藤島との交流については、渋谷友の会会長をはじめ訪問団9名が、8月1日に開催された「てっしフェスティバル」に合わせて来名され、表敬訪問、交流を通じ友好を深めたところです。また、少年少女相互交流では、野球少年団の児童と引率合わせて20人が、8月8日から4日間の日程で藤島を訪問し、親善試合や交流会などを通じて、お互いのまちに対する理解と友情の絆を深めました。

ふるさと会交流については、創立25周年を迎えた東京なよろ会から、恒例のゴルフツアーに合わせて、6月25日から4日間の日程で46人が来名され、「創立25周年記念事業」が開催されました。新設した名寄市立天文台「きたすばる」に因み、東京大学数物連携宇宙研究機構特任教授唐牛宏先生の「宇宙に満ちるダークエネルギーの謎」の講演をはじめ、市民との交流会などが行われ、ふるさととの交流を深めていただきました。

次に、定住自立圏構想について申し上げます。

5月28日に開催された上川北部地区広域市町村圏振興協議会の総会において、定住自立圏構想の推進と協議参加13市町村の確認をいただきました。

6月には11市町村の担当で、複眼型中心市の四万十市と周辺町村の黒潮町へ先進地調査を行い、定住自立圏構想のノウハウを学んできたところです。

今後は、中心市と周辺市町村との連携を深め、12月での中心市宣言を目指して協議を進めてまいります。

次に、パスポート窓口の開設状況について申し上げます。

7月1日から、市民課に開設された窓口で、パスポート事務が始まりました。

本事務は、道内で初めてとなる委託方式により、

本市が下川町から事務を受託したことによって、名寄市民と下川町民のパスポート手続きが可能となり、利便性の向上が図られたところです。

7月及び8月の2ヶ月間の実績は、申請・訂正が98件で、内訳は、名寄市民の申請86件・訂正1件、下川町民の申請10件・訂正1件となっています。

次に、病院事業について申し上げます。

本年4月から6月までの第1四半期における一般科の患者取扱い状況は、入院患者数が延べ2万3,659人で、前年実績と比較すると826人の減、率にして3.4パーセントの減少となっています。

また、外来の患者数は5万2,110人で、前年よりも1,607人の減、率にして3.0パーセントの減少となっています。

医業収益については、一般科と精神科を合わせた入院収益は11億3,654万2千円で、前年実績と比較すると6,261万7千円の増、率にして5.8パーセントの増加となっています。

また、一般科と精神科を合わせた外来収益は4億7,189万8千円で、前年実績と比べて1,971万2千円の増、率にして4.4パーセントの増加となっています。

この結果、入院収益と外来収益の合計額は16億844万円となり、前年実績に比べて8,232万9千円の増、率にして5.4パーセントの増加となっています。

入院・外来患者数とも前年比で減少していますが、DPC導入による診療単価の増及び診療報酬改定により、収益は増加となっています。

今後も収益の確保に努めるとともに費用の節減を図り、病院改革プランに基づく経営の健全化に向け、より一層努力してまいります。

次に、高齢者の福祉施策について申し上げます。

高齢者の安全と安心の確保を目的に、6月下旬から交付を開始した救急医療情報キット、通称「命のカプセル」は、7月末現在で約1,100個

を町内会に配付しており、現在、町内会ネットワークなどの組織を通じて、対象者へ交付されています。

なお、本事業は、名寄市災害時要援護者支援計画の基礎データともなることから、申請忘れを防ぐため、民生委員などの協力を得ながら充実を図ってまいります。

介護基盤緊急整備等特別対策事業の導入については、市内民間事業者から、29人定員の小規模ケアハウスと18人定員の認知症高齢者グループホームの設置計画が提出されました。

本事業は、介護保険事業計画に影響するため、諮問機関である名寄市保健医療福祉推進協議会の意見を踏まえて、施設入所待機者の解消に必要な施設として平成23年度事業で取り組むこととし、先般、道に対し計画書を提出しました。

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

平成22年度の国民健康保険税については、基礎課税分が47万円から50万円に、後期高齢者支援金分が12万円から13万円に、それぞれ限度額を改正し賦課しました。

当初賦課の状況では、本年度から応能応益割合にかかわらず、7割・5割・2割の軽減を行うことが可能となりました。

軽減の内訳は、7割軽減が1,611世帯、5割軽減が322世帯、2割軽減が647世帯となり、国保加入世帯の56パーセントにあたる2,580世帯が軽減の対象となっています。

今後とも、市民が安心・信頼できる医療保険制度を確立するために、事業の円滑な運営に努めてまいります。

次に、廃棄物対策について申し上げます。

7月4日に開催された「ふれあい広場」、8月29日に開催された「産業まつり」において、段ボールコンポスト、バイオディーゼル燃料の宣伝普及活動を行い、ごみの分別、減量化をアピールしました。

また、学校、団体への分別、減量化についての



説明会、講習会の開催やリサイクルセンター、埋立処分場の施設見学会も引き続き行っています。

市内各事業所、個店での指導も含め、更なる適正処理の啓発に努めてまいります。

次に、消防事業について申し上げます。

1月から6月までの上半期における火災及び救急・救助出動状況については、火災件数は7件で前年比5件の増、負傷者1人の発生となっています。火災種別では、建物火災は4件、その他火災が3件となっています。

救急件数は522件で、前年比11件の増となっており、事故種別では急病331件、一般負傷64件、転院搬送69件、交通事故34件、その他24件となっています。

救助件数は13件で、前年比6件の増となっており、交通事故によるもの8件、その他5件となっています。

救急現場における救命効果の向上を図るため、バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）による応急手当の普及に向け、4月から7月末までに、10事業所148人に普通救命講習を実施しました。

予防行政については、4月から7月末までに一般住宅1,251世帯と高齢者住宅614世帯の防火訪問を実施し、住宅用火災警報器の設置促進と火気取扱いの指導など、住宅防火対策の推進に努めています。

消防体制については、災害地点の確定及び出動指令の迅速化、効率的な部隊運用を目的に、本年度、通信指令台の更新を行い、出動体制の充実を図ってまいります。

次に、生活安全対策について申し上げます。

「名寄市公共施設の暴力団排除に関する条例」の制定に伴い、6月23日に、本市と名寄警察署の間で「名寄市公共施設の暴力団等排除に関する協定」を締結しました。さらに、暴力団排除ステッカーを作製し、市内43の公共施設に表示を行いました。今後、名寄警察署との緊密な連携の

とに、暴力団員に公共施設を使用させないことを徹底し、市民生活の安全安心の確保に努めてまいります。

また、「名寄市犯罪のない安全で安心な地域づくり条例」の制定に伴い、新たに「安全安心地域づくり推進協議会」を設置しました。

安全で安心して生活し、滞在することができる地域社会を目指し取組を進めてまいります。

次に、建設事業の発注状況について申し上げます。

8月31日現在における発注状況については、建設・委託事業合わせて80件、事業費で9億5,733万円、発注率は74パーセントとなっています。

今後引き続き、早期発注に努めてまいります。次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業については、新北斗団地は、コンクリートブロック造平屋建て1棟4戸の全面改善工事を7月に着手し、本年11月の完成を予定しています。北斗団地は、鉄筋コンクリート造2階建て1棟12戸の建設工事を9月に着手し、平成23年10月の完成を予定しています。また、平成23年度現地建替及び改善工事に伴う実施設計は、8月に着手し、本年12月の完了を予定しています。

「名寄市公営住宅長寿命化計画」については、9月から作業部会による作業を進め、本年12月の完了を予定しています。

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための配水管網整備工事については、市道南11丁目東通ほか2路線が完了し、現在は国道239号線ほか1路線の整備を進めています。

また、老朽管更新工事については、風連25線ほか2路線が完了し、現在は、徳田しらかば通ほか2路線の整備を進めています。

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改修工事については、名寄下

水終末処理場の消化タンク設備の更新を行っています。

個別排水処理施設整備事業については、名寄地区3基の合併浄化槽が供用開始され、現在は、名寄地区で3基、風連地区で6基の整備を進めています。今後、両地区合わせて4基の工事発注を予定しています。

次に、道路整備について申し上げます。

本年3月に発注した、地域活力基盤創造交付金の繰越事業及び地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業については、北1丁目通及び南1丁目東通改良舗装工事が完成し、西6条通改良舗装工事は、本年9月末の完了を予定しています。

社会資本整備総合交付金事業については、19線道路改良工事ほか3件を発注しています。

また、北斗・新北斗公営住宅建替事業における道路工事、北海道からの受託工事である徳田しらかば1号通改良舗装工事については、順調に進捗し、本年11月の完成を予定しています。

次に、防塵対策事業について申し上げます。

未舗装道路のアスファルト乳剤による防塵処理補修工事については、名寄地区・風連地区合わせて133路線、延長約22.9キロメートルを施工しました。

次に、農業・農村行政について申し上げます。

農作物全般の生育状況は、6月からの好天により順調に推移していましたが、7月の気候は平年と比べて平均気温が1.3度高かったものの、降水量は313パーセント、日照時間では78パーセントとなり、非常に湿度の高い状況が8月以降も続き、降雨の影響が懸念されるところです。

現在の生育状況は、水稻については、高温により登熟が進み平年より5日生育が早く、概ね良好に推移していますが、高温多湿の気候の影響でいもち病の発生が例年より多く、防除の徹底を指導してきたところです。

畑作物については、豆類では8日、馬鈴しょでは5日それぞれ平年より早く生育し、てん菜では

平年並みとなっていますが、いずれも湿害の影響が見られるほ場が多い状況となっています。

秋まき小麦については、7月21日から収穫が始まり、平年より3日遅れの8月3日に終了しています。現在は規格内に調製されていますが、降雨の影響を受け、収量は10アール当たり200キログラム程度と収量・品質ともに平年を大幅に下回る状況となっています。

露地のアスパラガスについては、5月24日から30日の低温・降霜により一部で凍害が見られ、共選受入は549トンで580トンの計画に対し95パーセント、前年対比で94パーセントにとどまりました。

また、去る7月29日に発生した大雨による農作物の被害状況については、河川の氾濫などにより水田・畑の冠水、法面の崩壊などが発生し、123戸、279ヘクタールが被害を受けました。特に、馬鈴しょ、てん菜、南瓜などの畑作物の被害が大きく、今後の回復に期待をするところですが、収穫の状況を把握し、対応策を検討してまいりたいと考えています。

次に、「産業まつり」について申し上げます。

地場産品の良さと農業・農村への理解を深め、地産地消の推進と消費拡大を図ることを目的に「第32回なよろ産業まつり」を8月29日、なよろ健康の森を会場に開催し、「もち米作付日本一・生産量日本一」を市内外にアピールしました。

御協力いただきました実行委員をはじめ、関係の皆様へ感謝とお礼を申し上げます。

次に、「戸別所得補償制度モデル対策事業」について申し上げます。

本年度から新たな制度として始まりました「戸別所得補償制度モデル対策事業」の加入状況は、全体で703戸、このうち転作部分の水田利活用自給力向上事業で702戸、米戸別所得補償モデル事業で414戸となっています。

交付額については、水田利活用自給力向上事業で6億4,900万円、米戸別所得補償モデル事業

で4億800万円、激変緩和措置調整枠で3億600万円、合わせて13億6,300万円を見込んでおり、本年12月の交付を予定しています。

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

農業経営の安定向上と地域農業の発展を目的に、平成18年度に着手した「名寄地区道営地域水田農業支援緊急整備事業」については、受益面積139ヘクタール、受益戸数47戸、総事業費約4億円をもって事業が完了し、7月29日に竣工式が行われました。

平成17年度に着手した「風連地区地域水田農業支援緊急整備事業」及び「東豊地区農地集積加速化基盤整備事業」については、昨年度、事業を完了し、平成18年度に着手した「瑞生地区農地集積加速化基盤整備事業」については、本年度、事業完了を予定しています。3地区合わせて、受益面積1,258ヘクタール、受益戸数313戸、総事業費は44億5千万円となり、7月20日に「風連地区道営基盤整備事業」の竣工式が行われました。

「道営農地集積加速化基盤整備事業」の瑞生地区、共和地区及び名寄東地区については、引き続き、区画整理・暗渠排水・用排水路などの整備を実施してまいります。

また、「道営基幹水利施設ストックマネジメント事業」の弥生地区については、頭首工ゲート・揚水機場などの改修を実施しています。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

本年度は、熊の出没回数が多く、8月30日現在の出没情報は10件となっています。

なよろ健康の森の「森と水辺のゾーン」付近では、2件の目撃情報があり、足跡・フンが確認されたため、「箱わな」を2週間設置しましたが捕獲には至りませんでした。なお、引き続き看板を設置し注意を促しているところです。

次に、商工業関係について申し上げます。

地元金融機関による管内の景気動向が発表され、DI値でみる業況では、次期の見通しに不安を持

っている企業が多い結果となっています。さらに、市の設備資金融資制度の利用状況からみると、今年度8月末までの利用実績は13件、投資事業費1億6,386万円で、前年同期に比べて大きく伸びていますが、車両の購入、入れ替えによる増加が要因であり、経営環境の厳しさに耐えている状況が続いています。

次に、労働について申し上げます。

来春の新規高卒予定者の求人が厳しい状況を踏まえ、「高校生のための企業見学会」が公共職業安定所、上川総合振興局、上川教育局と地元自治体との連携により、管内4市において開催されました。7月14日の本市の見学会には高校生28人が参加し、清峰園、西條名寄店での体験を通じ、就職への意欲を高めていました。

また、8月25日には、企業13社が参加した企業説明会が名寄市民会館において開催されました。市内をはじめ近隣高等学校から71人が参加し、各企業の運営方針、求められる人材などについて学ぶ良い機会となりました。今後も就職活動の支援に努めてまいります。

次に、観光について申し上げます。

夏の人気スポット「ひまわり畑」については、本年、市内搾油企業と生産者との契約栽培もあり、緑肥・観賞用合わせて作付面積55ヘクタール、360万本のひまわりとなりました。市内はもとより道外からも観賞に訪れ、全市的なひまわりの作付けに感動の声が聞かれました。

これらは、民間企業とMOA・栽培農家の皆様との相互による努力の賜物と考えています。

また、ひまわりによる新たな事業展開、観光振興、地域振興を目的に、「ひまわりのまちなよろ実行委員会」が設立され、映画「星守る犬」の支援も行っています。

「星守る犬」のロケについては、すでに8月上旬から下旬にかけて第1弾の撮影を終えたところです。観光協会、商工団体、振興公社などの支援、さらには、市内各企業・団体の後押しを受け、炊

き出しやエキストラなど多くの皆様に応援をいただきました。

映画ロケ地として、またとない地元PRの機会でもあり、今後も、名寄からの情報発信として、関係の皆様としっかり対応してまいります。

次にイベント関係について申し上げます。

「ふうれん白樺まつり」は、6月19日、20日、地域交流センター、望湖台自然公園で開催され、阿波おどり、フラダンス、バンド演奏のほか、杉並区高円寺阿波おどりの皆様にも参加をいただき、まつり気分を大いに盛り上げていただきました。

名寄の夏を彩る「てっしフェスティバル」は、8月1日、天塩川曙橋下流河川敷で開催されました。多くの観客が風連御料太鼓の勇壮な演奏、YOSAKOIチームの演舞、ライブコンサート、花火など多彩なイベントを満喫しました。

第32回を数える「風連ふるさとまつり・風舞あんどん」は、15団体16基が参加し、8月13日夜、JR風連駅前通り特設会場などを練り歩き、多くの市民が夏の風物詩を楽しみました。

次に、ふうれん望湖台センターハウスについて申し上げます。

行財政改革推進本部公共施設検討部会の廃止検討の報告を受け、昨年11月から地区老人クラブなど10カ所、209人の出席をいただいて懇談会を実施しました。市内全体でも賛否両論の意見となっており、大変厳しい判断を求められることとなりますが、9月末までに一定の方向性を示したいと考えています。

次に、市街地再開発関係について申し上げます。

本年度で完了する風連地区の市街地再開発事業については、総合支援施設の建設に向け、旧道北なよろ農業協同組合事務所の除却が完了し、建物基礎工事に着手しています。平成23年3月の工事竣工に向けて順調に工事が進んでおり、同施設に整備される風連国民健康保険診療所、保健センターともに、5月初旬からの供用予定で準備を進

めています。

次に、名寄地区について申し上げます。

JR北海道からの用地取得については、市の土地、補償物件調査に基づき資産評価を進め、その評価額にJRの同意を得ている状況となっています。今後、上部監督官庁の許可を得て、契約を締結してまいります。また、（仮称）複合交通センターに、「経済センター」、「市民会館の貸し会議室」機能を併設することは、駅横地区の賑わい創出と活性化に大きな効果が期待できることから、事業化を進めてまいりたいと考えています。

次に、社会教育について申し上げます。

高齢者を対象として31年目を迎える名寄ピヤシリ大学は、男性4人、女性12人の新入生16人と22人の大学院生を、また39年目を迎える風連瑞生大学は、男性4人、女性8人の新入生12人と12人の大学院生を迎え、それぞれ4月27日に入学式を行いました。現在は、新入生、在学生揃って、意欲を燃やして学習活動に取り組んでいます。

市民講座では、「食べなきゃ、危険！一食卓はミネラル不足」の講演会を7月9日、NPO法人「食品と暮らしの安全基金」から講師を招いて開催し、現代の食生活の問題点などについて学習しました。

次に、市立図書館について申し上げます。

4月から5月にかけての「子どもの読書週間」において、本館では「こども図書館まつり」、風連分館では「春のおはなし会」を開催し、多くの子どもや保護者に参加いただきました。

7月には、「名寄市小中学校図書室と市立図書館担当者会議」を開催し、学校図書室と市立図書館が連携して、児童、生徒が効率的かつ有効に図書を活用できるよう、取組を進めていくことを確認しました。

夏の子ども行事として、本館では「夏のおたのしみ会」や「夏の工作」を、風連分館では「夏のおはなし会」を開催し、多くの子どもが参加しま

した。

8月には、小学校高学年を対象に「1日司書体験」を開催し、定員12人に対しキャンセル待ちが出るほど多くの応募がありました。

今後も、子どもが本に親しめるよう、読書活動推進に努めてまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

なよろ市立天文台は、4月17日のオープン以来、8月16日で4ヶ月を経過しましたが、市内は勿論、道内外からの来館者に大変好評を得ており、8月28日午後には、来館者数1万人を超えたところであります。

プラネタリウム館では、約6,000人の方にデジタル映像を楽しんでいただいております。4月から毎月実施している天文台主催の観望会では、約1,000人の方に天文現象を楽しんでいただいたところです。

今後も、市内はもとより全国からたくさんの人に来ていただけるよう、一層の充実を図ってまいりたいと考えています。

また、北海道大学が設置します口径1.6メートルの望遠鏡については、12月からの研究観測に向けて準備が進んでいます。

次に、学校教育について申し上げます。

4月20日には、全国学力学習状況調査が抽出校方式で実施されました。抽出校に選ばれなかった学校についても、北海道教育委員会が実施した学力学習状況調査を全校が受験しました。

さらに、校内研究の充実に向けて名寄小・名寄東小・豊西小学校に指導主事訪問を、また、8月末には、義務教育指導監が校内授業研などにあわせ11校の学校訪問を行いました。

特別支援教育では、特別支援員を5月に名寄西小学校、6月に名寄東小学校に配置するとともに、8月には名寄西小学校に病弱学級を新たに開設し、エレベータを設置しました。

名寄市特別支援連携協議会においては、名寄版「すくらむ」リーフレットの作成や幼・小・中・

高の連携を図るための相互参観について検討を加えました。

また、日進中学校については、地域の方々の要望もあり、平成23年3月末をもって休校とする手続きを、8月末に北海道教育庁上川教育局に行ったところです。

自然エネルギーを通じて、環境を考える教材の活用を目的とする太陽光発電設備設置事業については、名寄小学校の北側校舎屋上への設置工事が8月上旬に終了しました。

名寄東小学校体育館改修工事については、現在、基礎及び土間工事が終了し、1階及び2階部分の工事を進めています。

旧風連高校の校舎の改修工事については、グラウンド整備、駐車場新設などの外構工事がほぼ完了し、現在校舎内部の改修工事を進めています。

次に、家庭教育について申し上げます。

家庭教育支援講座として「親子関係サポート教室」、「親子ふれあい体操」、「お母さんのためのヨガ教室」を継続的に実施し、家庭教育を行う上で必要な知識・技術の向上や親子での参加、親同士のコミュニケーションを図る講座を進めています。

次に、スポーツの振興について申し上げます。

第58回憲法記念ロードレースを、5月9日、なよろ健康の森陸上競技場を発着地として開催しました。本年は344人のエントリーがあり、遠くは東京なよろ会の方にも参加いただき、参加者はそれぞれの種別で力走しました。

第38回名寄～下川間往復駅伝競走は、6月6日に行い、フルコースに22チーム、ハーフコースには昨年の2倍を超える40チームが参加し、全道各地から集まった選手が健脚を競いました。

上川北部5市町村で設立した上川北部広域スポーツクラブ主催の「未来のトップアスリート発掘体力測定会選考会」が6月と8月に、名寄市立大学を会場に開催されました。本市からの参加者10人を含む、小学4年生から中学1年生までの3

6人が、未来のオリンピック選手を目指して、能力の限界に挑戦しました。

2年目を迎えるアスリートとの交流事業は、7月24日、プロバスケットボールチーム「レラカムイ北海道」を招いて実施しました。参加した児童・生徒145人は、国内トップ選手から実技指導を受け、技術や練習方法を学び、スポーツへの意欲を高めていました。

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

22回目を迎える野外体験学習事業「へっちゃLAND2010」は、7月27日から3泊4日の日程で行われ、小学4年生から中学1年生までの29人が参加しました。前週に、会場に予定していたなよろ健康の森で熊出没情報があり、安全確保のため市民文化センターでキャンプを行うなど一部変更はありましたが、テントによる生活、飯ごう炊飯や屋外での食事、小枝クラフトづくり、ピヤシリ山登山など、野外ならではの貴重な体験をすることができ、集団生活を通じてたくましく成長し、友情を育み、たくさんの思い出をつくることができました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

青少年センターでは、7月27日に名寄警察署とともに北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査を実施しました。

市内コンビニエンスストアなど25店舗の調査を行い、1店舗に「成人向け図書類の陳列の区分」を図るよう指導を行い、2店舗に銃刀法改正に伴う有害刃物類の取扱いについて、理解と協力を求めたところです。

次に、学童保育について申し上げます。

旧中央保育所を学童保育施設として再活用するため、耐震補強工事と内部改修工事を実施していましたが、耐震補強工事は8月11日に、内部改修工事は8月24日にそれぞれ完了しました。

今後は、9月中に民間の学童保育所と運営委託契約を交わし、10月1日開設を目的に準備を進めてまいります。

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

優れた芸術に触れる芸術文化鑑賞バスツアーは、本年も6回の開催を予定しており、5月の第1回から8月の第4回までの各ツアーには、定員を超える多くの方々の応募をいただきました。今後も、札幌交響楽団演奏会などの鑑賞ツアーを実施する予定です。

盆踊り大会については、本年度から「市民盆踊り大会」に名称を改め、8月14日と当初予定した15日を雨天のため16日に順延しての開催となりましたが、2日間で、子ども盆踊りに約450人、仮装盆踊りには、個人の部に27人、団体の部に9組の参加をいただき、延べ2,500人の人出で賑わいました。実施に御尽力いただきました実行委員をはじめ、御協力いただきました皆様感謝申し上げます。

次に、北国博物館について申し上げます。

本年度は「北国の魅力ある隠れた自然発見」、「昭和のなつかしい生活体験」をテーマに、地域理解を深める展示会を開催しています。

5月のゴールデンウィーク企画では、7日間で延べ1,057人の入館者があり、市立大学の学生ボランティアの応援を受けて、木製遊具やリサイクル遊具、木工作を楽しんでいただきました。

7月24日から8月22日まで開催した第22回特別展「名寄SLメモリアル展」は、SLが姿を消して35年になることから、名寄で活躍したSLの歴史を振り返る資料や収蔵品、写真、模型、Nゲージジオラマなど120点余りを展示し、2,230人の市民に観覧いただきました。また、8月3日にはキマロキ保存会が主催する「ミニSLパーク」が開催され、実際に石炭を燃やし蒸気で動く8.4分の1スケールのD51の試乗などを、320人の親子らが楽しみました。

昨年文部科学省より名勝指定を受けた九度山については、指定文化財への理解を深めていただくために、説明看板を設置しました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。

○議長(小野寺一知議員) 若干休憩いたします。  
休憩 午前10時58分

再開 午前11時05分

○議長(小野寺一知議員) 再開いたします。  
日程第5 議案第1号 名寄市パブリック・コメント手続条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第1号 名寄市パブリック・コメント手続条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本条例は、本年4月に施行された名寄市自治基本条例に定める市民参加制度の一つとして、パブリックコメント手続を具体的に制度化しようとするものであります。

パブリックコメント手続とは、政策等の意思決定前に政策等の案を公表し、広く市民の皆様より意見等の提出を求め、いただいた意見等を考慮した上で最終的に政策等を決定をし、あわせて意見等に対する本市の考え方を公表する一連の手続をいいます。本市では、これまでも重要な計画や方針についてはパブリックコメントに類した手法を用いて広く意見をお聞きをしておりますが、本条例の制定により政策決定過程における市民参加、情報共有が図られ、より一層市民の皆様と連携、協力したまちづくりの推進が図られると考えます。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長(小野寺一知議員) お諮りいたします。  
ただいま議題となっております議案第1号については、本会議質疑を省略し、会議規則第37条の規定により総務文教常任委員会に付託したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。  
よって、議案第1号については、総務文教常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第6 議案第2号 名寄市児童館条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第2号 名寄市児童館条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市女性児童センター条例に基づく女性センターとしての業務について他の社会教育施設等でも同様の事業が実施をされており、本センターが行っている職業を持つ女性の福祉の増進に関する事業は一定の使命を果たせたものとして、昨年の利用者説明会や名寄市女性児童センター運営委員会で承諾を得て、平成22年度をもって廃止をし、今後は児童センター業務のみとなること、また現在名寄市風連児童会館で一体的に行っている児童会館業務と児童クラブ業務について合併特例区が設置期間満了により解散することに伴い、児童クラブ業務を分離して管理運営することとなることから、現行の名寄市女性児童センター条例及び名寄市児童会館条例を廃止し、新たに内容を同じくする2本の条例を統合した名寄市児童館条例を制定しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第2号については、本会議質疑を省略し、会議規則第37条の規定により総務文教常任委員会に付託したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号については、総務文教常任委員会に付託することに決定いたしました。

---

○議長（小野寺一知識員） 日程第7 議案第3号 名寄市児童クラブ条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 名寄市児童クラブ条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、合併特例区が設置期間満了により解散することに伴い、風連児童クラブ設置及び運営に関する規則が失効することから、現行の名寄市児童クラブ条例を廃止し、新たに当該条例及び規則を統合した名寄市児童クラブ条例を制定しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知識員） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第3号については、本会議質疑を省略し、会議規則第37条の規定により総務文教常任委員会に付託したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号については、総務文教常任委員会に付託することに決定いたしました。

---

○議長（小野寺一知識員） 日程第8 議案第4号 名寄市予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 名寄市予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

北海道が行った支庁制度改革により、本年4月

1日から北海道の総合出先機関の名称が変更されましたが、本件はこのことに伴い本条例で規定する名寄市予防接種健康被害調査委員会委員の所属名称の変更が生じたため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知識員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小野寺一知識員） 日程第9 議案第5号 市道路線の認定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 市道路線の認定について、提案の理由を申し上げます。

まず、整理番号5063、路線名、西8条仲通は、これまで普通財産として管理しておりましたが、現状は隣接住民の生活道路として利用されており、市道としての要件を満たすことから、本年5月12日付で公衆用道路に変更し、総延長50.0メートルとして市道認定をしようとするものであります。

次に、整理番号9471、路線名、風連跨線橋



線は、市道としての要件を満たすことから、総延長97.0メートルとして市道認定しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第10 議案第6号 専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 専決処分した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

下川町の旅券交付申請及び交付に関する事務の受託につきましては、本年第1回臨時会において議決をいただきましたが、下川町におきましても当該業務を名寄市へ委託することについて本年6月16日開催の定例町議会で議決されました。本件は、当該業務を受託、または委託することについて両市町の議会において議決を得たことに伴い、両市町間で締結する当該業務にかかわる規約の施

行日を当該業務の開始日である本年7月1日とすることについて地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年7月1日付で専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は承認することに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第11 議案第7号 専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 専決処分した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成22年度名寄市一般会計補正予算の専決処分でありまして、歳入歳出それぞれ4,000万円を追加し、予算総額を194億2,102万9,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。9款消防費の災害対策事業費500万円及び11款災

害復旧費の公共土木施設災害復旧事業費3,500万円の追加は、本年7月29日に発生した大雨被害の災害対策及び災害復旧にかかわる経費としてそれぞれ追加をするものであります。

歳入につきましては、前年度繰越金で収支の調整を図るものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき本年7月30日付で専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めらるるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は承認することに決定いたしました。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第12 議案第8号 平成22年度名寄市一般会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 平成22年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各課にわたる臨時的経費を中心

に補正しようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ5億207万5,000円を追加し、予算総額を199億2,310万4,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費におきまして公共施設整備基金積立金1億2,000万円の追加は、農産物処理加工施設などの建設と既存公共施設の改修などに備えて基金に積み立てしようとするものであります。

4款衛生費におきまして市立病院基金積立金1億1,000万円、病院事業会計繰出金1,000万円、合計で1億2,000万円の追加は、過疎対策事業債を充当し、地域医療の担い手である医師、看護師等の人材確保を図ろうとするものであります。

7款商工費におきまして（仮称）複合交通センター調査委託料2,562万円の追加は、駅横に建設を予定している（仮称）複合交通センターの地質調査と基本、詳細設計を実施しようとするものであります。

10款教育費におきまして大学振興基金積立金1億円の追加は、大学図書館の建設を見据え、基金に積み立てしようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。事業費の変更に伴う特定財源の調整のほか、収支不足を繰越金及び地方交付税で調整をいたしました。

17款財産収入におきまして市有地売却収入2,249万1,000円の追加は、日本マイザー株式会社から寄附を受けた市内大橋の土地及び建物をJA道北なよろへ売却した1,500万円と豊栄川の拡幅に伴う徳田ふれあい公園敷地の一部を北海道へ売却する749万1,000円であります。

21款諸収入におきまして備荒資金組合超過納付金支消金1億8,000万円の減額は、普通交付税の増額により当初予定していた取り崩しを取りやめ、将来の公共施設建設などの財源として留保しようとするものであります。

次に、第4表、地方債補正では、地域医療確保

対策事業ほか2件を追加及び変更しようとするものであります。

以上、補正の概要について申し上げましたが、細部につきましては総務部長から説明させていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（小野寺一知識員）** 補足説明を佐々木総務部長。

**○総務部長（佐々木雅之君）** それでは、一般会計の補正予算につきまして市長より申し上げた分の重複を避けて補足説明をさせていただきます。

まず最初に、歳出から説明させていただきます。議案第8号の14ページから15ページをお開きください。4款衛生費、5項1目上水道費で飲料水施設維持管理事業費151万8,000円の追加は、西風連地区飲料水供給施設の修繕料などと長年借り入れしておりました土地を購入しようとするものであります。

16ページから17ページをお開きください。6款農林業費、1項2目農業振興費で有害鳥獣駆除対策事業補助金200万5,000円の追加は、エゾシカなど有害鳥獣を駆除するため道補助金を2分の1充当し、名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会に補助しようとするものであります。

7款1項1目商工業振興費で中心市街地近代化事業補助金500万円の追加は、風連地区市街地に建設を予定している調剤薬局に対し補助しようとするものであります。

18から19ページをお開きください。同じく商工費の1項3目スキー場費で備品購入費3,780万円の追加は、平成9年に購入しました圧雪車の老朽化が著しいことから、過疎対策事業債を充当し、新たに圧雪車を購入しようとするものであります。

8款土木費、2項3目道路除雪費で備品購入費532万円の追加につきましては、デジタルタコグラフを購入して除雪車に設置しようとするもので、これによりまして除雪車の走行距離が確認で

き、国の社会資本整備総合交付金が受けられることになる予定であります。

22から23ページをお開きください。10款教育費、5項5目研究所費で地域福祉計画策定事業費60万円の追加は、道北地域研究所と連携をして地域福祉計画の策定に取り組もうとするものであります。

同じく教育費の6項2目青少年育成費で名寄市学童保育所施設改善事業補助金358万8,000円の追加は、学童保育所を運営しているどろんこはうすの施設整備等に対して事業費の4分の3相当額を補助しようとするものであります。

11款災害復旧費で災害対応工事1,000万円の追加は、7月29日の大雨災害に伴う災害復旧関連の工事で専決処分を実施をしました2,000万円では不足することになり、新たに1,000万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について説明させていただきます。6ページから7ページにお戻りください。11款地方交付税で普通交付税3億8,220万5,000円の追加は、収支不足を調整するもので、今回の予算化によりまして留保分は1億756万5,000円となっています。

16款道支出金で地域づくり総合交付金80万円及び100万円の追加は、（仮称）複合交通センター設計に伴う合併特例債の充当分の残り5%相当分で80万円、有害鳥獣駆除対策事業補助金の北海道補助分が100万円となっております。

以上、補足説明とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（小野寺一知識員）** これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

熊谷吉正議員。

**○19番（熊谷吉正議員）** 7款商工費の負担金補助及び交付金、駅横複合交通センターの整備事業で、特に代表者会議の中では副市長から若干口頭で説明ありましたがけれども、2,562万円の数

字は交付金の性格上基本設計と実施設計込みの数字だというふうに聞いておりましたけれども、当面基本設計を想定をされているという説明のような気がしましたけれども、その辺についてちょっとこの数字の意味合いについて、来年度着工を想定をされているわけですから、もう少し細かく説明をお願いをしたいと思います。

それから、同様にこの駅前の関係で、にぎわいをつくるということがかなり重点的に私どもも執行者の皆さんも市民の皆さんも駅横で民間の西條さんも含めたにぎわいをどうつくっていくかということが最重点課題であったわけですが、いわゆる基本設計をやりながら市民の意向もしっかり把握をしてということですが、議員協議会の何回かの説明の中ではかなり経済センター（商工会議所）あるいは観光協会、そしてにわかには今の市民会館の会議室の取り組みなども含めて中心施設のバスターミナルに付加をして、全体的に公共の部分について埋めるというけれども、これはかなり作業進捗として進行しているわけで、いわゆるそれがそのとおりににぎわいに貢献をするかどうかというところについての検証は、議会の中では一定の議員協議会等で説明があって、あるいは新聞にも出ていますけれども、本当に市民の皆さんが寄っていただくようなものになるかという検証というのはある面では十分市民のコンセンサスがまだまだ得られていないのではないかというふうに考えておまして、特にパブリックコメント条例の提案をされている過程からしても、いわゆる行政で進んでいる作業と市民の感覚からすると若干タイムラグのあるかなという。そして、時間的にも来年度着工想定なわけですからそう多い時間があるわけではない。非常に名寄の駅横のメイン施設としてしっかりしたものをやっぱりつくって、やってよかったということがだれにも思われなければならないわけでありまして、そういう部分ではちょっと瑕疵が残っているような気がいたしました。改めてこの部分についてお尋ねを申し上

げたいと思います。

それと、11款の災害復旧の関係で新たに1,000万円、手数料だとかいろいろ足りない部分が出てきているということで、これは専決でやった補正との兼ね合いでは全くこれからの作業が残っていると、あるいは現場の業者さんとの関係なんかもあるのしょうけれども、これからすることなのか、もう既に入ってしまったのか。ちょっと専決を取り組む時間として時間差があったのかもしれないけれども、ちょっとその辺についてお聞かせをいただきたい。新たに工事がここで発生をするということではないというふうに理解をしているのですけれども、どうでしょう。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 災害復旧の関係で、当初の30日にやった専決処分の関係につきましては、過去の経験というか、大風の影響があったときのものを参考にしまして、若干大きな形でつくったのですけれども、今回1,000万円追加する部分については、その後判明しました復旧工事の関係で4カ所程度の部分が新たにこれから発注しなければならぬものが出てきましたので、そういう部分の応急復旧費の追加分だということで御理解いただきたいと思っています。当初の段階では、被害状況が30日以降災害終わってから確認作業をやりまして、それで判明した工事のこれから追加で発注する分のものであります。それから、一部災害対策費の関係につきましては、今後、今検討しているのは風連地区に土のうを備蓄しておくためのものも現実的にはなかった。そういう中で水害に、水につきましたので、その辺のこれから9月、10月に備える土のう等の資材、防災資機材の購入も想定しての今回補正予算になっておりますので、専決処分と使い分けさせていただいておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 複合交通センターの整備事業の関係で御質問をいただきました。6月

の段階で用地の取得、あるいは補償費について補正予算を御理解をいただきまして、事業について進めているわけですが、この23年度の着工に向けて今後必要となる地質調査の委託、あるいは設計委託料というものを今回補正させていただくということで、2,562万円計上させていただいてございます。このうち用地の地質の関係で252万円、それから複合交通センターの設計ということで基本設計あるいは詳細設計を含めて2,310万円ということでございます。

それから、さきの議員協議会等で駅横の整備計画について御説明を申し上げたところでございますけれども、その中でにぎわいというようなことがかねてからの大きな課題ということで、いろいろな形で御意見をいただいております。前回あるいは昨日等も経済常任委員会等でも御説明させていただきましたけれども、基本的にバスターミナルというところの部分にどういう付加をするかということで、市民会館の会議室、これらの部分、あるいは会議所の経済センターの部分を入れるということによりまして、かなりのにぎわいというものができるというようなことで、我々も過去の実績といいますか、そういったものにらみながら考えておりますし、さらにはこれからの部分ということがありますから、市民の皆さんがさらに利用しやすいような内容というものについては、これからその基本設計の中でさらに内容を詰めていきたいというふうに考えてございます。

市民のこれらの一連の施設に対する理解というか、そういった御理解の場面という部分がまだ少ないのではという御意見もいただいておりますけれども、これらについては基本設計が一定程度できた段階でパブリックコメントを含めて、あるいは町内会のまち懇だとかそういった機会もございますので、そういったところにそのときの内容を明らかにして、御意見を伺う機会をつくっていききたいというふうに考えてございます。

○議長（小野寺一知議員） 熊谷議員。

○19番（熊谷吉正議員） 災害のほうはわかりました。ありがとうございます。

そのにぎわいには皆さんがこだわりを持っているところなのですが、商工会議所は今3条の南5丁目であって、駐車場なんか若干手狭ではありますけれども、そこに出入りする人、あるいは商業者のいろんな展示会だとか、いろいろ会議だとか、それぞれ一定の役割を今現在あそこで果たしているわけです。それをすぽんと駅前を持ってくること。それだけでは十分ではないから、市民会館の会議室みたいなものをおおよそ同じような面積でその施設機能を移すということだけで用足りるのかなという疑問がこのごろ市民の皆さんからも聞かされていまして、駅前もにぎわいを、今まで全く空白地でございましたから、そこに一定の動きを見せるということは当然なのですけれども、駅前、3・6、病院、文化センター、よく言われておりますけれども、それにしても3・6、3・5、3・6だけではないですね、3・5も含めて一定の流れをただ駅前を持ってくるというだけで、それはトータル的には商業者や、あるいはまちの人の動きなども含めたものにすんと落ちるのかというのが非常に率直に聞かれるわけです。基本設計するときには、当然一定の仕様書を出して業者さんに、コンサルさんに委託をするのでしょけれども、経済センターイコール商工会議所に金をつぎ込むわけにはいきませんから、経済センターでない他のやっぱり市民的なにぎわいをつくるというような市民要望が出てきたときに、全くそれを置きかえるという状況の今の作業の進捗ではなくて、市民の意見がどの辺に反映をされていくのかというのはごく限定的な、今の流れでいくと限られた使用の方法とか、どういうふうにして活用するとか、その程度の話ではないのかなというふうに思いまして、基本設計の中でかなり市民の声が届きにくい限定的な対応になっていくのではないかと思いますし、あるいはもう既に会議所さんの財産も含めて整理をした上で全部駅前にと、そ

れはどれだけ会議所さんで持つかということも大変関心事になるわけでございまして、どうも市民を置き去りにした、この間相当時間はあったはずですが、駅横の問題では、西條さんの問題は、もう民間に売ってしまっていますから、一定の案が出て、それをどうだこうだという話では手を加えるわけには当然、雑草の問題いろいろ厳しい指摘も出ておりましたけれども。公共として最大限ここであと意見反映できるかというのは、公共の問題についての市民意見の反映、それがすっと落ちないと本当に駅前人が集まるかどうかという、会議所だけがぽんと移ったと、会議室が幾つかできたということで用足りるのかどうかというのが非常に疑問を呈されているのではないかと思いますので、改めて市民の意見をどう取り込もうとしていく、どこまで反映されていくのかというのは、根本的な今行政が作業しているベースを置きかえてでも市民の意見ニーズが高まったらそういう対応もしようとしているのか改めて、JRの財産を取得しているわけですし、考え方聞いておきたい。特に基本設計、実施設計、基本設計も詳細設計もというものですから一体のものですよ。こういうことは恐らく一部を繰越明許で、実施設計はまた後という話では多分ないと思いますので、どのぐらいのスケジュールで、そしてどのぐらいの市民の皆さんの声を反映をさせようとしているのか。もともと民間施設も公共も含めてにぎわいということで、温浴施設の話があったときには皆さんやっぱりかなり関心を持って、あれは地元のおふろ屋さんの都合で、あるいは民間同士の話がうまくいかなかったということでないことになっていますけれども、まだまだいろんな声が、私も今までの流れについては一定程度尊重しますけれども、声がかかなり出てくるような気がいたしまして、市がやられていることと全く違うような案が提案されたときにはどうしていこうとされているのか改めてお聞きをしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 駅横の部分が整備されることによって3・5、3・6、あるいは町中の全体的なにぎわいの部分というようなことがきちっとできるのかという、そんなことも御質問の中にあつたと思いますが、ここについては基本的にはまずは駅横をきちっとやはり整備をさせていただきたい。このことによって3・5、3・6の皆さんについてもかなり一つの刺激になるだろうというふうにも考えております。それから、公共の部分と民間の部分がございますから、公共の部分については経済的な施設といいますか、そういった部分については株式会社西條のほうに人のにぎわいという部分の施設をやっぱりつくっていただくというようなことで、私どもも西條さんから出てくる部分とあわせていろんな提案もさせていただいております。ただ、これは主導的な部分は株式会社西條が持っているわけでございまして、その部分については西條さんにゆだねる部分ということになりますけれども、あとその3・5、3・6の部分についても、この都市再生整備計画の中ではいわゆるハードだけでなくソフト事業も計画をいたしておりますから、こちら辺の部分については今の中小企業振興条例の中で組み込んで、まちの中のいろんな商店街の様相がえだとかそういったものにもきちっと反映できるような、そんな内容にしていきたいなというふうに考えてございます。

それから、やはり市民の意見というところがもう少し入れる方法がないかということだろうと思いますが、市民会館の部分は運営委員会というのがございます。また、会議所の中にも会議所のいろんな部会とかそういった部分もございますから、いかにそのにぎわいをつくるためにというところでそれぞれ会議所のいろんな部会の中、あるいは市民会館の中の運営委員会なり、利用者の部分、そういった意見もいろいろお伺いしながらというふうにも当然考えておりますし、基本設計の中では当然先ほど申し上げましたように基本設計が上

がるまでにはきちっとした形のもので市民にこういった計画をお見せをして御意見を伺うという場は当然のように設ける予定をしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） スケジュール……ちょっとお待ちください……。

○議長（小野寺一知議員） 暫時休憩します。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時45分

○議長（小野寺一知議員） 再開いたします。

茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 駅横の関係については、これ都市再生整備計画ということで進めておりますので、従来も事業実施前にアンケート調査というも実施しておりますので、これらの中で市民の意見もお伺いしているということで御理解をいただきたいと思っております。

それから、委託料の関係で今回設計費を見させていただいておりますけれども、スケジュールのいいますと多少、多少というか、かなりタイトな状況があります。委託料については、繰越明許といいますか、そういったものができないというようなことで国のほうからも指導を受けておまして、時間的にはかなり短縮してタイトに進めていかなければならぬというようなことを考えております。もし、これは基本設計については年度内というふうに考えてございますけれども、詳細設計については状況判断の中でどうしてもできないというような時間的な部分を含めて厳しい状況になれば、年度を越えての部分も腹づもりとしては考えなければならないかなというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 熊谷議員。

○19番（熊谷吉正議員） 部長、申しわけないのだけれども、今の答弁聞いていてちょっと矛盾

感じるのだけれども、いわゆる市民の意見を取り込むために、あと半年足らずしか年度内ないわけで、交付金の性格上は年度内、繰越明許的な手続はできないということを言いつつも、基本設計年度内にやって、とりあえずそして時間なかったらまた年度を越えてということになると、それは単費でまた金をつぎ込まなければならぬということにイコールになるわけで、事務手続のことについては余り私もとやかく言いませんけれども、市民の意見がどういう場で、アンケートもとられているから、ただ1カ月ぐらいこういう考えでいますよと、意見ないですかという程度のようにしか聞こえないので、ちょっとこれから進捗をしていく上でいろいろそごが出てくると私心配をするので、あえて聞いているわけで、ちゃんと多くの市民に集まっていただいて説明をする、あるいはいろいろ提言を受けるといようなことについてもやらないと、せっかくできたものが一部の団体が使うだけで、もちろんバスターミナルがメインということはあるのでしょうけれども、誤解を受けかねないわけございまして、商工会議所のために経済センターつくるわけではないのですよね、少なくとも。そこはかなり市民的に誤解もあって、いけないのではないかと思って、本当ににぎわいを他の施設に置きかえてでもという声が出たときに、いやいや、もうそんなことは全然考えていませんと、市民会館の会議室と経済センター、その限定したコンクリートした中でいろいろなほかに意見があるのならという程度の聞き方のような気がしまして、どうもこの間一定の時間があつたにもかかわらずそういう対応、対策、民間とのいろんな対応があつたから大変この間担当でも苦悩をされたのでしょけれども、残された期間本当に非常に少ないと思うのです。そういう意味ではもっと慎重に、かつ急がなければならないということなものですから、改めてその市民対応について聞いておきたいと思っておりますし、少なくとも商工会議所さんもまちの重要な位置を占めるわけなのだけ

ども、さあ入ってくださいと、一定の金はいただきますけれどもということでは納得がいかないのかもしれないので、もう少しそこは説明責任を尽くしていただきたいと思います。各議員も恐らくたくさんこの関係については言いたいことはあるでしょうけれども、恐らく一般質問やら決算委員会も控えているということで抑えているのでしようけれども、再度お聞きをしたいと思います。

それと、もう3回目なので、さっきの災害の関係、建設水道部長になると思うのですけれども、徳田、風連あるいは農村部の災害が報告をされて、いろいろ課題は残ったけれども、市の職員も寝ないで市民のために頑張ったということなのですが、下水道の終末処理場の工事を滞水池工事も終わって使っておられますよね。それで、今回の雨ぐらいの程度では十分市内の下水のみ込みだとか終末処理場の処理の状況などについて、117ミリの雨は来たけれども、まあまあ十分だったと、ということで受けとめて、特に情報も何もありませんから多分スムーズに処理がされたのではないかと思うのですけれども、のみ込みなんかについては、ちょっと結果だけ教えていただきたい。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 市民の意見、これについては私どもも十分重要的なことだというふうに認識しております。委員の提言にもございますし、当初からパブリックコメントをお願いするというようなことを考えておりますので、2月の後半あるいは3月の初めぐらいになりましたら、一定の方向性を描いた部分について市民の皆さんの御意見を聞く場というものは当然のように持っていきたいと。それから、先ほど申し上げましたように市民会館の利用者の皆さんだとか、あるいは会議所の部分も幅広い方がおりますので、当然そこら辺の部分の御意見もきちっとお伺いして、市民の皆さんが御利用できやすいような、そんな施設というようなことで考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 扇谷上下水道室長。  
○上下水道室長（扇谷茂幸君） 今回の降雨災害につきましては、下水道も実は大きな影響を受けております。滞水池のお話がありましたが、滞水池の貯水能力はおおむね3,000トン程度ということで、実は全体的な雨量をさばくための施設という位置づけではありません。初期の合流改善の水質を一定程度改善するために施設ということで、合流施設のいわゆる汚れた初期水を一時的にそこにためて、後ほど処理をしていくというような機能を第一義的に考えておまして、今回のような100ミリを超える雨を十分のみ込めるといったような状況にはなっておりません。したがって、今回の降雨災害におきましてもやはり南地区含めて一部下水のみ込みが悪くなるとか、一時的に下水が流れないとか、そういう苦情も何件かいただいております。下水道の一つの設計時における施設の基準でもある意味100ミリを想定をするような施設基準には実はなっておりませんで、名寄市もある意味今回のゲリラ豪雨に対しては弱い面が出たなという気はしております。これは私どもだけの問題ではなくて、全国的にいわゆる内水はらんにおける下水道の影響というのが極めて顕著に出ております。先般NHKの放送か何かでもありましたけれども、都市がはらんをするというような話もありまして、今後名寄市にあってもいわゆるゲリラ豪雨、集中的な雨に対する下水道のありようを含めてやはり一部検討が必要になってくるだろうというようにいわゆる課題を今回の災害で与えられたなというふうに考えておまして、一定程度下水道の施設整備は終わったというふうなお話をこの間させていただいておりますけれども、やはり何らかの形で雨水をきちっと排除できるような仕組みをもう一度課題として与えられましたので、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小野寺一知議員） 川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 1点お伺いをしたいと



いうふうに思っています。

公共施設整備基金積立金、それと大学振興基金積立金についてなのですが、今御説明がありました大学振興のところでは図書館の建設に向けて、そして公共施設のところでは産物の貯蔵の施設をというふうな計画がされていると御説明があったのですが、それぞれ1億2,000万円、1億円というこの金額の積立金を設定する経緯について御説明をいただければというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 議員も御存じのとおり、自民党政権下で20年、21年の2カ年間にわたって3回にわたる臨時交付金がありました。その段階で、過去小泉内閣の骨太方針で交付税の総額を切り込んでくるというふうな状況もありまして、公共施設の大規模改修とか、維持補修関係でもお金のかかるものについてはなかなかできない状況になりました。20、21については一定程度できたと思っていますけれども、今後の対応ではと畜場を含めた食肉加工場の関係があるとか、それから学校関係でありまして老朽化したことによって油漏れが起きたとかというようなこともありましたので、いま一度22年以降の対応も含めて、交付税の総額が今回4億8,000万円ほどふえましたので、その辺の対策も含めて将来に備えて公共施設整備基金に、金額的にいうともっともっと多いほうが一番いいのしょうけれども、全体的な財政状況の中で22年度については今回の交付税を補正予算の財源として使った段階で1億2,000万円ほど積んで、今年度、来年度以降の部分も含めて対応してまいりたいと思っています。

大学の関係につきましては、学生数に対する1人当たりの算入額がここ数年毎年のように落ちてきていまして、それがことしに限っては2%から4%、大学の部分で2.2%ぐらい、短大の関係でいうと4.4%ぐらい伸びたということもありまし

た。今大学で懸案として考えているのは、大学図書館も含めた2次の大学施設の整備をどうするかということでありましたので、今までの慣例でいいますと交付税は一たん決めると3年ルールということがありましたので、今後も今の民主党政権であると1.1兆円の交付税の総額の増額もありまして、その影響の中で多分大学費の関係についても一定の配慮があったかなというふうに思っていますので、ことしも含めて3年程度続くことを想定して年間1億円、3カ年間で3億円程度大学の施設整備のための基金ということで積み立てをしたいなと、このように考えております。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） ありがとうございます。今臨時交付金等々多くなってきたという御説明がありまして、行財政改革の中であらゆる部分が締めつけ、市民にとっては締めつけられているという感覚があります。健全財政に向けての取り組み理解しているところですし、また大学のそういう設備を充実させていく、また公共施設の整備も十分必要と私も理解するのですが、先ほど来議論がありましたまちづくりの部分も含めてやっぱり市民の皆さんに理解してもらえる情報提供といえますか、説明が必要ではないか。締めつけられている上に、この基金だけがこんなに大きな基金を積み立てていっていいのかという、中身を聞かないとどうしてもそんなふうな感覚になってしまうという部分で、市民の皆さんに理解していただく説明を徹底していただく、そのことをお願いして終わりたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時00分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第13 議案第9号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、前年度繰越金を中心に補正しようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ1億2,107万円を追加し、予算総額を34億890万円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。2款保険給付費では、医療費の増加に伴い療養諸費、高額療養費などに合計で7,975万4,000円を追加しようとするものであります。

11款諸支出金では、主に平成21年度保険給付費及び特定健診事業費等の確定に伴う精算還付金として4,052万3,000円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。2款国庫支出金では、出産育児一時金補助金58万円を追加しようとするものであります。

9款繰越金では、前年度繰越金1億2,039万1,000円を予算化しようとするものであります。  
よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。  
お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第14 議案第10号 平成22年度名寄市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 平成22年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ3,140万4,000円を追加し、予算総額を19億3,377万4,000円に、サービス事業勘定・名寄におきまして歳入歳出それぞれ1,190万円を追加し、予算総額を2億2,849万2,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを保険事業勘定の歳出から申し上げます。2款保険給付費では、過年度分の増加により高額医療合算介護サービス等費を1,160

万円追加をし、居宅介護サービス給付費を700万円、介護予防サービス計画給付費を480万円それぞれ減額をし、款内で調整を図ろうとするものであります。

また、3款地域支援事業費では、職員の休職に伴う臨時職員の賃金を92万3,000円、6款諸支出金では前年度の介護給付費負担金の精算等に伴う返還金を3,048万1,000円それぞれ追加しようとするものであります。

次に、保険事業勘定の歳入につきましては、地域支援事業費の増加に伴い、4款国庫支出金、6款道支出金、8款繰入金をそれぞれ負担割合に応じて追加しようとするもので、また9款繰越金では前年度繰越金を予算化しようとするものであります。

次に、サービス事業勘定・名寄について申し上げます。特別養護老人ホーム清峰園の入所者が緊急時に避難できるよう、非常口の拡張工事を行おうとするものでありまして、工事費の1,190万円につきまして一般会計繰入金で調整をしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決され

ました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第15 議案第11号 平成22年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号 平成22年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、浄化槽設置工事の事業量増加などによるものであり、歳入歳出それぞれ639万円を追加し、予算総額を8,549万6,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。1款個別排水事業費では、当初予算で浄化槽設置工事の台数を10基と見込んでおりましたが、16基の工事が見込まれることから633万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。1款分担金及び負担金では、受益者分担金を29万円、5款市債では610万円をそれぞれ追加しようとするものであります。

次に、第3表、地方債補正につきましては、事業費の増加に伴い、変更しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第16 議案第12号 平成22年度名寄市簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第12号 平成22年度名寄市簡易水道事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、智恵文地区で発生した漏水事故にかかわる対策経費などを中心とする補正でありまして、歳入歳出それぞれ255万8,000円を追加して、予算総額を4,525万4,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。1款簡易水道事業費では、智恵文地区の漏水事故に係る修繕及び緊急漏水調査費と管路台帳修正業務を合わせて255万4,000円を追加しようとするものであります。

次に、歳入については、一般会計繰入金で収支の調整を図ろうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第12号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第17 議案第13号 平成22年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第13号 平成22年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者医療被保険者に対して過年度分の保険料還付が生じたため、歳入歳出それぞれ2万9,000円を追加し、予算総額を3億374万3,000円にしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第13号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決され

ました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第18 議案第14号 平成22年度名寄市病院事業会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第14号 平成22年度名寄市病院事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、市立病院分で過疎地域自立促進計画における医療スタッフ確保対策事業として、一般会計からの負担金を増額し、投資として看護師等の確保対策を強化をするため修学資金貸付金を増額しようとするものであります。また、東病院分では必要とする各種医療機器を購入しようとするものであります。

補正の内容について収益的支出から申し上げます。2款病院事業費用におきまして医業費用の東病院指定管理料で500万円を、医業外費用の東病院一時借入金利息で10万円をそれぞれ追加をし、総額を79億6,895万円にしようとするものであります。

次に、資本的収入について申し上げます。3款資本的収入におきまして一般会計負担金で1,000万円を追加し、総額を9億2,932万5,000円にしようとするものであります。

次に、資本的支出について申し上げます。4款資本的支出におきまして備品購入費で1,250万円を、修学資金貸付金で1,000万円をそれぞれ追加をし、総額を11億5,308万1,000円にしようとするものであります。

なお、資本的収支の不足額につきましては、過年度損益勘定留保資金で補てんするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入

ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第14号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第19 議案第15号 平成21年度名寄市各会計決算の認定について、議案第16号 平成21年度名寄市病院事業会計決算の認定について、議案第17号 平成21年度名寄市水道事業会計決算の認定について、以上3件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第15号から議案第17号までの平成21年度における各会計決算、病院事業会計決算及び水道事業会計決算について、一括して提案の理由を申し上げます。

議案第15号は平成22年5月31日、議案第16号及び第17号は平成22年3月31日をもってそれぞれ出納を閉鎖し、決算を行いましたので、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により決算の認定をお願いするものであります。

なお、細部につきましては別途御説明をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第15号外2件については、本会議質疑を省略し、全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号外2件については、全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいまの決定に基づき、決算審査特別委員会の委員に全議員を指名いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第20 報告第1号 平成21年度名寄市風連特例区会計決算の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第1号 平成21年度名寄市風連特例区会計決算について報告を申し上げます。

合併特例区では、合併特例区規約で定められております事業を執行しておりますが、本件は本年8月26日開会の合併特例区協議会におきまして平成21年度名寄市風連特例区会計決算の認定を了したことから、市町村の合併の特例に関する法律第5条の27第6項の規定により決算の報告をするものであります。

決算の詳細につきましては、お手元の決算書に記載のとおりであります。歳出の主なものとしたしましては、NPOまちづくり観光支援及びイベント活性化事業で858万円、区域育英基金事業で771万2,000円、地域施設管理事業で1,107万8,152円などとなっております。

風連特例区は、本年が最終年度であります。特例区期間満了後の風連地区の振興を図るため、地域住民と一体となって課題や方策の検討を進め

るとともに、市に継続される事業につきましては円滑に移管できるよう協議を進めてまいります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。報告第1号を終結いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第21 報告第2号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第2号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

1件目の事故の内容は、平成22年7月9日午前8時40分ごろ、名寄市西1条南1丁目、名寄市役所名寄庁舎西側駐車場におきまして総務部所管の公用車が駐車場に後退し始めたときに後方を通過しようとした相手方車両に接触をし、破損させたものであります。過失割合は本市が40%であり、相手方車両の修理代として本市が9万6,470円を負担をすることで示談が成立し、和解したところであります。

2件目の事故は、本年7月14日午後3時25分ごろ、札幌市白石区川北2272番地9にある駐車場におきまして総務部所管の公用車が駐車中の相手方車両に接触をし、破損させたものであります。過失割合は本市が100%であり、相手方車両の修理代として本市が17万7,125円を負担をすることで示談が成立をし、和解したところでございます。

以上、2件を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

谷内司議員。

○21番（谷内 司議員） この件についてなのですが、交通事故というのは、毎回この報告来たときに私はいろいろ意見を申し上げているのですが、車社会ですから交通事故はないということは言い切れませんが、1件目についてはやはり過失割合が相手にもあって、こっちも悪くて、これは避けて通れないのかなと、そういうこともあったのだと思うのですが、あってはならないことだと思いますけれども、毎回申し上げますように100対ゼロという交通事故というのは、こちらのほうはちゃんとそれに対して対処できれば防げることだと思うのです。相手方の車なり、物件はとまっているのですから、それにもかかわらず、この図を見たときに真っすぐ入らなければならないものを真っすぐ入り切れない、相手にぶつけるなんて、こんな免許ある資格なんかないようなものですよ。こんな人たちを札幌まで車でやって、よくここまで事故起こさないでもったなと思います。ですから、できるものだったらそういうものに対しては、これからはそういうところに行くのは車でなくて、どっちかというところだとバスなり、バスなりで行くようなことを考えた方がいいのではないですか。それから、いつも申し上げますように、こういう人たちには前から言っていますように自動車学校に行ってもう一回勉強させられて何回も言っているでしょう。なぜそれをしないのかと。この市役所の駐車場のときもとまっていた車に入って行って、後ろからどついたとかとそんなの何回もありますよね。これは、どうしても市の職員であって、やはり市民の目標とならなければならない人たちがこのようなことを起こすということは大変おかしなことであると思うので、そんなこと考えられませんか。

それと、こういうことをしたことに対して毎回申し上げますように当然懲罰が発生したと思えますが、だからこれからもしこういう報告があるならば、その人たちにこのような懲罰をしまったということをあえて市長などの趣旨説明の中に入れてほしいと思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 谷内議員には毎度交通事故の関係でおしかりを受けていまして、私が感じている以上に職員も十分その辺については感じておりまして、同じ職員が同じような事故は起こしておらないということにつきましては、6月の議会でもお話をさせてもらったとおりであります。民間会社の実態も調べさせていただきまして、職員に自己負担をさせて自動車学校のほうに通わせて講習を受けると、そういう方法もあるよということで谷内議員から何回も言われていますけれども、1つは運転手さんとして採用されていない事務系職員で、いわゆるうっかりミス、ぽかミスという形であろうと思うのですが、この関係につきましては今回8月30日と31日、市役所の車両係長を講師にしまして、新採用になってから3年未満の今回の100対ゼロの職員も含めて運転技術講習会をさせていただきました。22名の職員を対象に行いました。これからこの種の事故を起こした場合、過去には交通安全に対する意識がちょっと足りなかったのかなということも含めて交通安全運動に積極的に参加をさせたりということをしていましたけれども、谷内議員おっしゃるとおり運転技術が本当にもしかすると未熟なのかもしれません。この関係につきましては、本人の負担をさせることによって逆にプレッシャーがかかたりして、名寄、風連はそれぞれ分庁舎方式をとっていますので、その往来も普通の市役所よりは多いのかなと思っておりますし、その辺含めまして今回の運転技術講習会を毎年毎年実施していきたいと思っておりますし、例年やっ

ています1月、2月ごろには名寄警察署の交通課長の協力を得まして改めて交通安全意識をしっかり訓練、訓練というか、研修をさせていきたいと思っておりますので、この辺については御理解賜りたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） 総務部長に反論するわけでないのですけれども、前のときにもこのような形の中でこういう講習をしていく、そしてこういう形の中でやっていきたいということを言っているのですけれども、当然そういうことを起こした人たちにそういうような懲罰の中でいろんなことの講習なりなんなり今までやっていると思うのですが、それに対して、今も言ったのだけれども、そういうことやっても効き目ないと思うのです。これはあくまでも、自動車学校行ったときに実技と技能があるのです。講習受けたら技能だって法令だってそういうのわかるのですが、運転手は技術なのです。やっぱりハンドルを持ってそういうものをやることによってそれがわかるのであって、何ぼ法令がこうだから、何がこうだからと色々なものに対して講習を受けても、これは運転は上手になると思えませんから、やはり今までも合併してからこんな100対ゼロという交通事故というのですか、何回もこの専決処分したの聞いていますけれども、そういう人たちに対してそういうことをやって、ただ運転手として雇用したわけでないからというのだったら車乗せないほうがいいです。ですから、そうだったら、先ほど言ったようにそういうところ行くのだったら、まして地方行って迷惑かけるのですから、そういう人は車なり、バスを利用されて、車は乗らないような形をとるとか、そういうこと何かの方策をしなければならぬのとやはり実技の運転未熟さを勉強するためのことをやったらいいと思います。その辺どうですか。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） ちょっと私の答弁

が舌足らずだったかもしれません。車両係長にやったのは運転実技講習です。先ほど運転技術講習と説明させてもらったのですけれども、横に乗って、公共施設の駐車場を使いまして、実際にラインを引いてある駐車スペースのところにバックでとめさせたり、そういうことを実際にやって、しっかり運転技術があるかないかの確認はこの22名についてはさせていただきました。

繰り返しになりますけれども、処分の関係につきましては今回も9月1日に該当者には嚴重注意と監督する部長、課長クラスについては口頭注意ということで、処分規定にのっとった形で処分はさせてもらいました。これは、市長室におかれまして市長じきじきからその処分辞令をいただくものですから、職員はかなりひしひしと実感をしているかと思えます。先ほども言いましたけれども、1回起こした職員が反復して起こすようであるとその職員の運転技術についてはやはり谷内議員のおっしゃるとおり問題があるのかと思えますけれども、現実的には何らかの事情でうっかり、ぽっかりがあったかもしれません。同じ人間が犯していないということも含めて、一定程度処分なり、研修が機能しているかなというふうに思っていますので、いましばらく職員のほうには叱咤激励というか、交通安全意識の考え方についてはしっかり伝えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 以上で質疑を終結いたします。

報告第2号を終結いたします。

○議長（小野寺一知議員） お諮りいたします。

議事の都合により、9月8日から9月16日までの9日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。



（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、9月8日から9月16日までの9日間  
を休会とすることに決定いたしました。

---

○議長（小野寺一知議員） 以上で本日の日程は  
すべて終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

---

散会 午後 1時28分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきこ  
とを証するため、ここに署名議員とともに署名す  
る。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 植 松 正 一

署名議員 日根野 正 敏

平成22年第3回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成22年9月17日（金曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

24番 宗 片 浩 子 議員  
25番 中 野 秀 敏 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局 長 田 中 澄 昭  
書 記 佐 藤 葉 子  
書 記 三 澤 久 美 子  
書 記 高 久 晴 三  
書 記 熊 谷 あ け み

1. 出席議員（26名）

議 長 26番 小 野 寺 一 知 議員  
副議長 19番 熊 谷 吉 正 議員  
1番 上 松 直 美 議員  
2番 佐 藤 靖 議員  
3番 植 松 正 一 議員  
4番 竹 中 憲 之 議員  
5番 川 村 幸 栄 議員  
6番 大 石 健 二 議員  
7番 佐々木 寿 議員  
8番 持 田 健 議員  
9番 岩 木 正 文 議員  
10番 駒 津 喜 一 議員  
11番 佐 藤 勝 議員  
12番 日 根 野 正 敏 議員  
13番 木 戸 口 真 議員  
14番 渡 辺 正 尚 議員  
15番 高 橋 伸 典 議員  
16番 山 口 祐 司 議員  
17番 田 中 好 望 議員  
18番 黒 井 徹 議員  
20番 川 村 正 彦 議員  
21番 谷 内 司 議員  
22番 田 中 之 繁 議員  
23番 東 千 春 議員

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君  
副 市 長 中 尾 裕 二 君  
副 市 長 久 保 和 幸 君  
教 育 長 藤 原 忠 君  
総 務 部 長 佐々木 雅 之 君  
市 民 部 長 吉 原 保 則 君  
健 康 福 祉 部 長 三 谷 正 治 君  
経 済 部 長 茂 木 保 均 君  
建 設 水 道 部 長 野 間 井 照 之 君  
教 育 部 長 鈴 木 邦 輝 君  
市 立 総 合 病 院 長 香 川 讓 君  
市 事 務 部 長 三 澤 吉 己 君  
市 立 大 学 局 長 扇 谷 茂 幸 君  
上 下 水 道 室 長 竹 澤 隆 行 君  
会 計 室 長 手 間 本 剛 君  
監 査 委 員

○議長（小野寺一知議員） 休会前に引き続き本日の会議を開きます。

○議長（小野寺一知議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

4番 竹 中 憲 之 議員

25番 中 野 秀 敏 議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

減災、防災対策の強化を外2件を、高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、質問してまいりたいと思います。

まず初めに、7月29、30日に被害に遭われました皆様には心よりお見舞い申し上げます。また、職員、消防団員、消防職員、そして警察、自衛隊、建設業者、災害協力業者の皆様、朝3時、4時まで作業され、次の日の朝、被災者の後片づけというお仕事をされ、大変に御苦労されたことを敬意を表したいと思います。

大きい項目の1番目、減災、防災対策の強化について御質問をいたします。7月中旬、活発な梅雨前線の影響により西日本各地で集中豪雨が発生し、土砂災害や家屋浸水の被害をもたらしました。こうした集中豪雨は、8月には北海道、東北地方で猛威を振るい、各地で被害を与えました。最近の集中豪雨の特徴として、局地的に短時間、80ミリを超える猛烈な雨が観測されるほか、平年の2倍を超える総雨量が降っております。死者、重軽傷者、行方不明が相次いでいます。近年集中豪雨災害では、短時間で局地的に大雨が降るゲリラ豪雨やアスファルトやコンクリートのため吸収

されない大雨、雨水が鉄砲水やはんらんを引き起こしております。名寄でも7月29、30の大雨は、旭川地方気象台の速報値では1時間最大25ミリ、1日では117ミリになり、過去7月の1カ月の平均総雨量96.5ミリを上回る量が1日で降りました。名寄の旭ヶ丘地区30世帯65名、また風連の緑町地区18世帯32名の方が避難所に避難されましたし、家屋の浸水被害は床上浸水5件、床下浸水41件に及ぶ被害をもたらしました。被害を受けた被災者の支援策や災害の復旧を国が支援する激甚災害指定の見直しも検討されておりますが、8月20日に政府が決定した激甚災害指定ではこの6月11から7月19日までの間の被害を受けた全国各地でしか適用はなりません。今回の豪雨は、山間部など狭い範囲で被害が集中し、そのために被害額の合計で指定を行う現行の制度の基準では対象にならなかった道路や河川の堤防など被害がありました。また、被災者生活再建支援制度では災害救助法の住宅の応急処理や災害復旧住宅融資も今回の災害、名寄では該当されない状況にあります。今回の被災者の中には、年金生活者で固定資産税が免除されておられる方もおります。災害被災者は、地域、近隣の人が救いの手を差し伸べるのか、行政として支援が必要と考えますが、本市義援金、または税金の免除等の被災者の自立した生活再建を支援するために本市としての支援制度の考え方の理事者の御見解をお尋ねいたします。

本年4月に総務省消防庁より地方自治体の危機管理に関する調査結果が発表されました。いずれも初めての現状の調査であり、緊急時における避難マニュアル等の作成が進んではいない現状が報告されております。国民保護法に基づく基本指針では、市町村の避難実施要領のパターンを複数作成することが規定されております。緊急有事の際、迅速に避難実施要領を作成することが必要で、そのために避難実施要領パターンをあらかじめ市として作成するのが重要であると言われております。

国民の保護に関する基本指針の中には、市町村は関係機関と緊密な意見交換を行いつつ、消防庁が作成したマニュアルを参考に複数の避難実施要領のパターンをあらかじめ作成しておく、また高齢者、障害者、乳幼児、そしてみずから避難することが困難な者の避難方法、季節別に、また観光客や昼間人口の存在、混雑や交通渋滞発生状況も配慮するとありますが、今回の集中豪雨災害では短時間で局地的な大雨が降るゲリラ豪雨で、今までと違った教訓を得たと感じました。今回も10時30分に避難の連絡が来たと言われ、ふだんはもう寝ていたと言っておりました。本市の水害発生時避難実施要領のパターンの避難勧告にかかわる具体的な発令基準の策定状況や対策の強化の理事者の御見解をお願いいたします。

自然災害で高齢者や障害者が逃げおくれないうちに市町村が情報伝達の方法などを事前に定める避難支援全体計画を策定し、個別計画の中には要援護者ごとに避難支援者との関連づけ等を明らかにした具体的な避難計画で、災害時には自治会、町内会、民生委員が避難支援を行い活用するとされております。今回の水害発生で避難支援全体計画の内容、方針や変更を余儀なくされたと思いますが、災害時要援護者の避難支援対策への個別計画の取り組みについての理事者の御見解をお願いいたします。

名寄も今回の大雨は1時間最大23.5ミリ、1日117ミリという過去最大の集中豪雨の災害で、短期間で局地的に大雨が降るゲリラ豪雨のため、小規模の河川が木や草に覆われているため水の流れが悪く、はんらんを起きました。吸収されない大雨、雨水が鉄砲水やはんらんを引き起こしておりました。名寄は、このような集中豪雨が来る予想や国の規制で下水処理場に水をためるピットをつくったと思いますが、今回下水処理場で満杯となり、個人住宅も水洗トイレが使えない状況になりました。本市の下水処理場の処理能力は何ミリまでの能力なのか。また、今後下水処理関係の

改善対策の考えと災害が起きたときの河川改善対策の管理のあり方について理事者の御見解をお願いいたします。

次に、災害対策本部が今回名寄地区、風連地区の広範囲であり、名寄地区及び風連地区の洪水被害が出たため、名寄庁舎災害本部と風連地区災害対策本部の連携や災害対策本部から現地災害対策本部の連携が有効だったのか大変に疑問に感じます。短時間で局地的に大雨が降るゲリラ豪雨のため、名寄では経験できなかった出来事かもしれませんが、しかしいついかなるときに起こり得るのが災害であります。災害対策本部と各部署の連携、名寄地区、風連地区との連携、災害対策本部と被災現場との連携、被災現場責任者と被災救助隊との連携に対する改善と対策に対する理事者の御見解をお願いいたします。

名寄は、本当に災害の少ない地域であり、災害に対する危機管理がおくれている地域であると思います。今回の水害では、地域によっては災害広報、避難勧告、避難命令の告知がおくれたところもあります。市町村防災行政無線は、災害時における発信規制が行われないことから、自治体や住民及び防災関係の機関の相互での災害情報伝達の手段として防災無線は有効に使われております。名寄市の防災対策無線に対する導入に対する理事者の御見解をお願いいたします。

次に、大きい項目2番目の観光振興についてお尋ねいたします。観光は、社会基盤の変革により平和の象徴であるピースフルインダストリー、すなわち平和産業と言われております。それは、地球にとって大きな経済の波及効果をもたらすだけでなく、地域を訪れた人々と交流を通じて地域の活性化にも大きな役割を果たすものであります。各自治体も各方面との連携を強化しながら、おもてなしの準備を進めることとそれぞれの真心の対応と努力することによって来名者としてあらわれております。貴重な財産に磨きがかかり、まちの輝きが増すことにより、交流人口の増加という貴

重な効果が期待をされております。本年名寄で行われておりますイベント関係の参加状況と観光施設の利用状況をお知らせいただきたいというふうに思います。

加藤新市長が名寄の360万本のひまわり畑、すばる天文台、道の駅、道立公園サンピラー、ピヤシリスキー場、カーリング場のトップセールスマンとして名寄観光資源や物産を国内外に積極的に売り込む、地域の活性化を図りますと言われております。しかし、名寄はひまわり畑のまちと言われておりますが、ある観光客が名寄の駅に立ち寄った際、ひまわり畑はどこにあるのですかと聞かれ、地図もなく、地図を探しに行ったという出来事がありました。お金を払い委託した観光協会の役割は、イベント事業が主な仕事なのでしょうか。名寄市の観光課が推し進めるものなのでしょうか。観光協会との役割分担、内容と経過並びに委託内容とイベント等の状況をお知らせいただきたいというふうに思います。

先日も智恵文の方が名寄は観光やこんなすばらしいひまわりに対してPRがなされていないと怒っておりました。行政の3名の職員が宣伝を進めるのか、観光協会が宣伝を進めるのか、明確にされているような状況にはなかなか思えません。観光課は観光部、歴史的遺産は教育部、姉妹都市は総務部になっております。問い合わせの窓口を整理することはもちろん合理性があると思いますが、担当に関する情報は担当課だけに求めるわけにはいかないのです。当然ながらその交流の趣旨に沿った部分については明確な答えがその場で返ってくるわけですが、所管を超えた問題には直接把握しておりませんとのことになります。所管でなければ意識も弱く、掌握もしにくくなるのは当然だと思います。交流ということ考えた場合、何もその目的は1つに絞られたわけではないと思います。例えば観光を一面にあるとしても、実は教育であったり、文化振興であったり、経済活動の提携であったり、環境保護の問題でもあったり

するわけです。窓口での市民サービスにもつながる問題であります。情報提供はワンストップでということでも今名寄庁舎も進めておりますけれども、早急にこの観光行政も改善を図るべきだというふうに考えております。交流促進のための包括する部署を明確に設けるべきだというふうに考えております。職員の方々にとっても仕事のしやすい、姉妹都市の方々にとっても対応しやすい国際、国内交流とともに1つの部署に置き、一番望ましい形はこの観光振興を進める加藤市長のもとで観光部署を直属に設けてはいかがでしょうか。理事者の御見解をお願いいたします。

観光交流を促進する上で必要なことの一つとして、情報を集中的に強化し、発信することが挙げられると思います。そこから体験する人をふやすことが重要とっております。きょうも日程的には行けなかったけれども、次の機会に名寄のあの展望台に行ってみよう、そういう気持ちを高めさせるきっかけを与えることができるのか、こうした一つ一つの新規旅行者やリピーターを広げていくことにつながるというふうに思っております。名寄の360万のひまわり畑、すばる天文台、道の駅、道立公園サンピラー、ピヤシリスキー場、カーリング場、また西田敏行さんの「星守る犬」のロケ地の家とまだまだすばらしい観光地があります。しかし、名寄駅の横の複合交通センターが名寄観光のスタート地点と言っても過言ではないというふうに私は思っております。複合交通センターとひまわり畑、天文台、「星守る犬」のロケ地、ピヤシリスキー場と道の駅を結びつける交流人口の増加につながるというふうに私は思いますが、本市として交流人口の増加への取り組みについて理事者の御見解をお願いいたします。

最後に、子宮頸がんワクチンの公費助成についてお尋ねをいたします。前回の第2回定例会で詳しい御説明はさせていただきましたので、今回はワクチンの公費助成の部分だけでお話をさせていただきます。ワクチンは、3回接種が必要なため、

1回に約1万5,000円費用がかかります。日本産婦人科学会などは公的支援を訴え、全国で公費助成の動きが広がっております。北海道保健福祉部によると、道内179市町村中、平成23年度よりワクチンの助成を開始するのは62市町村、35%にも上っております。また、これから検討を進めるといふ市町村が65市町村に上っております。実に7割の市町村がこの公費助成に前向きに検討を進めております。しかし、まだ名寄市は決まっております。高橋はるみ北海道知事は、来年度から道費助成を表明し、厚生労働省も来年度予算に約150億円を盛り込まれ、国、都道府県、市町村が負担し合って助成する仕組みを打ち出されました。本市の子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成について理事者の御見解をお願いいたします。

以上、壇上の質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） おはようございます。ただいま高橋議員から大きな項目で4つの質問をいただきました。1つ目につきましては、小項目4を除く部分を私のほうから、小項目4につきましては建設水道部長から、2つ目は経済部長から、3つ目は健康福祉部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

まず、1項目めの減災、防災対策の強化から小項目1の被災者への支援制度について答弁をいたします。国の災害被災者支援法に基づく災害による被災者に対する支援制度がありますが、今回の災害の被害状況では適用は受けられないというふうに考えております。名寄市におきましては、災害被災者を支援する名寄市災害弔慰金の支給等に関する条例においては、災害で死亡した場合については最大500万円、災害で傷害を負った場合については最大で250万円の弔慰金や資金の貸し付けがありますが、同様に今回の災害については適用にならないというふうに考えております。

今回の大雨において床上浸水をした住宅に

つきましては、翌日職員が市長の指示によりましてぬれた畳を住宅から出したり、家財等の運び出し等を手伝いし、被災者の支援を行いました。また、床上浸水の高齢者の方につきましては、保健師が電話連絡をしたり、訪問をし、心のケアを行ったり、浸水によって行き場所がなくなった方につきましては公営住宅における入居についてや介護の必要がある方に対しましては施設等の入所についての支援を行っております。

税金における免除等につきましては、市民税、資産税で制度は持っています。一部の床上浸水した方につきましては、税務課の調査班が調査した罹災証明に基づき、納期が到来していない固定資産税の一部が減免の対象になる見込みで、現在手続を行っている最中であります。また、国の22年所得税の雑損控除が適用認定されますと、翌年23年度の市民税が軽減される場合がありますので、税務署にお問い合わせをいただきたいというふうに考えております。

次に、避難実施要領について答弁いたします。市の避難救出計画の中で、災害の危機がある場合に必要と認められる地域の居住者を避難勧告や指示を行うとなっておりますが、実際のところ今日までこれらの勧告等は出していないと、今回の災害が初めての避難勧告となりました。名寄市の洪水ハザードマップによりますと、天塩川等の監視ポイントの水位とその上流の状況等を判断して避難勧告を出すことになっております。今回のゲリラ豪雨の教訓から、浸水する危険地区についてどのように危険回避できるかを改めて地域と協議を重ね、市からの連絡方法、町内会における連絡、避難経路等を決める中で、市の避難勧告等については現地対策本部を設置することにより現場の危機度を適切に判断し、さらに気象情報を勘案して早目に避難勧告等を行っていく考えであります。

次に、避難支援全体計画について答弁いたします。高齢者の方や障害者の方が無事避難することができるための避難支援全体計画における個々の

要援護者のデータについては集約中であります。今回被災した町内会につきましては、今後の事態に対処するため、町内会に当該情報を確認し、事前に災害要援護者の情報を提供していただき、被災したときは速やかにこの情報をもとに救出や避難を最優先に支援していくことで考えております。しかし、市内の広範囲に同時に災害が起きたときは、市などが準備できる避難を支援する車両にも限界があり、地域においてこれらの対象者の避難支援を行っていただけるよう、地域においても互いに助け合う自主防災の意識を持っていただくことも大切であるというふうに考えております。

次に、小項目5点目の災害対策関係の連携対策について答弁いたします。7月29日の大雨の体制につきましては、災害対策本部と各部署の連携につきましては、かつて経験していない局地的な災害で、かつ気象状況が午後9時を境に急変をいたしました。このため天塩川等の増水により決壊した大規模災害の既存の初動マニュアルではなく、必要な人員を急遽招集し、臨機応変に対応いたしました。災害対策本部に準じる会議は、4時に招集をいたしまして対策を練っておりました。局地的な災害に対する体制については、職員に事前に周知していなかったために一部職員では混乱があったものと考えています。しかし、勤務終了時には庁内放送やメールを使いまして、職員には非常招集の連絡の可能性があるということも含めて事前の連絡はしておりました。

名寄地区と風連地区との連携につきましては、分庁舎方式を採用しているために副市長と風連地区振興課長を中心とした風連庁舎体制を組織することにはなっております。風連地区においては、長年浸水被害がなかったこと、名寄の徳田しらかば地区で5月以降繰り返し浸水被害があったこと、さらに今回は同時多発的な災害であったため現地パトロールや現地対応に人手をとられました。なおかつ建設水道部、経済部も含めて兼ねている職員の数が多く、風連庁舎の体制が十分だったかど

うか検証が必要と考えておりました、現在検証を行いました。

災害対策本部の被災現場との連携及び被災現場責任者と救助派遣隊との連携に対するものは、災害現場の状況が悪化したことが確認されたときから被災現場に各副市長が赴き、現地指揮をとり、救助や避難を行いました。報道関係からの電話も随分たくさんありまして、対策本部の電話状況の関係についてはつながりにくいということもありましたが、携帯電話を多用する中で適切な対応をしてみたいと考えております。

今後につきましては、局地的なゲリラ豪雨に対処するため、気象情報を収集するときから両庁舎の体制を含め次の経過に至っていく体制を見直し、また被災をしている現場で指揮をとる者の配置をし、適切に対処していくことで考えております。

次に、市町村防災行政無線の導入について答弁いたします。同報系防災行政無線は、住民に同報を行う放送屋外スピーカーを設置し、大規模災害発生時の避難勧告、避難命令などの告知を行うものであります。名寄は、洪水ハザードマップにより消防のサイレン吹鳴装置を使って行うことにしております。既に同報系の防災無線を設置している自治体からの情報によりますと、設置場所周辺世帯への騒音被害が著しいことや特に寒冷地の名寄市内の家屋は気密性が高いため、大雨や強い風が吹いているときには屋外スピーカーの音が聞きにくいという情報もありまして、名寄市も同様に考えております。また、設備に要する市民負担も億単位で新たにかかることから、公共放送、例えばNHKの旭川の局からのテロップであるとか、ローカルFMのAirてっし、農村ファックス、広報、町内会の連絡網等を活用して災害時の情報を提供していきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 私からは、大きな項目、減災、防災対策の強化についての4番

目、下水処理関係と河川管理についてお答えをします。

名寄地区の下水道は、昭和55年3月の供用開始時に運用された合流式とその後施工された分流式の2通りの下水管路が設けられています。合流式は、まちの中心部において処理区域203ヘクタールの汚水と雨水が同じ管路で処理場までつながっています。分流式は、まちの中心部以外の下水道処理区632ヘクタールで、雨水管と污水管が別々に布設され、一部区域を除き汚水が処理場まで導水されています。処理場の雨水処理能力は、合流区域における時間34ミリの降雨量に対応できるように設計され、現在5台の雨水ポンプを設置しております。合流改善事業として平成21年5月より運用を開始した滞水池は、滞水容量が3,100立方メートルあり、合流管において降雨時の汚濁負荷が著しい初期用水を滞留させ、放流汚濁負荷量を低減させることで河川環境の保全を図るための施設となっています。この滞水池は、合流区域に降る雨水1.5ミリメートル相当を滞留させるものとし、今回の降雨時においては約15分ほどで満杯となりました。それ以後の流入水は直接河川に放流できる雨水として、一部分流区域の雨水とともに排水ポンプにより河川に放流されました。今回その量は15万9,480立方メートルとなっています。今回の豪雨では総雨量が100ミリを超過、このことで分流式の污水管に本来流すことを想定していない雨水やその浸透水が浸入し、通常の下水の流れを疎外したことから、一時的に一部地域で水洗トイレが使用できない事態が生じました。今回污水管に流入した雨水は、おおよそ1万立方メートル以上と想定され、雨水管に比べて細い污水管が大きな影響を受けてしまいました。こうした事態は、ゲリラ豪雨が相次ぐ全国の下水道施設で問題となり、新たな課題となっております。雨水流入の原因として考えられるのは、分流区域にある約7,600個ほどのコンクリート製のマンホールふたや公共汚水柵の穴や継

ぎ手、接続部分からと考えられ、今後調査を実施しながら、流入防止の対策を図っていきたいと考えております。

次に、河川の管理についてであります。今回のような集中豪雨に限らず、小河川を区域に持っている町内会からは、毎年のように河川管理の要望をいただいている状況でございます。現在の普通河川の管理は、町内会から要望があった河川の状態を見ながら、市の単独事業として毎年わずかずつではありますが、計画的に樹木伐採や床ざらいを行ってきております。昨年度と本年度につきましては、臨時的な国の施策である臨時雇用創出推進事業のメニューで進めているところでもあります。今後においても市民の安全で安心して暮らせる生活環境整備に努力したいと考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上、私のお答えとさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 私からは、大きな項目2点目、観光の振興について、初めにイベント関係の参加状況と施設の利用者数についてお答えいたします。

ことしなよろアスパラまつりを初めとしたさまざまなイベントが行われました。主要なイベントの参加状況につきましては、なよろアスパラまつり8,000人、前年8,500人、対前年比94%、風連しらかば祭り1,000人、前年1,000人、対前年比100%、てっしライブ花火8,000人、前年9,500人、対前年比84.2%、風連ふるさとまつり2,200人、前年3,000人、対前年比73.3%、なよろ産業まつり4,800人、前年8,000人、対前年比60%などとなっております。

次に、主要観光施設の利用者数につきましては、4月から8月末までの実績で、なよろ健康の森4万2,438人、前年4万8,318人、対前年比87.8%、トムテ文化の森8,179人、前年8,531人、対前年比95.9%、白樺カントリー倶楽部



1万235人、前年1万573人、対前年比96.8%、サンピラー交流館7万7,066人、前年7万7,409人、対前年比99.6%、ひまわり畑関係、更正、東雲、サンピラーパーク合わせてでございますが、1万9,744人、前年1万8,453人、対前年比107%、望湖台自然公園5,142人、前年4,501人、対前年比114.2%となっております。また、ことし4月にオープンしました市立天文台につきましては、1万65人が利用しております。市の玄関窓口であります道の駅なよろにつきましては22万5,280人、前年が21万6,060人、対前年比104.3%となっております。

イベントの参加人数や施設の利用者数が前年度を下回っている状況もありますが、これらは交流人口の大きな柱でございますので、財産であると考えておりますので、各施設において持ち味を生かしながら、連携をとって回遊できるような仕組みを研究してまいりたいと考えてございます。

次に、観光協会への委託内容とイベントの状況についてお答えをいたします。NPO法人なよろ観光まちづくり協会は、平成13年10月に法人格を取得、実質的には平成14年度から事業を開始しております。法人設立の際には市と観光協会、商工会議所の3者による事業活動支援に関する基本合意を取り交わし、連携強化を図りながら観光振興に寄与していくものとしております。基本合意の内容につきましては、1つには事業活動に対する事業経費等の支援協力、2つには組織経営に対する財政支援、3つには今後の観光振興事業の推進となっております。人は商工会議所、財政支援は市で対応することで合意をできており、観光まちづくりの名のとおり、市民が楽しめる事業取り組みを行うこととしてこれまでできております。

事業内容につきましては、大きくまちづくりのイベントの開催として、アスパラまつり、てっし・名寄まつり、雪質日本一フェスティバルがあります。花観光事業としてひまわり畑の支援、同様

にホームページでシバザクラ、コスモス、サルビアなどの情報を発信しており、また智恵文沼など観光施設管理、看板の維持などがございます。観光PR事業として、ホームページによる観光物産広報、市内ホテルの宿泊ネット予約、駅前歓迎広告塔の運営、観光パンフの発行、プロモーション参加、観光客入り込み調査、観光ボランティア活動、イベント協力などとなっております。さらには、旭川観光誘致宣伝協議会と連携した国内外観光客誘致事業の推進があり、広域観光では道の駅連携事業、グリーン・ツーリズム参加、道北観光連盟事務局として事業推進を担っているところであり、物産につきましても物産振興協会の事務局としてなよろ畑自慢倶楽部事業の推進や物産展参加など、物産を通して観光のPRにも努めているところでもあります。

次に、観光行政と観光協会の関係、連携についてお答えをいたします。基本合意に基づきまして観光まちづくり協会に対し、市と商工会議所との支援体制は基本的には整っておりますが、近年は職員の人事等においても大変厳しい状況にあると受けとめてございます。ひまわりでまちづくりをしていくこだわりにつきましても、平成19年に智恵文ひまわり畑を一部縮小せざるを得なかった状況がございまして、事業の見直しを迫られました。そのような中、観光と物産を兼ねたひまわりが地域の方々により再度支援をいただけております。幸いにも映画のロケ地としても選定され、ひまわりを媒体にして新たな事業展開が始まり、観光産業、地域産業の進展に大きく寄与しようとしております。ことし7月には観光、商工業、農業など関係各団体、機関から成るひまわりのまちなよろ実行委員会が設立されました。映画だけでなく、地域おこしに軸足を置くなどとしております。これらも行政と協会を含め連携して進めていかなければならないものであり、観光についても行政、協会、双方でしっかり連携をとって推進していくと考えております。

職員体制につきましては、双方とも現状満足していませんけれども、それぞれの事業内容を精査する時期に来ているのではないかと考えておりますので、このことにつきましても観光まちづくり協会と協議を持たせていただきたいと考えておりますし、行政内における観光部局の設置につきましても今後十分内部協議を進めてまいります。

次に、交流人口の取り組みについてお答えいたします。今議会においても議論をいただいております複合交通センターの整備計画につきましては、既に御案内のとおり、JRや都市間バス、地域生活路線バスの交通結節点であります。その内容に不可欠なバスターミナルに観光案内、市民の利便性を持った施設を併設し、市民はもとより観光利用者へのサービスを提供する施設として整備しようと考えているものでございます。複合交通センターにつきましては、通常のバスセンター機能に加え、バス利用者1日約1,200人の方々を含め、JRを利用されて来られた方、一般市民の方々に対してもこの場所における案内と情報の受発信は名寄の窓口としても果たす役割は大変大きいと確信いたしてございます。例えば天文台、道立公園などへの案内のほか、ビジネス客への宿泊、飲食店情報など、立ち寄られた方が必要とする情報の提供機能を発揮していただくことを期待しているところであります。交流人口の拡大につきましては、交通結節点としての役割、さらには情報受発信の拠点としてのインフォメーション機能が加われば利便性は格段に増加してくるものと考えております。人を寄せる施設とともに、そこで案内する人的要員、人も大きなかわりが出てまいりますので、行政、観光協会、関係団体、機関一体となってかわりを持った中で事業を推進していかなければならないと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（小野寺一知議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 私のほうからは、大きな項目3の子宮頸がん予防ワクチンの接種の

公費助成について申し上げます。

6月の第2回定例会におきましても議員から質問があり、国、北海道、道内市町村の動向を見ながら、情報の収集を行い、十分な議論が必要との答弁をさせていただきました。議員御承知のとおり、子宮頸がんの国内での発症は約1万5,000人、そのうち約3,500人が死亡しており、特に20歳、30歳代の若い女性にふえてきております。その原因は、ほとんどが性交渉によるヒトパピローマウイルスの感染によるものと言われております。そのため性交渉を経験する前の10歳代前半に感染症予防のためのワクチンを接種することで7割以上の子宮頸がんを予防することが可能と言われ、その効果が世界的にも期待されています。日本では昨年12月にワクチンが発売され、接種ができるようになりましたが、予防効果を得るためには3回の接種が必要で、その費用は1人当たり約5万円前後と高額なものとなっており、全額自己負担という形ではなかなかしづらい状況にあります。このことから、ワクチンの接種率を高め、積極的に子宮頸がんを予防していくことを目的に、全国的にも公費助成に取り組んできている自治体がふえてきております。道内におきましても、北海道の8月末現在の調査によりますと22市町村が一部、または全額助成を既にスタートし、さらに今年度実施予定が13市町村と各自治体による助成の拡大が図られてきています。本来予防のためのワクチン接種につきましては、国の制度に基づき実施していくことが望ましく、各自治体における助成により地域格差が生じないよう各団体から国への要望も出されてきております。現在国においては、厚生労働省の来年度予算概算要求で子宮頸がん予防対策強化事業を新たに設け、市町村が実施する事業に対し3分の1相当を助成するため150億円を盛り込まれ、国、都道府県、市町村で負担し合う仕組みを想定、対象者など細部につきましては今後詰めていくこととなっております。また、北海道においても市町村の動向を踏ま

え、できる限り支援をしたいとの高橋知事のコメントが報道されております。道内の状況を見ますと、札幌市など大きな自治体の動きは見られず、小規模自治体が実施に向け取り組んでいる状況にあります。これらを踏まえ、当市においても国、北海道、道内市町村の動向を見ながら、次年度に向け検討してまいりたいと考えておりますが、ワクチン接種しても100%がんとを予防できるわけではございません。既に発症しているがんの進行をおくらせることもできませんので、あわせてがんやがんになる前の病変を早期に見つけるため定期的な検査にも力を入れ、ワクチン接種と上手に組み合わせた対応を検討してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 答弁をいただきまして、再度質問と要望をしたいというふうに思います。

まず、災害の部分から再質問をさせていただきます。今回今までにない初めての出来事で、皆さんもどう動いていいのかわからないという状況が把握できます。私も今回夜中の1時まで消防団として土のう積みや何かを手伝わさせていただいて、次の日の朝に市役所に来たら、私は3時、4時までやったよだとか、本当に御苦労されて、次の日被災者の住宅に行くと若い職員が家具、また畳をその家から搬出しているところを見て、本当にやっぱり支援策というか、しっかりやっていただいたなという部分は感じております。その中で、先ほど佐々木総務部長言われていました固定資産税の減免ができるのではないかとこの部分と、あと国の支援の来年度の市民税の減免ができる雑損控除、この部分というのはある程度その被災者の方々どういう部分でなったら税務署に行ったら対応できるのかということが知らされているのか、それとも市のほうである程度情報を提供できるのかどうかちょっと教えていただきたいというふうに思

います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 固定資産税の関係につきましては、先ほども答弁しましたように税務課の職員が床上浸水した世帯、5世帯のところに既に災害終わって一日二日しまして写真も撮ってきてまして、被害状況を確認して、現在手続中です。いずれの税金も払っていただくことになっている税金を災害の被害者になったということとその税金を減免しようとする制度でありますので、給付金的なものではないということの御理解をお願いしたいと思います。

それから、市のほうでも市民税の減免の分持っているのですが、今回の床上浸水して、例えば土石流が流れてきて、1階全部が持っていかれたと、そういうような大災害のときには対象になると思われますけれども、床上浸水程度の部分でありますと通常の市民税の減免というのは難しいという判断をしています。それで、22年度の所得税の申告のときに税務署のほうで雑損控除を受ける、例えば泥棒に入られたとか火災になったとかそういう災害と同じように、そういう被害があつて損害が出たときには税務署のほうに損害額の認定をしていただいて、雑損控除という制度があります。それを行いますと、翌年度の市民税も税務署の所得データを使って課税をするものですから、そのときには若干税務署のほうで認められると市民税のほうにも税額がわずかかかもしれませんけれども、軽減される可能性があるというお話をさせていただきました。それで、具体的な話の関係につきましては、一義的には税務署、それからもし税務署行きづらければ名寄市役所の税務課のほうに問い合わせしていただければ、ただ今回のものは本当に床上浸水ですので、なかなかそちらのほうの支援策も対応的にはちょっと厳しいのかなと。払った税金の金額の大きさによっても変わってくるというふうに思いますので、できるだけ関係する税務署、もしくはうちの税務課のほう

に問い合わせしていただければありがたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） しっかりと被災者に支援の策を行っていただき、きっと雑損控除や何かはその被災者は知らないと思います。私行ったところも床上浸水で、冷蔵庫、テレビ、洗濯機類はもう水に浮いてだめになっておりましたし、しっかりと受けられる状況ではないかな、しっかりとその被災者の中の人たちに広報というか、教えてあげていただきたいというふうに思っております。

時間もありませんので、現地対策本部の件でちょっとお聞かせいただきたいと思います。現地対策本部、私も旭ヶ丘のほうに行かせていただいて、これをやりに行くといって行ったのですけれども、なかなか現場が広範囲なものですから、そこに行くまでの時間と行ったときにその責任者がいないものですから、どう動いていいのかわからなくなってしまった人が何人もおられたのです。先ほど現地対策本部を置くということですから、これからの水害のときにはしっかりと現地対策本部を置いて、まず行ったときにそこに行って何をすればいいのかというのがわかる状況にしていきたいというふうに思います。

そして次、要援護者の件ですけれども、これは本当に町内会と連携をとってやっていかなければいけないというふうに私も思っています。名寄市の職員ほとんどの方が現場出てという中で対応するのが大変だったというふうに私も思いますし、この要援護者は行政で対応できない場合はしっかりと町内会の方をお願いできる体制をとっていただきたいというふうに思っています。

もう一点なのですけれども、建設部長にちょっとお尋ねします。この下水処理場はこの容量が精いっぱいだということはわかりますので、あとはもう公共汚水柵の改善や何かをお願いするとともに、私この水害が終わって土曜日の日に2件市民から呼ばれて、こういうふうな状況だったという

ふうに言われました。それは、1つは18線の排水のところで、29日の夜中に自分の家のところの排水がもう満杯になりそうだ。市役所に電話した。今もう旭ヶ丘とこちらのほうで目いっぱいですから、隣近所の人にお願ひしてくださいという対応だったというのです、市役所が。私その現場を見せていただいたら、上流からずっと水が流れるところは900から1メートルのコン管が入っていたのですけれども、最後の開発行為をした店屋のところが450のヒューム管しか入ってなくて、900、1メートルの水が行くところに400の管がいてものみ切れる状況ではないのです。これ開発行為というのはやっぱり開発局なのか、名寄市にきつと開発行為は来ると思うのですけれども、そういう管理の状況というのはどうなのかちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） まずもって、最初の対応についておわびを申し上げたいというふうに思います。

徳田地区は、今回の豪雨にということではなくて、徳田地区全体が改良区の排水がございまして、その使わなくなった排水と今指摘された開発行為との排水が入り乱れまして非常に複雑化しておりまして、我々今部内でも徳田地区の排水を調査しなければならぬという域に来ているところがございます。今回の部分は、昔の国の国営排水というのか、大きな排水が開発行為によって多分縮められた区域だというふうに思っています。この件に関しては、ちょっと現地を調査させていただきまして、対応できればすぐでも対応させていただきますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 時間がありませんので、災害のほうはちょっと最後に1点だけ、風連の緑町の部分の今回の床上浸水の部分で、27線

の名寄市の農業試験場、あそこは真狩川の水が流れていて、あそこにきつと川の水が満水になったという状況になったと思います。そして、27線の道路の部分を機械でかいて水を流した状況があります。その前に風連の長根川ももう満水状態で、あそこの緑丘の北側はもう床下浸水までいっていたのです。その合流地点の部分というのはまだ救われていたのですけれども、この27線の道路を決壊したことによって両方の水が来てしまって床上になったというふうに私は思いました、あの地形を見ると。この道路の決壊したことがどういう理由で、また正しかったのかちょっとお聞かせいただきたいというふうに思っています。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 状況的には私もそのときは名寄のほうで対応していましたので、現地そのものは余り見ていないのですけれども、情報の収集をお知らせを申し上げたいというふうに思います。

真狩川のはんらんと市街地の浸水状況について経過を少し報告をさせていただきます。7月29日午後から我々建設水道部は市内排水機場及び通常の降水時に浸水する危険があるところに名寄、風連あるいは智恵文、中名寄の郊外地区に班割りを行いまして、午後1時からパトロールを開始したところでありまして。風連の真狩川もパトロールのエリアになっていまして、夕方には築堤の三、四カ所まで越流を確認しました。その際には土のうにより止水作業を行いましたけれども、降雨と越流の影響により、この時点でもう民家のほうにポンプを入れる状態になっておりました。今議員が言われる反対側の河川のほうも多分にもうこういう状況だったというふうに思います。その後7時から8時にかけて一たん降雨がおさまりまして、河川の越流もおさまったことから、排水作業及び土のうの設置作業を中止いたしました。しかし、9時から9時過ぎにかけて再び降雨が始まりまして、川の巡視に参りましたけれども、そのときは

既に越流が始まっておりまして、土のうでの対応も考えましたが、約400メートルから500メートルにわたって広範囲に越流しているということでその作業を断念しまして、市街地の被害が想定される箇所への防災対策へ作業を進めたわけでございます。9時過ぎになって、27線道路も低いほうから徐々に浸水が始まりまして、全体に越流をしてしまいました。真狩川から道道下川風連線までのエリアにはやや中央部と宗谷線沿いに2本の排水路がありまして、市街地を走る排水路、無名川のほうに抜けるようになっております。10時過ぎには、真狩川北27線道路までほぼ全域が浸水しました。27線道路から北側の緑町は、やや中央部を走る排水路のあふれによりまして道道下川風連線を水が走り、東大通や低い地へ浸水をしておりました。このときに今議員が言われたとおり東大通のほうで向こうの排水とかち合っって浸水したというふうに思っています。このとき宗谷線沿いの排水路のほうも既に満水でありまして、家屋も浸水している状況でございます。22時30分ごろに27線南側も1戸が既に床上浸水しておりまして、もう2戸も宅地も床下浸水状況になりまして、あわせて宗谷線の27線踏切も浸水し始めました。こういうこともあわせて被害拡大防止と早目に無名川に水を引き込むために開削作業を行ったところでありまして。

状況的には非常に残念なことでありますけれども、既に一定の被害が出ていることや雨もその後強まったということもありませんでしたので、27線道路を開削したということで被害を拡大したという認識は私どもはいたしておりません。ただ、このような大きな被害は私どもとしても初めての経験でありまして、対応に不十分なことが多くあったというふうに思っております。その時点ではできる限りのことをしたつもりでありますけれども、市民サイドから見れば、特に被害が大きかった方からすればもどかしさがあつたかもしれません。その点では大変申しわけなく思っております

し、この経験を生かしまして災害時には状況判断、段取りを含め十分な対応で取り組む努力をしたいと考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 済みません、時間過ぎました。本当に市民の安全のためにこの防災しっかりとよろしく願います。

最後に一言だけ、子宮頸がんのワクチンの件で、市長もお子様おられます。しっかりとこの子宮頸がん進めて、道も国も始めております。ぜひ名寄もお願いを申し上げたいというふうに思いまして、市長、一言何かあればお話ししていただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今お話しのとおり国も動き出しているということで、道の状況も見きわめて、来年度以降前向きに検討させていただきます。よろしく願います。

○議長（小野寺一知議員） 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

名寄市の観光行政について外3件を、佐藤靖議員。

○2番（佐藤 靖議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い、順次質問を申し上げます。

1点目は、名寄市の観光行政についてであります。この件につきましては、さきの高橋議員の質問と一部重複いたしますが、御理解を賜りたいと思えます。市は、平成13年10月11日、名寄市地域の観光振興発展に寄与してきた名寄観光協会がNPO法人なよろ観光まちづくり協会として新たに法人格を取得し、さらなる発展を目指す道を歩み出したことに伴い、翌14年3月29日に名寄市、NPO法人なよろ観光まちづくり協会、名寄商工会議所の3者でNPO法人なよろ観光まちづくり協会事業活動に関する合意書を交わし、

事業活動に対する協力、組織運営に対する財政負担、今後の観光振興事業の推進の3点について合意しました。この合意に伴い、名寄市の観光振興全般で観光PR事業、各調査報告、アンケート調査、観光客からの問い合わせ、ポスター、パンフレットの送付、インターネットによる情報発信、観光ホスピタリティー育成事業、駅前広告塔管理運営業務など8事業が協会移管となったことで、市役所機構の中から観光の文字が消え、現在は経済部産業振興室産業振興課内で観光行政にかかわる業務が取り組まれております。しかし、市長が所信表明に挙げた経済における地域間競争が激化する中で、トップセールスマンとして名寄の観光資源や物産を国内外に積極的に売り込み、地域の活性化を図る、執行方針に盛り込んだ豊かな観光資源を最大限活用できるよう観光協会、道北観光連盟とも連携し、交流人口の拡大推進と情報発信に努めるという意味を含め、改めて観光行政のあり方についての見解をお伺いします。

また、NPO法人なよろ観光まちづくり協会などと交わした3点の合意の検証、特に移管した8事業の検証についてもお伺いするとともに、合意書取り交わしから間もなく10年を迎えるに当たり見直しも必要と考えますが、見解をお示しいただきたいと思えます。

私は、名寄観光協会がNPOを取得して観光振興に尽力しようとする意欲が示され、市として事業活動移管の合意書を交わしたことは当時としては当然であり、行政では得られない民間の発想を生かす意味でも決して否定をするものではありませんが、時代の変遷の中で限られた人員にもかかわらず各種イベント業務をこなすことに苦慮している状況、せっかく確保した人材の退職などもあり、なよろ観光まちづくり協会が大きな節目のときを迎えているように思えてなりません。加えてサンピラーパーク、きたすばるなどの新たな観光資源も生まれ、来年には名寄市でクランクインした映画「星守る犬」の公開となり、観光客が名寄

の地を訪れる機会がふえることも期待されます。行政となよろ観光まちづくり協会がこれまでも、そしてこれからもしっかりと連携していくことはと思いますが、観光行政に対する市長の思いをより具現化するためにもJR名寄駅横への移転を機会に行政組織内にも観光のセクションをしっかりと位置づけることが必要と思いますが、御見解をお伺いします。

次に、名寄の冬を楽しく暮らす条例についてお伺いします。名寄の冬を楽しく暮らす条例は、旧名寄市時代の平成元年、北国ならではのユニークな条例として制定され、多雪寒冷と闘うという重苦しいイメージを払拭し、雪と寒さを活用し、楽しみに変えるという先人が築いてきた発想をまちづくりに生かすという理念に基づいて、風連町との合併により誕生した新名寄市でも引き継がれた条例となりましたが、改めてこの条例の意義についてお伺いします。

また、当時としては全国でも類を見ないやわらかな前文で始まり、市の責務、市民の役割を明記した内容となっていますが、特に市の責務についての意義もお知らせをいただきたい。この市の責務については、条文では市はこの条例の目的を達成するため市内組織を設置し、次の項目について取り組みますとし、1つに冬の快適な生活空間の確保に努めます。2つ目以降は、冬に強い住宅の普及に努めます。北国の冬を楽しく暖かく、過ごす衣生活の普及に努めます。冬の環境を生かした豊かで楽しい食文化の普及に努めます。スキー、カーリングなどの冬のスポーツ及びレクリエーション、それにかかわるイベントの振興を図ります。名寄らしい冬の生活文化の創造に努めます。雪や寒さを生かした産業の振興を図りますを掲げ、市は前項の実施に当たり高齢者や障害者などに配慮するとともに、市民が自主的に実施する雪と寒さ対策について適切な支援と調整を行いますと定められています。しかし、この条例が制定されたのは平成18年9月15日ではありますが、条例に基

づく名寄市利雪・親雪庁内検討委員会が設置されたのは昨年12月3日、実に約3年3カ月市の責務に定められた庁内組織をつくっていなかったこととなります。この委員会の経緯を含め、取り組み状況についてお伺いします。

私は、約半年間雪や寒さに覆われている名寄市にあって、冬が本当に楽しく暮らせるまちになれば住みやすく、全市民が名寄に住んでよかったと言えるまちになると感じていますし、市民の皆さんと行政が一体となって冬を楽しく過ごすことに取り組むためにもこの条例推進がより必要と感じますが、市長の見解をお伺いします。

3点目は、名寄市立総合病院についてであります。この7月、名寄市立病院医誌第18巻第1号が発刊されました。その中で各科の現況と展望が掲載されていますが、同病院の将来が懸念される内容も多く見られます。例えば循環器内科では、昨年度は月に1度不整脈外来の応援もあったが、今年度からこれがなくなりました。消化器内科でもこれから消化器内科はどうなるのかがわからないが、とりあえず与えられた職務を全うできるように心がけて仕事をしていく。整形外科では、幸い22年度も3名体制を維持できることが決まっていますが、それ以降については白紙の状態ですという状況を初め、小児科のコンビニ受診増加とスタッフ負担増大への懸念、病棟の新人職員がすぐやめてしまう環境には何かあるとする問題提起、修理や部品交換の調達が難しくなっている放射線科の懸念などがあり、市立病院の将来を心配される記載が目立ちますが、現場を中心としたこれらの懸念、問題提起に対して市長はどう対応されようとしているのかお伺いします。

また、今定例会初日の補正予算で看護師確保対策として1,000万円の追加が行われましたが、具体的にどのような対策を講じられようとしているのかお知らせをいただきたいと思います。特に看護師確保対策に関連し、「HANDS-ON」臨時増刊号でナースに選ばれる病院が掲載され、

公立病院では市立旭川病院、市立豊中病院が紹介されておりますが、このうち市立旭川病院は隣接公立病院であり、名寄市立病院でも看護師確保に生かせる取り組みがあると考えられますが、検討した経緯があるかどうかもお伺いします。

最後に、名寄市都市再生整備計画名寄地区についてお伺いします。7日の定例会初日に議決した一般会計補正予算に（仮称）複合交通センター整備事業費として地質調査、基本設計費など2,562万円が計上されておりますので、一事不再議に当たらない範囲内で質問を行いますので、御理解を賜りたいと思います。まず、（仮称）複合交通センターに設置される経済センター機能についてであります。これまで市側の説明によりますと、現商工会館の老朽化、駅前のにぎわい創造の観点から当初のバスターミナル、レンタサイクル、観光インフォメーションに加え、大ホールを抜く市民会館機能を有する複合センターを建設する計画になっております。経済センター機能の設置を否定するものではありませんが、中心市街地、商店街の活性化の見地を含め、改めて経済センター併設の意義についてお伺いします。

さらに、商店街区におけるにぎわい創出の定義と同定義に基づく経済センター機能設置を決断するに至った経緯についてお知らせをいただきたいと思います。

さらに、都市整備計画の計画区域の整備方針の中で、まち歩きが楽しくなるような魅力ある空間形成として市街地中心部の回遊性を高めるとありますが、商工会館が移転となれば跡地の活用、さらには5丁目における金融機関の移転構想もある中であって魅力ある空間形成をどう築くのか、同計画の今後のスケジュールをお示しいただくことを求め、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） おはようございます。ただいま佐藤靖議員から大きな項目で4点にわたり質問をいただきました。大項目1点目と4点目

は私から、2点目は総務部長、3点目は病院事務部長からの答弁となりますので、よろしくお願いいたします。

大項目1点目、名寄市の観光行政について、初めに観光行政のあり方についてお答えをいたします。名寄市の観光振興につきましては、議員の御案内のとおり、平成14年からNPO法人なよろ観光まちづくり協会と行政が連携して推進してきております。本市におきましては、恵まれた自然、人々の暮らしとともに形成された景観、気風など、この地において安心して快適に滞在ができるステージが特徴であると認識しております。各種イベント、大会を開催して交流人口の拡大を図ることも観光振興の一つであると考えております。また、1次産業が地場産業の足腰であります。農林業の振興、食、物づくりを連携させた事業起こしや2次、3次の観光関連事業に結びついています。観光は、ここに住む者が生き生きとして生活している、そこが原点であると考えております。名寄大学やスキー場、カーリング場、天文台、道立公園など、名寄の財産を生かしたまちづくりが大切であると考えております。それにはPRや情報発信も含めて、観光まちづくり協会など関係団体、機関との連携、官民一体となった取り組みが一層大切であると認識しているところであり、そのクッションの役割を私たちが担っていると考えております。

次に、NPO法人なよろ観光協会への事業移管の検証についてお答えをいたします。観光まちづくり協会事業活動支援に関する基本合意につきましては、観光協会として法人格を取得し、さらなる発展を目指して事業活動をしていただくことをみんなで協力、支援していこうとしたものでございます。市民に楽しんでいただけるイベントを開催しようと努力してきており、てっし・名寄まつり、雪質日本一フェスティバルなど多くの方々が実行委員に参加し、市民みんなでイベントをつくり上げていると理解しております。市といたしま



しても、予算の3分の1は収益事業を行うこととして指導してきておりますので、イベントのほかにも各種まちづくり団体の事務局など多くのことを引き受けている状況にもあります。これらの検証も必要であると認識しておりますので、今後まちづくり協会とも協議を進めてまいります。

次に、移管10年目を節目に見直しの必要性について申し上げます。観光自体のあり方、観光行政のあり方も変わってきていると感じております。観光地としては、これまでは風光明媚な景観、温泉地、リゾートの遊園地などが考えられておりましたが、近年ではその地域で輝いていることが観光の大きなポイントとなっております。そのことは、風や花や気候であったり、施設であったり、体験であったり、そこで働く人であったりします。観光まちづくり協会においては、既に理事会において駅横事業についての参画意思表明がありますので、これまでの事業検証とともにしっかり連携をとって事業を推進してまいりたいと考えております。行政機構につきましては、これからは縦割りから横の連携を強めていく状況が多くなってくると認識しております。農商工連携、1次産業から2次、3次産業までかかわる事業連携が出てまいります。観光も観光産業と言われる業種も聞こえてきてございます。今回の駅横での事業展開とあわせて、観光団体の事業のあり方についての議論もございしますが、諸団体とのかかわり方についても協議させていただきたいと考えております。行政による観光のセクションの位置づけにつきましては、観光協会や関連のそれぞれの団体とのコーディネート役が求められていると強く認識しております。関係者の意見を十分聞きながら、庁内においても議論を進めてまいりたいと考えております。

次に、大項目の4点目、名寄市都市再生整備計画名寄地区について申し上げます。初めに、1点目、経済センター機能設置の経緯についてお答えをいたします。名寄地区都市再生整備計画は、本

年度から平成26年度までの期間で駅前地区、3・6地区、文化ホールを整備することで人の動線を再整備し、中心市街地の活性化を目指すことを目標とし、（仮称）複合交通センター、文化ホールの建設、3・6地区再開発事業、コミュニティーバスの試験運行、大通、名寄せ広場などのポケットパーク整備、商店街の環境整備、非耐震化施設の除却などを盛り込んだ事業計画でございまして、この3月に国土交通省の認可を得てきたところでございます。

御質問の経済センター機能設置の経緯といたしましては、本地区はこれまで特段の施設整備がないことと人がとどまる魅力もなく、通過するだけの地区であり、駅前という魅力的な地区にもかかわらず閑散とした地域となっております。何らかの対策が長年必要であるとされてきておりました。今回計画する施設につきましては、公共交通機関の利用者や観光客へのインフォメーション機能、レンタサイクルによる移動手段の補完で、市民などの利便性の向上と老朽化した市民会館の貸し会議室の機能を移転し、駅前地区に人を集中させようとするものであります。構想では、バス利用者だけで年間約20万人、貸し会議室では2万7,000人の利用を見込んでいるところであります。さらに、この複合施設に経済センター機能を併設し、より多くの利用機会をふやすことでこの街区に人が集まり、にぎわいを持たせようと考えております。経済センターには名寄市商工会議所が入居する予定となっておりますが、具体的な条件につきましては現在双方で協議している状況でございましては現在双方で協議している状況でございましては適切な時期にその内容を報告させていただき予定としていることに御理解をいただきたいと思います。

この経済センターにつきましては、これまで商工会議所において建設支援の要請は受けておりましたが、市中心部に公共施設を建設する予定がなかったことから具体的な協議を行っておりませんでした。このたび駅前地区にこの複合施設を建

設するに当たり、建設が可能かどうか事務的に協議を進めてきたところであります。その結果、8月10日になりますけれども、建設に対する協力費の負担の提示がございまして、市としても商工業振興対策として有効であると判断をしてきたところでございます。商工会議所では、市が創出しようとしている人の集中のほか、会議所としての通常利用とは別にイベント開発などにより5,000人の集客を予定していることから、駅前地区のさらなる活性化に貢献できると判断しているところでもあります。商店街区におけるにぎわい創出の定義の御質問がございましたけれども、市としてはこれらの利用者や民間施設の利用者の集中をもってにぎわいと考えているところでございます。

次に、3・6地区を含む中心商店街地区の魅力ある空間形成についてのお尋ねでございます。都市再生整備計画では駅周辺、3・6地区、文化ホールとの間の点の整備と点を結ぶソフト事業により中心商業地を整備する計画としております。計画策定時点では、3・6地区物件所有者のビル再整備計画が新中活計画にあったことから、市街地再開発事業の導入やファサードやポケットパークの整備により中心街のイメージを高めようとして各事業の位置づけをしているところでございますが、現時点において地区内の地権者の独自の事業展開や会議所の移転計画により、中心商業地区の事業展開の見直しも必要な状況となっております。計画では魅力ある空間整備と表現させていただいておりますが、事業の手法、期間、財源などの条件から実施可能な事業は非常に限定的なものになると判断しておりますが、まち歩きが楽しくなるような魅力ある場として、市街地中心部の回遊性を高めるための市街地整備事業についても適切に対応してまいりたいと考えており、中心商業地区における事業展開につきましては商業関係団体や権利保有者とも再協議を進める方向性を策定してまいりたいと考えております。

次に、取り組みのスケジュールについてお答えをいたします。現時点での複合交通センター整備計画に関しては、10月に複合交通センター建設に関して市民意見をお伺いする準備を進めてございます。並行して基本設計作業等を進め、平成23年度の建設着手、平成24年度中の供用を目指してまいりたいと考えているところであります。一方、3・6地区を含む中心商業地区に関する取り組みにつきましては、全事業が平成26年度までの5年間で取り組む事業となっておりまして、短い期間での展開となりますので、1事業ごとの完結を待つ事業化を進めると期間内での事業完了は厳しい状況となりますから、中心市街地活性化計画として予定されていた28事業の中での取り組みを再点検させていただき、権利者との再協議について関係する部門ごとに関係団体と協議してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 香川病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（香川 譲君） 私のほうからは、大きな項目3番目の名寄市立総合病院についての御質問にお答えさせていただきます。

最初に、名寄市立総合病院医誌に記載されている各科の課題解決策についてでございますが、公立病院の約7割が赤字という状況の中、当院を含め全国の自治体病院では改革プランを作成し、平成21年度から平成23年度までの3カ年で収支改善を図るための努力をしているところであります。しかしながら、この改革プランはあくまで医療の質の向上と効率性の向上、その双方の実現を目指すものでなければならないというふうを考えております。議員から御指摘のありました病院医誌に寄せられております診療体制や看護師確保、コンビニ受診の増加に伴う医療スタッフへの負担増、さらには医療機器の修理や部品調達問題など各現場から出されております意見、提言は、職員が医療の質の低下を懸念してのことであると受けとめております。今回寄せられた意見、提言には

特に診療体制について危惧する記述が多く見受けられます。地方センター病院の指定を受けて12年が経過し、地元はもとよりこの圏域の地域医療を担ってきております。現在当院には49名の固定医がおりますが、地方センター病院といえども今後もこの人数が確保されるという保証がないのが現実であります。全国的に医師不足が言われている中で、新たに医師を確保する努力は続けておりますが、一方では現在の医師の数が減ることのないよう常に大学医局、関係機関と接触を図り、情報収集に努めているところであります。今回職員からこのような病院の将来を懸念する意見が出てくること自体職員が危機意識を持って日常の業務に取り組んでいることのあかしでもあり、大変心強く受けとめております。今後は、各現場から出される意見や提言については真摯に受けとめて、院内において協議、検討を行うとともに、それぞれ正確な情報を返していきたいと考えておりますので、御理解をくださるようお願いいたします。

次に、看護師確保対策の具体的取り組みに関する質問であります。今定例会において議決をいただきました補正予算につきましては、名寄市過疎地域自立促進計画事業の中で地域医療確保対策事業として計画し、ソフト分の基金積み立て分として1億1,000万円を概算事業費として見込み、今年度から毎年1,000万円を看護師確保対策として活用するものであります。本年度としては、具体的には看護師確保修学資金の貸与であり、ことし10月分から貸与すべき追加募集を始めたところでございます。次年度以降は、実効性の伴う看護師確保事業を検討しなければならないものと考えております。新たな看護師募集方法として、8月下旬に名寄駅、西條デパート、名寄自衛隊など多くの人が集まる商業施設及び公共施設25カ所に看護師、助産師、准看護師及び臨時パート看護師募集のポスターを掲示させていただいたところであり、その後ポスターを見ての問い合わせがあり、面接により1名の看護師を採用したと

ころであります。

最後に、「HANDS-ON」に記載されている市立旭川病院の看護師確保対策についてですが、ほぼ当院でも同じような取り組みでの研修を行っております。ただ、その中で違っているところは、3カ月目の新人研修の内容でありまして、メンタル面のケアのため精神科医によるメンタルヘルス研修が実施されていることであります。精神的な悩みは、新人看護師だけではなくベテラン看護師も同じように抱えておりますので、今後は研修を企画し、あわせて相談できるシステムづくりをつくっていきたくと考えております。今後も各病院での取り組み状況等、情報を収集するなどしてさまざまな方法で看護師確保対策を講じてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知識員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） それでは、私のほうから大きな項目の2つ目の名寄の冬を楽しく暮らす条例について答弁いたします。

まず最初に、条例の意義についてお答えします。日本でも類を見ないユニークな条例として制定されました名寄市の冬を楽しく暮らす条例は、北国に暮らす名寄市民の生活文化の向上に大きな意味をもたらしたと考えております。市民と行政の冬に対する役割や責務を明確にし、生活の視点を北の暮らしに当てるなど市民の意識改革に大きな役割を果たしてきました。本条例の理念を新名寄市においても継承し、より快適で楽しく暮らせるまちづくりを進めるためにこの条例を制定したものであります。現在では除排雪はもとよりスキー、カーリング等のスポーツ活動を初め、スノーランタンなど町内会や学校、市民が連携、協力して行うようになり、冬を楽しむ暮らしづくりに取り組んでいるものと考えております。

次に、市の責務の意義についてお答えします。本条例は、名寄市の冬期間における気候からどのように過ごしやすい生活環境とまちづくりを進め

ていくのかななどを前文でうたい、市の責務や市民の役割について定めております。条文の中で市の責務や市民の役割等を明記することにより市の施策に反映させるための共通認識が図られ、市民との協働で推進するといった一体感を創出することを考慮したものであります。市の責務につきましては、冬の快適な生活空間の確保に努めます。冬に強い住宅の普及に努めます。冬の環境を生かした豊かで楽しい食文化に努めます。冬のスポーツ、イベント等の振興を図りますなど冬に快適な市民生活を送るため、雪や寒さを活用したまちづくりを行うためと考えております。

次に、名寄市利雪・親雪庁内検討委員会の取り組み状況について答弁いたします。平成元年、名寄市利雪・親雪推進市民委員会が発足をし、名寄の冬を楽しく暮らす条例が制定されました。市民と行政が共通の目的に向かいながら市の責務と市民の役割を明確にする中で、市民の創造的な他の模範となる活動に対して市長がこれを推奨し、名寄市ホワイトマスターの称を贈ることとし、この精神を合併後の新名寄市に引き継がれ、市民と行政の冬に対する責務や名寄市利雪・親雪推進市民委員会の任務を明確にしたところであります。名寄市利雪・親雪推進市民委員会からは、市民の代表としてこれまでも市民への意識啓発や利雪・親雪推進活動など多くの御協力をいただいております。名寄市への提言といった形で御意見をいただき、行政の参考にしてきたところであります。

これまで市民と行政が連携、協力しながら取り組んできた利雪・親雪のまちづくりについては、快適な生活空間の推進として効率的な除排雪の推進、融雪溝であるとか融雪槽、融雪施設設置資金貸し付け、排雪ダンプ助成事業、除雪ボランティア、冬期利用に配慮した公園整備等があり、冬に強い住宅の普及促進については高断熱住宅利子補給制度、外断熱の小学校、北方型公営住宅の建設、防寒バス待合所の整備、サンピラー館の建設、民間住宅建設事業者等による高気密住宅の普及促進

がなされてきました。また、冬に強い生活文化の推進として、北国文化フォーラムや料理講習会等の実演、冬のスポーツレクリエーションイベント振興としてピヤシリシャンツェの整備、ピヤシリスキー場整備、屋内カーリング場の整備、歩くスキーの普及促進、雪質日本一フェスティバル国際雪像彫刻大会、北の天文字焼、スノーランタンの集いなどの開催や自然現象を生かす試みとしてサンピラー観測小屋の設置、多目的雪上車ワンダーピヤシリの導入、スノーモービルランドの創設、雪や寒さを生かした産業施策として雪氷変換機の導入、冷熱エネルギーを利用する農業倉庫等の施設などの建設を行ったところであります。平成18年9月の条例制定後、名寄市利雪・親雪推進市民委員会を名寄、風連、智恵文地区など幅広い地域から委嘱をさせていただき事業を推進していく中で、風連地区で行っている利雪克雪事業等の克雪部分を考慮し、補助事業として進め、新委員の2年間に分けた検証を実施したこともあり、冬カレンダーの作成やホワイトマスターの推奨、スノーランタンの集いといったイベントを中心に市民への啓発活動を推進して進めていたため庁内組織を設置することなく、部次長会議等で検討をいたしましたところでございます。この点につきましては、事情があったにせよ適切な事務処理ではなかったと考えております。

昨年12月に市民委員会からの利雪・親雪に関し市への御提言をいただきました。部次長会議で協議を行い、関係部署の職員で庁内検討委員会を設置することにいたしました。現状につきましては、理念の推進はもとより産業、物流、観光、教育と各分野の将来展望を踏まえた今後の方針を定め、市の責務を見据えて推進できるよう取り組むと同時に、多くの市民の皆様にご改めて今まで取り組んできました利雪・親雪の事業を名寄市のホームページを活用して周知を行ったところでありますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、市民との協働での条例の推進についてお

答えをします。名寄市においてこれまで取り組んできた利雪・親雪事業を推進し、北北海道の中核都市として大きく発展できるよう推進したいと考えています。また、半年近く雪や寒さとのつき合いを自然の恵みと受けとめて、雪を利用し、雪に親しみながら、だれもが快適で楽しく暮らせるまちづくりを市民とともに推進できるように努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問していきたいと思っておりますけれども、まず観光行政、特に観光協会とのかかわりについてでありますけれども、今の茂木部長の説明を聞いているとまちづくり協会との協議ですとか庁内での協議だとかいろいろあるのですけれども、それは年度内に行うということなのか、その時期です、来年度中に行うということなのか。既に7日に補正予算も決めたので、来年度から事業着手ということになると再来年度には観光インフォメーションセンターもオープンということになりますので、それに向けていつこういう協議をしていくのかというのを改めてお伺いしておきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 観光協会につきましては、駅前の複合交通施設の中にも入ってくるというお話をいただいておりますので、この協議につきましても特にまだ具体的に決めているわけではございませんけれども、ことしから、この間補正予算で設計の予算もつけさせていただきましたからいろいろと協議を進めていかなければならない部分が出てまいりますので、今年度中のしかるべき時期から協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） 今年度中のしかるべき時期というのは非常にあいまいな言い方でありま

すけれども、ただ私はこの協議をきちんとしておかないと、ものをつくるとき、インフォメーションセンターつくるとき、あるいは観光協会の業務をやっていたときに、この協議が前提でないとももの変わるかもしれないでしょう。それが今年度のしかるべき時期にスタートをして間に合うのですかと、ある意味で。早急にそこは観光協会、これは今までのやっているとおりのことをきちっと観光協会に委託するというだけでもそれはよろしいのです、別に。そこの道筋をしっかりとつけて、複合交通センターの中のインフォメーションの関係を含めて協議をしていかないと、つくってからあれだこれだという話ではなくて、そのことに対する認識もやっぱりちゃんと持たなければいけないと思うのですけれども、その辺についてはどういうふうにお考えになっておりますか。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 言われるとおりでございますから、ちょっとあいまいな表現になって申しわけありませんでしたけれども、これについては今年度中の早くという部分もありますから、時期的に具体的にいつという部分はあれですけれども、11月ぐらいから進めてまいりたいなと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） いずれにしても、観光行政、特に観光というのはこれからも名寄市でも交流人口の拡大を含めて十分期待されることでありますので、早急な検討及び結果を期待をしておきたいと思っております。

それと、観光にかかわって1つ、ことし大々的に「星守る犬」のロケーションが名寄で行われました。健康の森、サンピラーパーク内にも小屋ができています。あの小屋というのは、ある意味では半永久的に置ける小屋ではありません。建築基準法の関係、あるいは都市公園法の関係、いろんな関係があると思うのですけれども、私はせっかく来年公開になる映画ですので、あの家をどうに

か残す取り組みをしていったほうがいいのではないかと。これは、配給会社との協議もあるでしょうし、ある意味では保管をしていかなければいけないというものもありますけれども、せっかく公開になって来年ひまわりを見に来たときにどこでしたのかわからないと。富良野のような、ああいうふうに石の家みたいにがちとしたものではないのかもしれないですし、富良野のように製作者が地元にいるということでもないですけれども、その取り組みをぜひ新たな観光資源としてしていったほうがいいと思いますけれども、その点、市長、副市长、どちらかお考えをお示しをいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 発言の機会をいただきありがとうございます。家を残す残さないのお話、議員御指摘のとおり基礎が使い捨てとかということも含めてしっかりと、10年、20年人が住めるようなところではないということは承知しています。しかしながら、今お話しのとおり来年度公開ということも含めて、1年ないし2年ぐらいは様子を見て残していこうでないかというような話をひまわりのまち実行委員会の中でも話をさせていただいています。その後、様子を見ながら、もしその映画がロングランで人気を博すだとか、そうしたことでの拠点として残す価値がさらに出てくるということであれば、その後また検討していこうということで考えていきたいというふうに考えています。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） いずれにしても、いろんな障害とは言いませんけれども、課題があると思いますけれども、ぜひクリアしていただいて、残していただければというふうに思います。

次に、名寄の冬を楽しく暮らす条例の関係は、取り組み状況はもう既にインターネットで公開も

されておりますし、それはわかるのですけれども、私がなぜこの質問をするかということ、ことは自治基本条例がスタートした、今年度4月からスタートした。その中でも市の責務、市民の責務、それぞれ責務をうたって、これが名寄の憲法であるということで議会も議決をして、施行となりました。ところが、一番の気になったのは市の責務というふうにうたっている、市は必ず市民に対しては条例を守りなさい、条例と言っているけれども、一番は市が守っていなかったのではないですか。その市の責務の中で庁内検討委員会をちゃんとつくって、これらのことを協議して、それは部次長会議ではやった、それは事実関係はいいのですけれども、条例でうたっていることをしてこなかったということへの反省をきちっとやっぱり明確にすべきだろうというふうに思いますし、意外に条例ではそうでもないですけれども、規則ですとか要綱ですとかインターネットで公開している名寄市の条例集、あの中で載っているけれども、実態が伴っていないというの非常に多い。それは、担当者の注意不足というか、警戒不足だと私は思っているのです。その象徴がある意味ではこの名寄の冬を楽しく暮らす条例ということでありまして、これはこの庁内検討委員会の委員長は中尾副市长ということになっておりますので、ある意味ではこの条例、あるいは規則、要綱、これに対する職員の皆さんの注意喚起や何かも含めて副市长はどういうふうにお考えになっているのか。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市长。

○副市长（中尾裕二君） 御指摘のとおり、ただいまの冬を楽しく暮らす条例の今後の進め方についての検討につきましては、スピード感がないというのは御指摘のとおりでございます、率直におわびを申し上げます。

この冬を楽しく暮らす条例そのものは、かつて冬は厳しくて大変だということをむしろ逆手にとって楽しく冬を暮らそうではないかという、いわば名寄っ子の心意気も含めた精神で、市民の手に

よる起草で前文も設けられてということで始まったものでありまして、当時率直に申し上げましてこの地域も世代も含めて若々しい地域柄であったということが現在一定の年数を経て円熟期に入ったと申しますか、なかなか冬が楽しいというふうな感覚でなくて、やはり厳しさもまた一年一年身にしみてくるという、こういう時代背景が今あるのではないかと、このように考えております。これまでさまざまな取り組みをしましたけれども、やはりこの冬を楽しく暮らす条例の原点に戻って、市民の皆さんが中心になって事業の組み立てをして、場合によっては市民だけでなく市民以外の例えば今杉並だとかそういうところとも交流をしております、スノーランタン祭りとかそういうのにも参加をしていただいておりますので、そういう方とも楽しく冬を暮らせるような、そうした計画をぜひ庁内だけでなく市民の方も巻き込んだ形で再構築していきたいと、こんなふうに考えておりますし、御指摘の部分は恐らく条例、規則、要綱については別の面もトータルで考えて御指摘があったというふうに受けとめさせていただいておりますので、その点につきましてもしっかりと御指摘のないように対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知識議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） この冬を楽しく暮らす条例というのは、原則は親雪というか、雪に親しむというのが原則。風連と合併をして、風連の特例区事業の中では克雪という言葉がまだ事業の中に残っております。ある意味では特例区間が終わるときは本当に新しい名寄市として親雪という言葉が共通の理念になるという認識を持っておりますので、ぜひここは協働でまちづくりをしていく意味も込めて御検討をいただきたいと思っております。

市立病院の関係については、大体理解をいたしましたし、具体的には決算委員会でもまた院長出席していただけるというふうに思っておりますので、そこでやりたいというふうに思いますが、いずれに

してもこれは病院の医療へのドクター、医長あるいは科長の注意力が高いという意味もありますけれども、この一つ二つの歯車が狂ったときに私は病院経営というのが急速に赤字に転落していく可能性があるだけに、注意深くやっぱり今回の医誌というのは見ていかなければいけないというふうに思いますし、看護師確保では最近では去年留萌の市立病院が準備金100万円というのがありましたけれども、ことしからは松本市立病院が100万円、これも100万円でありますけれども、人事評価制度を導入して仕事に成果を上げた看護師に100万円という、これは最低ライン、新人の最低でも10万円、部長クラスで100万円ということで、病院収入の1%、約5,923万円をかけてそこにやるというのですけれども、看護師確保にそういう要するにマネーゲームという言葉は余り適していないかもしれないですけれども、そういうふうになっていく傾向がやっぱり給料を上げるですとか待遇を改善する、上げるですとか、そういうところに看護師確保の目があるのではなくて、うちの病院はもっと違うところに看護師の確保の目があるのだということを含めてもっと旭川市立病院ですとか、挙げさせていただいた大阪の病院ですとか、市立豊中病院ですとか、そういうところ検証していただいて、ぜひ看護師確保、これも医師と同様重要なセクションになると思いますので、お願いをしておきたいというふうに思います。

最後に、名寄都市再生整備計画の関係ですけれども、複合交通センターに商工会館機能というか、経済センター機能というのはわかりましたけれども、私はやはり部長これは市民への説明が本当に不足していると思っているのです。いつの間にか、初めはつくったときにはインフォメーションセンターです、レンタサイクルです、バスターミナルですということを行ったのがあるときから商工会館が入った。もう一つ、風連の交流センターを見ると株式会社ふうれんが中に入っている。商工会

はもうほぼ閉鎖状態で、職員そっち行っている。そうしたら、風連の地域交流センターも名寄の経済センターもだれのために建てたのよという理論がある意味では変な見方が出るのではないかと。そこにきちっとした市民説明が不足しているというふうに感じますけれども、その点についてはどういうふうにお考えになるか。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） このことに関しましては、当初の段階ではこういった計画はなく、後にこういった計画が具体的になってきたという部分では今議員が言われた部分というのはある意味当然かなというふうにも思っております。そういったいろんな御意見にこたえるということも含めて、このJRの名寄駅横の整備に関する市民意見をとりということで10月の広報に実はこういった形で市民意見を募集するという計画を今立てております。10月の広報にはこのことについて御案内をし、さらにはいろんな意見を聞く。そのことを最終的には設計の中にも反映をさせていくという、こういう考え方をしておりますので、御理解をいただきたいなと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） それと、もう一つ、にぎわいの創出というのは、特に都市再生整備事業の中ではやっぱり重大な一つの柱というふうに思いますけれども、今やっているのは本当にそのにぎわいという言葉に当たるのでしょうか。私は、商店街のにぎわいというのは、これは中心街のにぎわいを含めてその核として複合交通センター、仮称ですけれども、できるというふうに認識をしていましたけれども、あそこに集めた人をどうやって市内に流すかという、その構想は全く見えない。さきの経済委員会聞いていてもこれからですという話をしています。それは、にぎやかにするということはいいです。にぎやかにするということならわかるのです、駅前を、駅横を。にぎわいという言葉を使ったら、にぎわいというのは商

店街に人が流れて初めてそのにぎわいをつくる。ところが、今の商店街は先ほど言ったように6丁目を含めて商工会館がそっちに移ったらまた空き地になります。今度銀行関係が移転したら、またそこも駐車場になります。あと、今は空き店舗でなくて空き地に変わってきています。名寄が5丁目を買ったあの北洋銀行跡地、あそこもそのまんまになっている。空き家でなくて、空き店舗でなくて、空き地に変わってきている商店街の中で、どうやってあそこに人を集めてにぎわいをつくるのか。私は本末転倒だと思っているのです。まず、どうやって流すのかを考えてものをつくるのが主であって、ものをつくってから、さあこれから考えましょう、あそこに人を集めるだけ集めましょうというのは、私はちょっと考え方が違うというふうに思いますけれども、その辺についてはどういう見解をお持ちでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） にぎわい、あるいはにぎわいづくりということからすると、議員のお話のとおりだと思っております。もともと中心市街地、5丁目、6丁目の商店も含めて再開発をするという計画が中心市街地活性化計画でありまして、それに基づいて策定をされたのが28の事業というふうに承知をしております。これは、あくまでも民間サイドが実施をする活性化事業ということでございましたが、事実は現在の状況からすると着手が困難ということで、公共でできる部分は何かと。にぎわいづくりをお手伝いできる、あるいは誘導できる策は何かということで議会とも相談をさせていただいて今進めておりますのが駅横の開発、それと市民会館ホールの改築と、この計画でございます。駅横につきましては、全体計画は行政でとても財政的に持ち切れないということも含めて、結果としては株式会社西條に民間活力を生かして開発をしていただくというさばきにしておりますけれども、3・6につきましてはやはり商業地でありまして、基本的には商業者の皆さん



が自発的に開発していただかないと行政が幾ら資本投下をしてもということにはなりませんので、ここの部分につきましては場合によっては行政の公共施設の整備ということもまた起爆剤といえますか、誘導措置として必要だということも認識をしておりますので、ここの部分についてはぜひ後期の総合計画の中で市民の皆さんにも御議論をいただいて、どういう施設が要るのか、どういう配置が必要なのかも含めてぜひ検討していただきたい、こういうふうを考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） では、市民会館の本館の部分でありますけれども、さきの経済委員会でも7月に市民会館の運営委員会で説明をしましたと、理解を得ましたという言い方でありまして、ではこの市民会館の運営委員会という構成、例えば利用団体、今大正琴とかいろいろ入っていますよね。そういう利用団体の皆さんにはしっかり話をして、その決定はされたのかどうか。この7月の市民運営委員会で了解を得たというのは、それはどういうふうに認識をされているのか、これはお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 市民会館の本館部分の移転につきましては、ぜひ町中の設置が望ましいということの市民要望もかねてからいただいておりますので、これについてはぜひ駅横のにぎわいづくりを一層誘導するという意味も含めて、あちらのほうに移したいということでお話をさせていただいております。一方、市民会館の本館の中で事務をとっていただいている団体が幾つかございます。これらにつきましては、御指摘のとおりまだ移転先、あるいはそのまま移っていただくかどうかも含めて相談申し上げておりません。ここの部分につきましては、早急に各団体と相談をさせていただいて、意向も十分酌みながら、今後の

活動の場を確保したいと、このように考えております。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） それでは、市民会館というのは、これは過去の名寄市の経緯からも含めて労働会館が焼けた、喪失した後ということで、今の市民会館の管理も産業振興課の労政係がしております。常に労政ということで市民会館は機能している。その役割は一定終えたという認識で理事者側はいらっしゃるということでよろしいのでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 市民会館そのものの現在の機能につきましては、市民の皆さんに広く御利用いただく貸し館として機能させていただいていると。あわせまして隣に市民会館のホールがございますので、こちらのほうの管理もあわせて対応させていただいているというふうに認識をしております。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） では、吉原市民部長にお伺いしますけれども、市民会館本館には今市民相談室と消費者センターということで、今消費者庁もできて、あるいは今の悪質商法や何かを含め、過重債務を含め、市民相談に訪れる人、あるいは消費者センターに訪れる人というのも多いですけれども、今後この市民相談及び消費者センターということに対して部内で検討されているという状況かどうか、対応についてお伺いをおきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 吉原市民部長。

○市民部長（吉原保則君） ただいま市民会館の管理棟の解体というか、移転に当たりましての消費者センターなり、市民相談室の移転先の関係についてのお尋ねかと思っておりますけれども、議員お話しのとおり、今日的な状況を踏まえる中ではいずれも相談件数も増加しておりますし、またその相談内容につきましても多様化、複雑化している傾

向にございます。したがいまして、担当課はもとより消費者団体との一層の連携の強化が必要と認識しているところをございます。移転先につきましては、現段階におきましては具体的な案は持ち合わせておりませんが、今後市民の方々の利用のしやすい場所、そして担当課なり、消費者団体との連携を一層とりやすい適切な場所の確保につきまして今後検討を進めてまいりたい、このように考えているところであります。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） いずれにしても、この名寄市都市再生整備計画にかかわっては、10月に駅横というか、その部分のお話は市民の方々に意見を伺うというけれども、私は名寄市全体の都市再生整備についてはやはりもっともっと市民の皆さんとコンセンサスをとらないと、例えば駅横に集まった人たちを市内に流すシステム、これも今のような例えば市と商工会議所、あるいは西條さん入るかどうかわからないですけれども、そこで協議をするのではなくて、やっぱり商店街連合会、あるいは市民の代表の方、そういう方と本当に真剣に協議していかないと、つくりましたと、駅横に完成しました、24年度オープンしました。人は集まりました、まちの中一人もいませんという状況が心配されるがゆえに、この1年、2年というのは私は商店街というのは非常に動く時期になっていくと。既にこの1年で空き店舗だけでなく空き地になっているという状況を見ると、早い段階で、10月は10月でいいのかもしれないですけれども、もっと大きなグローバルなものをやっぱり協議していく必要があると思いますけれども、その点について市長あるいは副市長にお伺いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） まちづくりということは、御指摘のとおり全体的なプランを持って、あるいは大きな議論を巻き起こして進めていくべき

ものということは私もそのとおりだと認識をしております。ただ、今回の計画は、残念ながら名寄市の持っている財政力では全部を自賄いできるということにはなっておりませんので、ぜひその国の事業も絡めた政策展開ということでの初めて日の目を見るという事業でもありますし、また市民会館本館あるいは市民会館のホールについては老朽化が著しくて、速やかに建てかえをする必要があると。また、ここの部分は市民のニーズが極めて高い施設でありますので、ぜひそうしたことも含めて現在取り組んでいるということで御理解をいただければと思います。

○議長（小野寺一知議員） 以上で佐藤靖議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ごみ最終処分場について外2件を、谷内司議員。

○21番（谷内 司議員） 議長のお許しをいただきましたので、この場からの質問をさせていただきますと思います。

1点目に、ごみ最終処分場についてお伺いいたします。私たちの生活をしている中では、毎日多くのごみが出ます。ごみは、捨てればごみ、分別、リサイクルすれば資源であります。分別をすることで減量化にもなると思うところでもあります。分別をして、最後に残るのがごみ埋め立て場に行きます。そこで、お伺いいたします。内淵にある最終処分場にはカラスが多くすんでいます。昨年よりも多いと思われませんが、カラスを減らすための対策はどのようになっているかお伺いいたします。

また、農作物の被害は、昨年は約130万円の補償金を払っておりますが、そのことから今年の農作物に被害はあるのかお知らせいただきたいと

思います。

2点目に、公営住宅についてお伺いいたします。公営住宅には多くの方が入居していますが、91名の方が未収金があり、中には保証人のない人もいるとお聞きしていますが、保証人はお金だけの保証なのか、また入居から出るまでの間の保証なのか、その保証人の役割についてお知らせください。

次に、保証人の調査結果についてお伺いいたします。保証人のいない入所者があることから、今年7月に保証人の調査を行っていますが、その調査の結果をお知らせください。

次に、風連町にあります瑞生団地の建てかえ計画についてお伺いいたします。瑞生団地は30年以上たち、古くなっていますが、風連町時代、下水道事業計画のときに西町公営住宅と瑞生団地は古いので、建てかえと同時に下水道を入れるとの説明をされていることから、西町公住の建設が終わりましけれども、瑞生団地の建てかえ計画はいつごろかお知らせいただきたいと思います。

3点目に、大雨による農作物の被害対策についてお伺いいたします。7月29日の大雨で道路、家、農地などの被害は大変大きいところでありますが、道路や家はお金を出せばもとに戻りますが、農作物はもとには戻りません。特に畑作農家の被害は大きく、バレイショ、てん菜、カボチャ、タマネギなどの被害が大きいところから、対応策があればお知らせいただきたいと思います。

以上でこの場からの質問を終わらせていただきます。

○議長（小野寺一知識員） 吉原市民部長。

○市民部長（吉原保則君） 谷内司議員から大きな項目で3点にわたり御質問がございました。1項目めにつきましては私から、2項目めについては建設水道部長、3項目めにつきましては経済部長よりの答弁となりますので、よろしくお伺いいたします。

それでは、大きな項目1、ごみ最終処分場につ

いて、まずカラス対策についてお答え申し上げます。昨年度の隣接耕作地のカラス被害を踏まえ、被害を最小限に抑えるために地権者と協議を行い、今年度は爆音機9台を設置したところでございます。爆音機の設置、管理につきましては市職員が行い、必要に応じてカラスの飛来の観察等もあわせて行ってきたところでございます。また、昨年度より内淵処分場内に箱わな2基を設置し、カラスの捕獲を行ってきたところでございます。週10羽程度の捕獲ということございまして、急激にカラスが減ったというような状況にはなってございません。また、計画的な覆土、処分場周辺の飛散ごみの清掃等も随時行っているところでございますが、カラス被害をなくするためには処分場に生ごみを入れないことが最大の対策と考えているところでございます。市民に対しましては、ごみの分別の徹底をお願いするとともに、分別しないで出された家庭に対しましては個別の指導、あるいは注意喚起の張り紙をして分別の協力をお願いしているところでございます。また、小中学校や団体のごみ処理施設の見学会や各種会合、イベント等、さまざまな機会を通じて市民のごみに対する意識の啓発に努めてまいりたいと考えておりますし、加えまして処分場受け入れ窓口における分別点検、指導を定期的を実施してまいりたい、このように考えているところでございます。

次に、農作物の被害についてでございますが、さきにお答えいたしましたとおり、本年は地先の地権者との協議を踏まえ爆音機を設置いたしましたところでございます。6月11日に設置し、以降管理、観察を行い、8月23日以降はカラス被害が出ないと予想されることから撤去したところでございます。7月14日に当該耕作地に作付されましたカボチャの欠株数の調査を行ったところでございます。作付2万3,250株に対しまして欠株数は82株、欠株率は0.35%となっているところでございます。このことは、昨年欠株率14.46%と比較すると大きな差となっており、爆音

機の一定の効果があらわれたものと考えているところでございます。

爆音機の設置のみならず、処分場における生ごみ排除の徹底、言いかえれば分別指導の徹底でございます。あるいは、箱わなの設置なり、覆土の実施など、カラスを寄せつけない処分場を目指し、取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小野寺一知識員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 私からは、大きな項目2点目、公営住宅についてお答えをいたします。

初めに、保証人の役割についてであります。市営住宅の入居にかかわる契約については、原則として民法、借地借家法が適用されている私法上の賃貸借関係とみなすことができるため、名寄市営住宅管理条例第11条に基づき連帯保証人の連署する入居請書を提出する義務を課しておりますが、生活保護の扶助を受ける者で家賃の納付が担保される者のうち、身寄りがなく自活できないなどやむを得ない者に限り必要としておりません。したがって、民法上の賃貸借契約における連帯保証人の役割と何ら変わるところはございません。

また、責任について申し上げますと、入居者が市営住宅に入居期間中における諸問題、特に住宅使用料を滞納した際は、その入居者に対し納入督促をする責務、さらに入居者にかわって滞納家賃を納入しなければならない責務があるとともに、住宅明け渡し請求の対象となった際には当然連帯保証人に対しても明け渡し督促依頼を行い、住宅修繕費や滞納延滞金等の損害賠償金につきましても入居者と同様の責務を負うこととなります。また、滞納家賃を残したまま退去し、その後においても家賃の納入が見られない場合も同様に連帯保証人に対し家賃の納付を要請するなどの措置をとっていき、いずれの場合も最終的には司法の場にて支払い督促を申し立てていく考えであります。

いずれにしましても、現入居者、入居希望者、一般市民との公平感からも滞納者同様に連帯保証人の責務を具体的に明記したガイドラインを今年度策定したことにより、連帯保証人に対し早い段階から滞納者への督促依頼をするなどの協力を求め、少しでも滞納の高額化、長期化しないように今まで以上に適正に対応を行っていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

次に、保証人の調査結果についてであります。連帯保証人は、入居時において提出する書類の中でも名寄市営住宅管理条例第11条に基づき連帯保証人の連署する入居請書がありますが、入居後において再調査することは特に定められていなかったため今までは確認をしていなかったことにより、本人の保証人としての責務を果たせるのか否かの実態がわからない状態だったことから、ことしの収入申告時にあわせて連帯保証人同意書を送付し、連帯保証人に対し今後も保証人としての責務を引き受ける旨の再確認を行ったところであります。調査の結果815戸に調査票を配付し、回収については現在612戸が回収されており、回収率として約75%となっておりますが、未提出者133戸につきましては今後も訪問、電話等にて提出を求めていきたいと考えております。連帯保証人については、回収された612戸のうち継続者が482戸、変更が130戸となっており、変更の主な理由としては保証人が既に亡くなっていたり、収入減に伴い連帯保証人としての資格を有していない状況にあるものであり、その場合には新たに連帯保証人を立てて請書の提出を求めているところであります。なお、入居者の高齢化に伴い、新たに連帯保証人を立てることが困難なケースもあり、滞納等のない入居者に対しては聞き取り等により生活実態を考慮しながら、対応をしてみたいと考えております。

また、滞納者91戸のうち現在入居している67戸の連帯保証人の内訳については回収が27戸

であり、そのうち継続者が21戸、変更が6戸となり、変更となった連帯保証人については民法上変更以前の債務も引き継ぐとされていることから、今後も適切な対応をしまいにしたいと考えております。

連帯保証人の確認については、今後も定期的を実施することによって滞納家賃が発生した場合に速やかに連帯保証人に対し督促依頼の協力を求めることが可能となり、訴訟提起に至るまでの連帯保証人としての責務を明確化して対応していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

次に、瑞生団地の建てかえ計画についてであります。瑞生団地は、昭和50年から54年にかけて100戸が建設され、既に築後31年から35年が経過しており、老朽化や生活に一番密接なトイレの水洗化未整備団地であることから、できる限り早期に事業着手が必要であることは認識をさせていただいているところであります。また、現入居者においても西町団地の整備終了後に引き続き瑞生団地の整備に入るものと考えていたことは想定できますが、現実的には風連地区の住宅事情や現時点における政策空き家が15戸と少ないこと、既に着手している北斗、新北斗の整備とあわせて3団地を同時に整備することになるなどを考慮すると、現段階においては今日的な財政状況の中で非常に困難であると判断しているところであります。今後は、上級官庁からも北斗、新北斗の事業期間が長過ぎるので、一年でも短縮し、早期に事業を完了するようにとの指導も受けていますから、事業期間の見直し及び政策空き家の少ない瑞生団地の整備手法も含め、平成24年度に見直しを行う名寄市住宅マスタープランの中において明確に位置づけをした上で瑞生団地が早期に事業着手できるようにしたいと考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上、お答えをさせていただきました。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 私からは、大きな項目3点目、大雨による農作物の被害対策、畑作物の被害が大きいですが、今後の対策はについてお答えをいたします。

行政報告におきましても報告させていただきましたが、7月29日の大雨はこれまでの7月1カ月当たりの平均降水量の95.6ミリを上回る117ミリが1日で降り、河川のはんらんなどの影響も加わり、水田、畑の冠水、のり面の崩壊など総体で279ヘクタールの農作物の被害を受けました。市といたしましては、今般の被害の発生に伴い、名寄市営農技術対策協議会を開催し、状況等について関係機関、団体等による現地調査や情報交換を行ってきております。その中で、農業改良普及センター名寄支所、道北なよろ農業協同組合、上川北農業共済組合との協議においては、地区的には智恵文地区を中心に畑作物の影響が大きく、カボチャ、バレイショ、てん菜、タマネギなどの影響が大きく、減収額につきましては収穫後にJAや共済組合の調査を待って判断することになりますけれども、質、量ともに平年を大きく下回る状況で、支援対策につきましては今後北海道並びにJA系統などの対応状況を見きわめながら、資金対策を含めて総合的に判断し、来年度の営農に支障のないような支援策を検討していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） 答弁いただきましたので、再質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず最初に最終処分場についてなのですが、先ほどの報告によりますとわなをかけて、週10羽程度といいますが年間四、五百羽はとれるのかなと思っておりますけれども、最近、先日なのですけれども、最終処分場行ってきましたけれども、カラスが相当います。昨年私が見たよりもまだまだふえています。そんな中で、なぜカラスがあんなにいるのかなと本当に不思議なのですけ

れども、多分先ほど答弁にありましたように食べ物があるからだと思うのですが、その中であそこにごみをあけていくと、その後ブルだとかユンボでごみを押しますよね。そうすると、私が行っていたときブルドーザーで押していたのですけれども、ブルドーザーが動くとブルドーザーの前が見えないぐらいブルドーザーの車にカラスが寄ってくるのです。そして、行った後みんなしてその出てきたえさを食べているのです。すごい状況なのです。あれは何とかなければならないなと。たまたま今回のとき農作物、この後でも再度質問しますけれども、被害がないという調査なのですけれども、多分大なり小なりあるだろうと思うのですが、その中において私今回このごみ処理についての一般質問3回目になるのですけれども、3回とも同じようなこと、全然進歩していません。3年前のときの予算書を見たときにも、その予算書の中の計画についても同じことやっています。爆音機でわな、これ以外何の進歩もない。それであって農作物の被害が出た。あそこに臭いにおいがする。カラスがいつまでもいる。わなを使ってとる。そのイタチごっこでやっているような状態なのですが、それを何とかしなければならぬと思うのですが、そのカラスを減らすために、今言っている爆音機では減らないのです。1年間に400か500とって、それでカラスがいなくなるかというといなくなるのですが、カラスをどのようにして減らそうとしているのか。食べ物をなくすというのはわかるのですが、その辺をきちっとした明快な御答弁をお願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 吉原市民部長。

○市民部長（吉原保則君） ただいまカラスの絶滅というか、そういう部分で再質問がございました。最初の質問でもお答えいたしました。埋め立てごみの中にそういった家庭ごみ、家庭ごみというか、いわゆる厨房のごみなどがまざらないようにするのが最大の防御策というか、対策だというふうに考えております。それで、分別の徹底に

当たりましては、委託先の収集員と私ども担当が毎日当日の収集状況、結果について打ち合わせを行っておりますし、日々寄せられる市民からの苦情だとか要望を協議するとともに、収集に当たりましては分別されない、指定曜日以外の排出、あるいは収集しないごみの排出等で収集しなかった件についての報告などを受け、収集時に排出者と面談できた場合には収集員からの説明なり、指導をしておりますし、またこれらに加えてまた不当なごみといたしますか、そういった不適切な排出をする方など、あるいはマンションにも特に多いという部分も踏まえまして、管理人さんの御理解などいただき、職員と面談、さらにことしについては、特定するマンションにつきましては会えない方については文書等を配付するなどの協力をお願いしているところでございます。

いずれにしても、繰り返しになるかもしれませんが、生ごみを埋め立てごみにまぜないとか、混入させない、排出させないことが最大の防御策、対策であると考えていますので、少し粘り強いとか、時間かかりますけれども、市民の皆さんの御理解を得るような対策とか、そういった形の対応を今後も進めていきたいと考えていますので、ぜひ御理解を賜りたいと。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） 本当にあそこに生ごみを入れない、そして本来ですとごみ処理についてはその日に持っていったものはその日に埋め立てをなささいというのが法律で決まっていると思うのですが、それが量が少ないから毎日毎日土をかぶせるということになると大変な経費がかかるから、それはそれなりの処置でいいのかと思うのですが、やっぱりその辺からしていかなければならないから分別を徹底してやる、これしかないと思っておりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

次に、処分場にプラスチック類のごみなのですが、あれがすごく、道道ですか、あそこか

ら処分場のほうに入っていくところの道路行きま  
すともういっぱいごみが散らばっているのです。  
先ほど答弁の中で清掃していますと言っていまし  
たけれども、すごくごみがあるのです、いっぱい。  
風が吹くと飛び回っています。あんな状態の中で  
ごみの最終処分場ってちょっとうまくないような  
気がするのです、その辺もしっかりと対応していかな  
ければならないと思うのですが、市長の行政報  
告の中にありますけれども、この中に小学校等  
への説明会等や埋め立て処分場、リサイクルセン  
ターの見学会をしたと、施設見学をしたと書いて  
あるのですけれども、今回のときの行政報告にあ  
ったのですけれども、前日小学校4年生の子供に  
会いました。私たちが毎日、毎年ですか、家庭を  
回ってごみを収集をして、それを売って、資金源  
にしてスポーツや何かに使っているのだよと。そ  
うやって集めているのにもかかわらず、あのごみ  
処理場に行くとアルミ缶、スチール缶、段ボール  
いっぱい投げた。なぜあそこに投げたあるの  
ですか、そんなことを聞かれた。本当にあの姿を  
見せたときに子供たちにある意味では悪影響です。  
子供たちは一生懸命そういうものを集めて、自分  
たちの部活なり何かに使うお金をそこで売って確  
保しようと頑張っている。ああやってごみの  
分別を一生懸命やっているのにもかかわらず、  
そこを見学させたときに、あんな状態を見せた  
ときに私自身はあれはちょっと悪影響になると思  
うのですが、あの見学会やめたほうがいいと思  
うのですが、どうですか。

○議長（小野寺一知議員） 吉原市民部長。

○市民部長（吉原保則君） ただいま小学生のご  
み施設の見学等についての御質問かと思ひます。  
御案内のとおり小学校の4年生の社会科の中では、  
ごみはどこへ行くのというような単元で、7時間  
にわたってごみの処理に係るさまざまな問題だ  
とかリサイクル、あるいはごみ出しのマナー等、ご  
みを減らすことも含めて学ぶ授業がございまして、  
その中の7時間のうちの1つの時間をそれぞれの

学校では炭化センターなり、あるいはリサイクル  
センター、そして最終処分場等の見学に充ててい  
るところでございます。今お話ありましたように  
処分場に本来なら資源ごみであるべきアルミ缶が  
混入しているというか、あって、お子さんが疑問  
を抱かれたということでございますけれども、ひ  
とつそのことはある意味反面教師にさせていただ  
きたいなと思ひますし、こういった授業を通じ  
て小さなうちからごみの排出のマナーを学ぶこと  
は非常に有意義なことと考えております。また、  
そのアルミの混入に関しましても先ほどの食品、  
台所系のごみと同じくきちんと市民の皆さんに分  
別の徹底の指導をしてまいりたいと考えています  
ので、ぜひ御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） 本当に缶などはしっ  
かりと分別すればああいうことにならないので  
すけれども、やはりあのような姿を子供たちに見  
せるということは、子供たちが一生懸命各家庭ま  
でリヤカーを引いたりして、家庭の人から缶だ  
とか段ボールだとか瓶だとかと出してもらって、  
それを資金源として部活に使っているあの姿  
見たとき、私自身もそういう案内が来たとき  
にはそれをとって出してあげるのですけれど  
も、そのように子供たち一生懸命頑張って、  
缶はこういう分別するのだとやっているの  
にもかかわらず最終処分場にあるということ  
自体がやはりおかしいことなのです、子供  
にしたら。そしたら、子供たちにしたら、  
こんな缶なんか要らなくなれば処分場に  
投げればいいのだ、瓶が出れば投げれば  
いいのだと、こんなことを認識してしま  
うから、やっぱり子供たちにああいう姿  
を見せたらうまくないというのが私の  
意見なのですけれども、そのことも考  
えて、これからその見学会についても  
やるかやらぬか考えていただきたいと思  
ひます。

それで、ごみのことについては最後になる  
のですけれども、今後このごみの最終処分場  
を含めた中で、しっかりとした分別をして  
リサイクルをし

ていかなければいけない。そして、低減も図らなければいけない。そのことを踏まえて、今後処分場のあり方についての計画等がありましたらお知らせいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 吉原市民部長。

○市民部長（吉原保則君） 処分場の今後のあり方についてお尋ねがありました。最終処分場に搬入されるごみの量につきましては、ごみの有料化なり、炭化センターの稼働、それから市民の皆さんの分別への理解、協力により年々減少の傾向にございます。埋め立ての残存期間も内淵であと7年程度、風連処分場であと10年程度使用できるものと考えているところでございます。

平成19年に策定いたしました名寄市の一般廃棄物処理基本計画では、19年から以降28年度までの10年間の計画を策定したところでございます。来年、平成23年度が中間年に当たることですので、24年以降の計画につきまして見直しをしてみたいと考えているところでございますし、一方定住自立圏構想の中でも広域的なごみ処理事業の推進が検討課題と想定されているところでございますので、今後近隣市町村と処分場の運営なり、ごみの分別、収集、運搬、費用負担等についての研究、協議なども行い、今後のごみ処理のあり方について検討してみたいと考えていますので、ぜひ御理解を賜りたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） 本当にごみは大変でありますので、毎日出てきますので、それに対してやはりその辺ないようにしっかりとした対応をしていただきたいと思います。

次に、公営住宅についてお聞きしますが、保証人の役割についてはやはりそうだろうということで予測しておりましたので、それについては理解できますので、割愛をさせていただきたいと思いますが、調査結果なので、7月に調査をしていたのをそれは私も知っています、たまたま私のところにも保証人やってくれ

と来た人がいましたから、それでわかったのですけれども、その中でなぜこういうことを申し上げるかといいますと、未収金があって、その人が今現在でも、ことしに入っても強制執行しましたよね。あんな人が言って、それなりの金額はある。それだけの未収金があるのにもかかわらず、なおかつその人に対しての保証人をお願いしてもやる人がいるのかなと。多分そういう人たちはなかなか、未収金これからのものだったらいいのですけれども、以前のものがあるとそれに対して保証人というのはなかなかいないと思うのです。だから、ここでこれだけの人数の人が提出されていない人がいるのかなと思うのですが、それに対して何十万円も未収金があるのにもかかわらず、それを引き受けて保証人としてなってくれた人がいるのかいないのかをお願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 正直申し上げましてそこまで詳細な調査はまだ上がっていませんけれども、多分今議員が言われるように未収金がある方、多い方には特に保証人が改めてつくというようなことは多分にしてないと思っていますけれども、その辺をもう一度訪問したり、電話等で確認をさせていただいて、できるだけ多く保証人をつけていただくような形、どうしても保証人が、最終的にはもう今やっているような手法の手段しか出てきませんけれども、基本的には当事者同士の話し合いで未収金をなくしていきたいという考え方を持っていますから、できるだけ保証人をつけていただくよう努力をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） それはわかるのですけれども、ただ私今聞いたのは、以前からの未収金がある人91人いるのでしょうか。そして、そのうちの67人の人が今現在入所しているとありますよね。ということは、約24人の方は、91人から67人ですから24人が入所していないのだ



と思うのですが、その中で27人の人が回収があったよと、保証人がありますと。そのうちに21人がそのまま継続で、6人の人が変更になっているという答弁いただいたのです。ですから、今現在未収金がある人、その人の保証人になった人がそれも含めた中で、以前の未収金も含めてなお保証人をやっていただけるのか、その辺の確認をしてその人を保証人と認めたのか、その辺を聞いているのですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 先ほどもお答えの中で申し上げましたが、連帯保証人の同意書を一緒に未収の方にも送付させていただいてまして、そこで連帯保証人に対して今後も保証人として債務を引き受ける旨の確認はしておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） わかりました。それは、まず以前の未収金も含めて理解した上で保証人やっていただけるということで私理解していいのだと思うのですけれども、先ほどあったように未収金、こんなこと言ったらおかしいのですけれども、前にあったのですけれども、保証人の人が入居したのだけれども、お金の面についてはそれはあるけれども、たまたまその人たちが身内がない方で亡くなった人がいるのです。その後始末、何でおれがしなければいけないのだと、何でおれが保証人だけれども、家財から何から始末しなければいけないのだと。お金の場合は仕方ないから払わなければいかぬとわかるけれども、そう言っていた人がいたのです。だから、本当に保証人というのは大変なのですけれども、まして未収金のある人はその人の保証をするとなると当然今現在で未収金があって、なおかつ今回保証人になったのだったら、今まで持っている未収金をそこで払ってもらえるのかなと思うのですが、そんな中でこれ未収金対策大変なのですけれども、その辺しっかりやって、まだ全部集まっていないと

いうことですので、やっていただきたいし、前回は新聞に出ていましたように今回この見直しをして、このような制度をして、保証人とも早く連絡をとってやっていきたいと、こんなこと出ていましたので、そのことを踏まえてしっかりとした公営住宅に入居する人の未収金並びにその生活もろもろについてもやっていただきたいと思います。

それから、公営住宅についてなのですけれども、名寄市にもマーガレットだとかいろいろな住宅ありますけれども、公営住宅に入居している人に家賃をもらっていますよね。当然家賃ももらっている。未収金のない人ですが、払っていると思います。それに対して、ことしの春だったのですけれども、壁が雨垂れで入ってきて押し入れに物を入れておけないのだと。何ぼ市役所の人をお願いしても直してくれないのだと、そんな人もいました。風連にもいますけれども。そういう家賃をもらっている以上は、そういう報告があったときには即それに対応して直さなければならない義務があると私は思うのです。普通マンションあたりですと大家さんがそうやってすぐ直しますけれども、その辺はなかなかそれは直っていないのが現状なのですが、その辺はどうですか。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 基本的には入居時に入居の心構えというか、入居の例えば今言ったように湿気だとか雨垂れ、雨垂れはまた別なものなのですけれども、湿気だとかあった場合の湿気が出ないような形の入居の方法等をパンフレット等でお知らせをしまして入居していただいています。例えばそういう住んでいる方のほうに瑕疵がある場合には自分でやっていただきますけれども、今言った雨垂れだとか、どうしても建物のほうに瑕疵がある場合には当然市のほうで修繕をしまして入居していただくというふうになっています。ただ、これもお話し合いの中でどうしてもこれは市でないかともめる場合もございますから、それは相談に応じながら入居いただいているとい

うことでありますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） 本当にそれは市の責任問題がいろいろあると思うのですけれども、たまたまこの間も風連のほうにあったのは、何かベランダのところが腐っているから、人間上がったら落ちたら困るのでと何回言っても直してくれないのだと、そういう話ありました。それで、行って見てみたら本当にひどかったのですけれども、それから私自身役所のほうに言ったら、すぐ見て対処しますと言ってから3日目に直りました。そんなぐあいになっているのですけれども、そして言われたのです。あなた議員やっているから、言ったらやってくれたのだらうと、私は何ぼ言ってやってくれなかったのだと、こんな返事が返ってくるのです。そうではないのです。やはり住民の人が言ったら、それに対して見て直すものはすぐ、私が行くのではなくて、そういう人たちの意見を受けてやらなければいけない。前にも名寄のほうに呼ばれて行って見たときに、当然壁から雨垂れですか、雪解け水が入ったか何かで、壁側の人だったのですけれども、押し入れがぬれていた。あれは間違いなくそういう雪などの水が入ってぬれたと思うのだけれども、それだっただけにまだ直っていません。だから、そういうことでお金がかかるかもしれませんが、家賃をもらっている以上、大家さんとして直す義務があると思いますので、その辺の対応をしっかりとやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、瑞生団地の建てかえなのですけれども、私自身もこの建てかえというか、下水道工事のときに、町内の中で下水道を水洗トイレにするときにその説明会あって、西町公営住宅でありました。私もそれに参加しまして、それに対して私は自分自身の負担金は幾らになるのですかとかそういう話も含めて聞いてきたのですが、そのときの説明

会で、下水道終わって10年以上たつのですが、ときに西町と瑞生団地の住宅は古いので、今は水道を引いてでもすぐ壊さなければならぬと。その後すぐ西町から建てかえ工事をしていくので、建てかえ工事とあわせて下水道も入れていきたいというような説明をされていました。それで、道路にはちゃんと管が入っていて、柵も入っていません。そこまで下水道は進んでいるのに、西町公営住宅はもう工事が終わったにもかかわらず、まだ瑞生団地の中の瑞生の字も出てこないで、この計画書を見ても23年度、24年度の計画にも瑞生団地の建てかえ工事というものが出てきません。これではやはり住民に対してその説明をしたのがうそになるように思うのですが、その辺に対してどのようにお考えかをお聞きしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 旧風連町時代の平成6年度に風連町の公共賃貸住宅再生マスタープランを策定しておりました。この計画は、策定後10年間の計画として特に風舞団地及び西町団地を再生団地として位置づけて、北海道や国の承認を得て事業に着手したということであり、西町団地は、整備自体も当初計画よりか3年ほどおくれの平成15年から着手して、平成20年までに20棟の40戸が完成したところであり、西町団地の整備につきましては、旧風連町から新名寄市に引き継がれましたが、瑞生団地については平成19年度に策定した名寄市住宅マスタープランの中に具体的な整備計画の記載はございませんでした。北斗、新北斗団地を中心とした整備計画を立てることになりましたけれども、明確に位置づけをされていない事業については現在の住宅交付金の対象とならないということで、先ほどお答えを申し上げました平成24年度の計画の見直しの段階で瑞生団地の計画を北海道などと協議をさせていただいて、計画の中に加えていきたいというふうに考えております。よろしく御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） その計画の説明はわかるのですけれども、やはりそのときに下水道、今現在もまだ水洗になっていないのです。西町のほうは終わりましたとなっているけれども、瑞生団地につきましては、この間そこにいた年寄りの方なのですけれども、おれ生きているうちに新しい家で水洗トイレ使えるようになるのだよなんてそんな話をしていました。そして、その方が亡くなりました。その人の娘さんが来て、娘さんに言われました。うちのお父さん、ここの住宅新しくなって水洗トイレが使えるのだよと楽しみにしていたのに、それもかなわなくて死んでしまったのだ。本当に寂しい言葉です。そういう説明を事前にしていて、それを19年度のマスタープランの中に計画に入っていなかったからといったって、やはりそういうものは合併と同時に、18年に合併したときに引き継ぎをしていけば、どういう状況で住宅の計画があったのか、西町公住が終わったら瑞生団地に行くよという、そういう計画があったものだったら、当然引き継ぎして、19年度の計画があったのならそこでなぜ瑞生団地の計画は出てこなかったのか。それは、計画がなかったから入れなかった、それないからできなかったでなくて、役所としてそれは当然やらなければならぬことをやっていなかったと私思うのですが、どうですか。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 新しいマスタープラン19年度に策定した段階では、多分その瑞生団地あるいは西町団地の残りの部分も当然計画の中で組み込まれるべきだというふうに思いますけれども、事業の選考の中で、ちょっと私も担当していませんでしたから憶測になりますけれども、名寄のほうの北斗、新北斗のほうの計画が先だったのではないかとこのように考えています。したがって、その段階では瑞生団地の計画を組み入れることができなかったのではないかとこのように

うに思っています。今の段階ではそれぐらいしかわかっていませんけれども、ただ、今議員が言われるように既存の公営住宅を水洗化するというふうになれば、国の交付金メニューとしては住環境改善事業として取り組むということになるのだそうです。しかし、これにもそれなりの条件が付きまして、もう既に住宅としての耐用年数がないということ、30年たっていますから、ないことから本格的な耐力度調査を行って、10年以上もつということになればそういう事業が採択されるというふうなことでありますから、そしてそれに例えばお金がついたとして水洗化を100戸したとしても、また10年間新しく建てかえができなくなってしまふということを含めると、今24年に再生マスタープランを見直していただくときにどんな計画になるか、今の北斗、新北斗の計画を10年持っているものを7年に縮めて瑞生を計画に入れるか、そっちのほうが市民の住環境としては早くできるのではないかとこのように考えています。御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） その中身についてはちょっと理解できないところもあるのです。わからないと言ったほうがいいのか、あるのですけれども、やはり下水道ですともう10年以上たっていたときにそのようなことが旧風連町の中で計画にあったのですから、それを考慮していくと当然それは計画出てこなければならぬと思うのです。それが合併があったから、ちょっとその辺がわからなかったのですけれども、それで引き継ぎがどうなのか、引き継ぎがなされていなかったのか、その辺わかりませんけれども、やはりそのときにそういう計画があって、西町が終わったら瑞生団地という形の中で市民にまで説明してしまった以上は、市民の人はもうそろそろやってくれるか、先ほど言いましたように待っていたのです。それを待っていたけれども、待ち切れなくて亡くなってしまった人もいるという形なのですから、

それを今になってどうのと言っても仕方ないことなのですけれども、やはり24年度なら24年度の計画の中で立てていくのなら、早急にそれに対応していただきたいと思います。その中で、先ほどの答弁にありましたように政策空き家が15軒しかないからだめだとか、そんな理由になりません。もっともっとあそこはそのときによって政策空き家って空き家がいっぱいあったのです。でも、なかなかその計画が見えてこないということで、風連、住宅難なものですから、そしたら建てかえるまででいいから入れてくれという形で単身の人、ひとり者の人ですね、そんな人たちを建てかえまでという形の中で、約束の中に入れてあります。ですから、今政策空き家って空き家がないのです。本当に住宅がないのです。ですから、教員住宅の古くなっているところあるのですが、あの教員住宅の古いところでもそこを住まいとして貸してもらいたいという人もいっぱいいるのです。それだけどうしてなのかわかりませんが、風連の住宅がないという形になっているのですから、その辺をしっかりと考慮して、24年度の計画の中で明記されて、早急に対応するようにお願いしたいと思います。

次に、最後になりますけれども、水害で大変被害が、7月29日にあった被害なのですけれども、水田農家の人にしてみればそれほどでなかったと思うのです。今回の災害は、やはり畑作の農家の人がひどい打撃だと思います。また、ことしはこんな異常高温によって高温障害も起きたことにより、やはり大変野菜類についてはだめなのありますし、キャベツ、白菜にしたら巻かない、玉にならない、売り物にならないという人いっぱいいますけれども、それはともかくとして、水害によってなった面積は相当あるし、特に智恵文地区の人にしましたら川のはんらんなんかがあったことによって、先ほどこれからの収穫状況を見ながらという形の中で調整した中でしていきたいということもありましたし、この行政報告の中にもそれら

に対応していきたいという言葉はあるのですが、やはりその収穫作業もわかるのですが、ビートにしたら前回水についたときはそうでもなかったように思います。今現在行ってみますと真っ黒です。あのビートは売り物にならぬと思います。それぐらいひどいと。ジャガイモも腐っています。ニンジンなんか知っていますか。みんな土の中で溶けてしまっているのです。この間のテレビを見ていたら、ニンジンの値段が7倍なのです、今。それぐらいニジンはすごくやられてしまった。それで、前回、前日ですか、日本甜菜製糖（株）のほうにちょっと用事があって行ってきたのですけれども、日甜の工場はいつもなら2月の中過ぎから3月ぐらいまで製糖事業があるのにもかかわらず、ことしは12月いっぱいもつかなど、そんなことを言っています。それぐらいの被害がひどいのです。そして、私は水田ですけれども、畑の人はそればかりでなくて、ジャガイモもつくっている、ビートもつくっている、カボチャもつくっている、そういう人が多いのですが、カボチャだってあの水が出たときみんなカボチャ浮いていましたよね、水に。あれだって売り物にならない状態なのです。ですから、それに対してやはり来年度の営農も大変だと思いますし、ことし自体もこんなことになってきますと生活にも大変な支障を来すと思うのです。ですから、多分先ほどの茂木部長の答弁によりますと農協と話して利子補給ぐらいしよう、何かをしようというぐらいの支援対策だと思うのですが、それ以上のものを私は求めたいと思いますが、どうですか。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 去年も冷湿害というようなことで特に畑地帯影響を受けているのですが、いろいろ現地を調査をしたり、お話をお伺いすると、今谷内議員が言われたように昨年どころの比ではないというようなお話を伺っておりますし、特に根物なんかについては、ビートについては糖度の問題、あるいはでん原バレイショについ

てはライマン価の問題ありますから、こういったものが単に反収だけでなくいわゆるでん粉なり、砂糖の含有量、こういったものがもう本当に厳しい状況になっているというようなお伺いしております。したがって、資金対策というのが基本になろうかなというふうに思いますけれども、ほかの対策も含めて十分検討して、どんな対策が必要なのか、そんなことも含めて農協を含めて協議をさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） 本当にそうだと思うのですが、部長の言うのわかるのですけれども、先ほど言ったようにバレイショは剣淵の合理化澱粉工場、半分でしょうと言っていました。タマネギも小さくて、青果連に行って聞いたら全然ありません。大根は水がついたことによって中に黒いしんができて売り物になりません。それで、みんな出荷しないで投げた人もいっぱいいます。本当に畑作の人は大変です。私自身も同じ農業をやっている、私自身は水稲だから、水稲だけが農業ではありませんから、畑も酪農も含めて農業ですけれども、その基幹産業の農業がそこまで打撃を受けているのですから、それ相応の対応は必要だと思うのです。ですから、先ほど言ったように多分農協通して貸し付けをして、行政と0.5%でもって1%の利子補給して、それで貸し付けしようとかとそんなような対応ではだめですから、やはりそれなりのもので、来年農家の人がちゃんとできるようにそれなりの対応をし、種子も来年も買わなければならない、種子も全額買ってやるよと、それぐらい出してやるぐらいの気持ちを持った対応をしていただきたいと思います。それに対して、大変申しわけないのですけれども、私今回3問の質問をさせていただきました。それに対して市長の考えがあれば教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。それで、終わりたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 最後の農業被害の御質問ということでよろしいのですよね。

（「ごみと住宅も」と呼ぶ者あり）

○市長（加藤剛士君） まず、ごみの処分の問題でありますけれども、先ほどから議員がおっしゃられているとおり、埋め立てごみの分別がやっぱりしっかりと納められていないということが大きな要因の一つだという御指摘のとおりだというふうに思います。今部長からもお話ありましたけれども、市民の中でもこうした審議会等もあるというふうに聞いています。分別を促進させるためにどのような対策があるのか、抜き打ちですとか、あるいは埋め立ての袋自体の値段を上げていこうとか、いろいろなアイデアはあるのかもしれませんが、その辺のアイデアもぜひとも市民の皆さんにもいただいで、できるだけ分別が促進されるようなことにしていこう努めてまいりたいというふうに思います。

公営住宅につきまして、保証人のこれは今部長が答弁していただいたとおりでありますので、瑞生団地の建てかえについてもそのようなことで御理解いただきたいと思いますというふうに思います。

農作物の被害につきまして、市で単独でということにもなりません。農協ともよく相談をしながら、その被害の状況をしっかりと見きわめて対応していきたいというふうに思いますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 以上で谷内司議員の質問を終わります。

豪雨災害対策について外3件を、黒井徹議員。

○18番（黒井 徹議員） それでは、議長から御指名をいただきましたので、通告に従い、質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、私の立場からも今回の大雨により被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、避難誘導等に当たられた関係者の方々にも大変御苦労さまでした。心

から敬意を表したいと思います。

まず、1番目、豪雨災害対策について、災害の実態とその対策ということでございますけれども、行政報告にもありますけれども、記載されているのは大きな被害があった名寄の旭ヶ丘、それから風連地区の緑町地区ですが、避難勧告までもいかなないが、増水による被害、あるいは排水等の対策を行ったところが多くあると認識をしております。その実態をここでお知らせをしていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、その後の対策ですが、豊栄川については御承知のように道の事業の前倒しということで対策を行う決定がされました。関係住民にとっては大変喜ばしいことだというふうに思います。今回補正予算を計上しておりますが、その他の災害対策について箇所及び工事内容等についてお伺いをしたいというふうに思います。

2番目、今の谷内議員とも同じ質問になろうかと思えますけれども、農作物の被害、農業の施策についてお伺いをしたいと思います。まず、水害、湿害の状況について。7月は雨天高温といえますか、多くの畑作は乾く暇がなかったというようなことで、トラクターによる管理作業もままならない状況が続きました。農作物も湿害が心配していたやさきの7月29日の大雨による冠水で決定的となってしまうました。それでも、畑作農家は少しでも被害を食いとめるために小型ヘリで病害虫の防除を行っております。地域により差はありますが、深刻な事態になっていることは間違いないというふうに思います。現時点での作物ごとの被害状況をお伺いをしたいと思います。

次に、支援の考え方についてです。去年は、何十年ぶりからの農協、市職員等による援農作業が行われました。ことしは、経済的に大変苦しい状況になると予測されます。さきにも述べましたように防除には効果の早い価格の高い農薬とヘリの利用料等費用は高くついて、収量は低く、品質が低下し、売り上げは大幅にダウンするということ

は明らかです。来年の再生産に向けて、行政はどのような支援を考えているのかお伺いをしたいと思います。

3番目ですけれども、経営近代化施設について。先般名寄市過疎地域自立促進計画が示されましたが、その中で農業分野で平成23年に玄米ばら集出荷調製施設1億5,500万円、それから24年、25年に農業支援センター整備事業1億500万円が計上されています。その事業内容等についてお伺いをしたいというふうに思います。

大きい3項目めになりますけれども、これも他の議員から質問ありましたが、お許しをいただきたいというふうに思います。都市再生整備事業についてお伺いをしたいと思います。この事業につきましては、定例会のたびに質問や、あるいは議員協議会の説明を受けておりますが、また今回も他の議員からもありましたが、名寄市の将来に大きくかわる事業でもあるし、市民も大きな関心を持って見守るといよりも御意見があるのではないかとこのように思います。多額の予算を投じる事業にしては情報が断片的で、全体像が明確に見えてきません。今回は、巨象の姿ははっきり見えるように、大きく3ブロックに分けて質問をさせていただきます。

まず、事業が先行している駅横整備事業です。そのうちでも、仮称ではありますけれども、複合交通センターと民間事業について伺います。

次に、3・6地区の再開発について、どこまで計画、協議されているのかお伺いをしたいと思います。

最後に、市民文化ホール事業についてお伺いをします。明確な説明、答弁を期待をしております。

4番目、総合案内窓口について伺います。行政報告の中に加藤市長の公約で民間会社名寄市的発想で実施し、1カ月で1,336人の市民が利用したとあります。私の感想では、多くの市民が利用したなというふうに思います。逆に考えると、今まで市民はわからないときはどうしていたのか、

あるいは市職員が現場でそれぞれ大変な思いをして対応をしていたのかといろいろと考えますが、ここで伺います。実施の内容とその検証をどのようにまとめたのか、また現在2回目の試行が始まりましたが、何か改善されたことはあったのかをお知らせください。

2番目、市民のサービスの考え方について。総合案内も市民サービスの一つだというふうに思いますが、大きくとらえた市民サービスの考え方についてお伺いをしたいというふうに思います。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） ただいま黒井議員から大きな項目で4点にわたり御質問をいただきました。1点目は私から、2点目、3点目の小さい項目（1）と（2）は経済部長から、3点目の（3）は教育部長から、4点目は総務部長からの答えとなりますので、よろしく願いをいたします。

名寄市においてもこれまで何回となく降雨被害を受けてまいりましたが、7月29日の大雨は旭川地方気象台によると、今まで何回となく申し上げておりますけれども、時間雨量で23.5ミリ、1日にして117ミリ、これまでに余り名寄市が経験したことのない降雨量でございました。名寄地区では豊栄川があふれ、徳田地区の旭ヶ丘町内会や19線沿線、風連は真狩川があふれたことにより緑町、南町、仲町、西町などにおいて被害を受け、両市内で床下41件、床上5件という大きな浸水被害が出た状況であります。また、智恵文地区でも大和川、八線川、福德川が越流したり、決壊したことにより、農地へ広範囲にわたり浸水被害を受けることになりました。これら河川のほか道路についても、智恵文北山や旭東ラカン沢線などでも通行不能となる事態が発生しております。また、市街地においても排水等のふぐあいにより相当数の浸水被害が発生いたしました。災害当日

も1級河川の樋門閉鎖に伴う水中ポンプや土のうの設置などの対応をさせていただきましたが、その後においても河川、排水路の改修を初め樹木の伐採、草刈り、床ざらい等改善作業を進めているところでありますし、9月27日には道路2本、河川2本の災害復旧事業の国庫補助採択に向けて現在作業を進めているところであります。今後においても市民の安全で安心して暮らせる生活環境整備に努力したいと考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上、私からのお答えとさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 私からは、大項目2点目と3点目についてお答えをいたします。

初めに、大項目2点目、農作物の被害と農業政策について、小項目1点目、水害、湿害の状況についてお答えをいたします。本年の気象状況につきましては、春から低温が続いておりましたが、6月に入り気温が上がり、農作物の生育も回復を見せておりましたところ、7月29日の大雨による被害が発生したところであります。6月の気象状況は、平年と比べて平均気温は3.3度高かったものの降水量は256%、また7月は平均気温が1.3度高かったものの降水量は313%となり、非常に高温多湿状態が続き、いずれの畑作物においても湿害が見られるような状況になりました。この湿害により、水稻は一部いもち病の発生、秋小麦、春小麦は収穫時の降雨により穂発芽等による規格外品の発生、バレイショ、てん菜の根物は生育の停滞、茎葉の黄化、野菜のタマネギは小玉傾向、カボチャについても茎葉の黄化、疫病の発生により着果数が少なく小玉傾向と畑作物を中心に大きな影響がありました。

大雨による市内の農作物の被害状況でございませけれども、冠水による被害でカボチャが53件で58ヘクタール、バレイショが29件で27ヘクタール、小豆が26件で33ヘクタール、スイートコーンが22件で35ヘクタール、大豆が2

1件で26ヘクタールなどとなっております、総体では237件、実戸数で123戸、279ヘクタールの農作物において被害が発生した状況となっております。被害額につきましては、収穫の状況を見て判断することとなりますので、よろしくをお願いいたします。

また、上川北農協組合の7月30日現在の調査結果では、200ヘクタール程度の冠水被害が発生したとの報告がありました。そのうちメロン、花卉のハウス共済として4戸、11棟の被害のうちハウス内作物に250万円程度の支払いが発生していると報告がありました。

次に、支援の考え方についてお答えをいたします。今般の被害の発生に伴いまして、名寄市営農技術対策協議会を開催し、実態について関係機関、団体による情報交換を行ってきております。特に道北なよろ農協、上川農業共済組合ではカボチャ、バレイショ、ビートなどは収穫後に判断することになりますけれども、質、量ともに平年を大幅に下回るとしております。今後北海道や農協系統の対応策を見きわめながら、資金対策等を含め協議してまいりたいと考えております。また、今回は排水の不備による冠水等も非常に大きかったということで、小規模土地改良事業的なものにつきましても平成22年度に道の補助事業で実施した緊急農地排水対策支援事業、こういった事業の継続実施も含めて対応について関係機関、団体とも協議してまいりたいと考えております。

次に、経営の近代化施設についてのお答えをいたします。道北なよろ農協では、実需者からの売れる米づくりとして品質の均一化と物流改善の要望にこたえるために、平成15年度に名寄地区において生産振興総合対策事業、国費で実施した玄米ばら集出荷調製施設の整備を図ってきましたが、風連地区分についても対応が可能となるよう、年間の目標処理能力を既存の1,550トンから4,200トンに増設する計画を平成23年度に実施すべく検討しているところでございます。市といた

しましても、これまでの農業近代化施設の設置経過等から、補助事業等に対応すべく道北なよろ農業協同組合を含め、上川総合振興局とも協議を行ってきましたが、総体的に国の予算枠が減額される中、ほかの地域における大型のプロジェクトもありまして、その地域における過年度分の積み残し分は次年度に引き継がれるという、こういった形になるため、採択に当たっては非常にハードルが高いという状況でございます。また、増設改修という内容から、申請協議に当たっては相当数、1年近く期間を要することと既存施設における補助金の一部返還という事態も発生するなどの指導を受けまして、道北なよろ農協といたしましては改めて考え方を整理するとともに、国費の交付金による事業の採択につきまして北海道はもとより農水省にも強く要請活動を行っているところでございます。いずれにいたしましても、玄米集出荷調製施設の設置によりまして道北なよろ農業協同組合においては全量施設利用となり、これまで以上に異物除去による食の安全や物流改善につながり、産地評価が上がることを期待されますので、農協の整備方針を得て、市としての支援策を検討してまいりたいと考えております。

また、農業支援センターについてのお尋ねもございましたけれども、この農業支援センターにつきましては新規就農対策というようなことで計画をいたしております。特に農業後継者、あるいは新規参入者、こういう方々の研修の場として計画を持っておりますけれども、内容についてはこれから進めていくということで考えてございます。

次に、大きな項目3点目、都市再生整備計画について申し上げます。初めに、駅横整備事業にかかわる（仮称）複合交通センターについてお答えいたします。JR名寄駅横地区は、公共交通機関の結節点であることから長年バスターミナルの必要性が問われてまいりましたが、具体的な整備が進んでおりませんでした。本年度から国が所管する事業の認可を得たことから、事業の実施に向け



て必要な事務を取り進めているところであります。このたび名寄市が整備しようとしている施設は、バスターミナルを中心として駅前地区に人を立ち寄らせることでこの地区のにぎわいを創出しようとするもので、複数の機能を本施設に取り入れ、市民サービスと利便性の向上を目指すものであります。機能的にはバスターミナル、観光インフォメーション、レンタサイクル、多目的会議室、業務機能もあわせ持った施設を予定しております。予定している事業費につきましては、用地費、施設建設費で6億円の事業費を予定し、本年度はそのうち用地取得費、調査設計費で2億1,600万円を予算化させていただいているところでございます。

施設整備に当たりましては、NPO法人なよろ観光まちづくり協会、公共交通機関関係団体、商工会議所など関係する団体と鋭意協議を進めているところでありますが、公共交通機関関係団体との協議はほぼ終了しておりまして、バス利用者のサービス面の協議を今後進めることとしております。貸し会議室機能につきましては、平成26年度に現存の市民会館を除却する計画で国の事業認可を得ていることから、この機能も本施設に移転しようとするものであります。業務機能面では、本施設に経済センター機能を併設することでさらに人の集中化とイベント開発が可能と見込まれることから名寄商工会議所を参画させ、機能の充実を図りたいと考えております。現在は、その手法等について会議所と協議を進めているところであります。

施設整備に当たりましては、具体的な検討を行う前段で市民意見を伺い、施設整備の参考とさせていただくほか、適切な時期にパブリックコメントに準じた手法により、さらに市民意見を取り入れ、施設整備に着手してまいりたいと考えているところでございます。

次に、民間事業、株式会社西條の事業計画についてお答えをいたします。昨年度締結しました3

者協定に基づきまして、その事業化について商工会議所とともに助言を行いながら、実現に向けた協議を進めてきたところであります。国政の転換などさまざまな社会的要因はありましたが、平成23年度当初からの事業化の準備が整ったとの報告がございまして、議会にもその旨を報告をさせていただいてきたところでございます。株式会社西條の事業計画では、直営の商業施設、その施設に併設する商業関連施設と2棟16戸の賃貸住宅の建設とあわせて、NPO法人日本地域福祉協会が土地を西條から賃貸し、住宅型有料老人ホームを建設し、運営する計画となっております。

次に、3・6地区の再開発についてお答えをいたします。都市再生整備計画の中では、市街地景観を改善し、都市の魅力を高めるために再開発事業を計画しております。また、再開発事業を選択した背景には、中活計画の中で計画された28事業の中に、民間事業ではありますが、3・6ビル整備事業、駐車場整備事業があったことから、一体的な事業とした場合再開発事業の手法を活用することが可能なことから、計画に登載しているところであります。現時点の動向といたしましては、予定地区内の権利者が新たな事業展開を進めていることや地権者や地権者の関係する団体での具体的な協議が進んでいないことから事業化への意見調整がされていない、こういった状況にございます。市といたしましては、中心商業地の事業であることから、引き続き関係団体と調整を進めるとともに、ほかの事業資本の研究など関心を持って事業化の可能性を検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（小野寺一知議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私のほうから大項目3のうち小項目3、市民文化ホールにつきまして答弁をいたします。

市民文化ホールの現在の進捗状況についてお答えをいたします。文化ホールの建設につきまして

は、6月議会にて御案内のとおり、その財源を国の社会資本整備総合交付金事業を活用することとしており、8月6日に庁内課長職以上の関係部署による駅横と市民ホールの整備プロジェクトを設置いたしました。市民ホール整備部会は、教育部長を部会長とし、ことし2月に出されております市民懇話会の報告書に挙げられました課題に対する基本的な方針について部会議論を進めております。また、駅横整備計画の中で（仮称）複合交通センターの中に現在の市民会館に有している貸し会議室機能を組み入れるものとしているため、もう一方の機能でありますホール部分の建設位置については早急な結論を求められていると認識しているところでございます。また、文化ホール本体の施設では、ホールの座席数とリハーサル室や楽屋などホールに関係する必要施設、駐車台数などを決めるための基礎データについて検討を進めてまいります。今後基本計画及び実施設計の期間としては1年ほどは必要と考えられますが、交付金事業を考慮しながら、部会を中心にできるだけ早い時期に方向性を出し、平成23年度の予算に反映していきたいと考えております。

以上、私のほうからの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） それでは、私のほうから大きな項目4点目の総合案内窓口についてお答えします。

まず最初に、実施内容についてお答えします。今回の行政報告でも申し上げましたが、市長が公約に掲げました民間会社名寄市的発想、市民が主役という観点をもとに、市民をお迎えするという気持ちを職員間に醸成し、職員の資質向上、住民サービスの向上を図るため、6月28日から7月30日までの1カ月間に総合案内窓口を名寄庁舎1階に試行的に実施いたしました。市民部と総務部の管理職職員が交代で臨時職員1名とともに名寄庁舎に来られた市民の案内や誘導に対応いたし

ました。この期間は、7月9日まで参議院議員通常選挙の期日前投票期間と重なっていたことから、選挙のために市役所に来られた方も多く、これらの方々も含めて1,336人の方に御利用いただいたところであります。

次に、検証と改善についてお答えします。7月の試行実施には、先ほど述べましたように市民部と総務部の管理職職員が対応いたしました。その際に即座に対応可能な改善項目は実施をし、毎日の気づいた点や特徴的なことにつきましては業務日誌に記入し、終了した時点で大まかなくくりにより分類を行い、担当した職員の検証会議やその後の庁議に諮り、意見を求めました。庁舎構造上の問題は簡単には克服できないものの、改善可能な課題として案内表示の方法やら案内窓口の場所や情報共有等の問題については、案内図を作成したり、より市民にわかりやすい案内窓口の場所を選定する、掲示板の活用について課長会議等を通じて周知を図ったところであります。また、今回の試行を通じまして、高齢者の方や体の御不自由な市民に対して温かく接することがこの総合案内窓口が果たすべき最も必要な役割であると考えております。庁舎構造上の問題から、来庁する市民には必ず階段かスロープを上らなければならず大変御不便をかけていますが、案内窓口にいる職員が手助けをすることによって少しでも来やすい庁舎を目指してまいりたいと考えています。また、必要な場合、これは御本人から申し出があった場合に担当者を1階まで呼び寄せて対応することもこの案内窓口の職員が指示することでスムーズな対応が図れるものと考えております。

次に、市民サービスの考え方についてお答えします。今回の総合案内窓口の試行は、市長の公約に基づくものでありますが、名寄市では職員のやる気を引き出し、さらに職場の活性化につなげ、日ごろから問題意識を持って行動するよう個人やグループからの提案を制度化し、もって効果的な行政運営を図るため職員提案要綱を本年4月1日

に定めています。この要綱では、市民サービスが向上するものについてその対象としていますが、職員にただ奨励するだけではなかなか提案として上がってくるものではありません。今後テーマを絞った形による提案の募集を実施するなど、職員がみずから考えて発案をする雰囲気醸成を図っていく必要があると考えています。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知識員） 黒井議員。

○18番（黒井 徹議員） それぞれ答弁いただきましたので、再質問させていただきたいというふうに思います。

まず、順番どおり行いたいと思いますけれども、豪雨災害対策、昨晚もテレビでやっていたのですけれども、こういうゲリラ豪雨、あるいはことしの高温というのは異常気象というふうに言われていますけれども、異常気象が頻繁に起こるといふ異常な事態だというようなことを言っておりまして、これからいつこういう災害が起きるかわからない状況に備えていかなければならぬなと思います。今回それぞれ被災された場所というのは特徴的な場所というふうに思いますけれども、どこかが整備されればどこかが詰まるというような、そういう状況が生まれてくるのではないかと思います。それで、いわゆる排水対策、あるいは河川の整備というものを日ごろどのように行っているのか伺いたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知識員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 河川、特に普通河川あるいは道費河川の部分で見ただけであれば非常にわかると思うのですが、柳だとか草だとかがあって、非常に流路を阻害しまして、常にこういう降雨時の大雨時には災害が心配される状況になっていることは確かでございます。1級河川の国が管理する河川にはそれほど大きな阻害樹木はないのでありますけれども、北海道が管理している道費河川にはかなりの樹木も生えていますし、草木もなっている状況でございます。あ

わせて私どもの管理する普通河川のほうにも樹木だとか草木が生える状態で、地域住民からは常に要望をいただいている状況であります。北海道の部分の河川につきましては、年度初めに北海道に、名寄地区は美深出張所へ、風連地区は土別出張所のほうへそれぞれ旭川管理建設部のほうへ要望を出して、樹木の除去をお願いしていると。名寄市の部分につきましては、毎年わずかではありますけれども、河川ごとに樹木の伐採を少しずつやらせていただいています。ことしについては、風連の丸三川と名寄市内の智恵文の川、1河川をやらせていただきました。今後もこういう地道でありますけれども、少しずつ河川の維持管理に努めていきたいというふうに考えていますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知識員） 黒井議員。

○18番（黒井 徹議員） 以前は、小さな排水等は近隣の住民で草刈りをしたりというようなことをして、ある程度維持補修というか、維持ができたというふうに思うのですけれども、高齢化によりましてそういったこともままならない事態が多く出てきているのではないかと思います。若干今回の災害であちこち床ざらいをしたり、草刈りをしたりというような状況を見かけますけれども、やはりこれは今言われますように見回り等で定期的にそういった状況を把握しながら手入れをしていくということが大事ではないかなというふうに思っていますので、こちら辺はよろしく願いたいというふうに思います。

それから、道が所轄するそういう河川につきましても本当に雑木がひどくて、一たび増水をすると流れが停滞をして、一部私たちの地区、曙でも初茶志内川が農道を越えて水田まで入ったと。その影響で対岸が土砂崩れといいますが、地崩れみたいになって、川の真ん中に雑木があるというような状況があります。それは放置しておく、またいつそういう水害があるかわかりませんので、こういうところはきちっと要望をして、早期に対

策していただけるように行政、市としても要望していただかなければならぬなというふうに思います。そこら辺の要望は随時しているのか、今回どのように行ったのか、再度伺いたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 今の初茶志内川、あるいは風連の風連別川もこの前の降雨で一部被害が出ておりましたところもありますし、その際も各建設管理部の出張所の方々に現地を見ていただいて対応をお願いした状況であります。今議員が言われるように、私どもも毎年年度初めに旭川建設管理部を通して要望していますので、年度途中においてもこういう災害があったときにはぜひ現地を見ていただいて、要望を重ねているところがございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 黒井議員。

○18番（黒井 徹議員） よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

次に、農作物の被害と農業政策について伺いたいと思います。このことについては、先ほど谷内議員からもありましたので、深くは申し上げませんが、今茂木部長も言われましたように道の単独事業が緊急対策で出て、それぞれ希望の取りまとめを今現在行っております。来年もあるかどうかちょっとわからないのですけれども、きょうまでが申し込み期限なので、まだまとまてはいないと思いますけれども、どの程度あるのか。あるいは、やはり排水対策ですから今回の被害に遭った人はここを乗り切ればといいますか、水を切ればこれほど水につからなかったなという認識を持って申し込んでいる方もいると思うのです。いわゆる経済的な支援の中で利子補給等、それ以上というような御要望もありましたけれども、恒久的といいますか、そういった意味でこういう道の事業であろうと、あるいはそういう事業に対して市独自の支援策、あるいは道がさらに継続して

やっていただければいいのですけれども、もしそういった事業がなくなった場合に、いわゆる小規模のそういう対策等に対して行政としてどのように考えるのか伺いたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 先ほどちょっとお話しさせていただきました道でことし、去年の湿害対策ということで実はことし道の単独事業でつくっていただいた緊急農地排水対策支援事業なのです。ことし事業費ベースで3,600万円ぐらい春先にやっているのです。それで、この秋になりまして、道段階で多少予算的な未消化の部分があるということで、最近になって追加分がないかということで、要望がないかということで回っているかと思っておりますけれども、この種の部分というのは名寄市単独というような状況でなかなかつくっていないというのが現実です。うちのほうでこの部分については一応市と農協でやっている農業振興資金、この低利資金を活用してということは制度としてございます。それから、もう一点は、中山間事業の交付金がありますけれども、これについては風連地区で、特に平成21年度までこの事業の交付金を活用してかなりの部分簡易な土地改良事業を実施した経過があります。22年度からは、風連地区も交付金の配分を直接支払いのほうにかなりウエートを多くしましたので、金額的なものは少なくなりましたけれども、それでも補助金ベースで約400万円ぐらいあるかと思うのですけれども、風連地区にはそういう制度がある。ただ、残念ながら名寄のほうには中山間事業でそちらのほうに回す部分は実はないのです。そんな部分があります。名寄市が独自でという部分については、道でこういった制度が一応今つくられておりますので、これを最大限活用させていただくということが基本だというふうに思っております。名寄市の独自策についてはなかなか難しい状況であるかなというふうに考えておりますけれども、今後も市だけではなくて農協等含めて協議させていた

だきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 黒井議員。

○18番（黒井 徹議員） その小規模の排水対策等については、どの程度これからも希望あるのか一回、今回被災に遭われた方でどういう改善が必要なのかと、あるいは行政にどういふことを要望するののかというふうな被災農家に一回調査を試みたらどうかと。そして、それによる対策というのが自然と出てくるのではないかと。どういふものを要望するののかという、そこら辺一回調査をしていただきたいというふうに思いますけれども、考え方ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 被災農家の要望ということでございますけれども、基本的には今制度としていわゆる農業共済制度というのがあります。この農業共済制度に加入をしていけば、ほとんどの作物につきましては9割方の補てんという対策があるわけです。ただ、残念ながら野菜全般にはありませんけれども、畑作物、あるいは一部のタマネギ、あるいはスイートコーン、食用バレイショ、カボチャ、こういったものは共済制度がありますから、その部分の補てんという部分が一定程度あるという部分がありますので、減収の状況というものをまずきちっと見きわめることが大事なかなと思っております。それと、やはりなかなか現ナマで落とすというような、そういう状況はありませんから、再生産に支障のないようにということで、これまでもいわゆる低利の資金、あるいは場合によっては無利子資金ということの基本に今までも農協とはルー尔的な一つの形を今までもたどった経過があります。資金対策についてはそういう部分かなと考えております。

ただ、先ほど谷内議員も言っておられましたけれども、種子の関係だとか、あるいは場合によっては肥料というようなことも昨年あたり一部の市町村でやられた経過もありますから、そういったことも含めて、被災農家の聞き取りもしながら対

応を考えてみたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 黒井議員。

○18番（黒井 徹議員） 言われるようになかなか現ナマというわけにもいかないというのは十分理解はできるわけですがけれども、いわゆる来年に向けてしっかりと営農計画が立てられるような、そういう対策を農協とタイアップしながらやっていただきたいなというふうにお願いを申し上げます。

それから、1つ気になったのですがけれども、被災農家で行政あるいは農協が調査に入ったときに、共済制度があるので、大丈夫だというような関係者から一部声が聞かれたというようなことは、その被災というか、被害に見舞われた農家は、それは十分自分の金で保険を掛けているわけですから、他人様に言われたくないということでかなり憤慨をしているのを私耳にしました。その共済制度と、それから再生産に向けての支援策というのは別だというふうに考えていただかないと、共済があるから、あなたら何とかなるだろうというようなことで調査されても農家側はありがたくないなど。本当に気の毒だと、そして何かお手伝い、支援することはないのかという、そういう姿勢できちっと実態を調査してほしいということを私の口から申し上げたいというふうに思います。

それでは、次に移らせていただきたいというふうに思います。都市再生整備事業、午前中にもこの話がありました。私も当初の質問の中に申し上げましたように巨象といいますか、象だというふうに思うのですがけれども、市民は目隠しをされて、耳だけさわってみたり、足だけさわってみたり、しっぽだけさわってみたりで、しっぽさわった人は随分細かいものだなと思ったり、耳さわったら随分平べったいものだなといろいろな感覚を持っていると思うのですがけれども、本当に情報がトータル的に出ていないというのが市民は不安を感じる。ごく一部をとらえてやはり批判をしたり、考え方、意見を言ったりというようなことがあるのではない

かという、私はそういう考え方をしております。

まず、駅横の経済センターの話出ていました。商工会議所にはいろんなまだ事情があるかとは思いますが、会議所が最近になって経済センターの中に移したいという根拠、あるいはそれなりの考え方をちょっと伺いたいというふうに思いますので、よろしく願います。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 議員も御承知のとおり、駅横の事業につきましては民間活力を生かした開発と。あわせてそれと連動する公共部門の配置ということで、これまで議会にも御相談をさせていただいてまいりました。にぎわいづくりにはこの計画だけではどうしても不足する部分があるのではないかと、こういう指摘もいただきまして、事実そういうふうに私どもも受けとめさせていただきました。一方で、かねてから老朽化をしていた商工会館の改築計画というのがございまして、場所、費用が相当大きなテーマということで、なかなか進んでいないというのが実態というふうに伺っております。ただ、3者協定の一方の当事者がまた商工会議所ということもありまして、駅横に進出をすることでにぎわい創出の一助になればということで、昨年そうした検討を進めているので、市のほうでもぜひ考えてほしいということが前市長のほうに申し入れがございまして、たしか9月議会、もしくはその前後であったと思いますが、前市長のほうから議会のほうにそういう申し入れを受けているという表明もございました。その後、会議所のほうでも検討を加えまして、正式に駅横に進出をして、あそこを中心に今回の議会でも議論になっております観光振興の拠点としても会議所、観光協会、物産振興協会、あわせて行政も手を結んで拠点として進めていきたい。あわせて中小企業振興の拠点としてもしっかりあそこで活動していきたいというお話がありまして、それについては当然費用の面が出てまいりますので、公共の部分に茶わんとはしただけで入っていただくというこ

とには当然ならないわけでありまして、建設に見合う応分の負担は会議所ですと。市が持っている今の計画に決して邪魔にならない、むしろにぎわいづくりも商業活性化にも寄与できる部門でぜひ協力をさせていただきたいということでの話ということで私どももしっかり受けとめまして、それを組み込んだ今の計画ということで進めて、議会にも相談をさせていただいておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 黒井議員。

○18番（黒井 徹議員） 最初に申し上げたように全体像が見えないということが一つの市民、いわゆる説明不足だというふうに私も思います。そこら辺は、今副市長の話がきちっとした話という言い方おかしいのですけれども、応分の負担をいただいて、しっかりとにぎわいづくりに寄与するというのであれば、これは何の不足もないなというふうに私は思うわけですが、そういう建物、箱物をつくったから、そこはにぎわうというものでもないというふうに思います。徳田地区にできた大型の商業施設等であればまた別ですが、貸し室、会議室、あるいはそういう経済センターといいますか、そういった団体のものが入れば、用事のある人はよく通るけれども、それ以外の人は寄ってこないというようなことありますので、抜けた後はまた寂れるというような状況もありますので、建物さえ新しくなれば何とかなるというものではないというふうに思います。やっぱりそこには行政、あるいは民間を中心とした人の力といいますか、これはやっぱりアイデア、やる気でないかなと思います。これをきちっと、ソフト的な話になるかもしれぬけれども、これをきちっと煮詰める、協議をするという、それが必要でないかなというふうに思います。特にそのやる気を起こさせる、3・6地区もそうですけれども、民間事業のいろんな関係者がいると思うのですけれども、そういったものをだれかが取りまとめて、そして行政がサポートできるような、そう

いう体制今現在あるのかどうか。先ほども1年以内にまとめるというようなお話もありましたけれども、ここをひとつ伺いたいなというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） そのまちの中の活性化を図るための部分ということになれば、これは当然のように商工会議所というのがやはりそこで大きな役割を担うというふうに考えております。さらには、そこにそれぞれの商店街というか、がありますから、こういったところとの連携、あるいはそこにまた行政がいろんな形でコーディネーター役、あるいはいろんな形で情報提供というようなことで有機的に結びついていくというのがやっぱり肝心のだろうと思いますが、その部分についてもう一つ見えないというか、そういったものがあるのではないかという御指摘だろうというふうに思いますけれども、ここは本当に多少うちらも力足らずの部分ありますけれども、きちっとやはりお互いに連携をして、話し合いの場を持ちながら、何とか少しでも活性化が図られるような努力をするということしかないかなと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 黒井議員。

○18番（黒井 徹議員） なかなか具体的にどこがやっているとか、どこにどういう話をしているというのは聞こえてこないのですけれども、行政ではなくてやっぱり民間とタイアップして、そういう人たちをまとめて、やる気を起こさせるという仕事が大仕事だというふうに思いますので、そこはしっかりやっていただきたいなと思います。

それから、文化ホールについてですけれども、貸し会議室が駅横にできるというようなことで、規模、機能、それから場所というのは市民検討委員会というのですか、懇話会で両論併記みたいな形で出ていますけれども、庁内のプロジェクトチーム等でいつぐらいまできちっとした結論を出して市民の意見を聞くのか、そこら辺をちょっと再

度伺いたいなというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） ただいま議員のほうから文化ホールの基本的なことに対していつごろまで結論を出すかということでございます。まず最初に、市民への意見の聴取という部分についてちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、平成21年7月の広報以降、ほぼ毎月皆さんにお届けしている広報に折り込みを実施して、情報提供という形で文化ホールについてのお知らせをさせていただきます。また、市民個々の方々からはいわゆるパブリックコメント的に郵便であるとかメール、それからファクス等で文化ホールについての意見を受け付けております。現在のところ、平成21年6月以降ですが、15件意見をいただいております。この中では、やはり建設位置では南広場、市街地、中心地と、それから文化センター隣地という部分、それから規模では500席程度と、またそれ以上の席数という部分で意見が分かれているところであります。先ほど申しましたが、交付金事業の事業年度の関係からいけば平成24年度中には建物の建設着工を考えなければならないと思っておりますので、まずは建設位置につきまして先行した議論を行って、その後に基本的事項についても早急に方向性を出していきたいと考えているところであります。

○議長（小野寺一知議員） 黒井議員。

○18番（黒井 徹議員） 駅横に貸し会議室ができた場合、できると思うのですけれども、町中にまた文化ホール、あるいはそういう準備室もあるのですけれども、それ二重に必要というふうに考えますか。部長、どうでしょうか、まちの中に。

○議長（小野寺一知議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） その部分につきましては、現在検討の部分ではございますので、ちょっと私どものほうから意見としては申し上げにくい部分もございます。いずれにしましても、駅横の部分に市民会館の2つの機能のうちの1つがや

ってくるという部分では、以前の中とも若干状況が変化している部分でもございますので、その辺を踏まえまして対応をしたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 黒井議員。

○18番（黒井 徹議員） ちょっと持って回った言い方して大変申しわけないのですが、わかりました。

最後に、総合案内窓口についてお伺いをしたいというふうに思います。本当に市民の方、その時期によとも思うのですけれども、結構利用しているのだなというふうに思います。あの場所は何となく威圧感を感じたり、何かなというような思いもあるのですけれども、どうしても構造上はやむを得ないのかなというふうに思っています。あれを試行的ですけれども、まず年間通してやるとしたら、人的だけだと思うのですけれども、どのぐらいの予算が必要になるのでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 今回の議会のほうにも補正予算という形で、臨時職員の1名分の賃金を6カ月ほど見させてもらいますとおおむね100万円ぐらい。それで、当初の予定は7月、9月、1月と3カ月間、3回に分けてやろうと思ったのですけれども、市長のほうからぜひ市民の皆さん方の意向を確認するには一定程度何カ月間というまとまった期間でやるべきでないかということもあったり、さまざまなちょっと工夫をしての試行でどうだと、そういうこともありまして、今11月いっぱいぐらいまでにはお一人の臨時職員の方と。それから、そこには7月は課長クラスのサポートがついて、9月については係長職クラスというか、比較的役所の経験の多い年代の方々のサポートをつけて、なるべく市民のニーズを感じると。この後については、それを検証して、11月ぐらいにもう一回今度は若い職員も含めて、名寄市で勤務する全員の体制でやってみたいなど。それから、12月以降については、例えば午前と

午後に2人の方を使うとかさまざまな試行をして、一定の検証をして進めてまいりたいと思っております。もし通年で使うとなれば、大体200万円程度のお金がかかるかなと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 黒井議員。

○18番（黒井 徹議員） 市民の方の利便性というか、大変喜んでいるのではないかなというふうに私思います。今係長もあそこに立たせるというようなことで、逆に職員の研修といいますか、市民はどういうふうに思っているのか、何があそこに来たら不自由なのかというそこら辺がわかることも大きな成果になるのではないかと。それから、前向きに私たちは、職員は何をするのかという、したらいいのかという、そういう発想になっていただければ両方の効果が出るのかなというふうに私思います。

それで、1つお話をさせていただきたいのは、先般市政クラブでちょっと研修に行ってきた、山梨県の都留市に行っていました。そこでは見える化事業、いわゆる総合案内板ですとか係のあれをきちっとわかるように、1階、2階、3階はこれを行けばいいですとかそういったことを、それだけではないのですけれども、いろんな意味で職員みずから発想をして、改善をして、お金もないので、いわゆる年間200万円もないので、わずかな金額で変えられるこういうプレートをつくれればいいという、そういう発想をして見える化事業というのをやっている。

それから、もう一つは、事業仕分けというのをやっているのです。事業仕分け、民主党の専権事項というか、特権事項かなと思いましたが、都留市が先にもう手をつけてやって、いわゆる一般市民の行政評価をすると。庁内の評価をして、さらに仕分け人による行政評価をするというようなことをやっているようですけれども、そこら辺について新市長の加藤市長はどのように思っているのか、いわゆる市民サービス、あるいは仕分け事業に対してちょっと考え方を伺って終わらせていた



だきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） まず、総合窓口も含めた市民サービスということで、今行財政の改革ということで私が本部長になってやっていますけれども、行財政改革もやっぱりとどのつまりは市民にいかにも満足していただける役所であるべきかということに尽きるのかなと。その意味での窓口のサービスというのは最も基本的なところだし、今やっているところがまず象徴だし、黒井議員がおっしゃられるとおりの職員の研修も含めて、その窓口だけでなく、それぞれの窓口が市民に向かってどういう関心を持った対応をしていけるのかということの主眼としてやっているということ御理解いただきたいというふうに思っています。

事業仕分けにつきましては、当然民間の皆様からそうした意見を聞き、事業を評価していただくということは本当に素晴らしいことだと思います。一方で、メディアを使った敵味方的なやり方がどうなのかというのは、必ずしもその結論がどうなのかということはあるのかもしれませんが。今事務事業評価ということで、名寄市のほうでもまたことし新しく手法を変えて各部局から2つずつぐらい案件を挙げていただいて、それを総合計画の推進委員会の皆さんに評価をしていただくというような事業をやっています。その試行も含めて、来年度以降そうしたことをもっとより広げていくことがいいのかどうかということを検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（小野寺一知議員） 以上で黒井徹議員の質問を終わります。

10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時07分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

河川のはんらんと対策について外3件を、日根

野正敏議員。

○12番（日根野正敏議員） 議長より指名がありましたので、本定例会において大項目4点についてそれぞれ市長並びに教育長に質問をさせていただきます。

まず初めに、河川のはんらんと対策について質問をいたします。本年7月29日の大雨による被害で、家屋の床下あるいは床上浸水を初め道路の破損、排水路に土砂の堆積や収穫間近の農産物、農地表土の流亡など大きなつめ跡と貴重な教訓を残した大雨でありました。この日の西風連のアメダスデータを見ますと、正午から夜の10時までの11時間の間に約110ミリの雨が降ったことが被害の原因であります。今後の目安といたしましては、季節にもよりますけれども、1時間当たり約10ミリの雨が10時間ほど続きますと今回のような河川のはんらんの状況になるということがわかると思います。過去のアメダスデータも調べますと、昭和51年からことしまでの間、35年間ありますけれども、24時間以内に100ミリ以上の雨が降った回数は7回あります。平均しますと5年に1度の割合になります。平成だけを見ますと3.5年に1度の割合で今回のような1日に100ミリ以上の雨が降っており、地球温暖化の影響も考えられ、今回以上のことも可能性としては今後も十分考えられ、生命、財産を守る予防策を市や関係機関、地域住民と連携をとり、知恵を出し合いながら万全の対策をしなければならぬと考えます。今回の河川のはんらんによる市内の道路、あるいは市が管理をする河川の被害状況はどうであったのかお伺いをいたします。

2点目に、今回の大雨で一番被害の出た風連地区の真狩川につきましては、過去にも何度かはんらんをして、農作物にも被害をもたらしたことがあり、今後の安全対策も含め改修工事を行うべきと考えますが、そのお考えについてお伺いをいたします。

3点目に、洪水ハザードマップは100年に1

度の市内流域を流れる1級河川のはんらんを想定してのことではありますが、現実的には大きな河川のはんらんの前には今回のような市が管理をしている道路排水や小さな川がはんらんをして、市内に大きな被害をもたらすことが実証されたと考えます。ハザードマップの再検証と避難場所の再点検は必要と考えますが、その見解をお伺いをいたします。

次に、名寄市文化スポーツ振興補助金交付の基準についてお伺いをいたします。名寄市の文化活動やスポーツの振興の発展と活動を応援するためにその基金を使い、全道大会や全国大会に出場した際に交通費の助成や宿泊費の支援をしておりますけれども、この内容は合併前の旧名寄市の基準を踏襲したものだと思いますが、宿泊助成1泊2,000円につきましては他の市町村と比較しても水準が低く、見直しをすべきと考えますが、そのお考えをお伺いいたします。

交通費補助については、中体連のみ全額補助で、そのほかの大会については半額となっております。また、その規定は公共の交通を利用した場合のみの助成で、公共の交通網の不便な地方での大会もあり、レンタカーなどの利用も含めて利便性と実情に合う補助の体制を考慮すべきと考えますが、そのお考えをお伺いいたします。

3点目に、病児保育についてお伺いをいたします。病児保育は、厚生労働省が刊行する保育所保育指針において平成12年度より乳幼児健康支援一時預かり事業として、生後2カ月から小学校3年生ぐらいまでの子供が急な病気や病気回復期にある子供を保護者の方が仕事や冠婚葬祭などやむを得ず世話ができないときに一時的に安心できる施設に託児して行う保育事業であります。近年共稼ぎやひとり親などの子供が病気のときには、仕事を休んで看病をしたいとは思っていても、その環境がすべての職場に整っているとは言いにくいのが現状であります。現在名寄市では病後児保育を大谷保育園に委託して実施しておりますけれど

も、その利用状況はどのようになっているのかお伺いをいたします。

また、病児保育についても、さきに述べたように子供の安全と保護者の安心のためにも今後必要と考えますが、そのお考えと過去にこのことについて検討をされたことがあるのかお伺いをいたします。

最後に、4点目でございますけれども、名寄庁舎窓口案内について。ことし6月28日から名寄庁舎で来庁者のために窓口案内を実施しておりますけれども、市民の反応と来庁者のうちどの程度が案内を利用しているのかお伺いいたします。

また、今後どのような窓口を理想として進めていくのか、また風連庁舎については行っておりませんが、今後の考え方についてもお伺いをいたします。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） ただいま日根野議員から大きな項目で4点にわたり御質問をいただきました。1点目の小さい項目で1と2は私から、1点目の3と4点目は総務部長から、2点目は教育部長、3点目は健康福祉部長からそれぞれお答えをさせていただきます。

それでは、7月29日の大雨による市内各地の河川はんらんと道路の被害状況についてお答えをいたします。先ほど黒井議員にもお答えしたとおり、7月29日には名寄市においてもかつて経験したことのない大雨に見舞われました。時間にして23.5ミリに、1日にして117ミリという大雨でございます。名寄市内にある排水機場、内淵、豊栄、智西、智北、そして無名川など5カ所はフル活動し、ほかに1級河川の樋門管理された各要所11カ所に26台の仮設水中ポンプを設置し、浸水被害の軽減を図りました。河川の被害では、風連地区で真狩川の越流による家屋及び田畑の浸水及び冠水、またトーフトナイ川、パントーフトナイ川、大沼川などの川岸に決壊がありました。

名寄地区においては、豊栄川の越流で家屋及び畑の冠水、智恵文の福德川、八線川、大和川は越流により畑の浸水、旭東のラカン川、拓文川、中名寄の平和川、日彰川及びその他無名川の決壊があったほか、市道のラカン沢線、御園線、その他山中の林道等にも通行等の影響が大きく出たところであり、河川の災害は、市民生活はもとより農作業に大きく影響しますので、被害が小さいものは早急に復旧させていただいておりますし、大きなものについては今月末に国の補助が受けられる災害復旧事業として採択されるよう作業を進めているところでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

次に、真狩川の今後の安全対策と改修事業についてであります。真狩川は、普通河川ではありますが、農林水産省の国営総合かんがい排水整備事業により昭和49年から53年にかけて完成されたものであり、その後は市に管理が移管されております。北海道に相談したところ、普通河川の改修は国庫補助対象とはならないとのことでありますから、市の単独事業として改修事業に取り組むにはJR宗谷線や国道40号線の横断、既設の橋梁のかけかえなどがあり、膨大な経費がかかることが予想されます。したがって、今後は1級河川へ昇格をさせていただき、北海道の事業として整備することを要望していかねばならないというふうに考えているところであります。しかし、当時のかんがい排水事業の施設財産は農林水産省であり、ほかの省庁予算での改修は非常に難しいという情報もありますから、少し時間が必要と想定されます。市民生活の安全と安心のために北海道や農水省とも協議をさせていただいて方向を見出しながら、河川改修、あるいは河川の昇格を視野に要望をしていきたいというふうに考えていますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上、私からのお答えとさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） それでは、私のほうからは小項目の3、洪水ハザードマップの検証についてお答えします。

名寄市の洪水ハザードマップは、天塩川、名寄川、風連別川が大雨によって増水し、市内で堤防が決壊した場合の浸水予想結果に基づきまして、浸水する範囲とその程度並びに各地区の避難所を示した地図で、大雨の規模はおおむね100年に1回程度起こる大雨を想定しており、西町コミュニティセンターはこの想定の中では冠水しない避難場所となっております。これは、7月29日のような局地的なゲリラ豪雨災害を想定しておらず、西町コミュニティセンター前に水がたまっていたのは比較的地区の中で低地になっており、無名川の流下能力を超える降雨が短時間に集中したことによるものと考えております。この避難所が今回のような雨で水没するかどうかは、雨量の状況設定により変更することと考えており、一概には不適かどうかと言えませんが、市民の皆様には不安を与えることは避けなければなりませんので、内部では風っ子ホールに移そうということで協議を進めておりまして、地域の町内会さんとは実は昨日から協議を始めておりまして、10月の上旬には一定程度の結論を出していきたいと思っております。

次に、大きな項目4、名寄庁舎総合窓口案内についてお答えします。最初に、市民の反応と利用度についてお答えします。総合案内窓口の試行につきましては、6月28日から7月30日までの1カ月間実施し、9月に第2回目を実施している最中であり、7月の初めごろは、参議院議員通常選挙の期日前投票と重なったため、選挙の受け付け窓口と誤解された方も多くいたように思いますが、新聞に掲載されたこともあり、徐々に認知されてきました。来庁された市民の反応は、窓口を開いたことや親切にされたことに対して好意的な方と余分な人件費は使わないでほしいと声をかけられることに煩わしさを感じる方がいるなど、

その反応はさまざまなものでありました。また、庁舎に出入り口が北側と中央南北、東側とあるため、来庁者全員の数を把握するのは困難ですが、総合案内窓口の前を通った市民のおおよそ8割は目的の部署に直行している状況で、2割が何らかの形で利用されたと認識をしております。

次に、今後の考え方についてお答えします。今後この試行を9月から3月まで行い、本格実施に向けた改善点を探ってまいりたいと考えています。職員が率先して来庁する市民にあいさつを行い、市役所に行きにくい雰囲気はなくし、市民が緊張することなく来られる市役所づくりを進めてまいります。従来からもあいさつの励行については心がけてきましたけれども、名寄庁舎の構造上階段、またはスロープを使わないと窓口まで行けないというつくりになっており、来庁者の方々には入りづらい違和感があったのかもしれない。また、来庁者が多いということもあり、今回この試行を実施しておりますが、風連庁舎においてはバリアフリー化されており、このような障害が少ないこともあり、2階より上に行く場合についてもエレベーターが1階で乗りおりできる構造にもなっています。1階の窓口も近くにあることから、今回の総合案内窓口の試行は名寄庁舎のみでの実施の予定と考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私のほうからは、大項目2につきましてお答えをさせていただきます。

名寄市文化スポーツ振興補助金の交付基準につきまして、宿泊補助の見直しについてでございます。まず、名寄市の基金条例のうち、名寄市文化スポーツ振興基金の補助金につきましての平成21年度の実績をお知らせいたします。件数で33件、補助金額で208万5,000円となっており、平成20年度と比較して件数で3件、補助金額で57万円の減となっておりますが、多くの児童生

徒に対しその経費の一部を補助させていただいたところであります。ここ数年の傾向といたしましては、補助金額では年間250万円前後、件数では30件から40件となっております。基金の残高につきましては、5月末現在で2,664万8,000円となっております。

議員の御質問にありましたように、交付基準につきましては合併後の平成18年4月に旧名寄市の基準を踏襲いたしまして、現在の基準を定めております。その後、平成20年11月と平成21年8月に交付基準の一部見直し、追加等を行ったところであります。宿泊費の根拠につきましては、平成6年度に旧名寄市の基準の見直しを行った際に限度額を5,000円とし、その2分の1を補助することになりましたけれども、ただし書きにより当分の間2,000円とするということがうたわれまして、それがそのまま引き継がれて現在に至っております。ただいま議員から他の市町村の実例も踏まえて実態にそぐわないではないかというお話もございましたので、今後基準の見直しについて検討してまいりたいと考えております。

次に、公共交通網の発達していない地域についてのレンタカーの使用も含めた対応と利便性の重視についてお答えをいたします。平成20年11月に名寄市立学校職員の自家用車の公用使用に関する規則というものにおきまして、学校職員の自家用車の公用使用とテント等荷物等がある事例につきましての持ち運びが困難と想定される物品の運搬につきましては、大会開催地でのレンタカーの使用について基準の見直しを行う等、規制の弾力化を図ってきたところであります。レンタカーの借り上げにつきましては、多くの団体に利用していただくためにもバス利用等の適用条件も含めて、より実情に合ったものになるよう今後検討をしてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 私のほうからは、

大きな項目3の病児保育について申し上げます。

1点目の病後児保育の利用状況につきましては、平成21年4月、大谷認定こども園の開所に伴い、名寄市の委託事業として実施をしております。病気の回復期にあり、入院治療の必要はないが、安静の必要がある、または保護者の勤務上やむを得ない事情により家庭での育児が困難であるなど、満2歳から小学3年生までのお子さんをお預かりする事業です。平成21年度の利用実績につきましては、登録児童数8名でしたが、開設初年度であることなど、ニーズがなく利用児童はおりませんでした。しかしながら、市内3保育所では保護者から預かった薬の服用や微熱等の体調不良のお子様を緊急的にお預かりするなどの対応を行ってきておりますので、病後児保育利用までには至っていないと考えております。平成22年度におきましては、再度保育所、幼稚園に情報提供を行い、8月末現在の登録児童数は10名、利用児童は1名の実績となっております。今後につきましては、引き続き幼稚園、学校を含めた関係機関を通じ、保護者へ制度の周知を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の病児保育の検討と実施について申し上げます。病児保育は、児童の病気が回復期に至らない場合に、当面の症状の急変が認められない状況において病院、診療所、保育所等で保護者にかわって看護と保育を行う事業です。現在全国病児保育協議会に加盟し、病児保育を実施している施設は道内で7施設で、5施設が医療機関併設となっております。医療機関との連携が不可欠なことから、保育所単独での実施が進んでいない状況にあります。名寄市におきましても、病児保育を実施するに当たり医療機関との連携はもとより新たに看護師、保育士の配置や施設面においては玄関を別にするとともに隔離した保育室の確保などが必要になりますので、現保育所での実施は困難でないかと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○12番（日根野正敏議員） それぞれ答弁をいただきましたので、順番に沿って再質問をさせていただきますと思います。

まず、河川のはんらんについてなのですが、最初の質問にも述べましたが、3年半に1度の割合で100ミリ以上が1日に降るといような傾向がだんだん強まってきているのです。ですから、今後もことしのような大雨が来る可能性は十分考えられるわけなのですが、今回それぞれ多くの河川がはんらんをしたということでございまして、その関係で、そういった危険性を考えたときにはあったものをもとどおり復旧する部分とそれ以上にレベルを上げて、安全性を高めた上で復旧するというような復旧の仕方をされているのかどうかまずお伺いをいたします。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 例えば今回も2本の河川を国の災害復旧事業として査定を受けようとしています。この査定事業というのは、基本的には原状復旧という考え方でおりまして、それ以上のことをするとすれば河川改修が必要だと。そうすると、先ほども申し上げましたけれども、国の補助金は当たらないですよということになりますので、市町村の普通河川でいえば災害復旧が河川事業の主なものであるということになります。

ただ、災害復旧そのものも近年は、例えば昔は牧草畑が欠けただけでもいただけたということがあるのですが、近年は牧草畑だとか畑の少しした決壊ではなかなかこれはいただけません。これは、河川敷地を確定して、河川改修をしなさいというような指導が入ってきてまして、なかなか難しい状況であります。河川改修をすると、通常で言う今日根野議員が言われたように3年に1回の確率では河川改修はなかなか断面が小さくてあふれてしまいますから、川そのものは10年に1回ないしは30年に1回の河川断面をとるとなると3倍も4倍も5倍も大きな断面をつくらなければ

ばならないと。それにかかる橋だとか道路も拡幅をしなければならぬということでは相当な経費がかかるということも含めて、非常に難しい段階にあるというふうに思っています。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○12番（日根野正敏議員） 国の力をかりてやるとなれば、今部長が言ったとおりに難しいのかもしれないけれども、市でできることはできるだけやっていただきたいなというふうに考えております。

また、真狩川についてなのですけれども、これ答弁では1級河川に格上げをして、またあれが農水省の関係でも手をかけて、部分的には農水省の持ち物みたいな部分もあるということで、そういった部分も整理をしながらやっていかなければならぬということなのですけれども、それには相当な時間がかかるのではないかなと思っているのですけれども、その時間的な部分はどのぐらい予想されているのか。また、その間、また来年大雨が来る可能性もあるわけなのですけれども、応急的なその対応という部分も必要になってくるのではないかなと思いますけれども、その辺の考え方についてお伺いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 今回の災害の原因が築堤の決壊であれば改修はすぐだったのですけれども、今言われたように原因は越流であって、断面が小さいということでありますから、川の断面が小さいことが原因でありますから、基本的には河川改修をしなければならないというふうに思っています。そのためには先ほどお答えしたように国ないし道との協議は少し時間がかかるというふうに思っています。道段階の協議はすぐにもこの間も行いましたからできますけれども、農林水産省の部分でいえば、私ども智恵文にも同じような20条河川といいまして、河川管理者以外のものが設置した構造物というふうな形で河川法20条の中で今までこういう協定の中でやって

いるということで、なかなか農林水産省のほうの許可がおりないのか、私どもの財産がどういうふうにしたらもとに戻って私どものものになるかというの今はまだはっきりしていない状況にありますから、思った以上に時間がかかるというふうに私も実は思っています。したがって、今言われるように来年もまた雨降るとすることも予想されますから、有事の際には基本的には大型土のうがいいのか、築堤を土盛りをしていくのがいいのかちょっとまだ今研究しているのですけれども、いずれにしてもどちらかの方策をとりながら、緊急な対応はさせていただきたいというふうに思っていますので、御理解いただきたいというふうに思っています。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○12番（日根野正敏議員） ぜひ応急的な部分でも対応をしていただきたいなと思います。土盛りをした場合、あそこは真狩川はタヨロマ川との合流になっておりまして、今回も合流付近の道路の排水がもうオーバーフロー寸前であって、真狩川から逆流して、ですからその辺も築堤を上げるとなれば一緒に考慮しなければ、今度一番下で大きなことになるということもございまして、その辺は部長のほうに専門家だと思いますけれども、その辺の対応も十分抜かりなく対応していただきたいというふうに思います。

それから、その辺の見解も後でいただきたいと思いますが、ハザードマップの関係なのですけれども、私もハザードマップを全部作りかえて新しくせいとは、そんな無駄なことはしないほうがいいと思うのですけれども、今回のことで危険な箇所が明確になったわけですから、それを今後の対策に生かす、あるいはマニュアルづくり等も含めて必要になってくるというふうに思っているのですけれども、その辺の考え方についても一度お伺いをいたしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 今回の大雨災害の

一つの要因と考えているのは、7月26日から実はずっと雨が降り続けていまして、29日までの4日間断続的に降り続けていたということが一つ根っこにあったのかなど。特にことしの雨がひどいのは、偏西風の北からの部分とラニーニャ現象という南からの暖かい風がけんかをして、前線が北海道にびたりととまっていたと、こういうことも含めてこの7月、8月については名寄であったり、中川、音威子府であったり、東川であったりと、そういう形での被害が大きな被害が出たものというふうに認識をしています。

日根野議員おっしゃるとおりハザードマップの関係につきましても、大河川の決壊を想定した形でありましたので、正直なところ全国でも全道でも局地的な災害に対するハザードマップの作成というのは具体的につくっているところがほとんどないと。関東周辺の大都市であってもこれからデータを集めてやっていこうという状況ですので、実はきのう風連地区の町内会の連絡会の会長さんとも話したのは、危険な部分について情報を共有して、どのように早く避難するか、それから何をもちいて危険と判断するか、先ほど日根野議員から貴重な提言いただきまして、私たちも1時間に30ミリ降るとバケツをひっくり返したような雨ということもありますので、そこが一つのポイントかなと思ったり、一部の比較的低い部分のところまで水が道路につき始めたり、あふれてきたときからそこをどこでどういうふうに判断するかということについてもこれから、ことしも風連地区で防災訓練の予定してございましたけれども、防災訓練ではなくて実際の避難をどのようにするか、避難場所の問題と、何を判断してどのように地域町内会に市役所側のほうから情報伝達をするか、この辺の打ち合わせもしたいなというふうに考えています。その中で、それぞれの地域に合った洪水の危険マップ的なものはそれぞれの町内会用につくってお渡しするようなことも検討していきたいというふうに考えています。

なお、あわせて10月にある風連地区のお話し合いの中では、コンクリートミキサー車を使った土のうづくりも含めて、従前風連地区には土のうそのものを常備しておりませんでしたので、名寄地区にあるものを500個移動させて、新たに500個ぐらいつくって、1,000個規模のものを残すような方法も今こちら側のほうで検討しておりますので、そこらも含めて地域の皆さん方に少しでも安心していただけるような方策を具体的に講じてまいりたいと考えています。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○12番（日根野正敏議員） わかりました。ぜひ万全を期して対応していただきたいと思っておりますけれども、もう一つ、これ自分の反省でもあるのですけれども、JRとか連携がどうであったのかなという気がするのですけれども、あのとき27線付近で列車がとまって、それと同時に29線の遮断機がずっとおりっ放しで、六、七時間ぐらい遮断機がおりっ放しの状況であったのですけれども、その晩に29線道路を通っていかなければならない民家の人からあそこの上の第1幹線があふれたので、通報が入ったのですけれども、消防職員の方が車で行けなくて、29線からおりて500メートル以上歩きながら行っていたということがございましたので、これは気がついたら私もJRのほうに連絡すればよかったのですけれども、その辺やっぱり行政ですので、消防なり、行政なりが関係ないところの遮断機はあけてくれというような要望も必要だったのかなというふうな考えを持ってございますので、その辺も今後落ち度のないようにしていかなければならぬなと思っております。

それから、被害状況の関係で、9月の広報では、名寄市の広報では風連地区が床下10件になって、床上が4件になっているのですけれども、風連のお知らせ版では床上浸水が5件、床下浸水が24件になっているのですけれども、この辺の情報の確さというか、その辺はどうなっているのかお

伺いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 風連地区振興課のほうから連絡もらったのは、数の多いほうの数字でいただきました。ここは上川振興局のほうに公式に床上浸水、床下浸水という形で報告するものですから、床上浸水した家屋の規定がありまして、物置とか車庫とかそういうものを抜きましたので、逆に言うと報告した床上浸水戸数と床下浸水戸数によって12月に戸数1戸当たり幾らということですのでその災害対策に要する費用の一部として国のほうから特別交付税が来ることになっています。そのためにそちら側の求めている数字に対して出すのが今回の市役所の公式な数字ということで、実際は名寄地区も風連地区も車庫とか何かが相当水ついたというのはもっと実際の数字が多かったのかなとは思っていますけれども、上川支庁に報告する公式数字でということ御理解賜りたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○12番（日根野正敏議員） わかりました。

それでは、続いて文化スポーツ振興補助金の基準について伺いたしたいと思いますが、答弁ではそれぞれ宿泊費もレンタカー等についても実態に合った形で検討していくという答弁だったので、これは善処していただけるということで理解をさせていただき、その辺ちょっと再度答弁を求めたいと思いますけれども、もう一点は中体連です。中体連については全額補助という規定になっているのですが、それ以外の大会については半額補助ということなのですが、中体連だけを特別扱いするという理由をちょっとお知らせいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） まず、最初の検討の答弁の部分ですが、改善の方向で内部で協議をしていきたいという意味でございますので、御理解をいただきたいと思います。

それから、補助金交付基準の中で中体連、中文連等の部分、主催団体の部分でございますけれども、現在は主催団体が中体連もしくは中文連などにつきましては全額の補助金となっております。ただ、スポーツ、文化団体等の中で主催者が中体連、中文連以外の団体の場合がございます。これにつきましては、補助率は2分の1ということになっております。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○12番（日根野正敏議員） それは答弁で聞いたので、わかるのですが、中体連だけを特別扱いする理由です。例えば中体連の種目では20種目あるのですが、そのうちオリンピック種目に入っているのは16種目。オリンピック種目は何種目あるかといいますと、夏、冬合合わせますと50種目はあるのです。ですから、その50種目あるうちの十何種目だけを特別扱いをするというのはちょっと不合理だなというふうに私は感じているのですから、なぜ中体連だけなのかということ聞きたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 部活動につきましては、かつて教育課程の中で部活動が組み込まれていた時期がございました。名寄の文化スポーツ振興基金が作成された時代はそういう時代でございます。言ってみれば中体連、中文連等が主催するのは学校教育の一部であったということで、ほかの野球少年団とかこういう小学校等の少年団活動は社会教育として分類されていた。そういうことから、この基準は中体連、中文連は全額補助と。そして、他の社会教育にかかわる部分は半額補助と、こういう精神で生まれたものであります。しかし、今御意見がございました。社会教育分野で半額というのはいかがなものかというようなことがもしあるとすれば、今後名寄市文化スポーツ振興審議会がございまして、そこでそういう御意見があったということで今後の検討材料にさせていただきます、このように考えております。



○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○12番（日根野正敏議員） ぜひそのことは検討していただいて、やはり小学生、中学生がいろんな種目で頑張らなかつたら、小さな部分的な種目だけにスポットを当てて優遇するというのは、だから日本はオリンピックのメダルが少なくなったというふうに言われると思うので、その辺はもっと名寄市は広い心を持って対応をしていただきたいというふうに思います。

それから、今現在基金2,660万円程度あるということなのですけれども、1年間250万円ぐらい使っているわけなのですけれども、これ10年すればなくなるわけなのですけれども、今後その辺の対応をどのように考えているのかお伺いをいたしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 基金の部分でございますが、基金につきましては昭和59年に創立をされておりまして、以降の経過の中で残高が4,000万円も超える時期がございましたが、現在では先ほど述べたとおり年間200万円から250万円ずつ支出されて現在に至っております。当然ながらここままいけば底をつくという形になりますが、名寄市の文化、スポーツの振興の観点から、基金をすべて取り崩すということは考えておりません。補充の時期等につきまして、また金額につきましては、同じ基金の中でも補助金から切りかわった育英資金等がございますので、そういったものの活用を含めて庁内で協議検討をしてみたいと考えております。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○12番（日根野正敏議員） どうしても基金が少なくなると、その基金を見ながら運営委員会でも審議をするというようなこともありますので、ぜひ余り減らないうちに、できればふやしながら検討していただければもうちょっといい結果になるのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、この関係では最後になると思うのですけれども、道内、全道大会あたりですと、例えば釧路あたりに全道大会行く場合は公共交通網というより、レンタカーというよりも、それなりの関係指導者なり、保護者の自家用車で行く場合もあるわけなのですけれども、この辺に対する補助的な部分の考え方についてはどのように考えているのかお伺ひいたします。

○議長（小野寺一知議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 先ほどの答弁でもお話ししましたとおり、当初は個人の自家用車の公用車使用に関しては一切だめという規定がございましたけれども、学校の教職員に限りて自家用車を公用車の使用にかえるということで平成20年に規定を変えたわけでございますが、何分にも事は人の命にかかわる部分、安全性にかかわる部分でございます。特に遠くに行くという部分になりますと疲労等の問題等もありますので、これにつきましては同乗される児童生徒の方の安全性の確保を考えれば現在のところは学校教職員以外の公用車の自家用車の公用車使用については難しいという感想を持っております。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○12番（日根野正敏議員） 補助しているから、例えば事故に遭ったと、だから市が責任があるとはまでは私はいかないと思うのです。それは別の問題で、それは確かにレンタカーあたりですと搭乗者の傷害保険というのは1人3,000万円まで出るそうなのですけれども、それらの保険は自家用車でも入っている人いますので、それらがクリアできれば私は同じ扱いでいいのではないかなというふうに考えておりますけれども、その辺の考え方柔軟性を持って、ちょっと見解をいただきたいのですけれども。

○議長（小野寺一知議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） いろいろな基準、規制につきましては、その時代に合わせて検討しなければだめな部分もございますので、それも含め

まして先ほどの答弁のとおり文化スポーツ振興補助金の基準につきまして検討させてまいりたいと考えております。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○12番（日根野正敏議員） ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

続きまして、病児保育についてちょっとお伺いをいたしたいと思っております。病児保育については、私も一般質問をしながらいろいろ調べたのですけれども、答弁にありましたように非常に難しいのかなというふうにも受けとめております。看護師さんの確保から始まって、その施設の確保、そこまでの高いハードルですとなかなか難しいのかなと思っております。ただ厚生労働省もそういったことでなかなかこういうことがニーズはあっても普及しないということで、ファミリーサポートセンターの事業というのも部長知っておられるかどうかはちょっとわからないのですけれども、その中に病児、病後児の預かりも去年から取り入れたわけなのですけれども、ファミリーサポートセンターの事業概要については乳幼児や小学生等の児童を有する子育ての中で労働者、主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と該当援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡調整を行う組織で、平成17年度から地域の特性や創意工夫を生かした次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画の着実な推進を図るため次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）が創設されたところであり、ファミリーサポートセンター事業は交付事業の対象事業とされている。平成21年度から病児、病後児の預かり、早朝、夜間等の緊急時の預かりなどの事業も行っているということで、道内でもこのサポートセンターつくっているところが18市町村あって、近隣でも旭川、稚内などがつくられているのですけれども、病児、病後児、特に病児保育をやるとすればこういうサポートセンターを立ち上げて、それからのことかなという

ふうに考えているのですけれども、この辺の考え方どう思っているのか見解をお伺いいたしたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 今議員の御質問の中で、サポートセンターの関係については、大変恐縮なのですけれども、詳しい情報は私もちょっと入ってございませんので、申しわけないと思っております。しかしながら、先ほど答弁で申し上げましたように、病児につきましてはやはり医療機関との連携を非常に密にしていかなければ、預かったお子さんが万が一という部分がございません。先ほどの報告のとおり、道内においても本当に何力所かしか行っていないというのが実情であります。あわせて名寄市におきましても、次世代ですとか私たちのほうで行っております計画書の中で、その計画をつくる段階で皆さん方にアンケートをとらせていただいております。16年度、それから21年度と2回にわたって同じ項目でアンケートをとらせていただいておりますけれども、その中でやはり病児、病後児保育についての皆さんの希望というのですか、要望が非常に高くございます。40%、三十数%と16、それから21年にかけて同じパーセントで、一番高いのはやはり保育料を下げたいと。それから、一時預かってほしいのが2番目で、3番目がこのような状況のアンケートの結果になっております。名寄市におきましても昨年開園いたしました大谷認定こども園にその要望にこたえるためにそのような形の事業委託をさせていただいたのが実態でございますけれども、残念ながらアンケートの結果と実際の利用するのがニーズが現実にはなかったという部分でございますので、大都市におきましては人口の部分を含めてそういう希望が多いということはあるのかもしれませんが、名寄市においては今のよう形で、特に病児保育については医療機関との連携ということで、今の施設、名寄市内の状況を考えますと非常に難しいのではないかと考

えております。ただ、病後児保育につきましては、利用が少ないということでありませけれども、先ほどお話ししましたように既に3公設保育所の中では各保育所の中でちょっと熱が出た、何とか面倒を見てほしいとか、医者からの指示を受けた薬、この部分を昼に飲ませてほしいとか夕方飲ませてほしいとか、病後児保育に若干かわる部分は事前にもう何年も前から対応を各保育所させていただいているということが実態がございませるので、病後児保育の数字が出てこないというのはそういうような形で考えられるのではないかと考えておりますので、これらにつきましては今年度以降もその状況を踏まえ、また保護者等との懇談会も通じまして、皆様の御意見をいただきながら考えていければなと思っておりますので、御理解をいただければと思っております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○12番（日根野正敏議員） 難しいというような答弁でございませけれども、また各保育園でもそれなりのある程度の病気には対応しているということとございませるので、しかし保育園とかそういうところは時間が決まっております、私が言ったサポートセンターをつくれれば、これは家庭から家庭でありますので、いろんなニーズに合った対応が出てくるのではないかなと思っておりますので、ぜひこのファミリーサポートセンターの事業について今後検討をしていただきたいというふうに思いますが、その辺の見解を最後に求めたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） サポートセンターの部分については、先ほど議員がおっしゃるように18市町が行っているということで、今ちょっと情報来ました。その中では社協が実際に行っているということの内容でございまして、民間が主体で実施をしているというような事業で聞いてございませ。先ほどお話ししましたように行政と

しては保護者の状況、それから今後の状況を勘案しながら検討させていただきたいと思っておりますけれども、やはり施設面、財政面から考えますと非常に難しいのかなと考えておりますので、御理解をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○12番（日根野正敏議員） 利用が少ないというのは、周知、知らない人も多いのではないかなと思っておりますので、その辺も踏まえながら進めていただきたいと思います。

それから、最後に総合窓口についてなのですが、案内役、言ってみれば来庁者の案内役をされているのですが、決して私はこれが悪いことだとは思っていません。ただ、そういう総合窓口をつくってやるのであれば、もう少し機能を持たせて、案内役だけではなくて、一番来庁者がいいのは1カ所で大体のその手続、証明書、あるいはいろんな書類を発行できればそれが一番いいと思うのですが、そこまで私は総合窓口をやるのであれば市民にとってもいいのではないかなと思っておりますので、そこまでのレベルで市長は考えていらっしゃるのかどうかちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほどの答弁ともダブるかもしれません。まずは試行ということで、来ていただいたお客さんがどんなニーズがあるのかということとやっているということもございませ。もう一つは、名寄庁舎が階段がああいうふうにあるということで、入り口に開いてお客さんが来ている状況がわからないということも含めてあそこに人が必要なのではないかなということもございませ。そうした建物上の構造的にバリアフリーでないところをバリアフリーにしていこうというような観点もございませるので、今のこれを試行をして、その結果また考えていかなければならぬというふうに思っております。総合窓口ということになると、

すべての窓口を集約していくということが物理的にどうなのかということも検討しなければならぬというふうに思います。今のところは、その窓口で複数の案件があったときには職員の皆さんがそこに来て、対応をしていただくということをしていると思っています。

○議長（小野寺一知識員） 日根野議員。

○12番（日根野正敏議員） 名寄庁舎は複雑な形で、ちょっと使いづらいといえば使いづらいような話なのですけれども、ただ総合窓口を置いたら当然ほかの窓口が要らないわけですから、人がふえるわけではないですから、その庁舎内のやりくりは十分できてくるのではないかなと思っていますのですけれども、案内も大切なのですけれども、もうちょっとレベルの高いといいますか、もう一段欲を出してほしいなというふうに私は思っているのですけれども、例えば市民が来庁する用事は住民票や戸籍謄本、各種証明書が恐らく6割近いと思うのです。これはほかのまちのあれなのですけれども、その次が国保の関係ですとか乳幼児医療、障害者医療、母子医療に関する手続の申請、それから転入、転出、転居、出産、婚姻、死亡などの手続、これらの窓口を1つにすればほかのまちでいいますと約8割方の来庁者の用事がそこで済んでしまうということなので、その辺までぜひ私は進めてほしいなと思うのですけれども、その辺の見解を最後に求めて終わりたいと思います。

○議長（小野寺一知識員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） そのことも含めて今試行している段階だということで御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知識員） 以上で日根野正敏議員の質問を終わります。

○議長（小野寺一知識員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

9月18日から20日までは休日のため休会いたします。

来る9月21日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。  
御苦労さまでした。

散会 午後 4時07分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 竹 中 憲 之

署名議員 中 野 秀 敏

平成22年第3回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成22年9月21日(火曜日)午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

24番 宗 片 浩 子 議員  
25番 中 野 秀 敏 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局出席職員

事務局 長 田 中 澄 昭  
書 記 佐 藤 葉 子  
書 記 三 澤 久 美 子  
書 記 高 久 晴 三  
書 記 熊 谷 あ け み

1. 出席議員(26名)

議 長 26番 小 野 寺 一 知 議員  
副議長 19番 熊 谷 吉 正 議員  
1番 上 松 直 美 議員  
2番 佐 藤 靖 議員  
3番 植 松 正 一 議員  
4番 竹 中 憲 之 議員  
5番 川 村 幸 栄 議員  
6番 大 石 健 二 議員  
7番 佐々木 寿 議員  
8番 持 田 健 議員  
9番 岩 木 正 文 議員  
10番 駒 津 喜 一 議員  
11番 佐 藤 勝 議員  
12番 日 根 野 正 敏 議員  
13番 木 戸 口 真 議員  
14番 渡 辺 正 尚 議員  
15番 高 橋 伸 典 議員  
16番 山 口 祐 司 議員  
17番 田 中 好 望 議員  
18番 黒 井 徹 議員  
20番 川 村 正 彦 議員  
21番 谷 内 司 議員  
22番 田 中 之 繁 議員  
23番 東 千 春 議員

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君  
副 市 長 中 尾 裕 二 君  
副 市 長 久 保 和 幸 君  
教 育 長 藤 原 忠 君  
総 務 部 長 佐々木 雅 之 君  
市 民 部 長 吉 原 保 則 君  
健 康 福 祉 部 長 三 谷 正 治 君  
経 済 部 長 茂 木 保 均 君  
建 設 水 道 部 長 野 間 井 照 之 君  
教 育 部 長 鈴 木 邦 輝 君  
市 立 総 合 病 院 長 香 川 讓 君  
市 事 務 部 長 三 澤 吉 己 君  
市 立 大 学 局 長 扇 谷 茂 幸 君  
上 下 水 道 室 長 竹 澤 隆 行 君  
会 計 室 長 手 間 本 剛 君  
監 査 委 員

○議長（小野寺一知議員） 休会前に引き続き本日の会議を開きます。

○議長（小野寺一知議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

1番 上松直美議員

9番 岩木正文議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

名寄市の行財政運営から外2件を、大石健二議員。

○6番（大石健二議員） おはようございます。緑風クラブの大石健二です。議長より御指名をいただきましたので、これより通告に従い、3件5項目について質問を行います。

最初に、中心市街地の再生整備、活性化事業から商工業の振興策についてお伺いをいたします。名寄駅横の再生整備、活性化事業は、複合交通センター及び民間事業者による開発事業が次年度以降に向けて現在進行形で進められています。今後の推移についても刮目をしてまいります。今定例会では質問のテーマを市街地再生整備と活性化事業につながる商工業の振興策についてお聞きをしております。名寄市の景況については、地元金融機関の調査のDI値、ディフュージョンインデックス、景気動向指数によると経営環境の厳しさに耐えている状況が相も変わらず継続していると分析をしています。名寄市の景気動向が不安と厳しさに耐える長いトンネルから脱出するための商工業振興策についてお知らせを願います。

次に、観光振興についてお聞きをいたします。名寄の夏を彩る祭典やイベントが6月中旬の風連しらかば祭りを皮切りに、8月上旬のてっしフェ

スティバル、風連ふるさとまつりがそれぞれ開催されました。8月末にはことしで32回目を数えた産業まつりがなよろ健康の森で開催され、モチ米作付日本一、生産量日本一を市内外にPRをし、盛況裏に終了したほか、映画のロケ地としても名寄市の知名度向上につながるイベント、観光事業が展開されました。しかし、それぞれの祭典、イベント、観光事業では、次回以降の継続開催に向けた改善点や課題も多く残されています。今後の観光事業展開に向けた振興策についてお知らせを願います。

続いて、名寄市行財政改革から行財政改革の推進施策とその対応についてお聞きをいたします。名寄市議会は、過日議会基本条例の定めによる議会報告会を開催いたしました。経過につきましては、名寄市のホームページ上の名寄市議会のトップページに掲載されていますので、ここでは詳細を省きますが、依然として市民の皆さんの声に私たちの議員の活動や資質を問う御意見や要望が多いことを再認識いたしました。今後私たち議員の一人一人がそれぞれ研さんを積んでいかなければならないと強く自戒をしているところです。しかし、その一方で名寄市の市職員の対応や資質を嘆く声があるのもまた事実です。こうした背景の中で、名寄市は行財政改革の一環として市職員の職務遂行能力をはかる名寄市職員人事評価制度を本年2月に試行いたしました。この初の人事評価制度の結果を踏まえて、2回目となる人事評価がこの7月から実施をされています。この人事評価では、被評価者の対象枠を拡大した内容となっていますが、1回目の試行後の検証をもとに実施された今回2回目の名寄市職員人事評価制度がどのように改良、改善をされ、実施されているのかお聞かせをお願いします。

次に、名寄市立大学の基本理念から名寄市立大学の将来構想についてお聞きをいたします。名寄市立大学は、その基本理念に地域に貢献し、地域に開かれた大学であることを目標に、保健、医療、

福祉という人のよりよき生活のための支援サービスに携わる人材をはぐくむ大学として、栄養、看護、社会福祉の3学科で学部を構成することの利点を生かし、保健、医療、福祉の連携と協働、少人数教育の実践、地域社会の教育的活用と地域貢献、この3項目を掲げています。名寄市立大学は、1960年に名寄市立名寄女子短期大学として開学して以来ことしでちょうど50年目の節目を迎えました。半世紀に及ぶ歴史を刻んできた中で、今後ますます加速度的に少子化の伸長が予測されている中で、志望学生の確保とそれに見合う魅力ある大学として、さらには地域貢献活動をも包含した名寄市立大学の展望を開く将来構想についてお知らせをお願いいたします。

最後になりましたが、名寄市教育行政から全国学力・学習状況調査についてお聞きをいたします。今年度の全国学力・学習状況調査は、今春の4月20日に実施をされ、この7月末に集計結果が報告されています。4年目を迎えた本年の学力テストですが、これまでの全国一斉調査から抽出調査へ改められたほか、調査対象や成績集計等の変更に伴い、どのような課題が浮かび上がっているのか。また、今後の学力テストへのあり方と取り組みについて順を追ってお知らせをお願いいたします。

以上でこの場からの質問とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） おはようございます。ただいま大石議員から大項目3点にわたり御質問をいただきました。大項目1点目の小項目（1）、（2）については私から、（3）については総務部長から、大項目2点目は大学事務局長から、3点目は教育部長からの答弁となりますので、よろしく願いをいたします。

大項目1点目、名寄市の行財政運営から、初めに中心市街地の再整備と活性化等から商工業の振興策についてお答えをいたします。市内商業環境の活性化につきましては、中心市街地地区の再整

備とあわせて中小企業振興条例を基本に振興を図ってきているところであります。市街地の再整備につきましては、本年度から着手しております社会資本整備総合交付金を活用し、駅前地区、3・6地区、文化センターを中心として人のにぎわいを創出する具体的なハード事業を平成26年度までの間で取り進めてまいりたいと考えており、駅横につきましては（仮称）複合交通センターの整備に着手してまいりたいと考えております。一方、これらの施設をさらに有機的に活用できるようソフト面の整備について、一部ではございますが、店舗全面のリニューアルやポケットパークなどの整備により、視覚面から整備する事業についても制度化の準備を関係団体と進めているところであります。

商工業の支援策の周知につきましては、商工支援策ガイドを作成し、商工会議所、商工会、中小企業相談所において各団体、機関に配布し、さらに名寄市ホームページで周知するとともに商工会議所ホームページからもリンクできるよう対応して御利用いただいております。また、各種団体の会議、出前トークなどにおいても内容を説明させていただいているところでございます。

次に、観光の振興から情報受発信についてお答えをいたします。観光情報の受発信につきましては、インターネットを初めとした多様な手段が考えられるところであります。北海道の観光情報とのつながり、受け入れや誘致関係の情報交流もさせていただいているところであります。この地域における情報交流では、道北観光連盟、上川総合振興局管内和寒から中川までの9自治体と観光協会による構成メンバーと、ことし参画した旭川観光誘致宣伝協議会との連携も行っております。

名寄における観光振興施策についてのお尋ねでございます。名寄においては、議員もお話ありましたように観光資源が最近充実をしております。さきにお話ししました道の駅であるとか、あるいは天文台であるとか、こういった観光資源も非常

に充実をしてきてございます。さらには、従来からのイベントの関係、あるいは体験農業的な取り組み、それから花観光を含めた取り組みというのが名寄においては大きな観光になってございます。これらについては、先日もお話しさせていただきましたけれども、やはり名寄と風連が合併をして、一定の検証といたしますか、そういったものも必要な時期にも来ております。NPOに一定程度ゆだねているというような御批判も一部いただいておりますので、そういったことを含めて十分検証しながら、交流人口の拡大に努めてまいりたいというふうに考えております。特に観光の振興に関しましては、市長の公約にも大きく掲げられている部分がございますので、そのことも十分感じながら、これからの取り組みを推進していききたいというふうに考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） それでは、私のほうから1番目、小項目3の名寄市行財政改革から行財政改革の推進施策とその対応について答弁いたします。

人事評価制度につきましては、国家公務員においては平成17年度から試行を実施、平成20年6月には国家公務員制度改革基本法が施行され、基本理念の一つとして国民全体の奉仕者としての職業倫理を確立するとともに、能力及び実績に基づく適正な評価を行うことにしています。名寄市としては、平成22年3月に人事評価制度を導入するため新名寄市人材育成基本方針を策定してきています。新基本方針において人事評価は人事関連諸制度の中核をなすものであり、組織目標を達成し、市民福祉の向上を実現させるとともに、職員の能力の向上と育成を図るために欠かせないものであると位置づけており、制度内容について十分な検討が必要であります。人事評価制度の試行については、職員の業績、職への取り組み姿勢、能力等を客観的に評価し、その結果を人事給与の

処遇、職員の能力開発等に反映することにより、組織の活性化及び公務能力の向上に資することを目的として取り組んできています。

具体的な試行の内容につきましては、昨年度におきましては2月1日から28日までの1カ月間、5部長が所管する課長職44名を対象にして実施してきていますが、1カ月間という短期間であったことから役割達成度評価、これは目標達成シートといいます、の評価にまでは至っておりませんでした。今年度は、その結果を踏まえて対象範囲を6部長が所管する課長職のほか会計室、議会事務局、監査事務局、農業委員会事務局、大学事務局、病院事務部まで拡大し、対象職務級につきましても部長職から課長職までを対象として、試行期間を22年7月から23年2月までの8カ月間としています。評価方法といたしまして、人事評価シートとして職務行動評価9項目と役割達成度評価として職務遂行に必要な能力の評価を行うとともに、目標達成シートとして職員が担当する業務に対して目標を設定し、評価を行うことにしています。

試行における課題や問題点といたしましては、昨年度は1カ月の間の試行ということもあり、十分な総括はできておりませんが、今年度は試行後において総括を行った上で見直し等を行いたいと考えています。現在の評価着眼点基準等についても内容的に抽象的な部分もあることから細分化が必要であることや役割達成度評価においても各部署で目標設定をする際に難易度等の調整が必要であることや目標に対する困難度評価の設定等についても検討する必要があると考えております。国においても3年間の試行を実施していることから、試行における課題や問題点を総括し、見直し等を行う中で、より実効性のある制度にするためにも先進都市の事例等も参考にしながら、精度を高めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 三澤大学事務局長。



○市立大学事務局長（三澤吉己君） 私からは、大きな項目2点目、名寄市立大学の基本理念から小項目1、名寄市立大学の将来構想についてお答えします。

名寄市立大学は、開学から4年を経て、大学としての基礎づくりの時期を終え、平成22年3月には第1期卒業生を送り出してきたところであります。この間保健、医療、福祉の連携と協働、少人数教育の実践、地域社会の教育的活用と地域貢献の3つを教育の理念として掲げ、栄養、看護、社会福祉の3学科の連携を意識した教育研究を行うとともに、公立大学として地域に開かれた大学を目指し、地域貢献への実践に積極的に取り組んでまいりました。こうした中で、本学の理念、目的、教育目標については、毎年度の大学案内及びホームページで公表するとともに、全学生に配布する学生ハンドブックに教育課程の特色なども記載し、周知徹底を図ってきましたが、卒業生の中に建学の理念をいかに浸透させることができたか、今後具体的な成果が問われるものと思っております。

また、全国的に不況の中にあって、第1期生の就職率は93%という高い水準を達成することができ、詳しい分析はこれからとしても、社会において学生たちがそれなりに評価され、受け入れられたものと考えております。さらに、厳しい雇用環境などを反映して、大学の就職成果や国家試験合格率は大学そのものの評価を左右する重要な指標となってきましたので、今後分析結果をもとにした全学的指導体制の取り組みが一層必要であると考えております。また、この4年間の学生確保対策については、学生募集の方法としては一般選抜や推薦入学など適正、公正に行われており、定員に対し一定の志願倍率及び受験倍率を維持してきたことも本学への期待のあらわれと評価ができるものと思っております。

入学者の受け入れ方針については、大学案内のほかホームページ、進学情報誌などに掲載し、広

く周知を図るとともに、オープンキャンパスの実施や進学相談会への参加、高校を訪問しての出前事業なども本学の教育活動の実態をより深く理解してもらうために積極的に実施してきたところであります。少子化の影響で入学希望者が定員を下回る大学全入学時代が到来し、大学競争の激化や来年4月からの教育情報公表の義務化によるインターネットウェブ上での公表などを考えると、学生の確保及び大学のPRの方法に一層の工夫と研究が求められているところであります。また、道北地域の唯一の公立大学として地域に根差す大学としての期待に対しても、道北地域研究所や地域交流センターを通じ、まちづくりや健康、福祉面における高齢化対策などの地域の課題などにも取り組み、地域貢献について一定の成果を上げてきたものと考えております。

一方、社会の医療、福祉に対する期待と要求はますます高まり、かつ多様化している社会状況のもとで、少子高齢化社会に対応した保健医療福祉サービスを守る担い手の育成にもこたえられる魅力的な大学であるためには、これまでの実績にとらわれず不断の改善努力を続けていくことが重要であり、そのことなしには大学の発展はないものと思われまます。このような意味で、本学では不断の改革改善を図ることを目的として年度ごとにテーマを絞って内部評価を実施し、よりよい教育の実現に向けて取り組みを進めてきました。完成年度を終えた本年度においては、この4年間行ってきた教育研究及び大学運営が果たして建学の理念に照らしてどうであったのか、またどのような成果を上げ、今後大学の発展のため何をすべきかなど自己点検、自己評価を行い、大学全般の総合的状况について報告書としてまとめることになっております。さらに、この自己点検評価報告書をもとにして、学校教育法で義務づけられている国の認証機関による外部評価を平成23年度に受ける予定となっております。今その準備を進め、全学を挙げて取り組んでまいり所存でありますので、

御理解を賜りたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（小野寺一知議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私のほうからは、大項目3、小項目1、全国学力・学習状況調査についての答弁をいたします。

ことしで4回目となる全国学力・学習状況調査は、今年度から抽出校と希望校に分かれての実施となりましたが、抽出校分の結果が本年7月末に届きました。議員御質問の経過を踏まえての分析であります。抽出校の全道の結果からでは中学校国語においては3年前の小学校国語と比較して、文章から必要な情報を集め、資料にあらわれている工夫を自分の表現に役立てて書くことについては高まりが見られるとの分析がございませう。また、中学校数学においては、3年前の小学校算数と比較をして、文字式や数量の関係の理解については高まりが見られるが、図形における面積、体積の表現、処理や関数関係の理解については課題が見られるとの分析結果が公表されております。名寄市におきましては、小学校5校の抽出校のうち小規模校が3校、また中学校は1校となっていることから、名寄市全体の成果と課題を推しはかることは現段階では難しいと判断をしております。

名寄市教育委員会といたしましては、今後希望校の学校ごとの成果が届き次第、過去の調査問題との比較をしながら分析を行い、名寄市の傾向をまとめたいと考えております。また、これらの結果につきましては、各学校で取り組んでおります学校改善プランの見直しや授業改善の手がかりとして十分に活用を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。それでは、いただいた答弁をもとに再質問をさせていただきます。時間の関係で質問順が入り組みあるかと思

いますが、あらかじめ御承知おきください。

最初に、名寄市立大学の将来構想についてお聞きをしてまいります。前段でも申し上げましたけれども、名寄市立大学の前身である名寄市女子短期大学は1960年に開学をされて、ことしでちょうど50年目、さらにその30年後には名寄女子短期大学として組織改編しております。その20年後に名寄市立大学として今春3月に第1回の卒業生を送り出しているという歴史といえますか、刻んできておられます。こういうふう到时系列に見ていきますと、大学は節目節目に組織を改める、あるいは学校の体制を改めてきているというふう沿革の上からではそう理解するのですけれども、私たち組織や事業体、企業体は組織の目標を達成するために短期、中長期計画という、そういったものを作成をしていくのですが、大学にはこうしたようなこれにかわるような構想計画というのは策定されているのでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 三澤大学事務局長。

○市立大学事務局長（三澤吉己君） 今短期大学の沿革を含めて御説明がございました。御質問は、名寄大学における中期計画を持っているのかどうかという御質問というふう受けとめました。御承知のとおり、今国立大学について法人化にすべてなっておりますし、公立大学については80校のうち6割ちょっとが法人化になってございます。これは、平成16年に法が改正されまして、大学の自主運営といいましょうか、それをより一層進めるという観点から法人化が進められてきてございまして、法人化の場合につきましては設置者の求めによりまして中期目標というのを定めなければならぬと、こういうことになってございまして、公立大学についてはすべて定めているという状況になってございます。本学の場合は、市の運営といいますか、直営方式で運営してございませうので、基本的には総合計画に基づいて施設の整備等を図っていくと、こういうことになりまして、予算面含めてローリングの中で議論をして進めて

きているという経過がございます。大学における教学の部分の計画というのは、先ほどもちょっと触れさせていただきましたが、自己点検評価というのを本学では4年に1度大学全般にわたって自己点検を行っていくのだと、そして外部評価をしていくと、こういうことになってございますので、その中には基本理念から施設の関係含めて基本目標も当然入ってございますので、それが一つの目標になるのかなというふうに考えておりますので、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。先ほど申しましたように、第三者の外部評価を終えましたら、議員の皆さん方にも公表させていただこうと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） 今三澤事務局長のほうから現況を踏まえたお話をいただきました。ただ、私がお伺いしていきたいのは、半世紀にわたる歴史を刻んできた現名寄市立大学がこの先どういった進むべき方向、あるいはベクトルをお持ちなのかと。そして、そこに向かって志望学生の募集、確保、教職員、あるいは市民の皆さん、関係者とともにどういった協働と申しますか、共同歩調で魅力ある大学づくりを進んでいくのかという目に見える名寄市立大学のあるべき姿というのをわかりやすくお聞きしたいなというふうに考えているのですが、なかなか提示は難しいですか。

○議長（小野寺一知議員） 三澤大学事務局長。

○市立大学事務局長（三澤吉己君） 1つには、法的には大学みずからが自己点検評価を行い、その後公表するとともに第三者の評価を受けると。これは、やはり大学が高等教育機関として社会的に責任があると、こういう認識のもとに定められているものでございまして、当然教育研究活動等の質を社会に保障するという部分が第三者評価の規定でなっております。したがって、これまで大学の基本理念、基本目標等についてはホームページ等で公表させていただいておりますが、

この4年間を踏まえてどのようにさらに改善方向を図っていくのかという部分については、これから進める自己点検評価の中で明らかにして、今後の大学のありようについても定めていくと、こういうことになりますので、ひとつその中で御説明等をさせていただこうと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） 学識を求められる大学というのは、なかなか難しいのだなという感じがいたします。一般の民間企業というのは、売り上げ目標ですとか、あるいは上場企業を目指すとか簡単な目標が設定できるのですけれども、なかなか大学というのは、名寄市立大学というのは一般会計で扶養されている中で自立ができていないのだというえんきよくな言い回しもありましたけれども、やっぱり組織体、事業体、生きている組織というのは目標を掲げて、その目標に到達すべき活動が行われていくのだらうと、私は民間育ちなものですから、そう考えるのですけれども、大学は現況の調査を踏まえながら、石橋をたたきながらでないとなかなか計画が出ないのだというお話というふうに私は理解をいたしました。少し話題をちょっと外れたいなと思うのですが、昨年8月に政権が変わりました。その政権が変わった政党がマニフェスト2009の中で、なかなか私の目を引く公約がございました。何だというふうに申し上げると、その中の1節を申し上げますと医療従事者等を増員し、質を高めることで国民に質の高い医療サービスを安定的に提供する。さらには、OECD、先進30カ国の経済協力機構で構成される集団なのですが、各国で組織されている機構ですが、このOECD平均の人口当たり医師数を目指し、医師養成数を1.5倍にするのだという公約、マニフェストの中に書かれていました。非常に私の関心を引きまして、少し調べてみました。それで、昨年12月に文科副大臣、鈴木寛さんという方がいるのですが、きょうの新聞で相

変わらず同じく副大臣に選ばれておられました。この方がこうっておられました。医学部新設について論議を深めようというようなお話がコメントとして載っておりました。医学部というのはいかにも唐突で大変申しわけないのですが、名寄市はたまたま名寄市立病院もお持ちだと。新設の医科大学を建てると二百数十億円かかるのだそうです。ただ、大学があって、名寄市立病院があって、市立病院が施設がある。そうすると、私も友人に医師がいるものですからちらっと聞いたら、かなり費用の圧縮は可能ではないのかなというようなお話をしていました。少しく私の大学にける将来構想というのは、その場で立ち上がってジャンプして手の届くようなものではなく、かなり離れた距離から助走をつけてジャンプして指がかかる、そういった目標設定でなければその組織、事業体にかかわっている人たちの意欲の向上にはなかなか寄与しないかなというふうに考えているのですが、三澤事務局長の今までの答弁の中で医科大学新設について俎上、まないたにのせる余地はおありかというふうにお聞きするのはいかがかなと思いつつもあえてお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 議員から大変高いレベルでの提言も含めてお話をいただきました。かつて名寄の短大が4年制に移行する計画を持って、これの始まりが平成9年当時の自己点検評価作業に始まると思いますが、それ以降平成13年に本格的な大学移行の準備を進めさせていただいて、議会とも大変慎重な、かつ熱心な議論をいただいで、多少当初の計画よりも時間がかかりましたけれども、移行したという経験を持っております。

その当時に1つ話題になったのがどういう学部学科編成をするとこの地域における人材の養成も含めてふさわしいのかということで、結果として看護、栄養、社会福祉という3つの学科から成る保健福祉学部ということでスタートしましたけれ

ども、議論の過程では議会も含めて薬学部を置いたらどうなのかというお話も随分いただきました。当時薬学に携わる教員が何名かおりましたので、それを接ぎ木をして、ぜひどうなのかという御議論いただきましたけれども、やはり実習機関あるいは人材の確保も含めて相当困難であると。もう一つは、議論の大きな分岐点が財政的にどうなのかというのが非常に大きなテーマでありましたので、この点からも名寄の力量では支え切れなだろうということがございました。今御指摘ありました医学部につきましては、函館のほうでも検討に入ったというふうに伺っております。ただ、やっぱりあくまでもベースは既存の医科大学の定員をふやすというのが大方の方向のようでありまして、新たに今新設医学部をということには国の対応も含めて相当厳しいというふうに考えております。これらにつきましては、医学部にかかわらず今後この地域におけるニーズがまた時代とともに変わり得るということは、これまでも短大50年の経営の経験から何度も改革を進めてきたという経験持っておりますので、その辺につきましては敏感に情報収集をしながら、ぜひそうしたいろいろな可能性も含めて検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） 今中尾副市長からお話がありましたが、確かに1980年の琉球大学の医学部を最後に新設はされておられません。ただ、今回については文科、川端さんがかわったということもあって多少変更があるのかもしれませんが、決して医学部新設についてはこだて未来大学だけではなくに当別にある道の医療大学でしたか、そちらもちょっと手を挙げているというふうにお聞きをしておりますので、天文台ができて、名寄市の次の名寄市全体の将来構想をもう少し掲げてもよろしいかなと思っておりますので、ぜひとも検討を深めていただきたいというふうに考えています。

続いて、商工業の振興策についてお聞きをして

まいります。先ほど茂木部長のほうからのお話がありました。実は、ちょっと質問を絞ってまいりますが、答弁の中に商工支援ガイドというお話がありました。私も何冊か持っています。新旧のだけちょっと持ってきますと、新旧といたしましても平成21年7月に発行されたもの、この紫のは22年4月に発行されたもの。この中で、やっぱり事業の内容がかなりさま変わりをしています。廃止されたもの、新たに新設されたもの、そういう事業等の説明、商工業者に対する説明会なりをひざを交えながら御説明をされた経過はあるのでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 商工支援策ガイド、これは名寄市の中小企業振興条例に基づいて支援策をつくっているものでございます。これは、中小企業振興審議会において毎年内容について時のニーズに合わせて改正もいたしてきております。そういう中で、こういった支援策ガイドを作成をして、関係の機関等に配布をする、あるいは必要に応じて説明に歩くというような形をとっているわけでございます。そういった特別に名寄市が関係者を集めてというような機会を持っておりませんけれども、その必要性も私もちょっと感じておりまして、ことしもそういったことを検討させていただいたのですが、ちょっと時間的なことでできなかった状況ありますけれども、できるだけこの内容については商工業者の方が十分理解できるような形での取り組みというものをやっているつもりでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） それでは、名寄でちょっと実施していないものですから、ある都市のデータを引用させていただきます。商店街実態調査2007というちょっと年代的に古いのですが、この中でこんなふうに触れています。補助、助成制度を利用していない商工業者のうち、補助事業

の存在を知らないと答えた商工業者が回答の4割を占めているというのがありました。ですから、今回のように半年ぐらいの間隔で商工支援ガイドに盛られている事業が改廃されているということ自体を知らない、あるいはその事業の存在自体も知らないという商工業者がこのある都市でやっている回答者にそのまま当てはめるのは無理があるのですけれども、大方の商工業者の方が名寄商工支援ガイドに盛られているであろう事業の内容について把握しているかどうか大いなる疑問があると私は思います。試しにこんなような補助制度があるというのを茂木部長は御存じかどうかというのを知らないからお聞きする前提でお聞きをします。商店街の皆さんがパークゴルフ大会や研修や、あるいは販促、求人募集の広告を出すときに係る経費を補助する助成制度があるの御存じですか。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 今の補助制度については、それは名寄市のという意味でしょうか。

（「いや、違います」と呼ぶ者あり）

○経済部長（茂木保均君） それは、国とか道とかそういう部分ですか。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

○経済部長（茂木保均君） 内容について承知しておりませんでした。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） 今正直に知らないというふうにおっしゃっていただいたものですから、調べたのをちょっとお教えしますと、これは厚労省の独立行政法人の雇用・能力開発機構、これはせんだっての仕分けで間もなく消える組織ですけれども、ここで中小企業人材確保推進事業助成金というのがあります。先ほど申し上げたような商店街で何らかをする、あるいは集まって求人を出す、あるいは研修旅行をやる、あるいは講師を呼んで勉強する、そういったものにも助成金が出るという助成金制度が今申し上げた雇用・能力開発機構にある。では、もう間もなく廃止されるのだ

から、この助成金もなくなるのではないかということなのですが、あとに凶らんやこれ閣議で継続することが出ておりましたので、ぜひ一度確認をされてもいいだろうと。どこの閣議というと2008年12月の閣議で、助成金業務は厚労省の出先である都道府県労働局の業務と一体的に処理するとコメントされていますので、ぜひこういった制度があるのだと知っているのと知らないのとでは大きな差が出るだろうということを申し上げて、次に進ませていただきます。

観光施策の受発信についてお聞きをいたします。残り11分となりましたが、何を聞こうかと思いますが、まず映画「星守る犬」、8月12日にクランクインした漫画家、村上たかし氏の原作、映画ですね、「星守る犬」についてちょっとお聞きします。私も原作を読んで、非常に結末が身につまされるなという内容ではありますが、私の仄聞するところでは映画監督の方がたまたまインターネットで検索をしていて、ひまわりの美しい都市を探していたところ名寄が出てきたというのですが、この経過について誤りはありませんか。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 私もその話についてお聞きしたときに、全国をインターネットでひまわりを検索しているときに名寄のひまわりということでお聞きしておりますから間違いはないと思います。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） それでは、せっかく名寄はひまわりのまちとして地位を確立しつつあるまちですから、ただ私も何カ所かひまわりを見て回って、ただ咲いているだけなのです、大変失礼な言い方なのですが。このひまわりを使って、例えばひまわりの地面からの草丈コンテストだとか、ひまわりの顔のでかさを競うような、そういったアイデアがあってもいいなと私は思っています。ぜひお時間と企画力があれば検討していただきたいというふうに考えます。

あと、市長であったかな、加藤市長の何かのお話の中で名寄を映画のロケ地として誘致をしているというふうなコメントを聞いたことがあるというふうな気がしているのですが、名寄市にフィルムコミッションという専門の部署を設けるようなお考えはあるのでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） たしか選挙中の何か公約の中に書いてあったかもしれませんが、映画の誘致ということで。今回たまたま御縁があって、こういうことがあったということで非常にうれしく思っていますし、これからもそうしたメディアリテラシーというか、メディアをやっぴり上手に使って発信していくということが大事だろうというふうに思っています。そのフィルムコミッションまで専門的にやる組織体制がいいのか、そうした機能をどこかの組織に持たせるというのがいいのかどうかということは検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） ぜひ誘致活動を積極的に展開をしていただきたいなというふうに考えます。

時間がなくなってまいりましたが、それでは続いて全国学力・学習状況調査についてお聞きをしております。結果については、7月30日に公表されたというふうに教育部長のほうからお話ありがとうございました。部長のほうからもお話がありましたが、4年目を迎えたことしは全国一斉調査から抽出調査に変わったと。集計方法も都道府県別、個人別に改められたと。これまでやっていた市町村別あるいは学校別の集計は行われていないというふうに理解をしておりますが、誤りがあれば後で御指摘をいただきたい。こうした経過を踏まえて、これまで行ってきた学力・学習状況調査の集計データを当てはめて分析、対比することは可能でしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 先ほど部長からも答弁いただきましたが、抽出校で小学校では5校、中学校では1校が名寄では選ばれたわけではありますが、小学校は小規模校が3校だったというようなこともあり、まずは名寄市の正確な結果については分析がまだできないという状況にあります。今御質問がありましたように、そういうことを踏まえて北海道における市町村別あるいは管内別の順位とか集計等もまだ行われていない。これは、北海道教育委員会が実施した結果がすべて出そろった10月中旬ぐらいになるかと思いますが、その後に行われるのではないかと。そして、名寄市にも全校の受験の結果が送付されてくると、こんなふうに考えておりますので、名寄市もそれに基づいてまた内容分析をするということでございます。

なお、集計データについては、北海道教育委員会のお話では昨年までと同様に十分分析するに値するものになる予定だというふうにお聞きしております。

○議長（小野寺一知識員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） 国でやっている事業なものですから、踏み込んでしまうとどうしても御答弁に限界があるだろうとは思いますが、事名寄に限ってお話をお聞きしていくと、今はホームページのほうで問題が公開されています。私ちょっとインターネットからはじき出しました。そうすると、3年前の問題と今回の問題をちょっと比べていきますと、中学国語のAで3年前の小学校国語に出ていた問題がそのまま出ていました。何だというと、1つは漢字の書き取りで相談、AさんがBさんに心配事を相談する、その相談という文字が片仮名で書いてあり、これを漢字に直す問題でした。もう一つですが、もう一つは漢字を読み解く、送り仮名をつけるという導くというのが、この2題が3年前の小学校6年生の国語の問題に出ていました。もう一つは、中学校Aの問題、中学校の数学の問題はAとBがあるのですが、Aの問題の大きな5番の（4）番に円柱の体積を求め

る問題がありました。これは、3年前の小学校6年生の問題に出ていました。どういうふうになっているのだというふうにちょっと私もそれぞれデータが出ているものですから書き取ってまいりました。そうすると、3年前の小学校の正答率、相談という漢字が58%、導くという漢字の読み取りが95%、なかなか高いのです。今回中学生の正答率、相談が77%、導くが97%。つまり3年前の小学生の書き取り、読み取りよりも今回の中学生の読み取り、書き取りの正答率が高いということです。では、正答率がアップしているから一安心かというのと、決してそうでもない。逆に先ほど申し上げた体積を求めるこの問題は、小学校6年生のときは73%でした。今回中学生の正答率は43%でした。これは、先ほど教育部長、教育長からお話をいただいたように、全国学力・学習状況調査を分析して指導力を改めていく、さらに向上させていくというふうを考えていくと、どうも合点のいく説明にならないな、これだけとらえて言うのもどうかと思いますが、こういったところを踏まえて、果たして学力テストを上げると小学校6年生、3年前に小学校6年生だった方が今中学3年になって、ちょうど同じテストを受けてこういう結果だということなのですが、いかがでございますか、その指導力向上に生かすという学力テストの本来の目的からすると。

○議長（小野寺一知識員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 今年度については、ただいまのお話についてまだ正確に分析は出していないから、私としてもコメントはできない状況でございます。ただ、一部抽出校にかかわっては、わずかながら検討するチャンスはがあると。なぜかといいますと、中学校は多数の小学校から入ってきていますので、単純に考えることはなかなか難しい。しかし、そうでなくてかなりの子供が中学校に進学している、そういう中学校で考える場合は、私はそのようなことはないと考えております。明らかに成績は向上している、名寄市の場合は、

そんなふうを受けとめております。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○6番（大石健二議員） ありがとうございます。

最後に、人事評価制度についてお聞きしてまいります。先ほど佐々木部長のほうからる説明がございましたが、ことしの2月と7月にやった実施要綱については、私もいただいて拝見をしましたが、申し上げたように被考課者の対象枠の拡大だけしか内容的には変わっていなかったと、正直申し上げます。そうすると、何が変わったのだというところも変わっていない。せめて文字ぐらい大きくしてあげたらどうなのだと。私評価着眼点基準表というのを持ってきました。これは、本来はA4で書いてあります。なかなか高齢の方は見えないだろうと思います。せめてこのぐらい字を大きくして、評価がしやすいように工夫する必要がありますように思いますが、最後に簡単におっしゃってください。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 先ほどの答弁の中で、ことしの2月に実施した課長職の人数を44名と申し上げたつもりなのですけれども、もしかしたら早口でしたので、4名ということだったのかもしれないので、44名ということで御理解をお願いしたいと思っています。

それから、人事評価の基準の関係については、それぞれの市で苦勞をしながら、情報交換も一部行いながらやっているのですけれども、中身の問題も含めて、文字の大きさについてもその辺については改善できるものについては改善していきたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（小野寺一知議員） 以上で大石健二議員の質問を終わります。

地域防災について外2件を、佐々木寿議員。

○7番（佐々木 寿議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、質問してまいります。

まず、質問する前にさきの7月末の大雨で災害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げたいと思います。また、それに対応してくださった、あるいは復旧のために対応してもらった職員、関係者の方々に心から敬意を表したいと思います。

それでは、質問に入っております。1点目は、地域防災について、大雨災害での課題と今後の具体的な推進について伺います。これは、さきの議員の質問がありましたので、重複する部分があるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。ことしの夏は、全国的に異常高温や局地的豪雨を記録し、大規模な災害も相次ぎました。道北においてもさきの大雨では上川管内東川町の道道が陥没して車両が転落、1人が死亡、天人峡温泉への道道も寸断されて温泉街が一時的に孤立し、現地に向かっていた男性が死亡するという事態にまでなりました。名寄市においても7月下旬の大雨災害により豊栄川、真狩川等がはんらんし、地域住民の方々が被害を受けられました。この被害による人的被害はなかったものの、これまでの天塩川等の決壊を想定した訓練とは異なり、多くの課題が出てきたとの市長の行政報告、また広報なよろでも広報されたところでもあります。その中で、地域を含めた初動態勢及び連携の充実、避難支援体制の向上に努めると報告がありましたが、当面具体的にどのようなことを推進するのか伺います。

また、浸水計、水位計の設置状況はどのようになっているのか現状を伺います。

過去において比較的大規模災害の少なかった名寄市は、市民に対して自分だけは大丈夫、だれかが何とかしてくれるというような根拠のない安心感を抱かせやすい環境にあり、防災意識が低いように感じられます。防災訓練等で防災意識の啓発に努めているものの、いまだに低い現状にあると思います。さらに、町内会においても防災に関しては、高齢化による自主防災活動の停滞や核家族化による地域コミュニティの希薄化が懸念され、なかなか地域防災に進捗が見られません。しかし



ながら、このような環境にあってもみんなで協力し合い、被災を最小限にとどめなければなりません。そこで、何とか早い段階において防災士等を養成して、この防災リーダーたちに一地域にこだわることなく積極的に全地域にかかわっていただき、自主防災組織を確立し、さらなる地域防災力を図るべきと考えます。町内会自主防災組織立ち上げについて見解を伺います。

2点目は、行政改革について伺います。職員のモチベーション向上と市民サービス向上の取り組みについて伺います。行政改革は、どこの自治体もこの厳しい経済状況下で恒常的な財源不足を克服するためにさまざまな取り組みをいかに現実的に推進できるのかが課題となっていると推察いたします。そしてまた、どのような条件下にあっても市民の皆様に対して質の高いサービスを効率的に提供すること、市民の皆様の満足度を高めていくことが原則となっています。これまでは、行政改革は職員には関係が薄く、みずからの業務とかけ離れた大きな制度や仕組みの改善であり、自分には関係のないことのように思われていたかもしれません。しかし、事務事業内容を理解し、市民の皆様と身近に接する機会が多い職員であり、市民サービスの担い手でもあります。常にやりがいを持って働き続ける職場環境の改善、構築することこそが行政改革につながるものと思っています。過去にも職員提案制度があったようにも伺っておりますが、職員が直接担当する事業に限定せず、またあるときには有志のグループがアイデアを持ち寄り、積極的な提案が出され、その提案改善要望事項が強い仕組みや制度に対しては最優先で見直すという姿勢を前面に打ち出すというような思い切った視点に立つことが重要ではないかと思っております。同時にこの提案を公表と、このような取り組みが実施されることによって、新しいアイデアを生み出す姿勢や仕事への積極性が醸成されるのではないかと思います。また、他の部署の職員にも大いに刺激となります。そして、職員

が市政に対する理解の深まりが生まれることや事業予算をかけないよう職員が意識することでこれまでの事業を見直すきっかけとなることが期待できるのではないかと思います。限られた予算の中で、費用をかけずに市民の目線に立った新しいアイデアに取り組むことによって、職員のモチベーションや市民サービスの向上につながっていくものだと考えます。既にゼロ予算事業や仕事改革という名称で取り組んでいる自治体もあります。名寄市として、時代の変化に即応できる組織の進化、職員が前向きに働くことができる職場環境の構築についてどのような見解をお持ちなのか伺います。

3点目は、福祉行政について、北海道障がい者条例について伺います。条例には、障害者が日常生活や社会生活を営む上で差別的な扱いを受けない権利擁護のほか、どの地域でも同程度の福祉サービスや社会参加の機会が用意されている暮らしやすい地域づくりの推進、働く障害者を応援する就労支援など幅広い取り組みが必要だということなどが記されています。これらの施策の推進については、道、市町村が財政運営上特段の配慮を講じるほか、各圏域に設けられる地域づくり委員会が核となって関係者が連携して行うこととしております。障害者の権利擁護については、身体的、心理的虐待やネグレクトなどの明確な虐待を禁止するだけではなく、障害者に対する配慮不足が結果的には不利益な扱いをしていると同様の状況になることを認識し、道、道民、事業者らは合理的な配慮に努めるべきだとしております。この障害者への差別や虐待をなくし、暮らしやすい地域づくりを推進する条例です。このような地域づくりを話し合う地域づくり委員会を道内14地域に設置し、委員会の調査で重大な虐待、権利侵害が見つかった場合は知事が是正勧告することができ、改善できない場合は勧告内容を公表するとしています。そこで、上川地域づくり委員会との連携及び名寄市の障害者の暮らしやすい地域づくりの推進状況、働く障害者を応援する取り組み状

況、障害者の権利擁護に関する推進状況等の現状を伺います。

次に、地域包括ケアシステムの取り組みについて伺います。平成18年の介護保険制度改革において創設された地域包括支援センターがスタートして4年目を迎え、地域における医療、介護、福祉の一体的提供の実現に向けて、高齢者の地域包括ケアシステムのあり方も議論され始めてまいりました。高齢者が住みなれた地域で生活を継続できるよう最適な福祉、保健サービスを切れ目なく提供する観点に立ち、地域を基盤とする自治体の高齢者ケアと地域包括支援センターにはどのような高齢者に対する支援が求められているのかも注目されてまいりました。名寄市においても、名寄市地域包括センターが平成19年4月1日から条例とともに施行されました。そこで、名寄市の高齢者ケアの現状と課題、今後包括センターはさまざまなコーディネート機能を拡大していく要素を多く含んでいる状況の中で業務の再整理と活動の標準化、重点化が必要となってくると思われますが、包括センターとしての今後の活動の重点と取り組みについて伺います。

以上でこの場からの質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） ただいま佐々木議員から大きな項目で3点の質問がありました。1点目、2点目は私のほうから、3点目につきましては健康福祉部長からの答弁となりますので、よろしくお願いをいたします。

まず、1点目の防災について答弁します。大雨災害での課題と今後の具体的推進についてお答えします。お尋ねの7月29日の大雨につきましては、気象データ速報値から1時間最大で23.5ミリ、1日で117ミリという今までにない豪雨で、市内の各地で家屋の浸水被害が出たのは御案内のとおりであります。今回の豪雨の課題といたしましては、初動における対処と分庁方式での対応について、1つとして同時多発的局地災害に対処す

る職員の体制が十分とは言えなかった。2つとして、合併に伴い職員が地理に不案内であった。3つ目として、風連庁舎では対策本部を組織しておりましたけれども、兼ね職、兼務している職員が多かったことから初動時が効率的ではなかった。4つ目として、現場での臨機応変の対応の必要性を痛感したという課題があります。これに対処するため局地的な災害の初動についての組織を見直し、1つ、情報収集時から名寄地区と風連地区に災害対応体制を組むこととする。2つ目に、災害時には両地区の地理に明るい職員を配置をして対応する。3つとして、風連地区にサブ本部を置いて副市長が指揮をとる。4つとして、現場での指揮者を定め、避難勧告等を早目に出すという対応をとるよう改善をいたしました。また、今回の被災した町内会につきましては、チラシや電話、ファクスでの早目の災害情報の周知、2つとして避難に係る世帯状況及び被害要援護者の把握、3つ目に安心できる避難しやすい避難場所等について協議をし、今後の災害に対処するようにいたしたいと考えております。

浸水計、水位計の設置状況についてお答えします。当市に浸水計、水位計は、国、道が管理上設置したものがありません。水位計は、天塩川、名寄川、豊栄川にあり、増水時等はインターネットで当市も有効な情報を得ております。なお、浸水については、豊栄川の遊水池に監視カメラを設置しており、今回の大雨のときもさらに現地に職員を派遣して監視を強化しておりました。また、気象情報は気象台の情報により30分ごとに観測でき、これらの情報を分析し、さらに直接気象台に確認するなどして危険を把握したときは被災すると思われる場所に職員、消防団員等が行くことで現場を確認し、警戒を行って対処するようしております。

自主防災組織の推進についてお答えします。お尋ねの自主防災組織の立ち上げにつきましては、

7月29日の大雨の危機からも町内会でも本格的に取り組みを始めたところがあります。豊西小学校の校区地区では、市内地図に災害時要支援者を独居老人や障害者の区分をつけたマップの作成を8月から行っております。また、今後西小学校区地区においても自主防災組織を立ち上げる準備をしている予定であります。しかし、議員御指摘のように地域のコミュニティーの希薄化と町内会の役員も高齢化が進んでいることから、さらに個人情報保護の観点からなかなか協力体制がとれないことも含めまして、町内会で防災士を養成し、自主防災組織を立ち上げるのも一つの方策であると考えております。これらの方策も含め、町内会に過大な負担をかけずに自主的にできるところから一つ一つ積み上げて手がけていくことが肝要だと考えております。

大きな項目2つ目の行財政改革についてお答えします。まず、職員のモチベーション向上と市民サービス向上の取り組みについてお答えします。地方分権が本格化する中で、地方自治体は自己責任において自立的、効率的な行政を推進することが求められています。そうした中で、本市においては限られた資源で最大の効果が得られるよう、事務事業の徹底的な見直しや経常経費の一層の節減を行うなど、組織経営の視点に立って行政のスリム化と効率を図るために行財政改革を推進する必要があります。そのために職員の意欲を引き出し、高めて、資質、能力の向上を図ることを目的として、22年3月に新名寄市人材育成基本方針を制定し、求められる職員像として、1つ、市民に信頼され、自立的に行動する職員、2つ、職員としての使命感を持ち職務を遂行する職員、3つ、環境変化に適応し、柔軟かつ的確に対応する職員、4つ、経営感覚を持ち専門知識を備えた職員の4項目を掲げて、人材育成の方策を講じてきています。これからも質の高い行政サービスができるよう、職員の研さんに努めてまいりたいと考えております。

御指摘のありました職員提案制度につきましては、平成22年3月に要綱を定めて実施してきておりますが、今現在は提出がない状況であります。日ごろから問題意識を持って、個人やグループからの提案を促すために職員研修のテーマ等にも取り入れながら、組織内で定着できるよう環境整備を進めております。なお、過去旧風連、旧名寄におきましても事務改善等について職員からの提案があって実施した例はございます。提案内容の公表につきましては、採用された場合のみ公表することにしていますが、提案に対する審査結果については提案者に具体的な説明を行うことにしています。この制度が組織的に認識され、職員同士が切磋琢磨し、みずからも積極的に住民サービスの向上につながる事務事業など行政全般にかかわる提案ができるという意識を持つことができるようになった時点で、市民に対しても職員がどのような提案をしているかということについて公表できるようなシステムづくりを検討してまいりたいと考えています。

市財政の健全化を推進しながら、増加する行政需要にこたえていくためには、地域の状況を常に把握した上で市政を経営としてとらえ、コスト感覚を養い、限られた資源の中で効果的で効率的な職務を遂行することが重要であります。さらに、経験により得られた知識、技能を蓄積するとともに新たな情報を吸収し、専門的知識、技能を高め、広げることにより高度化、複雑多様化する市民ニーズに的確に対応できるようにしてまいりたいと考えています。地方行政を取り巻く環境が著しく変わる中で、今後行政が直面する課題について解決策をみずから創造し、市の特色を生かした施策の展開が求められています。そのためにはこのような環境変化はむしろチャンスととらえ、既成の考え方にとらわれず、多角的な視点で新たな課題に柔軟かつ的確に対応する職員が求められていることから人材育成を効果的に推進していくために、1つ、職場の学習的風土づくり、人を育てる職場

環境、2つ、人事管理制度の確立、人を育てる人事管理、3つ目、仕事を進める過程の工夫活用、人を育てる仕事の進め方について各種手法等を取り入れながら、職員のモチベーションを高めるために職員研修等の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知識員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 私のほうからは、大きな項目3の福祉行政についての小項目1、北海道障がい者条例につきまして申し上げます。

北海道においては、障害があっても安心して地域で暮らすことのできる社会づくりを目指し、障害のある方の権利擁護と暮らしやすい地域づくりを推進するため、北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例、通称北海道障がい者条例が平成21年3月31日に公布され、平成22年4月1日から全面施行されました。この条例は、議員御承知のとおり、障害のある人が当たり前で暮らせる地域はだれにとっても暮らしやすい地域であることを基本に進めているもので、条例に基づく地域の支援体制として市町村だけでは解決が難しい広域的な課題などに対応するため、道内14の総合振興局及び振興局の圏域ごとに地域づくり委員会を設置し、関係市町村と密接な連携を図りながら、地域のさまざまな課題の解決に取り組むこととされています。また、圏域だけでは解決が困難な全道レベルの課題等につきましては、本庁に設置した北海道障がい者が暮らしやすい地域づくり推進本部の調査部会において協議することとされています。

1点目の上川地域づくり委員会との連携につきましては、この14の総合振興局の一つとして上川総合振興局の社会福祉課に委員会が設置され、名寄市では平成18年度に全面スタートした障害者自立支援法に基づき、平成19年1月に障害者自立支援協議会を設置し、相談支援を初め福祉サ

ービスの利用状況等を協議しています。今後におきましても障害者の差別や不利益、虐待等の解消に努め、安心して生活を営むことのできる地域づくりを協議するとともに、解決が難しい問題につきましては北海道地域づくり委員会に申し立てを行い、改善を図ってまいりたいと考えております。

2点目の障害者の暮らしやすい地域づくりの推進状況につきましては、平成18年度以前は身体的障害者のみが福祉サービスの利用の対象でしたが、障害者自立支援法の施行により精神障害者を加えた3障害すべてが自分に合ったサービスを選択し、利用できるようになりましたが、利用者負担が生ずることもあり、経済的負担からサービスの利用を控える方も多いことなどを踏まえ、国では今年度から非課税世帯にあっては利用料金を無料とするよう改められました。名寄市では、障害者に対しハイヤーの基本料金の助成や精神障害者には東西線のバス利用について市独自で助成を行うほか、地域実情に応じた地域支援事業を活用し、外出する際の移動支援や日中一時支援事業を行うなど障害者が安心して暮らしやすい環境に対し支援をしています。だれもが同じ生活を営むことのできるよう、課題や問題の解決に向け、各関係機関、団体で構成されている障害者自立支援協議会で協議しながら、暮らしやすい地域づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、働く障害者を応援する取り組み状況につきましては、障害程度や能力に違いはあるものの働く意欲を応援する福祉サービス事業を初め、なよろ地方職親会の事業主の方々やハローワークの理解と協力をいただき、就労の機会を得て、福祉的就労、一般的就労に結びついている障害者も多くおられます。今後におきましても各関係機関、事業主はもとより障害者就業・生活支援センター「いきぬき」を初め、障害者雇用連絡会議等と連携をし、障害者の就労促進及び社会復帰の促進について情報を共有し、自立に向け支援をしてまいりたいと考えております。

次に、障害者の権利擁護に関する推進状況につきましては、障害者に対する差別や虐待等、生活する上で悩みを抱えている人たちに対し、相談員といたしまして身体障害者2名、知的障害者1名を北海道から委嘱を受けるとともに、精神障害者生活相談員2名を名寄市で委嘱し、障害者からの相談に応じております。また、相談窓口は相談員のほかに市の担当窓口や市内の福祉サービス事業所を初め、名寄保健所においても精神保健相談や北海道身体障害者福祉協会においては障害者110番等があり、障害者が差別や虐待がない地域で安心して暮らせるよう関係機関、団体と連携を図り、対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、小項目2の地域包括ケアシステムの取り組みについて申し上げます。1点目の高齢者ケアの現状と課題につきましては、名寄市の65歳以上の高齢者人口は平成22年7月末現在において8,216人、高齢化率26.85%と4人に1人以上が高齢者となっており、75歳以上の高齢者割合が年々高く、高齢化は急速に進んでおります。介護認定状況は、要介護、要支援者数1,338人と徐々に増加をしており、国立社会保障・人口問題研究所調べによりますと10年後の平成32年には認定者数1,651人と予想されております。本年7月末の介護サービス受給者の内訳は、居宅介護サービス受給者数714人、地域密着型サービス受給者数40人、施設介護サービス受給者数299人という状況になっております。特別養護老人ホームなど施設介護サービスの待機状況は続いており、居宅介護サービスにおいてもショートステイや通所介護等に待機状況が見られますが、平成23年度の国における介護基盤緊急整備等特別対策事業の導入で設置される小規模ケアハウス29人、認知症高齢者グループホーム18人により一定の緩和が図られますが、介護状態にならないための介護予防の視点がますます重要になっていると考えております。

地域包括支援センターでは、4年目を迎え、介

護予防の視点から高齢者が住みなれた地域で安心して過ごすことのできるように包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアを実現するため、地域支援事業の一つとして総合相談支援事業、2つとして虐待防止対策、早期発見と権利擁護事業、3つとして包括的、継続的な困難事業のケアマネジメント支援によるケアマネジメント事業、4つとして第2次介護予防者のプラン策定による介護予防マネジメント、5つとして介護教室、介護講演会、運動機能向上プログラムなどによる介護予防事業をそれぞれ実施するとともに、指定介護予防支援も実施してまいりたいと考えております。しかし、地域活動やボランティア等による高齢者介護の互助や医療機関等による共助に係る多様なサービスを有機的に連動し、提供できる仕組みづくりのための地域包括支援ネットワークの構築が十分に行われていない状況にあるのではないかと考えております。

2点目の地域包括支援センターの今後の重点とする取り組みにつきましては、今後も少子高齢化の進展に伴う要介護、要支援者や認知症高齢者の増加、加えて単身及び高齢者世帯のみの世帯の増加や地域の連帯の希薄化や複雑な家族関係など、介護保険のみでは介護を支える仕組みが難しくなっている状況にありますので、今年度はどこに支援を必要としている人がいるのかを把握するため、単身高齢者の状況把握と町内会活動のアンケート調査等による実態把握を実施いたしたいと考えております。単身高齢者の状況把握につきましては、本年7月から実施している緊急医療情報キット命のカプセル交付事業において現在まで関係機関との個人情報の共有の同意を得られた単身高齢者258人、これは単身高齢者の約2割程度になっております。その他高齢世帯153人、同居世帯33人の合計444人の情報を地域包括支援センターが管理しており、必要に応じて町内会や関係機関と共有を図ってまいりたいと考えております。今回も町内会の皆さんに御協力いただき

ておりますが、今後も同意を得ることが難しい高齢者の方々につきましては民生委員等の御協力を得ながら実態の把握に努め、要援護の早期発見や地域包括へのつなぎ、適正な支援対応、孤立化の防止など、地域包括支援ネットワークの構築に活用していきたいと考えております。また、町内会活動の把握につきましては、高齢者を支えるために各町内会が独自に実施している活動、郵送アンケート等で情報の収集を行い、その情報を得ることによって高齢者の皆様に情報を提供してまいりたいと考えております。地域ぐるみで高齢者の生活を包括的、継続的に支える地域包括ケアの仕組みが十分に機能できるよう体制の整備を目指し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○7番（佐々木 寿議員） 答弁をいただきましてありがとうございます。何点かについて再質問をさせていただきますが、まず地域防災についてでございますけれども、これは市民の生命とか身体、財産、これを守ることがこの計画の中に第一番に趣旨としてうたわれているわけでありましてけれども、先ほどの答弁ですといろいろとマニュアル的なものができ上がっているのかなというふうに感じました。そこで、いかなる災害においても、初動態勢というのが一番重要になってくるのだと私は思っております。そこで、これからはその初動態勢、これの本当に具体的なマニュアルというものは、例えばだれがどのようなことをやるのかということのこういうマニュアルという具体的なものができ上がっているのでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 洪水ハザードマップでは、名寄全域が水害に遭ったときにそれぞれ各部のほうで各所管部を定めて、救護班であるとか情報班であるとか派遣班であるとかという、そういう形でさまざまな部分は各部単位でやっています。今回それが全体を動かすのではなくて臨機

応変に組織を動かさなければならなかったというのは、局地的な災害と気象情報が急変したからだというふうに考えております。それで、今実際問題に初動の関係につきましては、先ほどもお答えしましたけれども、情報収集時の気象状況を判断する部分のところと、それから分庁方式のため名寄、風連にそれぞれ災害対策本部を執行指揮するセクションを設けたと。それから、現地対策本部が必要な場合については対策本部長をだれにするかと、そこまでは決めさせてもらいました。そして、現実的に今回の水害の場合でありますと、消防団員、消防職員を招集しても全部が集まってこれない状況でもありました。それから、逆に市の職員も全員号令かけても全員が集まってこれない状況の中で、局地的災害対応につきましては臨機応変に対応してまいりたいというふうに考えています。その中で、全市的な災害の場合については、各部単位で部長の指示で課長、係長、係を招集かけて動かすと、そういうマニュアルになっているのですけれども、それは余りにも大がかり過ぎて機能がしないのではないかと。そこまでの体制でなくても臨機応変にできるということで、例えば表回りの仕事の関係については男性の若手職員を中心に組織を再編した形で今現在作業を進めております。それから、電話交換等、住民に説明する関係で電話で対応する部分については女性職員とか、勤務時間中に起きた場合については女性職員が中心になって窓口を対応して、現場の関係については男性、若手職員を中心に対応する、そのようなものを今現在検討している最中でありまして、今回もし万が一起きた場合どうするのだといった場合については、そこら辺につきましては実施する対策本部というのをつくっておりますので、実際に動ける職員の配置については早急に組織立てをしまして、本人たちにもわかるように、何をしようとするかわかるように体制を構築していきたいというふうに考えています。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○7番（佐々木 寿議員） わかりました。これは、初動態勢というのはやはり対策本部ができ上がるまで、これが非常に早い時間に立ち上げないとだめだと思うのです。それで、それから対策本部ができ上がった時点で、同時並行的になるかもしれないけれども、情報の収集して、それがどうなのかとか、避難勧告させるのかとかいう、そういう問題が出てくると思います。それを本当に個人的な自分は何をするのかということをしかりと把握しておいたほうが、マニュアルをつくっておいたほうが効果的だと思っています。

それで、例えばこの地域防災についての各部課の任務が書いてあるのです、ある程度の。しかし、ある程度マニュアルをつくった場合、これはある程度図上訓練とかこういうものをしていかないと本当に機能しないのではないかと思います。この図上訓練ということは過去にやっているか、これからやろうとしているのか、その辺の見解を伺いたいと思います。

○議長（小野寺一知識員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 議員も御存じのとおり、毎年防災の日のある9月、もしくは9月以降に町内会の方々に御協力いただきまして防災訓練やっています。そこは名寄が洪水ハザードマップで想定した全地域の災害対策ということで、災害対策本部長に対して各所管部のほうで行動した内容について報告をする、それとか民間団体のアマチュア無線のほうに連絡が入ってくるとか、交通安全の指導員の方々については現地における交通安全指導とか、警察、自衛隊とも連携する形での避難訓練やっていますのですけれども、今回の場合には実際にやってみて非常に感じたのは、それらが局所災害のときについてはなかなか難しかったかなというふうに考えておきまして、町内会の連絡ですらすらいとまがなく、まず副市長が先頭になって例えば名寄の白樺団地のところに職員を多く投入したと。同時に消防職員、消防団員も行ったと。その中でやれたという部分は、人命を

最大尊重する面ではすごくよかったと思いましたがけれども、なかなかその辺が当初の初動マニュアルどおりではなかったこともありまして、図上訓練というか、実際にどのように指揮命令を発して組織を動かすかにつきましては非常に大切だなということも考えておきまして、町内会との連携も含めて図上訓練、この辺については実効性のあるもので訓練をしていきたいなというふうに考えています。

○議長（小野寺一知識員） 佐々木議員。

○7番（佐々木 寿議員） 図上訓練をやることによっていろんな課題が出てきたり、ここをしなければいかぬという課題も出てきたりすることになるので、ぜひ防災訓練だけではなくて、別に時間を設けてやってもらいたいと思います。

それから、さきの議員のほうにもありましたけれども、災害対策、これ地域の特に私は問題となっているものは賃貸マンションとかアパートに住んでいる余り地域とかかわりのないというか、そう言ったら失礼かもしれませんが、このような方にやはり防災に対する意識とかそういうような対策というのはどういうふうな見解を持っていただけるのでしょうか。

○議長（小野寺一知識員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 幸いのことに名寄は災害の少ないまちということで、正直な話余りそういうアパート、マンションに住んでいる方については積極的に働きかけていなかったというのは実感としてあります。ただ、町内会のほうから要請もありまして、町内会に加入してください、加入しましょうという封筒で、市役所の市民係のほうに来て、最後はごみのところに来て、ごみのパンフレットをもらって帰る説明の中で町内会に加入してくださいと。そのときには防災上の必要もありまして、地域での助け合いが一番大事ですからと、だからぜひ町内会に入って町内会からのいろんな情報に接してくださいと、そういうことは職員の口から直接申し上げております。ただ、

今後の訓練の中で、改めて局地災害起きたので、その辺の関係につきましては災害に対する意識というのはできるだけそういうマンション、アパートにお住まいの方々についても情報発信していきたいなというふうに考えています。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○7番（佐々木 寿議員） 防災だけではなくて、町内会の活動等についてもやはりそういう方が取り残されてしまっている。取り残されているというか、自分たちも参加したくないのかわかりませんが、その位置づけというのはコミュニケーションもしっかりやっておかなければいかぬというのはやっぱり町内会もそうですが、ある程度行政のほうでもそういう指導といいますか、そういう喚起といいますか、そういうようなものをしていただきたいとは思っております。

それで、勧告の問題もありましたけれども、勧告されても、テレビでこの間報道によりますと勧告されても自分のところを自分が現場に行ってみて、おれのところは大丈夫だなという自己判断、これをしているというふうに思うのです。それで、行政としてはどういう勧告にしても、勧告をとりあえずやるのですけれども、そういうひずみといいますか、個人的に判断してやっているその対策といいますか、そういうようなものに対する考え方というのはどういうふうに考えておりますか。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 避難勧告は、強制力を実は持っていません。だから、避難勧告は避難をしてくださいというお願いなのです。その後強制的に避難させる方法はあるのですけれども、その運用をする方につきましては警察とか消防職員とか現地対策本部も含めて対応したいなと思っております。

ただ、具体的には今回の私が聞いている話では、今回の水でも大丈夫だったのという認識がもしかすると地域住民の方々を持たれた場合、こちらが避難勧告出しても、早目の避難勧告を出して安全

に避難してもらおうということを最優先に考えているのですけれども、その場合についてはなかなか避難してくれない場合があるということも想定しておりますので、強制的にどのように避難していただくか、それからもし避難に応じていただけない場合については気象状況なんかを判断しまして、少なくとも2階に避難をしてくださいと。1階がもし水かぶったときにも命は大丈夫なように2階に避難してくださいと、そんなようなことも含めて、強制的にどのように避難をさせるかについての検討については警察やら関係機関等も含めて相談をしたいというふうに考えています。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○7番（佐々木 寿議員） これは、勧告は命令ですから、自己判断ではなくて、隣同士とか避難する人が本当にお互いに支え合ってやっぱり避難すべきだと思っております。

この地域防災についてもう一点伺いますが、例えば災害時の食料あるいは生活必需品等の備蓄というものは、これはあるのでしょうか、それともどこかに備蓄してあるのか、どういうふうに考えておられるのでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 正直な話いいますと、災害時における毛布等については日赤からいただいたものを百数十枚用意しております。それだけです。食事の関係につきましては、ある大手コンビニと北海道、都道府県レベルで災害協定を結んでいまして、優先的にお弁当とかおにぎりとか食事の部分について供給できるシステムになっているのですけれども、あくまでも激甚災害、神戸大震災みたいな大きなものを想定しているみたいでありまして、今回の部分についてもその発動について道にお願いしたのですけれども、規模が小さいということも含めて、恐らく名寄の都市形態からいうとコンビニが数店ありましたので、今回の自治体の対応としてはおにぎり2個とカップみそ汁を市のほうで買いに行きまして、各施設の



ほうに配付をして、御利用していただきました。だから、備蓄の関係については、持っているのは今毛布だけでありまして、食料等については特に市のほうでは用意をしておりません。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○7番（佐々木 寿議員） 今回は、本当に局地的に大雨ということで、同時的に多発したわけなのですけれども、これは河川状況からいいますと、例えば名寄川でも天塩川でも満杯になっていると、逆流してこの小さい川がどうしても流れていかない。遊水池も満杯になって流れていかない。こういうことに関して、これはやっぱりダムがあればある程度スムーズに流れるのではないかと思うのです。したがって、このサンルダムの早期着工については、これはやったほうがいいのかと思いますか、どういうふうにお考えでありますか。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 今回の関係でも天塩川の増水が防げたのは、岩尾内ダムの影響も大きかったというふうに聞いています。サンルダムの関係につきましては、私ではなくて、もしよろしければ市長、副市長のほうからお聞かせいただければと思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○7番（佐々木 寿議員） 市長、どうですか。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 河川の管理につきましては、御指摘のとおりなかなか一自治体だけでということの対応は難しいものがございますので、国あるいは道のほうにも働きかけをして進めてまいりたいと考えておりますし、一方サンルダムにつきましては議会も含めてこれまで決議をいたしていて、国のほうに働きかけている案件でありますので、現在凍結ということになっておりますけれども、地域を挙げてまた改めての行動を起こしていきたいと考えておりますので、ぜひ議会の皆さんも御支援、御協力をお願いしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○7番（佐々木 寿議員） わかりました。

もう一つ、地域災害で気になることがあります。これは、今回天人峡の道路崩壊は、これは道路の土砂崩れではなくて川が侵食して道路が決壊したという部分があると。これは、今後名寄市の場合でも水が侵食して道路決壊するとか、こういうものについての調査とかいうことについてはどういうふうに進めていくのでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 多分東川の事故も河川の護岸はしてあったというふうに思います。今議員が言われるように河川の増水によって護岸の裏に水が入って、流失したのではないかと、いうふうに思っています。ただ、一概にこれとも言えないので、上からの水も、山からの水も多分に影響があるというふうに思っております。今回の名寄市の災害においても、北山だとかラカン沢線だとか御園線だとかは川も決壊しましたけれども、山からの鉄砲水もありまして決壊をしております。こういうこと、護岸をしておりますけれども、どうしても古くなってきますと裏に水が回ってしまって護岸が決壊するということもあります。ただ、この調査は今の段階ではしていませんので、今後何らかの方法があれば研究をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○7番（佐々木 寿議員） ありがとうございます。ぜひ調査して、危ないところ、あるいはそこからはらんするという事も考えられますので、しっかりと検証していただきたいと、こういうふうに思います。

続きまして、行政改革ですけれども、過去にも職員の提案等の施策をとったという御答弁がございましたけれども、これは今例えば職員が無駄な手続だとか仕事があるとか、あるいは現場重視の施策がなっていないのではないかと、そういう不満もあるのではないかと、職員の

その満足度といいますか、そういう調査とかアンケートとかというものはとったことがございますか。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 直接職員個人からアンケートとったということは、私の記憶ではないと思っています。ただ、行財政改革を進めるに当たって課内会議とか係会議とかやっております、そういう中で各課長さんを通じて現場の意見としてこういうものは改めたいとか改めるべきだとか、そういう意見をいただいたことはあります。前向きな意見の関係については、その都度行革の本部等でも議論をしながら、直せるものについては改善してきているつもりをしています。それから、または逆な形で立場を変えまして、係長会議、それから課長会議は毎月やっています。それから、過去には市長と若手職員、年代ごとの固まりとか部単位とかとさまざまな形式あるのですけれども、そういうことをしながら、ざっくばらんな行政に対する仕事の進め方に対する意見交換会ということも含めて、反映できるものについては反映してきたという経過持っていますので、直接個人個人から無記名のアンケートでやったというのはちょっと記憶ではないかもしれません。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○7番（佐々木 寿議員） 私は、ぜひ現段階でアンケートとかそういうようなのとして、現状を把握してもらったほうがいいと思います。

それで、時間も余りありませんので、市長、10年先、20年先、これらのまちづくりをやりたいということなのですけれども、まずこの現場、庁舎、職員、こういう現場がしっかりと10年先、20年先を見据えた組織改革というものができていないとだめだと思うのですが、先ほどの部長の答弁に対してしっかりと市長の力強い決意をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（小野寺一知議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 行財政改革に対する中長

期的な市長の決意という御質問でよろしいのでしょうかね。就任して5カ月余りが経過をさせていただきましたけれども、それぞれ本当に職員の皆さんもこの名寄市をよくするためにどうするかということで汗をかいていただいているものと思います。しかしながら、御承知のとおりこの5年間に相当の職員の皆さんも退職する方が出ていく中で、これから組織をどうつくっていくのか、あるいは今お話しいただきましたけれども、職員さんがいかにやる気を持って、このまちをどうしていくかということを中心に考えてやっていくためにはどういう組織の姿があるべきなのか、そういうことをいま一度しっかりと考えていくべく進めてまいりたいというふうに考えています。そんなところで、しっかりやっていく決意でありますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○7番（佐々木 寿議員） どうぞよろしくお願い致します。

それでは、最後に地域包括センターのことについてちょっと伺いますが、自宅で介護をする家族の4分の1がうつ状態になるというような調査結果もあるわけなのですけれども、これは家族の介護者の負担軽減というのは非常に大事な深刻な問題だと思っております。それで、そういう家族に対するケア、これはどういうふうな見解をお持ちなのでしょうか。ちょっと伺いたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 今議員から御質問ございました家族に対してということで、御存じのとおり今高齢者が高齢者を見るという時代に入ってきております。高齢者ばかりではなく、まだ若い人も高齢者を見るという状況もありますけれども、やはり家の中で内情をなかなか地域の皆さんに御相談をするということは現実の中に今の地域の活動の中で、それから地域間、人のつながりの中で非常に希薄という言葉は適切ではないかもしれませんが、そういう状況が現在続いている

と私のほうも認識しております。現在地域包括センターの職員一同、保健師を含めてそれぞれ各家庭にそういう部分では本人のみならず介護する人たちにも少しでもデイサービス等々を活用していただきながら、そういう部分では軽減を図っていききたいということで、日ごろ常々地域包括センターの職員間で情報の共有化を図っているのが現状であります。しかしながら、当事者、高齢者の中にはおれはいいと、おれは自分の中で自分で頑張っていくという家庭も実はあるのが現状でございます。こういう部分につきましては、やはり負担にならないような形で地域包括センター職員一同一丸となって進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木議員。

○7番（佐々木 寿議員） 時間がありませんね。それでは、私もあと数年たちますと65歳になるのですけれども、65歳以上が今は26%ぐらいということで、だんだんふえてまいります。それで、そのほかにも増加傾向にある認知症とか、やはり高齢化に対してはこれからの本当にその体制づくりといいますか、その体制、支援が大事だと思いますので、どうぞひとつ今後とも体制づくりをしていただきたいと思います、こういうふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 以上で佐々木寿議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○副議長（熊谷吉正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

農業振興施策について外2件を、植松正一議員。

○3番（植松正一議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い、質問させていただきます。

まず、大項目の農業振興施策についてお伺いいたします。ことしも収穫作業の真っ最中であり、成果が問われる時期であります。市長の行政報告にもありましたが、農作物全般の生育状況は6月から好天により順調に推移していたが、7月の気温が平年と比べて1.3度高く、降水量は313%、日照時間では78%という湿度の高い状況と8月以降の長雨の影響が懸念されるとのこと。水稻においては、農家の方に聞くところによりますと豊作とは言えず並の上というところ、畑作においてはこれから収穫がされる大豆以外は湿害の影響等でこれといった収穫は望めない最悪の年とのことです。私も現地で直接農家の方と会い、現状を認識したところであります。そこで、名寄市は基幹産業である農業の発展なくして名寄の発展はないと常日ごろから思っております。依然として経営的に苦しい現状の中で、今後どのような施策、方向性が求められるのかと思います。真剣に受けとめる必要があると思います。

さて、以上のことを十分に認識していただき、名寄市の農業振興施策について4点にわたってお伺いをいたします。1点目は、農業、林業、商工、観光連携の地場産業の方向性と考え方についてであります。新名寄農業・農村振興計画で活力と潤いのある農業、農村を目指してのタイトルで、前期、後期の長期計画を立ち上げておりますが、国の基本計画を具体化し、的確に実施していくとのこと。現状は変化していく中での認識はしておりますが、しかし農業の根本である食料自給率向上、農業生産の明確化、食料の安全性と消費者重視の施策など、攻めの取り組みを行ってほしいと思っております。現在は、道内外で大きな評価を受けているふうれん特産館のモチ加工、ほかには新製品の加工部門で努力しておりますが、いまいち報われない状況だと私は思っております。そこで、質問いたします。農商工連携による地場産品の活用から第6次産業化に付加価値の向上のための新しい取り組みについてお知らせを願いたいと思

ます。

2点目に、エゾシカ等の有害鳥獣による農業被害の現状については、道も平成22年エゾシカ緊急捕獲対策を打ち出しており、市が策定している鳥獣被害防止計画の見直しを含め、道と連絡を密にして実施するべきと考えますし、今回当初予算300頭から補正で400頭分、合わせて700頭と認識しております。そこで、質問をさせていただきます。被害状況とハンターに対する助成制度の内容と国有林、道有林が所属していることから調査員による頭数等の情報発信の考え方をお知らせ願いたいと思います。

次に、3点目に畑作物の高温、長雨による被害状況については、前段大項目の農業振興施策の中で若干触れておりますので、省略し、質問させていただきます。関係機関、団体等による作況調査後の状況についてお知らせ願います。

7月29日の大雨は、最近にない集中豪雨になり、名寄市の平均降水量95.6ミリを上回る117ミリとのこと。そこで、質問いたします。河川、道路、施設の被害と対応、農業施設の被害状況についてお知らせを願いたいと思います。

次に、大項目の2点目、教育行政についてでございます。1点目に、名寄市の学童保育の現状について質問いたします。全国を上回る速さで北海道及び名寄市も少子化が進行し、安心して子供を産み育てることができ、子供が健やかに成長ができる環境づくりに今まで以上の努力を望むところでございます。さて、今日の不安定な経済情勢の中で、それぞれの校区内における共働き家庭がふえている中、放課後、または学校休日中の安全で安心な生活を保障する必要性が年々高まっている中、学童保育所が重要視されているところであります。市も現在公設で2カ所、民間でも2カ所と聞き及んでおりますが、地域によっては学童保育所設置を望んでいるのも確かであります。そこで、質問いたします。学童保育所の利用児童数についてと旧中央保育所の整備改修工事についてのお知

らせを願います。

2点目の東地区学童保育施設整備の早急な対応、対策の考え方について質問いたします。現在東小学校では、学童保育所設立に向け準備委員会を立ち上げ、準備を進めておりまして、市として初めに東小学校に学童保育所を設置することについてどのように考えているのかお知らせ願いたいと思います。

3点目に、地球温暖化に伴う自然保護教育について質問させていただきます。森林の持つ機能、いわゆる清らかな水の供給、二酸化炭素の吸収、貯蔵など、私たちの暮らしに欠かせない貴重な財産であります。そして、名寄の未来につながる子供たちに体験も含め必要と思っております。そこで、質問をいたします。教育委員会から各学校に情報を発信し、意識の高揚を図っていくべきと考えますが、お知らせを願いたいと思います。

次に、大項目の3点目、市内遊休地の活用について質問をさせていただきます。1点目に、営林署跡地についてであります。旧営林署跡地は土地開発公社が平成15年に取得し、名寄警察署の移転に伴う候補地として求めたと認識しておりますが、現在実現に向けての見通しの状況をお知らせいただきたいと思っております。

2点目に、緑丘第2団地についての質問でございます。今まで定例会で何回か質問させていただきました。利用計画等々も含めて、この跡地は平成8年度に用途廃止以降現在18年を経過しており、その後の状況は市長を初めとする部内検討を含めどのような方向づけがなされているのかお聞きをいたしたいと思っております。

以上、この場での質問を終わらせていただきます。

○副議長（熊谷吉正議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） ただいま植松議員から大項目3点にわたり御質問をいただきました。大項目1点目の小項目1から3までは私から、（4）は建設水道部長から、大項目2点目は教育

部長から、3点目は総務部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

大項目1点目の農業振興施策について、初めに農業、林業、商工、観光連携の地場産業の方向性と考え方についてお答えいたします。国におきましては、地域経済の活性化を図るために基幹産業である農業と商工業の連携を強化し、相乗効果が期待されるように平成20年7月に農商工連携促進法が施行されたところであります。新政権へ移行後も1次産業の農業、これを加工する2次産業、さらに流通販売を行う3次産業を一体的にとらえて、経営の多角的、多面的により生じる付加価値を農業経営に取り込む6次産業化を推進する支援策を打ち出しております。近年当市におきまず農商工連携の取り組みにつきましては、先進事例として道内外で評価を受けているふうれん特産館のモチ加工があり、さらに本年より本格的に農業者との契約栽培によるひまわり油の搾油施設も稼働することになっております。加工に関しては、取り組みが少ない状況にありながらもトマトジュースで3団体、漬物、みそ等の加工で3グループなど徐々に芽が出てきておりますので、今後も農業サイド、商工サイドの両面から情報提供や支援をしてまいりたいと考えております。

また、昨年5月に発足いたしました商工会議所が事業主体となる「なよろブランド」創造研究委員会は、本年度から新「なよろブランド」商品開発プロジェクトへ組織がえを行い、農商工の関係者が本格的な地域支援を活用した新たな商品開発に取り組んでおります。さらに、JA青年部や商工会議所青年部等の若い担い手に学習会や交流会等の場を提供していくとともに、地域資源を活用した6次産業化の取り組みを支援していきたいと考えております。

次に、エゾシカ等の有害鳥獣による農業被害の現状についてお答えをいたします。全道的にも被害が広がっているエゾシカによる農業被害は上川管内でも急増しておりまして、昨年度よりも13

%増の約6億円を超えていることを受けて、上川総合振興局では管内関係機関による対策連絡協議会を発足させ、被害防止に向けた情報交換や対策に向けた検討を始めたところであります。名寄市におきましても年々農作物への被害は広まり、平成18年度では2,970万円、平成19年度では3,390万円、平成20年では3,370万円、平成21年度では3,340万円と3,000万円を超える被害となっております。こういった状況を踏まえ、北海道といたしましては生息数の急増による農林業等被害を防止、縮減するため、捕獲数をふやす場合の経費に対し支援することを目的に、本年度新たに地域づくり総合交付金を活用したエゾシカ被害防止緊急捕獲事業が実施されることになりました。この事業は、市町村が策定する鳥獣被害防止計画に基づいて実施する捕獲上積み分について支援されるもので、事業費の2分の1、上限が100万円の交付額となっていることから、名寄市における本年度の実績見込み等を勘案し、今期定例会に増額補正をお願いしたところでございます。内容といたしましては、市内の関係機関、団体で組織する有害鳥獣被害防止対策協議会、事務局はJAでございます、において4月当初予算では300頭分の150万円を計上しておりましたが、8月末で528頭の駆除を実施しており、収穫時期の9月から10月の駆除分を見込み、合わせて700頭分の予算を今回の補正で確保したところでございます。これまでの市の対策といたしましては、有害鳥獣被害防止対策を中心に農産物被害防止を目的とした駆除対策を行い、1頭当たり5,000円の報償費によりハンターをお願いし、対応しているとともに、中山間地域等直接支払制度交付金を活用して、農業者みずから電牧さくを設置するなどの手法をとっているところであります。しかし、基本的には個体数を減少させることが最善の策と考えているところであります。

また、調査員によるエゾシカ等の情報発信等につきましては、上川北部森林管理署、上川総合振

興局北部森林室、上川北部森林組合とも協議の上、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、畑作物の高温、長雨による被害状況についてお答えいたします。先日の谷内議員、黒井議員の御質問でもお答えしましたが、重複する部分がありますことを御理解いただきたいと思っております。本年6月の気象状況は、平年と比べて平均気温は3.3度高かったものの降水量は256%、7月は平均気温が1.3度高かったものの降水量は313%となり、高温多湿の状態が続き、いずれの畑作物においても湿害が見られる状況となりました。特に7月29日の大雨は、これまでの7月1カ月当たりの平均降水量の95.6ミリを上回る117ミリが1日で降り、はんらんした河川の影響なども加わり、カボチャ、パレイショ、豆類、スイートコーンなどの農作物を中心に279ヘクタールにおいて冠水被害を受けたところでございます。また、上川北農業共済組合の調査結果でも200ヘクタール程度の冠水被害が発生し、そのうちメロン、花卉のハウス共済として4戸、11棟の被害のうちハウス内作物に250万円程度の支払いが生じているとの報告があったところでございます。

現在の畑作物の生育状況でございますが、いずれの作物も高温と湿度による影響を受け、秋まき小麦につきましては10アール当たり200キログラム程度と収量、品質とも平年を大幅に下回っております。パレイショにつきましても芋数が少なく、1個当たりの重量が軽い状況、豆類はさや数が少ない状況、ビートについては褐斑病の発生が多く、生育は停滞している状況、タマネギは湿害の影響で小玉傾向、カボチャについても茎葉の黄化や疫病、ウドンコ病の発生が多く見られ、小玉傾向となっております。現在は、ビート、大豆以外は収穫が始まっておりますが、智恵文地区を中心に畑作の被害が大きく、かなりの減収が見込まれます。今後収穫の状況を把握し、共済の補てん状況を見きわめながら、具体的な対策を検討し

てまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○副議長（熊谷吉正議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 私からは、大きな項目で農業振興施策についての4番目、水害による被害状況と河川を含む国、道への対応、対策についてお答えをいたします。

市内の河川及び道路施設の被害については、国の管轄である天塩川あるいは名寄川の1級河川被害はありませんが、北海道の管理する河川では名寄地区の初茶志内川、風連地区の風連別川、クマウシュナイ川の3河川が決壊をしております。これらの河川については、地先からの連絡を受けた後、旭川建設管理部士別出張所及び美深出張所に連絡をとりまして、被災現場を確認していただき、復旧のお願いをしているところであります。普通河川での被害では、風連地区の大沼川ほか2河川、名寄地区では大和川ほか3河川や無名川の決壊があり、市道では旭東及び智恵文で御園線ほか3路線の路肩崩壊などで通行等に大きな影響が出ました。河川及び道路の災害は、市民生活はもとより農作業に大きく影響しますので、被災が小さいものは早急に復旧をし、大きなものについては今月の末に国の災害復旧事業として採択されるよう作業を進めている状況であります。

農業施設の被害状況につきましては、市内の24カ所でのり面、用水路で被害を受け、被害額は734万円が見込まれております。今回の災害は、今まで水のついたことがない箇所まで被害を受けたことから、今後は関係団体と対応策の協議を進めてまいります。御理解をいただきたいというふうに思います。

以上、私からの答えとさせていただきます。

○副議長（熊谷吉正議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私のほうからは、大項目2、教育行政についての小項目1から3につきまして答弁させていただきます。

まず最初に、小項目1、名寄市の学童保育の現

状等についてです。最初に、名寄市におきます学童保育の状況について御説明いたします。現在名寄市では、学童保育所が4カ所ありまして、公設が2カ所、南児童クラブは主に南小学校の校区を、風連児童クラブは主に風連中央小学校を校区としております。民間の2カ所につきましては、学童保育コロポックルが主に東小学校校区と名寄小学校校区を、どろんこ学童すまいるが主に西小学校の校区と豊西小学校を校区として学童保育所を運営しております。なお、風連地区におきましては、本年度から風連児童クラブと児童会館を区別しての利用登録となっております。

次に、各学童保育所別の利用児童数は、7月末ですが、南児童クラブは85名、風連児童クラブは54名、コロポックルは50名、どろんこ学童すまいるは54名の合計243名の児童が利用登録しております。

次に、旧中央保育所の整備改修工事についてですが、昭和45年建築の建物のため、再活用可能なかどうかを判断するために耐震診断が必要となりました。昨年9月の補正予算で耐震診断委託料として129万1,500円で実施をいたしております。12月に補強工事をすれば利用可能との診断結果が出たことで、本年3月補正で耐震改修実施設計委託料147万円及び耐震補強工事費につきましては平成21年度の繰越明許費として1,162万3,500円で、工事期間は平成22年3月30日から8月11日で工事を実施いたしました。また、平成22年度に内部改修費として851万5,500円で、工事期間は7月1日から8月24日で内部改修工事を実施したところであります。総事業費につきましては、合計で2,290万500円となります。これらに関する財源といたしましては、地域活性化・きめ細かな臨時交付金と放課後子ども環境整備補助金を予定しているところでございます。

次に、小項目2番目の東地区への学童保育施設整備の対応についてでございます。先ほど議員の

ほうから東小学校に学童保育所を設立する動きについてのお話ございました。このことにつきましては、東小学校への相談があったことは承知しておりましたが、東小学校の区域に学童クラブを設立する必要性、設備整備の問題点、また学校の活用方法、運営の方法、指導員の確保とか保育児童への安全性など、その詳細な内容については現段階では承知しておりませんので、今の時点で設立についての考えを述べることは難しい状況があります。さきの市内の学童保育所の状況の御説明のとおり、東地区の学童保育につきましては旧中央保育所を再活用して民間の学童保育所のコロポックルとして10月からスタートをしたく考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。学童保育所コロポックルにつきましては、長年の実績があり、保護者からの信頼もございません。学童保育の大切な要素の一つであります他学校との交流も積極的に行われていることから、利用している子供たちも既に友情関係も築き上げられており、新しい施設でも明るく元気に過ごせる場所となるものと思いますので、御利用いただきたいと考えております。

小項目3番目、地球温暖化に伴う自然保護環境教育の考え方についてでございます。地球規模で環境問題が深刻な問題とする中で、来年度から実施されます小学校の学習指導要領の道徳であるとか各教科においても環境教育に関する指導内容が盛り込まれるなど、学校教育においても重要な課題となってきております。これまでも各学校におきましては、環境教育を各教科や総合的な学習の時間などに明確に位置づけて、名寄市の豊かな自然環境を活用し、各分野からの協力も得ながら授業を行ってきております。具体的には生活科では身近な自然環境に対する豊かな感受性を育成するために、季節ごとに公園であるとか野原を探検したりしております。社会科では、森林資源の育成や保護、自然災害の防止に努めて学習を深めております。また、東風連小学校や名寄南小学校では

上川北部森林管理署の御協力を得て、毎年アカエゾマツを1人1本ずつ植樹をする活動や木の木工づくり、紙芝居などをしていただきながら自然の大切さを学んでいるところであります。また、理科教育におきましても、名寄小学校では今年8月に完成しましたソーラー発電システムを通して、自然に優しい環境づくりを学べる環境が整ったところであります。名寄市の教育委員会といたしましては、今後とも名寄市にある豊かな自然環境や人材の協力などの情報を提供しながら、各学校の特色ある取り組みを通して自然保護教育並びに環境教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

**○副議長（熊谷吉正議員）** 佐々木総務部長。

**○総務部長（佐々木雅之君）** 私のほうからは、大きな項目の3点目、市内遊休地の活用について答弁します。

まず、営林署跡地についてお答えします。市内西2条北1丁目の旧営林署跡地につきましては、老朽化している名寄警察署建てかえ移転の候補地として土地開発公社が平成15年度に6,000万円で取得をいたしました。取得地を含めて数回にわたり北海道警察本部、旭川方面本部、名寄警察署長などに対しまして移転改築の際の建設用地として口頭で要望をしてまいりました。しかしながら、道内における改築、老朽化の順位、北海道の財政状況が厳しいことなどから、現在のところ実現の見通しは立っておりません。

次に、緑丘第2団地跡地についてお答えします。市の普通財産として管理している宅地分譲や施設建設などが可能な遊休地につきましては、およそ5万8,000平米あり、そのうち面積が3,000平米以上の区画の大きい遊休地は緑丘第2団地跡地を含めて7カ所あります。内訳は、風連地区で3カ所、名寄地区で第2団地跡地を含めて4カ所となっています。緑丘第2団地跡地の利用計画につきましては、平成8年度の用途廃止以降市民の

皆さんの意見を聞きながら、庁内で議論をしてみました。平成17年度以降は、定住促進を目的にゆとりのある住宅団地として分譲する方針で、東京なよろ会の会員の皆さんなどを含めてPRをいたしました。残念ながら問い合わせはありませんでした。また、最近では地元医療法人から施設建設について相談がありましたが、結果として実現には至りませんでした。今後も医療、福祉などを含め、さまざまな分野で事業者から問い合わせがあった場合適宜対応してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

**○副議長（熊谷吉正議員）** 植松議員。

**○3番（植松正一議員）** 答弁をいただきましたので、再質問させていただきたいと思います。

まず初めに、農商工連携の地場産業の方向性に対しまして質問させていただきたいと思います。答弁の中で、昨年5月に発足した商工会議所が事業主体となって研究会から新「なよろブランド」商品開発プロジェクトの組織がえをしたということでございますけれども、本格的な新たな商品について取り組むという考え方でございましたけれども、今まで現在の新しい商品今後考えているものがあればお知らせをまずお願いを申し上げます。

**○副議長（熊谷吉正議員）** 茂木経済部長。

**○経済部長（茂木保均君）** 先ほどお話ししましたように、商工会議所が事務局となって新「なよろブランド」商品開発プロジェクト委員会、これが設立されております。先ほど申し上げましたように新商品の開発ということで具体的な取り組みをいたしてございまして、現在13社が加盟しているということでございます。今月東京で行われた試作品の展示会には、1つにはひまわり工房の無添加名寄産ひまわり油北の耀き、2つにはえびす食品のアスパラシュウマイ、3つには江端商店のアスパラめん、4つには創作キッチンたまさぶろうさんの米粉を使ったレアチーズケーキ、この4社が出展をして、商品開発に関するアドバイス



を受けたと、こういうことでございます。このほかにも加盟の会社を含めて今後札幌あるいは名寄、そして東京で開催される展示会に参加しながら、商品の完成度を高めていきたいと、こういうことを考えているということで名寄市としてもできるだけの協力をしていきたいというふうに考えてございます。

○副議長（熊谷吉正議員） 植松議員。

○3番（植松正一議員） 今部長のほうから東京のほうで、13社ですか、これら等で戦略含めての販売含めてやっているということでございますけれども、今私が考えている、見た目もそうなのですけれども、本当に名寄も物産の振興会含めて、道の駅では一部商品販売しておりますけれども、しかしながら名寄の大型店ですとか、それから個人の商店関係でこれは名寄の特産品含めての余り販売されていないのではないのかと。その辺のPR含めてどう考えているのかまずお聞きしたいなと思っています。

○副議長（熊谷吉正議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 名寄のいろんな特産品といいますか、加工品を含めてという部分については、平成20年度に道の駅ができて、いろんな商品があそこに一堂に展示され、あるいは販売されるという、こんな状況ができましたから、従来から見ると本当に見違えるような物によっては売れ行きを見せているものもございます。やはりああいう形で名寄の物産なり、あるいは農産物もそうですけれども、一堂に集めて販売できるようなそんな場所というものがあの道の駅ができたのは大きな効果があったというふうに思っておりますし、できれば名寄地区にもその種のものができるればなお販売にも効果が出るなというふうにも考えておりますし、それともう一つはやはり名寄のものを名寄だけということではなくて、市外にもどんどん買っていただけるような、そんな取り組みも必要かなというふうにも考えてございます。

○副議長（熊谷吉正議員） 植松議員。

○3番（植松正一議員） それでは、今の郊外も含めて販売戦略もあるということですが、大型店では私も余り見ていないというか、これは名寄の特産品ですよと大型店や何かで売っていないような気がするのですけれども、その辺の考え方ちょっともう一度お願いします。

○副議長（熊谷吉正議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 大型店ということでは名寄にも何店かございますけれども、あらゆるものということにはなりませんけれども、それぞれお店も特徴を出すというようなことでいろいろ取り組んでおりますから、やはり売れるものをというようなことでバイヤーもいろんな商品を店に並べて努力しているということですから、逆にそういったところに売り込みをするという、そんなことも必要な部分もあるかもしれません。その辺については、物はできてもやはり販売という部分が非常にやはりかねてからの大きな課題でありますから、そこは専門家の御意見もいろいろ聞きながら、必要なことについてはどんどん新しい取り組みをしてまいりたいというふうに思っております。

○副議長（熊谷吉正議員） 植松議員。

○3番（植松正一議員） 前段に聞かせていただきましたけれども、今加工の部分で団体、それからこれはトマトジュース等、また漬物、またみそ加工等もそれなりに3グループが商品含めて一生懸命努力されていると。そして、なおかつ担い手、それから婦人の関係も、婦人の層、若い婦人の方も含めてこれだけ名寄の商品開発に努力している中で、情報は的確につかんでいると私は思っているにはいるのです。ですけれども、私もこういう流れの中でいくと、商品開発するのに後の結果がやはり担い手の関係の方、またそれと婦人の層、この情報発信というのが物すごく新商品開発、それからこれから売り込みに関しても重要なポイントになってくるのではないかなと私は思っております。

ます。そこで、私も常日ごろから思っていますけれども、今までどれぐらいの支援しているのかちょっとまだ今数字的にわかりませんが、やはりこういう人らをもう少し行政の立場も含めて支援策も私は必要だと思うのです、今まで以上に。その考えがあればまずお知らせ願いたいと思います。

○副議長（熊谷吉正議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 加工と申しますか、付加価値を高める取り組みというのは、農業サイドからも、あるいは商工業サイドからも本当に従来からの大きなテーマでございます。そういう意味では、非常に農商工連携だとか6次産業化という言葉が当たり前のように今なっています。ただ、これを取り組むということになれば、やはり起こす業ということで非常に大きな決断というのが当然必要ですので、農業者の方あるいは商工業者の方もいろんな形で勉強なされて取り組むという最終的な決断をなされるということです。そこに対する支援ということで、当然うちのほうも行政としてもいろんな情報提供はもちろんでありますけれども、国、道の支援策、さらには今現在の農業サイドあるいは商工サイドの支援策もございますけれども、さらに使い勝手のいいといいますか、そんな支援策も検討をして、農商工がきちっと連携できて一つの業ができるようなことをもっともっと取り組めるような、そんなことをこれから具体的に組み組んでいきたいと、検討していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○副議長（熊谷吉正議員） 植松議員。

○3番（植松正一議員） 今部長のほうから答弁ございましたけれども、支援策含めては国や道ではないのです。やっぱり市の根本的な支援を打ち出すべきだと。国、道がこれだけのありますからということではなくて、それに関連した形の中で市の独立した支援策がやっぱり望まれると私は思っております。その辺もこれから協議して、これか

らいろんな面でお会いするわけですから、その辺もよく考えて御努力をお願い申し上げたいと思います。

そこで、今いろいろとお聞きしました。ここで市長にお聞きいたしますけれども、今回の選挙公約の中で農商工観光連携を、地場商品の方向性を考えていくのだと。そして、今回智恵文の畑作農家含めて、前段も申し上げましたけれども、大変な状況の中で今後早急な対応、また対策等が望まれると思っております。そして、ここで市長の考え方をまずお聞かせしていただきたいのと、市長が携わっておりますひまわり油の搾油も立派な農商工、いわゆる6次産業であるのかなと私は思っておりますし、行政としてもたしか300万円でしたか、助成をした関係もございますけれども、今現在今後の状況を含めて、今後どのような方向性を持っているのか、市長も携わっているから言いづらい面もあるかもしれませんが、もしありましたら2点お願いを申し上げます。

○副議長（熊谷吉正議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） まず、智恵文地区を特に中心にした今回の農業被害の問題、私も各地でいろいろとお話も聞いて、大変深刻な状況であるというふうには受けとめています。そんなことも含めて、今茂木部長のほうからも答弁いただきましたけれども、市のほうで突っ走ることではなくて、当然そのきちとした最終的な状況を見きわめながら、農協ともしっかりと連携して、その対応策はしっかりやってまいりたいというふうに考えております。

ひまわり油の状況でありますけれども、聞いていると来週ぐらいから刈り取りが始まるということで聞いています。ひまわりに関しては、作付は順調なようではありますが、問題はやはり販売ルートなのだろうというふうに思っています。私去年からそうした意味で大変いろんな意味で苦労して、いろんなところ駆けずり回っていろんな種を植えて、ある程度の反応はいただいているの

かなというふうに思っています。今ほど農商工連携のいろんな支援策どうのこうのというお話しいただきました。全くそのとおりだと思いますけれども、やっぱり最後は販売をどうやってやっていくかということが大事なのかなというふうに思って、この辺はしっかりと行政もちろん物産振興協会、観光協会、商工会議所一体となってこの販売ルートをどう確立していくのか、みんなが安心してこうした商品開発に臨めるためにはそうしたパイプをきっちりと持っておく必要があるのだろうというふうに思います。そこのところをしっかりとこれからやっていかなければならぬというふうに思っていますし、それを開拓していく覚悟があります。そんなところで御理解いただければというふうに思います。

○副議長（熊谷吉正議員） 植松議員。

○3番（植松正一議員） 市長の若々しい答弁いただきまして、まだまだお話も聞きたいところでございます。また後日お聞きしたいと思っております。ただ、ひまわり油の搾油の関係、今これから乾燥、刈り取りですか、刈り取りは楽なのですけれども、乾燥施設が平乾でなかったらなかなかできないということで、水田農家の方なのですけれども、そういう話もしていましたので、今後の対応も含めてやっていただきたいなと思っております。

次に、エゾシカの対策でございますけれども、今一定の理解はさせていただきますけれども、名寄市はハンターに対して1頭当たり5,000円奨励金を出して、8月末で528頭ですか。それで、今回補正も含めて総体的に700頭と。それは理解をしているのですけれども、先日士別市で報道されまして、1頭1万円という奨励金を出すという報道がされました。当然隣の市ですから、猟友会含めて、総合性含めていろいろ議論があるのかなと思っていますけれども、行政としてどう考えているのか。また、わな対策は実施されているのか、簡単にお問い合わせします。

○副議長（熊谷吉正議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） エゾシカの部分については、やはり個体の駆除というものが一番必要だというような状況になってまいりました。そういう意味で、近隣のまちにおいても従来よりかなりの報償費を上げて駆除に努めるといふ、そんな状況が生まれてまいりまして、今御案内のように1頭当たり1万円という、そういうような金額のところも出てまいりました。名寄市については、従来から取り組んでいるというか、早くから駆除の取り組みもしているというようなことを含めて5,000円ということをお願いしてきているわけでありまして、猟友会の皆さんもやっぱり隣近所がそういう状況になりますとなかなか御理解いただくの難しいなというような、そんなお話も聞いておりまして、今年度の駆除が10月末で終わりますから、そういった状況をきちっと踏まえながら、猟友会の皆さん、あるいは農協を含めてきちっと協議をして、来年以降の対策をその報償費のアップというものも必要なのかも含めて協議をして、検討していきたいなと思っております。

それから、わな対策なのですが、これについては特に智恵文地区の農家の方12戸で有害鳥獣捕獲わな対策推進会という、こういったものを三、四年前につくってございまして、中山間事業の交付金、こういったものを活用しながら、農家の皆さん独自にそういった取り組みもして駆除に努めているという、こんな実態もございまして。

○副議長（熊谷吉正議員） 植松議員。

○3番（植松正一議員） 今の実態含めてお話ございました。まだ1万円という、5,000円から1万円というのは今後またいろいろな面で1万円という数字が出てくる可能性もあるのかもしれませんが、その辺は士別さんと、また下川さんも何か1万円という話もしていますので、その辺はこれからの調整含めてよろしくお願いを申し上げます。

また、時間的な関係もありますけれども、ちょ

っと要望といいますか、お話しだけさせていただきたいのですけれども、現在農協が中心になって中頓別でエゾシカ含めて、他の牛等も含めて中頓別へ行行って焼却を、とりに来ていただいて焼却をしていると、そういうようなお話が前にもございました。この地元の焼却施設ですか、この辺はやはり利便性からいっても施設も大事ではないのかなと、こう思っています。それと、焼却費が1万3,000円ということでもまだ変わりはないと思うのですけれども、この関係からいってもやはり流れを見ると採算ベースに合うのではないかなと思っております、その辺の今回要望としておきますけれども、決算委員会含めてもし機会があれば質問をさせていただきたいと思っております。

次に、畑作物の関係でございまして、これも経済常任委員会、それから各団体の作況調査なども行って、終わりました、私も今月の2日に農家の方に十二、三カ所聞き取り等を含めて現地も見させてもらいました。今部長のほうから報告もありましたけれども、高台と平地の関係では多少の若干的な被害含めてはあるのですけれども、智恵文でいきますと中央ですとか振興、あの平らな部分がやはり被害が大きいということで認識をしております。芋に対しても2次成長を含め、それから形がよくてもやはりでかいものは空洞になっていると。そして、最後には智恵文の集荷センター、選別ですか、選別のところに寄りましたら、コンテナが1トン200ぐらい入るみたいなのですけれども、その中の空洞が10%以上あるということで、多いところによっては15%ぐらいまでありますよと。また、それに腐れも入っていると。そして、長雨や何かで芋や何か傷んでいるところはもう現地で、その選別所では間に合いませんから、現地なり、それから倉庫の中で選別をしている状況でございました。また、スイートコーンなども今までは、今機械でみんな上がってきますから、そして上にタンクがありまして、そこにみんな積めるようになるのですけれども、大体今

まででしたら1回行ってきたら車に積むというのが今回は2回行ってまだこんな状態ですよと、私も現地見ました。やはり細いのと、それから丈がないということです。ですから、これも本当に大変な状況だと思っておりますし、それからカボチャもそうです。カボチャも本来だったら、2日の日ですから、カボチャは本当はまだ収穫時期ではないのだけれども、やっぱり褐斑病を含めて腐れと、それから色が変色してきている。また、実際に見たらそうなのですけれども、それで今芋は男爵芋をやっていましたけれども、それとあわせた形の中でカボチャも早くやらなければならぬ、このまま置いておいたら傷んでしまうということでもまた今やっている状況。それから、ビートも17日の谷内議員も申しておりましたけれども、本当にそのとおりでございます。ビートも5ヘクタールつくっていると、種代だけでも60万円ぐらいかかるという話です。そして、こういうときに限ってやっぱり農薬も高い農薬を使わなければならぬとか、そういう農薬も含めていろいろな面で大変。いいときはスムーズにいくのですけれども、こういうときに限って農家の方の負担を含めて大変な状況になっていると私は思っております。みんな農家の方は親の代から60年ぐらいやっていますけれども、こんな年は初めてだということですから、これは相当な、収穫は最後になりますけれども、相当な収入減、これはもう間違いのない話でございますので、そこでちょっとお伺いしますけれども、行政として今回のような不作の状況のときはやはり農家に出向きまして、独自の調査が私は必要だと思うのですけれども、その点どうでしょうか。

○副議長（熊谷吉正議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 独自の調査というよりは、名寄市には営農技術対策協議会という関係機関の担当者レベルの協議会があります。当然今のお話の部分の形でいきますと普及センターだとか、あるいは農協だとか共済組合だとか専門の機

関がございますので、その専門の機関と連携をしてきちっと農家個々の被害の状況を把握するというのがやはり一番望ましいというふうに考えておりますから、ここは連携してやっていきたいと思っております。

○副議長（熊谷吉正議員） 植松議員。

○3番（植松正一議員） 時間の関係もございまずので、東小学校の学童関係でございまずけれども、これは通所していたコロポックル、20年ぐらい通所しているわけですがけれども、当初予定計画のなかった旧中央保育所の移転に対しまして保護者の不安、また10月という年度途中での移動等もありまして、長年の懸案でありました東地区のPTA独自で全家庭アンケートをとりまして、その結果多数の方の賛同を得て設立準備委員会を立ち上げたところでございまして、この中央保育所の移転に伴う東保育所を含め、名寄小も該当しているということですので、この辺のアンケートを含めてこれは的確に保護者の理解を得て実施されたのか。先ほど説明がございましたけれども、ただ運営委員と父母の会だけに経緯経過を求めて、本来の姿でそれぞれの課題があったと思うのです。その課題も私は聞いていますけれども、それは今回説明求めませんけれども、その辺の説明責任を含めて、その辺はどうなのか簡単をお願いします。

○副議長（熊谷吉正議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 学童保育の増設についてのお尋ねがございましたが、将来の学童保育の利用や希望者を予測するということは、社会的な情勢であるとか経済情勢による影響が大きいために難しい部分もございまず。名寄市におきましても今後の新入児童の将来推移及び学校別の入学児童数に対する利用率を勘案する中で、当面の課題としては待機児童が出た場合の解消、またそれとともに市民ニーズにこたえた対策を講じてまいりたいと考えております。

中央保育所をコロポックルに活用する部分についての昨年来からの話し合いの件でございまずが、

学校全体の保護者等に対するアンケート等は実施はしておりませんが、学童保育コロポックルを利用している運営委員会、父母の会には中央保育所を活用するという経緯につきまして説明会を通じて意見交換をしております。また、本年春には要望書等も提出をいただいておりますので、これについても回答をしてきたところでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

○副議長（熊谷吉正議員） 植松議員。

○3番（植松正一議員） 今その利用されている父母の関係には、こういう旧保育所に移転するのですよと、それに関してはやはりアンケートをとるべきだと。やっぱり東小学校も即アンケート、これは保護者ばかりでないのです。全家庭にアンケートをとりまして、その状況を含めて、そして今回の設立準備委員会に向けて進んでいるわけがございまして、理事者の皆さん方は東小のコミュニティ活動、それから保護者、そして合同食事会を含めて本当に子供と密着になっている状況の中で、今回こういう問題等も本当に東小学校区といたしましても前後関係含めていろいろな面で申しわけなく思っているところでもありますけれども、この辺の学校、コミカレ、地域、保護者、これが一体となって今までずっときているわけで、この辺の理解を求めながら、どうか御尽力をお願い申し上げたいのと、今教育部長が言っていたけれども、これからもう最終的な計画関係ですとかみんな終わっています。それで、この辺も早急に計画を出しまして、そしてあそこの校区内の施設を利用させていただくことも含めて、この辺の御理解をいただきたいと思っております。

それとあと、第2団地、それから警察の関係ですけれども、警察の関係では今まで……

○副議長（熊谷吉正議員） 植松議員、まとめてください。

○3番（植松正一議員） はい。加藤道議だとか陳情していますけれども、今何か口頭でしか言っていないと。普通は口頭でないと思っていま

す。書面でやっぱりお願いするのが本当だと思いますけれども、ちょっと2点ほどお願い申し上げます、教育長と。

○副議長（熊谷吉正議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 東小学校からは、昨年の11月に要望が出ておりまして、その時点で学童保育所を開設できないかどうか東小学校に検討した経緯がございます。今回今のお話ですと、保護者有志が学童保育の営みをするということですので、今後の推移も見守りながら、コロポックルは民営でございますので、その辺の兼ね合いもでございます。その辺も十分と推移を見て検討させていただきたいと、このように考えております。

○副議長（熊谷吉正議員） 以上で植松議員の質問を終わります。

市内企業の育成とまちづくりについて外2件を、東千春議員。

○23番（東 千春議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告に従い、質問をさせていただきますと思います。

名寄市は、道内でも住みよいまちであると評価をされておりますけれども、近年各地で取り組まれている田舎への移住対策では実績が少なく、人口の減少傾向に歯どめがかかりません。4大化の影響があり、平成20年度末では19人、21年度末では1人の人口減少にとどまりましたが、平成22年度末では311人の減少となっております。これは、雇用の場が少ないということが最も大きな要因であると考えております。新たな企業誘致の可能性は少なく、災害時の支援やさまざまなまちづくりに貢献するのは地元企業であり、市内にある産業を守り育てていくことが必要であると考えますが、名寄市の事業発注を含めて基本的な考えをまずお知らせください。

2点目です。水道配管にトラブルが起きた場合にメーターから蛇口までは利用者の責任となり、名寄市が布設した配管からメーターまでは名寄市が修繕をしておりますが、この工事は名寄市指定

給水装置工事業者が施工することができます。メーターから蛇口までは利用者が希望する業者を選択することは重要でありますけれども、名寄市が責任を持つ部分について名寄市に本支店を持つ事業者以外を指定することには必要性を感じませんが、考え方をお知らせいただきたいと思います。

3点目、3年間続けられた住宅リフォーム制度は、市内建設業者へのカンフル剤として大変効果がありました。市内における住宅建設の伸びがない中、3年間の評価に基づく新しい制度の制定も必要ではないかと思っております。私は、これら政策をこれから考えるときに雇用や経済効果とともに将来のまちづくりにも利益がある形の制度が望ましいのではないかと考えております。例えば町中の景観に配慮した庭や外構工事などの造成への助成や、老朽廃屋の解体助成などは地元企業の育成とともに町中の美化や防犯、防災、放火対策として公の利益にもつながるのではないかと思ひ、これらを加味した制度づくりが望ましいのではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

4点目、住宅建設は関連する業種が多く、雇用や経済効果に与える影響が大きいのがあります。ここ数年来約半分が市外業者によって受注をされております。市内業者は、住宅を建設する土地の確保の問題や工務店単独での宣伝の難しさがあり、それを解消するためになよろっぽい家づくりの会が設立をされましたけれども、市外業者の流入に歯どめをかけられる状況には至っておりません。行政として、この会へのさらなる支援、協力など、市内工務店が受注できるための支援が必要ではないかと思ひます。また、名寄の自然環境に適した一定の性能を示すことは工務店の育成とユーザーの適正な住宅資産のストックにつながると思ひますが、考え方をお知らせください。

5点目、王子板紙は、名称の変遷はありますが、古くから名寄市で工場を稼働させ、地域雇用に大きく貢献する企業であり、地元の消費支援等が望ましいと考えておりましたけれども、グループ企

業の製造するトイレットペーパーを優先して使うなどの取り組みは評価したいというふうに思います。工場ではボイラーに石炭を使用し、使用後は炭殻が排出され、他の自治体ではこれらを利用した公共整備の例があると聞いておりますけれども、名寄市でも取り組むべきではないかと思っておりますけれども、考えをお知らせいただきたいと思っております。

大項目の2点目です。名寄市立総合病院は、名寄市のみならず近隣市町村を含む地域医療の中核として大きく貢献をしております。また、自治体病院として不採算の部門を担いつつ、名寄市立総合病院改革プランを立てながら経営改善に努め、平成21年度では欠損額が前年より改善されており、国の制度改正とともに一定の努力の成果があらわれているものと思っております。改革プランの中にあります公営企業法の全部適用、医療職給与表の整備についてどの程度議論が進んでいるのかお知らせをください。また、プラン全体を通して特徴的なことがあればお知らせをいただきたいと思っております。

2点目、名寄市立総合病院の駐車場不足の解消策として、精神科病棟との兼ね合いで立体駐車場を考えると伺っております。新たな駐車場も確保され、現段階で具体的に何台分が必要なのか、また職員には自家用車での通勤を控えるようにしてもらっておりますけれども、その実態についてお知らせをいただきたいと思っております。

市立病院の東側向かいに職員住宅がありますが、これを解体して、さらに精神科病棟の建てかえとあわせて保育所を敷地内に新築して、それらの跡地を駐車場とすることは考えられないでしょうか。また、外来の予約時間をもう少しシビアにして、待機人数を減らすことはできないでしょうか。さらには患者及び職員の送迎用のワゴン車を導入して対応する方法もあるのではないかと思っておりますけれども、考えをお知らせいただきたいと思っております。

3点目、職員の確保、特に看護師の確保では看護部長を初め大変御努力をされていると伺ってお

ります。病院では独自に保育所を持って、職員の利便性を図っておりますけれども、夜勤のある職種が多いことから、24時間保育の体制を整えることが医師、看護師、薬剤師等の職員確保に有効ではないかと思っておりますが、考えをお知らせください。

4点目、道北地域研究所が発行する「地域と住民」第28号の上川北部看護職員確保対策に関する研究で、大学、病院看護師、保健所が一堂に会して調査をされた内容が掲載されており、看護師確保にはこれまでの活動を継続するとともに対策として4つの柱が記載されておりますけれども、今後どのように生かしていこうと考えておられるのか。また、地域住民がかかわって支援することは何かないのか、考えをお知らせいただきたいと思っております。

5点目、ことしの夏は名寄でも大変暑い日が続きました。院内での患者への影響や長時間労働が懸念される医師等の職場環境を考えると、将来における冷房設備の必要性についてどのようにお考えなのかお知らせをいただきたいと思っております。

6点目、名寄東病院は、慢性期の医療を担う病院として高い稼働率で運営をされております。東病院は、移管後10年間は名寄市立病院として、その後は民間病院として運営される予定となっておりますけれども、名寄市の医療体制や財務状況を総合的に判断する中で市立病院として残すことも選択肢の一つではないかと思っておりますけれども、考えをお知らせいただきたいと思っております。

大項目の3点目です。ピヤシリスキー場では近年スノーボードが盛んで、多くのプロ選手を輩出することから、全国のボード関係者からは関心の高いスキー場であると伺っております。ゲレンデにはパークや第1リフト横にキッカーを設けておりますけれども、このキッカーが小さいことから使用する際に跳び過ぎて、平らな部分に着地をしてしまうことからけがにつながる危険性があります。この際土盛りなど工事を行い、安全な環境を

つくることが必要ではないかと思えますけれども、考えをお知らせいただきたいと思えます。

2点目、スキーシーズンの始まりは、スキー場、利用者ともに一日も早いオープンを願っておりますけれども、ピヤシリスクー場は地盤に石が多いことやわき水があることから、雪が定着をしづらい状況にあります。わき水対策として暗渠など排水工事を行い、市民を初めとする利用者のニーズにこたえることが望ましいのではないかと考えますけれども、考え方をお知らせください。また、今後スキーヤーやスノーボード客のさらなる確保への考えがありましたらお知らせをいただきたいと思えます。

以上でこの場での質問を終わります。

○副議長（熊谷吉正議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） ただいま東議員から大きな項目で3点にわたり御質問をいただきました。1点目は私から、2点目の小項目で1から5までが市立病院事務部長から、小さい項目6番目は健康福祉部長から、3点目は経済部長からの答えとなりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、1点目、市内企業の育成とまちづくりについてお答えをさせていただきます。最初に、地元企業の育成に対する基本的な考え方についてであります。地元の建設企業育成には今までもB、Cクラスの技術者に対する積算講習なども行ってきた経緯などもございますし、公共事業の発注については地元企業による条件つき一般競争入札及び指名競争入札によることを基本としております。ただし、特殊業種などで地元業者が不利となるような工事については、道内に本支店等のある企業での指名競争入札で行っております。それ以外で工事額が大きい場合などは、地元同士の企業体、または地元と特殊業種との企業体なども視野に入れ、できる限り地元企業が参加できる入札機会をつくり、地元企業の育成に努力していますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

次に、名寄市指定給水装置工事事業者についてであります。現在名寄市水道事業に登録されている指定給水装置工事事業者は、総数で28事業者があります。そのうち名寄市内の事業者は12社、市外業者は16社あり、内訳として旭川8社、士別6社、札幌1社、美深1社となっています。これらの事業者は、水道法及び名寄市水道事業給水条例並びに名寄市水道事業指定給水装置工事事業者規定に基づいて指定を受けております。指定に当たっては、事業者からの申請をもとに基準審査を行い、要件を満たしていれば指定を受けることができます。指定された後、名寄市水道事業指定給水装置工事事業者となり、名寄市内での給水工事施工が可能となっております。給水工事施工に当たり、利用者の財産にかかわる工事範囲において利用者の選択による事業者が実施をし、それ以外の市が発注する修繕工事、配水管工事については管工事適格組合として登録されている名寄市管工事業協同組合に加盟の市内6社を中心に施工されているところであります。市内の指定給水装置工事事業者が施工している工事は、利用者が指定をした建築家屋の給水工事が主で、平成21年度においては新設給水工事件数197件のうち33件、16.8%の施工率となっております。今後も名寄市内における安全で安定した水道水の給水を図る上で市内工事事業者の役割は大きく、一層の育成と技術の向上を図っていかねばならないと考えているところであります。

次に、新たな住宅リフォームの考え方についてであります。住宅リフォーム制度は、住宅の改修促進と住環境整備、建設産業の振興、雇用の安定を目的に昨年度まで3年間実施いたしました。3年間で628件、補助金額1億2,560万円、事業費では10倍以上の13億1,000万円と大変大きい経済効果があったと理解しております。事業内容につきましては、全体の40%が屋根、外壁の工事、30%が浴槽、トイレ、台所、約20%が内装工事、残りが断熱、暖房などの工事と



なっております。これまでの助成措置対策としては、建設や耐久性向上などの面から考えて支援制度をつくってきた経緯があります。次のステップづくりのための基盤整備や景観を意識し、将来の公共利益を考慮した支援制度についても検討してまいりたいと考えております。これからの住宅事業の助成のあり方について、国、道の制度を勘案し、庁内議論はもとより関係機関、団体、市内建設業者とも協議を行い、新しい制度の創設に向けて準備をしてまいりたいと考えております。

次に、住宅建設の市内企業の受注促進についてであります。市内外業者別の建築統計によれば、平成18年度の合併時から昨年度までの4年間で共同住宅を含む住宅部門における地元業者の受注割合は平均で約52%となっており、現段階においても同様の割合で推移しているところであります。市外業者の受注割合が変わらない要因の一つとしては、世帯分離等に伴う若いユーザーがモデルハウス等による広告宣伝効果が一番と考えられるのに対し、地元企業においても建築後のケア及び積雪寒冷地である気候風土に適した住宅づくり等を合い言葉に対抗すべく、各社においてもモデルハウスの公開等を実施し、努力していただいているところであります。また、市内の住宅関連業者が中心となり組織しているなよろっばい家づくりの会により、会員企業の宣伝機会の創出やさらなる知名度向上のため、市のポータルサイトへの広告掲載、市内のイベント参加等でPRをしていただいておりますが、いずれも市外業者の進出を抑制するまでには至っていないのが現状であります。行政としても市内業者が受注することによる地元経済効果はもとより雇用促進にも大きな影響があることから、今まで以上に住民ユーザーの身近な住宅相談の対応や建設後におけるケア方法等の提案など地元企業ならではの対応のあり方を企業とも相談をしながら、少しでも多く受注機会が得られるよう支援してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思

います。

次に、王子板紙の炭殻の利用についてであります。王子板紙株式会社名寄工場は、名寄市にとって地元経済や雇用の確保などで非常に影響があり、貢献度の高い企業と認識しておりますし、お互いが共存できるまちづくりが必要と考えております。数年前より炭殻の有効利用として軟弱土の土壤改良材などで使用要望がありますが、現在道路事業なども市の単独事業から国のお金が入る交付金事業が多くなったことで、公的な試験場の実績や試験データが整わないと使うことができない状況であります。昨年は、民間宅地の開発行為の中では道路の主体材料として利用しておりますし、名寄市においても駐車場の路盤工の凍上層などとして、わずかではありますが、利用をさせていただいております。今後も条件が整えば王子板紙名寄工場さんと相談をさせていただきながら、利用促進を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上、私からのお答えとさせていただきます。

○副議長（熊谷吉正議員） 香川病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（香川 譲君） 私からは、大きい項目2番目の市立病院の経営についての小項目（1）から（5）につきまして答弁をさせていただきます。

最初に、改革プランの進捗状況についてであります。第2の視点となっております経営形態の見直しについての御質問がありました。経営形態の見直しにつきましては、総務省が示すガイドラインの中で民間的経営手法の導入を図る観点から、地方独立行政法人化、指定管理者制度等の導入などにより経営形態を改めるほか、事業のあり方を抜本的に見直すことが求められているところであります。これにつきましては、当院が引き続き第3次救命救急医療及び民間では対応をすることが困難な不採算部門を担当していくためには地方公営企業法の全部適用によることが望ましいのではと考えております。しかしながら、さきに総務省

から出されました平成20年度の公立病院の経営形態別の決算状況を見ますと、全国939病院のうち848病院が全適もしくは一部適用の経営形態をとっております。その中で全部適用病院は284病院で、うち黒字病院が76病院となっております。その黒字化率は26.8%とかなり低いものであります。一方、一部適用病院は594病院で、うち黒字病院が168病院、同じく黒字化率は28.3%、これも同じように低い黒字化率です。こういうことから、全部適用の病院が必ずしも経営の効率化に向けて実効性のある経営形態になっていない状況になっております。本院が今後とも市民への安心、安全な医療を提供していくためには、さまざまな角度からもうしばらく時間をかけて検討をしてまいりたいと考えております。

なお、医療職給与表の導入につきましては、先を見据えた魅力ある労働、職場環境とするためにも必要であるものと認識しております。これまでに収集した各病院の資料等を参考にして、いろいろなケースをシミュレートし、作業を進めてまいりますので、しばらくの猶予をお願いいたします。

2点目の駐車場対策であります。以前民間業者が冬期間に調査した経緯があり、その結果最大約100台の駐車スペースが不足しているとのことでありました。昨年は、国の地域活性化・経済対策交付金を活用し、医師住宅を4棟解体し、ことし8月に30台分の駐車場として整備をしたところであります。したがって、現段階では70台分が不足していることとなります。駐車場対策として、立体式駐車場を視野に検討をしていますが、ほかには議員からお話のありました精神科病棟の改築時に病院の東側の2棟の医師寮、現在研修医が入っておりますけれども、そこと保育所を解体することで駐車スペースを確保することなども考えられます。今後さまざまなパターンでの検討を行ってまいります。

職員に対する自家用車の通勤につきましては、かなり以前に一時期規制をしたこともありました

が、車社会の現代では職員に自粛についての協力を求める以外方法がありません。また、外来の予約時間の改善策につきましては、年に1度の患者アンケート調査でも待ち時間が長いとの結果が出ていますが、妙案がないのが実態であります。患者や職員に対するワゴン車での送迎につきましては、医療圏域、通勤範囲、通勤時間が異なるなど、現状では困難だと判断しております。

いずれにしましても、駐車場対策や外来の待ち時間の解消は、病院にとりましては重要な課題であると認識しておりますので、今後も改善策を検討してまいります。

3点目の保育所の24時間体制についてであります。院内保育所は現在7名の臨時保育士のもと、8月末現在では44名のお子さんを預かっております。看護師や女性医師など医療スタッフ確保の面からも24時間保育を望む声が上がっております。ことし7月に札幌から保育業務の専門業者に来ていただき、現在の施設の24時間保育の可能性について説明を受けたところです。道内の公立病院で年間を通して24時間保育を行っているのは、函館市立病院、札幌市立病院、旭川医大病院で、その他の病院では経費のこともありまして週に二、三日といったところが多いようです。24時間保育を行うためには施設のセキュリティーの徹底が必要となり、またシャワールームの設置が義務づけられるほか、夜間には資格と責任を有した複数の保育士の常駐が求められ、さらに夜間に食事が提供できることなどが必要との説明を受けております。なお、道内の公立病院の院内保育所は、民間委託、または現在委託を検討しているところが多く、直営で行っているのは本院のほか稚内市立病院、室蘭市立病院の2つの市立病院のみということでありました。今回の専門業者による説明により、施設整備や人員及び運営体制など課題が明らかになりましたので、今後精神科病棟の改築計画を進めていく中で、保育所等を含めた複合的な施設についても検討しなければなら

ないと考えております。

次に、4点目の道北地域研究所の研究報告についてであります。医療技術の高度化、高齢化、医療安全の確保など、さまざまな要因により看護職員に対する需要は増加し続けておりますが、反面地方では慢性的な看護師不足に見舞われております。その中で、ことし3月に道北地域研究所から「地域と住民」という年報が出され、上川北部地域の看護職員確保に関する研究報告があります。議員からは、この研究にある確保対策としての4つの柱について、これをどのように生かそうとしているかとの御質問がございました。当院といたしましては、第1の柱、養给力の確保につきましては、市立大学等に負うところが大きいのでありますが、看護職を必要とする私どもの病院としてはこの地域に育つ若い人たちに積極的にアプローチすることが必要であると考えております。また、看護体験や病院見学を通して、職業としての看護職の魅力と社会的な役割の大きさを理解していただくとも考えております。第2の柱、再就業の支援については、不定期ではありますが、平成19年から潜在看護師を対象とした技術研修会を開催しております。それにより当院で就職した看護師もおりますので、今後定期的な開催を検討したいと考えております。第3の柱、資質の向上と第4の柱、離職の防止については、看護師を減らさないための対策であります。これまでも認定看護師の養成や各種専門分野の講習を重視しておりますが、今後もキャリアアップを目指して専門性を高める研修への支援や働きやすい環境づくりへの取り組みを推進してまいります。看護職員確保対策は、病院自体の問題ではありますが、同時に地域全体でも何らかの形で取り組んでいただきたいと考えております。

5点目の病院内の冷房設備についてであります。現在の病院は、平成4年度に改築をしましたが、冷房設備を完備しているのは病棟では感染症病棟、2階西病棟、ICU病棟など新たに設置した病棟

で、外来診療科につきましてはこれまで随時設置をしてきており、未整備は5つの診療科のみとなっております。本年は、6月から9月上旬まで猛暑が続き、異常気象と認識しております。そのため入院患者さんからも冷房設備を設置してほしいとの要望が例年に比べて多く出されました。平成20年の第3回定例会でお答えしましたが、病棟及び外来診療科のすべてに冷房設備を導入しますと約1億8,000万円の費用を要します。確かにこれだけ暑い日が続きますと入院患者の体調の異変が心配され、また医療スタッフの適正な労働環境が損なわれますので、冷房設備の必要性については十分認識しております。しかしながら、現在の当院の資力では困難な状況と言わざるを得ません。御利用される皆さんには御不自由をおかけしますが、今後の収支の状況を見ながら、年次計画での設置も視野に入れた検討を行ってまいりたいと考えております。よろしく御理解くださるようお願い申し上げます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○副議長（熊谷吉正議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 私のほうからは、6点目の東病院の今後の運営について申し上げます。

名寄東病院は、平成15年12月1日、旧国立療養所の名寄病院を10年間病院形態維持を条件に国から移譲を受け、開設しております。管理運営につきましては、上川北部医師会との10年間の管理運営の委託に関する基本協定をもとに、平成18年8月までは管理委託、その後は指定管理者として毎年協定を締結し、実施しております。開設当時は、60床の介護療養型病床を保有しておりましたが、平成19年7月に105床全部を医療病床に変更し、慢性期医療を軸に内科、リハビリテーション科にて医療サービスを行っております。運営初年度は3,800万円ほどの赤字を計上し、国から運営補助を受けておりますが、その後は上川北部医師会における経営努力などにより

毎年約3,000万円ほどの黒字経営で推移してきております。しかし、平成21年度では入院率が98.6%にもかかわらず、医療行為の少ない長期入院患者の増により収益アップには結びつかず、毎年増加する施設等整備費及び人件費などがかきみ609万円ほどの赤字を計上したところであり、今後の対応が懸念されているところでございます。これまでの決算には、国から譲渡を受けた後に購入した医療機器等の減価償却は行っております。同規模の施設を改築した場合、20億円と仮定しますと減価償却費はおおよそ年間4,500万円以上の額になると試算されます。国からの地方交付税は、将来の給排水等施設の改修費用として名寄東病院振興基金に積み立て、施設整備に充てていきたいと考えており、その額は平成22年5月末現在で約2億1,000万円となっております。

御質問の平成25年12月1日以降の考え方がありますが、まず本病院の必要性として市立総合病院の急性期医療に対し、東病院は慢性期患者の受け入れと大きくすみ分けがされており、東地区唯一の病院として地域での役割は大きいものと認識しております。国から譲渡を受けた平成15年当時は、名寄市のような小規模自治体で2つの公立病院を維持することは困難との考えから、10年後には民間に譲渡する計画であり、現在もその方針で進めておりますが、民間に譲渡した場合には昨年度から赤字が発生している状況や新たに発生する固定資産税、10年以降の改築なども想定され、大きな負担が懸念されます。また、国の施策によっても大きく状況変わりますので、さらなる情報収集に努めていきたいと考えております。

いずれにしましても、3年後の平成25年11月30日には協定の期限が切れますので、建物や施設の計画的な整備と高齢社会の推移を考慮し、長期的な視野での判断をすべく民間への譲渡、現在の公設民営方式の検証を踏まえ、早い時点で関係機関と協議を進め、結論を出してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思

います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○副議長（熊谷吉正議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 私からは、大項目3点目、ピヤシリスキー場について申し上げます。

初めに、キッカー、スノーボードのジャンプ台のことでございますが、これの安全対策についてお答えをいたします。ピヤシリスキー場の昨年の利用実績は、リフト輸送人員で48万7,392人、前年度比103.21%となっております。リピーターを初め、スキー合宿、学校授業、東京なよろ会など多くの皆さんに利用していただいております。近年は小学校低学年層の利用が好調で、すそ野が広がる傾向を見せております。そのような中、ボーダーのゲレンデ利用も多く、ゲレンデ利用者の約4割がスノーボードと認識しているところであります。第1リフト横のキッカーにつきましては、少し小さいためふぐあいがあるとの指摘をいただいているところでありますが、現在圧雪車による作業では精いっぱい努力をさせていただいております。これまで圧雪車に多くの負荷がかかっておりますが、安全性にも配慮した設置を心がけているところでもあります。しかし、ピヤシリスキー場、九度山自体が岩崖がある山と言われており、岩が多いゲレンデで、土が流れる特異性もありますので、安全対策について工法を含め、庁内初め関係者と協議をしてまいりたいと考えております。

次に、一日も早いオープンとわき水対策について申し上げます。現場におきましても一日も早いオープンを期待し、夏場のゲレンデ整備を含め努力いたしておりますが、降雪のおくれなどから毎年苦慮しているところであります。加えて御指摘のありましたとおり、わき水による融雪もオープンおくれの大きな要因の一つと考えております。スキー場のわき水対策につきましては、ゲレンデ内に大きく10カ所ほどの整備に関する協議を受けております。これまで明渠などの作業につきましては、照明やリフトなどの整備の工事の際にあ

わせて行ってきておりますが、具体的な工事には踏み込んでいない状況でありました。内部協議や関係部署と協議を行いながら、年次的に対応してまいりたいと考えております。

今後のスキーヤーやボード客の確保につきましては、これまで以上に振興公社、観光協会など関係団体と協力し、PRに努めるとともに、アフタースキー、体験型観光などを含めた情報についても発信していかなければならないと考えておりました。連携、協力し、一層の集客に努力してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○副議長（熊谷吉正議員） 東議員。

○23番（東 千春議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、若干再質問させていただきたいというふうに思います。

まず、順番どおりやらせていただきたいと思いますが、まず一番最初にこの基本的な考えをお伺いをいたしましたのには、1つには国の方針というのが私の頭の中にはありました。来年度の国の予算の概算要求としましては96兆円ということになっておりますけれども、では北海道の概算要求はどうかということになりますと4,900億円ということで、これは34年ぶりの5,000億円割れという報道に接しております。これは、国土交通省による選択と集中という方針の中で北海道は選ばれなかったのかなというふうに考えております。また、一方で補助金制度を見直すに当たって一括補助金に衣がえをすることにより、3割ないし4割カットしてもいいのだなどという議論がなされているということも報道を通じて耳にするわけでありまして、こういうことを聞くときに、では地元の企業というのは一体これからどういうふうになっていくのかというふうに私は大変心配をしたわけでありまして、当然市が発注する投資的工事というのは減らざるを得ない。ましてやこういうふうになりますと全道的な影響を受けるわけですから、大きな企業というのは今まで

目を向けなかった小さい仕事にも目を向けるようになって、その最終的なしわ寄せはやはり地方に来るだろうと、私はこういうふうに考えたものですから、地域は地域で何とか地元企業を守っていききたいなというふうに考えたわけでございます。この中で、公平、公正で適正な競争原理を前提とすることは当然でありますけれども、この地域全体として守っていくということであればこれはいいのかなというふうに思いますけれども、これが一方通行ではなかなかうまくいかないのかなというふうに私は思っております。そういう中で、先般ございましたように水害が起きました。私もいろんな被災地と申しますか、水のあふれたところを見させていただきましても、私には道具もなければ技術もないわけですし、被災されている皆さんに何のお手伝いにもならないわけです。しかしながら、やはりこれをしっかりと担っていくのが地元の建設業でありまして、こういったところを私は積極的に評価をすべきではないのかなというふうに思っておりますけれども、その点について御見解を改めてお伺いをいたしたいなというふうに思います。

○副議長（熊谷吉正議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 議員からお話のありましたとおり、地場産業の健全な育成というのは当然行政としても担うべき役割の一つと認識しております。また、一方で納税者たる市民の立場からしますと、入札は少しでも安い金額で落札をしたほうがその分の住民サービスが別の面に振り向けられるという願いもまたあるわけでありまして、これら従来から名寄市におきましては健全な育成という立場も踏まえて指名競争入札であるとか、あるいは条件つき一般競争入札であるとか、あるいは予定価格の事前公表等を制度化しながら、そうした期待にこたえてきたという経緯があります。しかし、一方で先ほど申し上げましたように納税者としての市民との調和もあるわけでありまして、当然名寄としての地域特性を十分認識しながら

ら、地域需要も酌みながら、こうした調和を今後  
も求めていきたいと、このように考えております  
ので、御理解をいただきたいと思います。

○副議長（熊谷吉正議員） 東議員。

○23番（東 千春議員） 御答弁をいただきました。  
私も本当にそのとおりでというふうに思いま  
す。競争原理を働かせるというのは、これは当  
然のことです。ですので、こういったところ民  
間の企業の皆さんもしっかりと胸に秘めながら、  
これからよりよい制度づくりは何がいいのか私  
もちょっとわかりませんが、お互い切磋琢磨  
しながら、いい制度づくりをしていただきた  
いというふうに思います。

2点目の水道事業についてなのですが、  
名寄市内の管工事組合でした。の皆さんとい  
うのは土日も当番で出て、夜中も電話がかか  
ってきたら修理に行くことをやっております。  
こういったことから、市民のライフラインをし  
っかり守っていただいているのはこたないとい  
うふうにも思っておりますので、法律上こうい  
うのは認めなくてはいけないということは十分  
わかりながらも、一定のこういったことを規制  
することは市独自としてできる方法があるの  
かないのか、この点について再度お伺いをし  
たいと思います。

○副議長（熊谷吉正議員） 扇谷上下水道室長。

○上下水道室長（扇谷茂幸君） 今部長のほう  
から答弁をいただいておりますが、給水工事  
の指定に当たっては1つは水道法、それから  
私どもの条例の中で一定程度定めておいま  
す。考え方としては、いわゆる基準審査の中  
で一定の要件あれば必然的に指定せざるを  
得ないというような中身になっております。  
一部調査をしましたところ、市町村でいわ  
ゆる地元業者以外の参入を認めていないとい  
うところもあったように聞いておりますが、  
実は法律上疑義があるということで検討さ  
れているというふうにも聞いております。し  
たが、現在の制度の中では市外業者を排除  
していくような仕組みにはなかなかならな  
いとい

う判断をしております。

○副議長（熊谷吉正議員） 東議員。

○23番（東 千春議員） 上位法があるので、  
そうだろうなというふうには思いましたけれ  
ども、仮にトラブルがあった場合名寄市のお  
金で直すということですが、それであつたら  
旭川でも札幌でもやっただけの人に来て  
もらって直してもらうのが私は本来筋かな  
というふうにも思っていますので、そこら  
辺のところにも将来何かいい方法があり  
ましたら考えていただきたいというふう  
にお願いをいたしたいと思います。

住宅建設なのですが、50%、50%とい  
うのはしばらく続いております。こういった  
ことを何とかしようと思つて、8年前だ  
ったでしょうか、なよろっぽいできたの  
は。しかし、なかなかまい手だてがな  
いというのも実情かなというふうにも  
思っています。しかしながら、やはり  
指くわえて見ているのはどうしても悔  
しいなという部分がありまして、何  
かもう一丁いい案はないのかとい  
うことで、できればお互い議論を交  
わしながら協議を進めていただけない  
かなというふうにも思っています。当  
然部長あたりは忙しくて難しいの  
だろうなと思います。課長あたりも  
難しいのかなと思いますけれども、  
例えば若くて、今までにな  
いちょっとフレッシュなアイデア  
のある若手職員もひょっとしたら  
いるかもしれませんけれども、  
そういう人がその部分を一部担  
当をしながら、いろんなアイ  
デアを出していくとか、そう  
いうこともあつてもいいの  
かなというふうにも思いま  
すけれども、お考えをちょ  
っとお知らせいただきたい  
と思つています。

○副議長（熊谷吉正議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 私  
も東議員と同じ考えを持つていま  
して、50%、50%が随分の間  
推移をしているということで、  
このごろはまたアパートとい  
うか、マンションなどは管理  
も含めた建設をするということ  
も含めるとかなりウエートの  
的にはまた市外業者のほう  
が高くなつてき

ているのかなという状況もあるかもしれません。私も建設相談をじかに市民サイドから受けてやるほうが早いのかなという考え方を持っています。これも含めてなよろっぽい家づくりの会ともっと情報交換をさせていただいて、市でどの程度まで相談を受けて、どの程度なよろっぽい家づくり、あるいは地元業者の方に返せるかということも含めて相談をさせていただいて、できる限り地元で受注できるよう努力をしたいというふうに考えていますので、御理解いただきたいというふうに思います。その際には今提案のありました若手職員の考え方も入れながら相談をさせていただくというふうにしたいと思っていますので、御理解をいただきたいというふうに思っています。

○副議長（熊谷吉正議員） 東議員。

○23番（東 千春議員） よろしくお願ひしたいと思います。そういった取り組みの中から一定制度数値目標をつくってもいいのかなと思います。例えばことし52%だったら、来年は55%を何とか目指してみようとか、そういう数値目標をつくりながらちょっと活動していくのもいいのかなというふうに思いますので、これからの取り組みに期待をしたいというふうに思います。

次、炭殻利用についてですけれども、これは議会の中でも多分だれに聞いても地元企業を大切にしようというのはこれは当たり前の話で、これは特にここだけ何とかしようという話ではありません。ここも大切に守っていこうという気持ちの中から発言をさせていただいております。よそから来る企業というのは、簡単に帰ってしまうというのが昨今の状況でないかなというふうに思いますけれども、この会社はもう私は地元企業だというふうに認識していますし、市民もそうだろうなというふうに思っております。しかしながら、本社というのがあるわけですから、社会の流れの中でひょっとすると工場をどこか閉鎖をしなくてはいけないということも将来あり得るかもしれない。そういったとき、あるいは老朽化をしたときにど

うだという議論になるかもしれない。そういったときに名寄の工場がまず先になくそうと言われないうように事前に市民みんなで協力をしながら守っていきなというふうな、私はそういう物の考え方から発言させていただいておりますので、そこら辺ぜひ取り組みをよろしくお願ひしたいというふうに思います。駐車場なんかでも使っているということですが、さらなる活用をぜひ研究をしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと順序が逆になりましたけれども、リフォームです。環境美化、環境にも配慮しながら今後考えていきたいというふうな答弁を多分ちょっとメモしたかなと思うのですが、ちょっと見当たらなくなりました。ぜひそういう観点でお願ひしたいと思います。それにはやっぱり2つあるのかなというふうに思うのと、先ほど申し上げましたようにつくる側の美化と壊す側の美化というのがあるかなというふうに思います。老朽をした廃屋というのは、非常に見た目的にもよくありませんし、町内会あたりでお話を伺ってもちょっとやっぱり嫌だよねというお話を聞くわけです。防犯上、防災上、あるいは屋根からの落雪が心配だとか、そういう意見も聞くものですから、そういった部分に対してこれから、今までは国もそうですけれども、つくることには出すけれども、壊すことにはなかなか制度自体がないというのが現状だと思いますけれども、私はそっこのほうにも目を向けるべきではないかなと思いますけれども、そこら辺に關してもう一度答弁をいただければと思います。

○副議長（熊谷吉正議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 住宅のリフォーム事業に關連してということになるかと思ひますけれども、そのいわゆる解体の部分です。これ非常に環境的な部分も含めて、あるいは危険家屋というようなこと含めて、提案の部分というのは一定の理解をしております。今現在実は緊急雇用対策、

これで一定程度取り組んでいただいているのです。特にそれは危険家屋という前提で町内会長さんあたりに一定の認定をしていただいた家屋ということになりますけれども、そういった部分についていわゆる賃金と申しますか、雇用の部分を前提とした取り組みということで、それほど多くはないのですが、そういった前提の部分で取り組んでいただいております。これをリフォームの中でという部分というのは、どこまで取り組める事業になるのかどうか、ちょっと次元が違うかもしれませんが、この辺についてはちょっと研究をさせていただきたいなと思っております。

○副議長（熊谷吉正議員） 東議員。

○23番（東 千春議員） では、続いて病院のほうに移りたいと思います。

まず、駐車場ですけれども、冬場でおおむね100台ぐらいが必要だという答弁がありました。それで、30台先日つくったということで、残り70台ぐらいになるかな、それが冬場かなと思います。私も市立病院の周りを車でぐるっと回ったら、大体五、六十台かなというふうに夏場、先日回って見たら思いました。それで、そういう今私が発言した方法も一つあるのではないかなというふうな答弁もいただきましたけれども、私は立体駐車場であってもいいのかもしれませんが、なるべく費用をかけないで効果、効率のある駐車場の整備のあり方ということは何かないかと思ひましてそういうことを考えました。

それと、あわせてあの保育所はまだそんなに古くはないのかもしれませんが、やはり戦略的に、保育をきちっとやっていこうというのもこれも戦略の一つになるのではないかなというふうに思います。全道的には余り取り組んでいないというふうに答弁をいただきましたけれども、毎日やらなくても済むのかなというふうに思っております。働く方のシフトと合わせていただきながら、週に1日なり、2日なりの24時間体制を整えていくという方法もあるのかなというふうに思いま

すし、その運営のあり方も含めてそこら辺ぜひお願いしたいな、やるべきではないのかなというふうに思いますけれども、毎日ではなくても、週に何日かでも取り組むということになるとどういうふうになるのかお答えをいただきたいなというふうに思います。

○副議長（熊谷吉正議員） 香川病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（香川 譲君） 特に保育所の24時間体制についてということで、これについて病院としてはやっぱり精神科の改築時にあわせて、例えばその中で1回にするか2回にするか、そういった部分で考えていきたい。ただ、運営については、函館ですとか大きな旭川医大ですとかそういうところは通年やっていますけれども、それは本当に莫大な経費がかかるということで、以前に看護師さんを対象にしたお話し合いの中では通年というか、毎日でなくてもというお話もありましたので、その辺もうちょっと精査させていただいて、そういうこともあわせて改築の中での一つの案として考えていきたいなと、こういうふうに考えております。

○副議長（熊谷吉正議員） 東議員。

○23番（東 千春議員） ぜひそのような方向で検討を重ねていただきたいなというふうに思います。

看護師の確保につきまして、道北地域研究所を中心として、そういうような3者で集まって協議をしたという報告を読む機会がありました。今まで決算委員会、予算委員会等で岩城看護部長が本当に大変御苦勞をされているというお話は聞くのですけれども、やっぱりその範囲を広げて、もうちょっといろんな人で知恵を出すという、こういう取り組みも私はいいのかなというふうに思いました。できればこういう活動が続いていただいで、病院だけで解決をするのではなくて、できれば市民も何かやること、お手伝いすることあれば、みんなそんなに嫌だと言わないと思いますので、そういったことも今後何かいい方策があれ



ば考えていただきたいというふうに思います。  
来年度からでしたっけ、1,000万円ずつ看護師  
対策に予算をつけて……

（何事か呼ぶ者あり）

○23番（東 千春議員） 違いましたっけか。  
来年度からでしたっけ……

（何事か呼ぶ者あり）

○23番（東 千春議員） 今年度からでしたっ  
け。そういった……

（何事か呼ぶ者あり）

○23番（東 千春議員） はい。相談業務にさ  
きの議員のお答えの中で利活用していきたいとい  
うふうにありましたけれども、こういった今答弁  
をいただいたようなことにもこの1,000万円を  
これから使っていこうとされるのかについてお伺  
いをしたいと思います。

○副議長（熊谷吉正議員） 香川病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（香川 譲君） 先ほど  
の答弁の中で、その確保対策については例えばキ  
ャリアアップを図るための試験出資金ですとかそ  
ういった部分、それと例えば看護師が認定講習を  
受ける場合の無償の貸し付けだとか、そういった  
部分も考えてございますし、このほかに看護部長  
が道内主な看護養成学校を回る場合のための旅費  
というのですか、そういった部分でも使ってい  
きたいなと、こういうふうに考えています。

なお、佐藤靖議員の中でもお答えしましたとお  
り、今回名寄市内25カ所ほどにポスターを掲  
示させていただきました。若干の効果ありましたけ  
れども、これについてはこれからまだまだ効果が  
見込まれると思いますので、議員各位の御協力を  
いただきたいなと、こういうふうに思っております。

○副議長（熊谷吉正議員） 東議員。

○23番（東 千春議員） ただいま認定看護師  
について貸し付けをするというふうな答弁もいた  
だいたわけですけれども、これ貸し付けだけでは  
なくて、一部補助してでもいいぐらい大切なのか

なというふうに思いますので、そういったところ  
も考えていただければというふうに思います。

最後になりますけれども、スキー場です。わき  
水対策については、順次行っていただけるとい  
うふうな答弁をいただきました。圧雪車がかなり動  
くらしいのです、雪を寄せるためには。ですから、  
こういうのはなるべく早目にやったほうが人件費、  
燃料代、圧雪車の消耗、こういったことを考える  
なるべく早目にやっていただきたいなというふ  
うに思うのと、実際には2カ月半ぐらいの稼働だ  
そうです。というのは、雪を押しこられるのは  
相当数積もってからでないに寄せてこれないとい  
うのが実情だそうですので、なるべくこれは早目  
の対応をよろしくお願いしたいと思いますけれど  
も、一言答弁いただいてよろしいでしょうか。

○副議長（熊谷吉正議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 今年度のオープン前  
にできるだけの対応をしたいと考えております。

○副議長（熊谷吉正議員） 以上で東千春議員の  
質問を終わります。

3時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時16分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会  
議を開きます。

大雨災害の対応について外2件を、佐藤勝議員。

○11番（佐藤 勝議員） 議長から御指名いた  
だきましたので、通告順に従って、質問を行いま  
す。

質問の前に、7月29日の大雨で被害を受けら  
れた多くの市民の皆さんに心からのお見舞いを申  
し上げます。さらには、災害防止に向けて活動さ  
れた多くの皆様にも心からの敬意を表するもので  
あります。

それでは、質問に入らせていただきます。大き  
な項目の1点目として、大雨災害の対応について  
お伺いをいたします。7月29日早朝から降り続

いた雨は、平年の7月の1カ月分を上回る117ミリの降雨量となり、過去の記録を塗りかえる大雨となり、市内各所に多くの被害をもたらしたところであります。そこで、次の点についてお聞きをいたします。初めに、災害本部の設置についてであります。名寄市地域防災計画の災害対策本部の設置基準によりますと、暴風、暴風雨、大雨、大雪、洪水、その他気象業務法に基づく警報が発表され、被害が発生したとき、または発生するおそれがあるとき災害対策本部を設置し、防災活動を推進するものとする記載されております。しかし、8月24日配布の7月29日名寄市大雨災害対応状況によりますと、午前11時57分に名寄市内全域に大雨警報、これは浸水害警報であります。発表され、午後14時48分にはさらに大雨警報、土砂災害の大雨警報が発表されております。さらに、3時32分、第3弾の大雨警報、これは洪水警報が発表されております。午後の4時になって名寄市災害対策本部に準ずる会議を招集、夜の9時15分になって災害対策本部が設置されております。以上が災害対策本部が設置されるまでの時間的経過であります。しかし、その間にも午後の12時45分、智恵文八幡地区河川の増水情報、それから午後の1時10分には徳田しらかば1号線に冠水情報、日進智東線通行どめ、風連地区でも夕方には真狩川のはんらんで水田に濁流が流れ込むなど刻一刻被害が拡大し、その状況は伝えられております。そのような中で、なぜ警報発表から災害対策本部設置まで9時間も要したのか。また、風連庁舎の災害対策体制はどうだったのかについてお知らせを願います。

次に、今回の大雨災害に対する指揮命令系統についてお聞きをいたします。これにつきましても、防災計画の災害対策本部組織図として掲載されておりますが、そのとおり機能したのかどうか、また風連庁舎体制が今のままでいいのかについてもお聞きをいたします。

3点目として、住民との協力体制についてお聞

きをいたします。防災計画の中に、市は町内会等に働きかけ、地域における自主防災組織の設置及び育成に努めるものとする、災害時において地域住民が連帯、協力して初期活動や救出、救護活動を初め高齢者や障害者等、災害時要援護者の避難誘導に取り組むことによって自主的な防災活動が効果的に行われるよう協力体制の確立を図ると書かれております。この件についての検証をお示しください。

4点目として、住民への連絡体制についてお聞きをいたします。名寄旭ヶ丘地区の避難勧告が出されたのが夜の21時15分、風連緑町地区に対する避難勧告命令が何と翌日の午前零時40分であります。この発令時刻が適切だったのか、またその間の関係地区に対しての連絡体制はどうだったかについてもお知らせを願います。

5点目として、被災箇所の復旧整備計画についてお聞きをいたします。今回の大雨による被害箇所は市内全域にわたっており、早急な復旧対策が待たれるところではありますが、特に農業関係で今後の営農、農作業に支障が予想される地区、箇所についての復旧対策を急ぐべきであります。喫緊の対策、中長期的な対策を要するところの仕分けを行い、関係住民と連絡を密にして取り進めるべきであります。その対応についてお知らせを願います。

6点目といたしまして、防災計画の中で指定されている避難所が適切であったのかどうかについてお聞きをいたします。今回の大雨で避難所に至る市道が既に冠水している中で避難が行われていた状況があり、改めて適切な避難、そのときの状況を判断しながらの誘導が行われるべきですが、今後の対応についてお知らせをください。

7点目といたしまして、原始河川、普通河川、道の管理する河川に繁茂する柳等の伐採についてお聞きをいたします。この件につきましては、流れを阻害し、大きな災害に至る大きな要因であることはだれもが知るところではありますが、財政的

な困難さもあり、なかなか対策が進んでいない実態にあります。一斉伐採は無理にしても特に流れを阻む太い木々の伐採をピンポイント的に推し進めるべきであります。そして、次の段階の一斉伐採を待つという2段階方式で少しでも災害の防止につなげるべきであります。市の見解をお聞かせをお願いします。

8点目といたしまして、今回の大雨は今現在河川のないところにも大きな被害をもたらしております。上流に複数の沢があり、そこから流れ出る水の行き場がなく、平常時は農業排水を流れているという場所での異常出水があり、市道の路肩を大きくえぐり、畑、施設農作物に被害が発生しております。今後の市としての考え方、対策についてお知らせをお願いします。

9点目といたしまして、土地改良区、農協など地域の公共機関、関係団体との連携についてお聞きをいたします。今回の大雨に対し、市職員のとっさの判断により被害予想地区に対し早い段階で水田ダムの措置がとられ、被害の拡大を未然に防ぐ大きな効果を発揮しております。市内各地区を網の目のように流れる農業排水を管理する土地改良区、地域の実情に詳しい農協、情報、警報、さらには被害状況等に関する報道に当たる報道各社など、市職員、そして住民に重ねて防災活動に当たることにより、より大きな被害防止効果を発揮することから、日ごろからの連携、情報交換等についてお聞きをいたします。

最後になりますが、洪水ハザードマップの見直し、更新についてお聞きをいたします。このマップにつきましては、旧風連町、旧名寄市ともに平成15年に作成し、合併後の今日に至っております。それぞれ100年に1度程度起こる大雨によって川の堤防が決壊した場合を想定した上での浸水予想結果に基づく浸水範囲とその程度、各地区の避難所の存在等を示したものであります。しかし、今回の大雨の被害もそうではありますが、近年の大雨災害の多くは内水はんらんによるものであ

り、その視点から見直しをかけ、更新が必要であります。さらに、その作業に当たっては、町内会、地域住民との情報交換を密に行いながら、まさに協働で推し進めるべきであります。市の見解をお伺いいたします。なお、この質問については、同僚議員がさきに質問出ておりますが、御理解をいただきたいというふうに思います。

次に、大きな項目の2点目についてお伺いをいたします。ふうれん望湖台センターハウスの存続についてであります。ふうれん望湖台センターハウスは、1981年から82年にかけて建設され、以来スケールの雄大さと季節折々の花々が咲き競うことで道北随一と称される望湖台自然公園の中核施設として利用者に憩いと安らぎとを提供してきたところであり、近年は高齢者の集いの場としての役割も高まりつつあるところであります。一昨年市の行財政改革で廃止対象検討施設に挙げられて以来、当時の行政区長会議を初めとして、地域利用団体等との話し合いが重ねられてきており、その意見の多くは過大な投資を避けた必要最小限度の補修での存続を求めており、さらには市老人クラブ連合会風連支部から望湖台センターハウスの継続運営に関する請願も提出されるなど、存続は地域を挙げた切実な願いとなっております。改めてセンターハウスの存廃議論の経過、市のセンターハウスに対する認識、そして行政報告の中にありましたとおり、9月末までに一定の方向性を示すというセンターハウスの将来像についてお示しをお願いします。

大きな項目の3点目といたしまして、4月20日実施の全国学力・学習状況調査の結果についてお聞きをいたします。去る7月30日にその結果が公表され、道内の結果を見ても国語と算数、数学の基礎的な知識を問うA問題、活用力を見るB問題ともほぼ全国平均を下回り、特に小6では4科目とも全国最低レベルでありました。4科目平均正解率を都道府県別に見ますと、小6が

47位で初の最下位、なお昨年までは3年連続46位であります。それから、中3が43位、これは昨年が42位であります。以上のように4年連続で学力低迷の状況から抜け出せていない厳しい実情が明らかになったところであり、今回は、中学3年生が2007年の小学校6年時に全国学力テストを受けていて、当時の結果を踏まえた設問も用意され、図形問題、応用力、記述式問題など当時の課題が解決されないまま現在に至っていることが判明する結果ともなっていて、小中が連携した継続指導の必要性、重要性が問われています。

学校や家庭での生活のあり方などを問う児童生徒質問紙調査では、授業以外の学習時間の短さ、家庭などでの学習習慣が定着していない、つまり勉強短時間、ゲーム、テレビだらだらの実態が改めて明らかになる結果が出されています。さらに、幼児教育の成果が正解率に反映されるなど、ここでも幼小教育の連携のあり方が今後の課題となっております。来年度からは、学ぶ内容を大幅にふやした新学習指導要領が完全実施される中で、今回の結果を受けて、いかに子供たちの学ぶ意欲を高めていくか、学校、家庭でいかにして適切な学習する環境を整えていくか、多くの課題が改めて浮き彫りとなった結果となっております。

そこで、1点目といたしまして、名寄市における今回の学力テストの結果について、なおこれについては先ほど来同僚議員が同じ質問をしておりますので、お許しをいただきたいというふうに思います。2つ目といたしましては、結果の考察と解決に向けての対策、そして3番目といたしまして今後の課題について、以上3点について市の見解を求めるものであります。

以上、この場からの質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） ただいま佐藤勝議員から大きな項目で3点の質問をいただきました。1点目の小項目5、7、8につきましては建設水

道部長から、残りは私のほうから、大きな項目2点目は経済部長から、同じく3点目は教育部長からの答弁となります。よろしくお願いいたします。

まず、大きな項目1点目の大雨災害対策の対応についてお答えします。対策本部の設置についてであります。風連庁舎での体制と風連庁舎での指揮についての質問でございますが、今回7月29日の大雨災害につきましては、11時57分に大雨警報が出て雨が降り続き、16時に名寄庁舎におきまして災害対策本部に準じる会議を立ち上げて警戒をしておりました。豊栄川の遊水池が越流したことによる広報やしらかば1号線の冠水、各所での冠水に対応するため多くの消防職員、消防団、職員が土のうづくりやパトロール、マスコミ対応、国、道への報告等で本部は現場対応も含めフル活動をしておりました。災害対策本部の組織につきましては、風連地区においては風連担当副市長を中心とした体制を持っておりましたけれども、現実的には兼務発令、兼務で仕事をしておりましたので、今回のような同時多発的な災害についてはそれぞれの現場を行ったり来たりということをしておりましたので、あらかじめお断りさせていただきたいと思っております。

2番目の指揮命令系統の関係につきましては、風連庁舎の対応について30年来水についていない風連地区の市街地が冠水したということにつきましては、正直な話想定外だったということも否認できませんでしたが、風連地区で冠水被害が状況確認されたことにより、それ以降は風連庁舎副市長が風連地区の現場で指揮をとり、対応いたしました。場合によっては携帯電話での指揮ということもありました。今回の風連地区の被災を教訓に、今後は気象状況を把握する段階から風連庁舎に人員を配置し、災害の発生する状況が見込まれると風連地区にもサブ本部を設置し、風連庁舎副市長が災害に対する意思決定を円滑に行い、対処していくよう庁議、部次長会議で決定をいたしまして、今後実施していくことにいたしました。

住民との協力体制の関係につきまして、先日被災されました名寄地区の旭ヶ丘区におきまして避難所の場所の関係が問題になりまして、北国博物館がすぐ近くにあり、徒歩で避難できることから無理なく避難できるよう話し合いをして、理解をいただきました。また、風連地区におきましては、ことし行う予定でありました防災訓練のかわりに今回の豪雨を想定しまして避難場所の選定、浸水凶面によって避難ルート協議を、それと風連庁舎において土のうづくりなどの装備を見ていただき、今後の対応と協力体制を一層図って、安心感を持っていただきたいと考えております。

住民への連絡体制についてお答えをします。当日4時に災害対策本部に準じる組織を立ち上げまして、避難所の設営、避難する場合のマイクロバスの手配、毛布の手配であるとかその辺は4時ぐらいから準備を進めておりました。一方で、同時多発的にあちこちで冠水被害がありましたので、土のうの作成、土のうの運搬、土のうによる冠水防止ということで消防、消防団、市職員がそれぞれ分担をしながら、あちこちの現場に出かけたのが事実であります。そういう中で、名寄地区の白樺団地周辺におきましては9時15分に発令する前に名寄担当副市長が現場に行きまして、消防による広報も含めて住民周知をさせていただきました。風連地区におきましても9時過ぎぐらいから住民の方の自主避難がありまして、一方で駐在の警察官による状況判断によって避難誘導も行われたということでもあります。今後災害の情報、避難勧告情報の連絡につきましては、有効な方法を検討をして、できるだけ早い避難勧告を発令し、対応してまいりたいと考えております。

なお、8月23日には、警報は出ていなかったのですが、発表される可能性があるとの連絡ありましたので、前回被災しました名寄地区、風連地区の町内会の皆さん方には警戒チラシを配布し、2階での就寝等を促すなどの連絡をもって事前に警戒をお知らせをしました。幸い23日は

当市には被害ありませんでしたが、他町では大きな被害が発生しており、今後につきましては空振り覚悟で常備菓の持ち出しも加えた情報を提供して、早目の避難勧告、避難を実施していただくように考えております。

小項目6番目の避難場所の検証の関係についてであります。今回のハザードマップによりまして避難誘導、自主避難をしていただきましたけれども、風連地区におきましては今回の避難場所の西町コミセンにつきましてはハザードマップにおいては水のつかない避難場所ということになっておりましたが、7月29日の大雨のときは付近に水が走り、適当な避難場所ではないというふうに状況を見て判断をいたしました。避難した町内会とも今後打ち合わせをしまして、風っ子ホールや農村改善センター等の施設に被害の状況に応じて設定していくことで協議を進めてまいりたいと考えております。

小項目9の土地改良区などの地域団体との連携についてであります。災害時には各関係機関との連携と協力が大切であります。今回の災害におきましても、土地改良区におきましては災害発生の前後からエリアにおける農業施設の災害の把握等に努めております。経済部を通じまして今回の災害のときにどのような活動をされたのか、支障がなかったかの関係についても報告を受けたところでもあります。警察におきましては、名寄地区では災害対策本部に1名警察官を詰めていただき、情報を共有し、対策に当たっておりました。先ほど述べましたけれども、風連地区においては浸水による被災した市民の避難を警察官に促して支援していただくなど対処をしていただきました。消防署からも1人本部に詰めていただき、情報の共有により市民からの被害の連絡があると速やかに対応させていただきました。町内会につきましては、避難勧告時の住民の確認作業や豊栄川の越流時に係る関係町内会への住民への周知、また翌日には被災家屋の特定を知らせていただき、市が行う消

毒や清掃等の速やかな対応の一助となっております。また、これらのほかにも避難場所や避難に係る情報提供、支援等を多方面の団体からいただいております。今後ともさらに地域の関係団体と連携をしていく中で災害から市民を守っていききたいと考えております。

最後に、ハザードマップの見直しの関係についてであります。本年は、合併してから旧風連町、旧名寄市のハザードマップを1つのものとする準備を進めておりました。今回のゲリラ豪雨に対応するため、データを集め、ハザードマップそのものを変更したり、新たに作成することにつきましては、先ほど議員のおっしゃったとおり内水はらんを想定したハザードマップというのは名寄市ではつくる予定をしておりませんでした。内水はらんに対応したハザードマップをつくることにつきましては、新たなデータ収集も含め多くの時間や経費がかかることから、今回の被災地域を中心とした町内会から危険箇所の情報提供をいただき、危険マップというものをつくりまして、市はそれを使いまして防災の一助として使用することができればというふうに考えておりました。この辺も地域町内会に働きをかけて危険マップの作成をし、配布をしてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 私からは、大雨災害の対応についての小項目で5番目と7番目と8番目についてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

最初に、5番目の被災箇所の復旧整備計画についてであります。お答えが17日の日根野議員と一部重複することをお許しいただきたいというふうに思います。農地及び市街地の災害の大きな要因は、今回は真狩川があふれたことによることだというふうに考えておりますので、その対応が必要だというふうに考えております。真狩川は、農林水産省の国営総合かんがい排水整備事業として

昭和49年から52年にかけて完成したものであります。今後の対応につきましては、被害を受けた後北海道と協議をさせていただきまして、河川改修事業は補助率も低く、普通河川の改修は国庫補助の対象にならないということでありました。しかし、市の単独事業として改修事業を取り組むにはJR宗谷線、国道40号線の横断、既設橋梁のかけかえなども同時に行わなければならない、膨大な経費がかかることとなります。したがって、河川を1級河川に昇格させることで北海道の事業として取り組んでいただく要望が必要と考えておりますが、当時の農業予算での事業により施設財産が農林水産省であるため、他の省庁予算での改修は非常に難しいとの情報もあります。今後とも市民生活の安全と安心のために、河川の昇格と改修事業の実現に向けて北海道や農林水産省と協議を行い、方向を見出しながら要望していききたいと考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

次に、7番目の原始河川、道管理河川の柳等の伐採等についてであります。名寄市内には北海道で管理している道費河川が14河川あります。各町内会から名寄市に出されている道費河川のうち、雑木や土砂さらいについての要望は現在6カ所の河川からあります。毎年初めに地域の要望を受け、まとめて北海道へ御説明を申し上げておりますが、部分的にしか対応していただけないため、近年は毎年のように同じ箇所の要望をしているのが現実であります。北海道の維持管理予算が縮小されているためなのですが、今回のような災害の影響を少なくするためにも風連別川も追加するとともに、今後も強く要望させていただきたいというふうに思っています。

市で管理する河川は72河川あります。各町内会の要望に満足にこたえられるものではありませんけれども、毎年わずかな単独事業の予算の中で計画的に流木等の伐採を行っている状況であります。

次に、無河川地域の異常出水の対策についてあります。大雨で排水溝があふれたことによる道路路肩等の被害は市内には数カ所ありますが、原因としては排水断面が小さいことや排水が整備されていないものがほとんどであります。風連名寄原野線は、反対側にある道路側溝に予想以上の排水が流入し、道路を越流したことにより路肩を崩壊させたもので、状況を見させていただいた上で損害箇所は原形に近い形で復旧をさせていただきました。道路の排水の維持などは、地域の協力がなくてはできないと考えていますので、地域との連携をしながら、草刈りや横断管の清掃など定期的な維持管理に努めてまいります。また、市内には道路及び排水の未整備区間がたくさんあり、全部を改修するには膨大な事業費が必要になるため、建設事業の予算全体の中で調整を図りながら、必要性や緊急度を見ながら整備をしてみたいと考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上、私からのお答えとさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 私からは、大項目2点目、ふうれん望湖台センターハウスの存続について申し上げます。

初めに、存廃議論の経過についてお答えいたします。望湖台センターハウスにつきましては、昨年3月、市の行財政改革推進本部公共施設検討部会の廃止検討の報告を受け、11月から地域に入らせていただき、意見の交換を行ってまいりました。意見交換は、指定管理を受けていただいている望湖台振興公社株主、行政区長会議、特例区協議会、地区の老人クラブの皆さん、行政区、町内会連合会役員、旅館業組合、商工団体など10カ所、参加された方は209人になっております。意見の一部を御紹介させていただきますが、1つには高齢者の憩いの場となっており、楽しみにしているの、しばらくは残してほしい。2つには、利用者も減っており、施設に手もかけていない。

古くなると足が向かない。3つには、センターハウスがなくなると自然公園の価値もなくなる。4つには、将来改築して経営していく決断ができるのか。5つには、地域が自分たちで運営してはどうなのか。6つには、見きわめの時期に来ているなどと言われておりました。各懇談会場の意見内容の取りまとめを行ったとしても賛否両論の形となり、非常に判断が難しい中での決断となっております。

次に、市のセンターハウスに対する認識についてお答えをいたします。望湖台センターハウスは、入浴ができる施設として自然公園内のシンボルであります。湖水やキャンプ場とともに皆さんに楽しまれている施設であると認識しております。さらに、自然公園としての多くの魅力を備えた憩いの場であり、四季折々の自然を楽しめるところで、その拠点センターハウスであり、長年地域の皆さんのくつろぎの場であると理解をいたしてございます。しかし、このセンターハウスも昭和56年の建設で築後28年が経過しており、老朽化著しい状況になっております。特に水回りのボイラー機器、排水管等の傷みが激しく、最近では給水ポンプの補修も必要との報告を受けております。設備については、今は一定程度耐え忍ぶことが望まれていると考えております。幸いにも現在は同機種のボイラーにより対応しておりますので、このまま大きな補修をかけずに小破修繕でつないでいければと思っているところでございます。公社の役職員とともに目配りを行いながら、努力しているところであります。

次に、センターハウスの方向性につきまして申し上げます。地域における憩いの場としてのセンターハウスと理解しておりますが、市として2つの公共温泉を維持できるのかとの意見も出され、利用実態、収支の状況、施設の老朽化、送迎バスの運行形態など多方面からの検証、あるいは確認作業も行っていました。その中においては、宿泊機能を切り離しての運営については経営上成

立しない数値が出されておりました、双方での営業となると改修に着手をせざるを得ない状況となっております。平成18年度以降毎年1,850万円の指定管理委託料と望湖台振興公社の努力によって収支が合っている状況ではございますが、公園やキャンプ場などの不採算部門を除いて、委託料なしでの営業を期待されているところでもあります。望湖台自然公園の魅力は、名寄市の大きな財産であります。それゆえに、全市の議論の中でも存続、廃止両論となっております。先ほど申し上げましたように、地域においての意見、関係団体の意見も十分考慮させていただき、センターハウスのほかに森林花木園の維持管理、コテージ、バンガロー、キャンプ場、風扇館などの施設管理のあり方についても協議を行っております、自然公園施設のあり方について方向性をお示しする時期に来ていると考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私のほうからは、大項目3、全国学力・学習状況調査の結果につきましての小項目1から3について答弁させていただきます。

まず、1点目の名寄市での結果についてでございます。今年度の全国学力・学習状況調査の結果につきましては、抽出校分は7月の末に、また希望校分につきましてはまだ結果が届いておりません。現在手元にあります抽出校だけで名寄市としての分析をすることにつきましては厳しい状況であることがありますので、御理解を賜りたいと思います。10月に届く予定となっております抽出校及び希望校の合算の調査結果や市町村ごとの調査結果が届き次第、市全体としての分析を行っていきたいと考えております。全道的な結果につきましては、7月末に公表され、結果につきましては先ほどの議員の指摘のとおりでございます。全体としては、中学校がやや全国平均に近づいておりますが、小学校では全国平均の正答率との差

が大きく、全道の希望校の平均正答率も抽出校の平均正答率とほぼ同様との速報値が届いております。

2番目の結果の考察と対策についてでございます。具体的な取り組みについてですが、各学校においては学力向上を図るための改善プランを作成しております。具体的には名寄小学校ではこれまでのちよこつと先生による支援に加え、チームティーチングの指導の充実、また名寄東中学校ではわからないという声を酌み取りながらの丁寧な授業づくり、名寄南小学校ではぐんぐんタイムを生かした補充的な学習、ほかにも自校の研究主題に算数科や国語を位置づけて、全校で授業改善に取り組むなど積極的に取り組んでいるところであります。

また、結果の考察や対策につきましては、平成21年度の指導改善プランに示した3年間の傾向をもとに今年度と平成19年度に実施した類似問題との比較を行い、成果や課題を明らかにしていくなど、各学校の取り組みを交流し合う中でさらなる学力向上を推進してまいりたいと考えております。

3点目の今後の課題であります。全国学力・学習状況調査は指導改善の手がかりとなる貴重なデータではありますが、調査自体は学力の一部であり、学校教育の目標である生きる力の育成、そしてすべての子供たちに基礎、基本を定着させていくということが最大の課題でもありますので、日々の営みの中での一人一人の子供に目を向けて、わかるまで丁寧に指導していくことが大切だと考えております。名寄市教育委員会といたしましても、今後名寄市教育研究所や校内研修を通じての授業改善に努めるとともに、わかる喜びやキャリア教育を通じた学習意欲の向上、家庭での生活習慣の見直しなどの家庭との一層の連携につきまして市内各学校の力を結集させ、推進する中で今後も検証を行っていきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。



○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 勝議員） それぞれ御答弁をいただきました。再質問を行います。時間も限られておりますので、御答弁のほうも手短にお願いたします。私も手短に進めてまいりますので、御理解をいただきます。

初めに、大雨に関してなのですが、これは久保副市長にお答えを願いたいのですが、先ほど総務部長のほうから両庁舎を行ったり来たりということ御理解をいただきましたかというふうなお話もありましたが、これは理解するとかしないとかということではなくて、やはり今回の大雨を教訓としなければいけないということはもうこれが改めて言うまでもない。あの雨がもう一時間も降り続いたとしましたら、これはもう名寄地区、風連地区壊滅的な状況になっていたことは明らかであります。前日からの降雨によって土中の水分がもう飽和状態になっていた上での113ミリでありますので、そんな意味では一刻も早く、先ほどやはり御答弁の中に空振りになってもいいからというふうなお話がありましたが、まさにそのとおりだというふうに思います。警報が3度出て、その後9時15分になってやっと災害対策本部を設置したということは本来あり得ないことであります。しかも、風連庁舎内における指揮命令系統が非常に私の見ただけでは混乱をしていたというふうに思うものですから、今後のあり方について久保副市長のほうから御答弁をお願いします。

○議長（小野寺一知議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） ただいま御指摘ありましたとおり局地的な豪雨ということで、その対応としてどうだったかという検証は先ほど総務部長から話した内容と全く同じでございます。一番の反省すべき事項というのは、やはり被害は現場で起きているということでもありますので、その現場をいかにスムーズに人的な被害のない中で誘導できるかということに尽きるのかなと。その判断を実質的に現地に、風連庁舎の中に私自身が存

在しなかったということも一つの反省としてしっかりと受けとめて、今後指揮系統を十分に整理いたしまして、先頭に立って、私自身が陣頭に立つことをお約束いたしまして、答弁にかえさせていただきます。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 勝議員） よくわかりました。

それから、もう一つ、今回の反省に立って、今後また新たな体制をつくるというふうな御答弁だったかというふうに思うのですが、この件についてはあすまた同じような災害が発生しないとは限りませんので、スピード感を持って新たな体制をつくり上げるということが大事だというふうに思いますが、その点についてはいつをめどに新しい体制をつくるのかについて手短にお答えをお願いします。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 9月6日に部次長会議を開催いたしまして、新たな組織、先ほど言いました気象情報の収集時の体制で風連庁舎2名、名寄庁舎3名で気象情報の収集をしましょうと。その情報収集の結果によって市長、両副市長と相談をさせていただいて、名寄はもともと本部ありますので、風連庁舎にサブ本部を立ち上げるということも部次長会議で既に決定しております。その後の現地災害対策本部が必要なときには、名寄庁舎では3名、風連庁舎では2名を役職名でこの方に現地対策本部をお願いすると。それを実行するに当たっては、消防署のほうと連携をして、車両に現地対策本部を置いて、旗を立てて、目印をして、そこはきちっと現地対応しましょうということで、そこまでの協議は終わって、詳細なことにつきましては先週の庁議、今週の庁議等含めて協議をさせていただいて、近々ホームページにその内容を載せるつもりであります。議員おっしゃるとおり、9月、10月というのは台風シーズンでもありますので、この辺は地域住民の方々に心

配をかけないように即対応をさせていただきますので、報告させていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 勝議員） 少し安心しました。いずれにしても、先ほどの久保副市長の御答弁にもあったとおり、事件は現場で起きているのだという認識がやはり大事なかなというふうに思います。あの日の職員の皆さん、それから関係機関の皆さんの働きを見て、本当に私はその現場において、非常に心強く思った次第であります。ですから、あとはその連携を密にしながら、被害の拡大を防ぐというような手だてが打てれば被害を最小限にとめることができる、あるいは被害の発生を食いとめることができるのではないかとこのように思いますので、スピード感を持ったしっかりとした取り組みを求めるものであります。

それから、次の大きな項目2点目の望湖台のことですが、経過、それから位置づけについてはよくわかったわけですが、市長の行政報告の中にも9月末までに、これは以前からそういうふうなお約束になっているわけでありまして、9月末、きょうは21日でありますので、下旬に入ったという時期ですので、そういう意味では9月末、もう当然結論はお持ちだというふうに思いますが、先ほどはそこまで語られたというふうには私は思っておりませんので、改めて市が今判断した内容についてお示しを願いたいというふうに思います。いかがですか。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 先ほどもお話ししたとおりなのでございますけれども、今回は先ほどの話にもありました市議会に老人クラブ風連支部から継続運営についての請願が出されて、今回議会において趣旨採択と、こういった結論もいただいているところでございます。私どもとしてもこういった部分について内部協議を十分やっておりますが、まだ手続的に望湖台振興公社の役員会だとか、そういったところにもお話をきちっとさせ

ていただくような、そんな状況もございまして、今ここでまだ具体的にお話するような状況になっていないということで、今月の末ということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 勝議員） ああ、そうですかというわけにはなかなかまいりませんで、いろんな関係機関があるので、そういった方々にお話をしてからというようなことはわかるのですが、年4回定められたこの議場の中で、一般質問という中で、もう既に結論はお手元にお持ちだというふうに思うわけですが、それがなぜ9月末に入った段階でこの場でお示しを願えないのか、その点については私は納得できないわけですが、いかがでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 望湖台の件につきましては、これまで議会も含めてさまざまな議論もいただいて、お話のとおりそれぞれの各地でそれぞれの団体でこれまで議論を積み重ねていただいたことに対してお礼を申し上げたいというふうに思います。おっしゃるとおり多少腹はくくっている部分ありますけれども、今部長がお話ししたとおり、それぞれの今協議もまだ調べていない部分もありまして、しかるべき時期に、9月末ということでしかるべき場面でしっかりと判断を示してまいりたいというふうに思っています。御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 勝議員） 理解はできないのですが、余り同じ問題を堂々めぐりはしたくないのですが、お話のとおり老人クラブ連合会風連支部の方からの請願、あるいはその地域住民の願いとして存続を求めていると。そのことについてもう十分に庁舎内でも議論を尽くして、その結論をお持ちだというふうに私は思うものですから、それがなぜこの場で発表することができないのか、答弁としていただけないのか、これはなかなか理解

できないのですが、9月末、まだ正式には9月ですから9日ですか、残っているわけですがけれども、いつ発表されるのですか。9月の末といっても9日があるのですが。

○議長（小野寺一知議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 民主主義ですから、しかるべき手続を踏んで、しかるべきときに判断させていただく。9月末までには間違いなく発表させていただきますので、御理解をください。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 勝議員） 市長、加藤市長は民間的な発想でということで市長になられたというふうに私は理解をしております。その市長がしかるべき時期といういわゆる役所言葉でしか御答弁願えないというのは、私は非常に聞いていてむなしものを覚えます。もっと自分の生の声で語るべきであります。やはり9月末、もう既に結論はお持ちのはずですから、持っていないのであればまだ詰めるところがあるということでお答えできればそこは私は引き下がるわけですが、やはりそこはみずからの言葉でしっかり市民の皆さん理解してくれと、これは市民はもちろんですけれども、全世界に向けてネット発信されているわけですから、この場で発表しないで、今の時期に発表しないで、9月の末のいつ発表するのですか。もっとみずからの生の声でなぜ語りかけないのですか、市民の皆さんに。いかがですか、市長。

○議長（小野寺一知議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 生の声ということで、今の私の発言が生の声であります。9月末までということですからしっかりと期限も示させていただいておりますし、腹くくっているということもありますけれども、協議が調っていないということはまだ結論がそこまで出ていないということですから、しかるべきときまでに、9月30日までのしかるべきときに間違いなく生の声でしっかりと発信をしてまいりたいというふうに思っています。御理解をください。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 勝議員） わかりました。

全国学力テストについてお伺いをいたしますが……ちょっと戻りますが、失礼しました。あした経済常任委員会が設定されているというふうに聞いているわけですが、どういう場で発表されるかはそれは市長の判断のエリアですので、私がどうこう言うつもりは全くありませんが、いずれにしましても私たちの期待する気持ち、存続をという悲願をしっかりと受けとめた結論を出していただきたいというふうに期待をしております。

それでは、次の3点目に移ります。全国学力テストであります。これはまだ名寄市の結論は出ていないということですが、もう大まかな傾向としては明らかであるというふうなのは教育部長のおっしゃるとおりだというふうに思います。余りにもこれは早寝早起き朝御飯のレベルで解決できる問題ではないと。もう一つ、学校の取り組みとしましては、先ほど教育部長の御答弁にもあったとおり非常に先生方が頑張っているというふうに私は思っております。あとやらなければいけないのはやはり家庭であります。今回の公表されたデータを見ましても、トップをひた走る秋田県と我が北海道の例えば学習活動の時間は、小学校で1時間以上学習するというパーセントが50%以上、50ポイント以上離れていると。やはり家庭学習をしっかりとしないことには、幾ら学校で教育をしても、学習をしても追いつかないというのが今の実態だというふうに思います。それで、家庭学習をいかに習慣づけていくか、これはなかなか一朝一夕に解決される問題ではない、課題ではないというふうに思いますが、教育長としての家庭学習をいかに子供たちに、それから保護者の皆さんに理解をいただきながら、そこには長期休暇中を利用しての補習学習も必要でありましょうし、いろんな多角的な取り組みが必要だというふうに思いますが、教育長のお考えになる家庭学習のあり方、

どういうふうにならざるは家庭学習を根づかせていきたいかお答えを願えればよろしくお願ひいたします。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） まだ名寄市の結果については十分なお話ではないわけですが、私は名寄市は3年前に受験した小学校6年生の子供が今中学3年で受験して、明らかに成果は上がっているのではないかと、こういう期待を持っているところであります。平均点を上げるということ、それからしっかりした確かな学力を身につけるといふことは、やや同じであって同じでないとは私に考へていふのであります。そういう意味では、今佐藤議員のお話のとおり全体として子供たちがどういふ学習体制をつくっていくのか、このことがやはりキーポイントで、家庭学習といふのはそういう意味では大変大切なものと私自身も考へておりました。そういう中では、やはり1つは授業の中で家庭学習をきちっと生かすような授業がされていふかどうか、このことが学校における大きな責務の1つだと思ひます。それから、もう1つは、やはり適切な宿題を出せるか出せないか、そして3点目は保護者がしっかりと学習に対する理解をどう持っているかといふことであります。言葉では簡単でありますが、このことは大変難しい課題を抱えておりました。私は、平成16年から家庭学習の定着を基本方針に据えてまいりました。しかし、一歩一歩であります。全国学力・学習状況調査の中の家庭における学習状況は、確実に名寄はパーセンテージが改善されてきておりました。しかし、それは微々たるものでございまして。これをいかに効果的にしていくか、今後の課題だと私自身も受けとめておりました。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 勝議員） 本当に課題でありまして、自分自身が小さいときはほとんどそんな小学校のころ勉強したなんていう記憶が全くないものゆゑから、1時間以上小学生は勉強すれ、中学

生になったら学年プラス1時間だといふふうには、そんなことは本当になかなか言いづらひ部分はあるのですが、もう1つ北海道の子供たちは、名寄の子供たちに限らず小さいころ余り詰め込みをしない、いじめていないと、頭を酷使していないといふことから、中学校になって少し伸びる、それから高校に入ってさらに伸びると、大器晩成型の子供たちが多いのではないかといふふうな話もした経過もあるのですが、確かにその傾向はあると思ひます。それこそ早寝早起き朝御飯プラス体力を強めるといふふうなことを含めて将来的な環境に備えていくといふことも大事なのでしょうけれども、やはり今現在経済的な理由、それから時間的な理由でなかなか保護者が子供たちの勉強を見てやれないといふような環境下に年々なつてきていふふうには思ひます。ゆゑから、そこをどういふふうには学校、それから取り巻く環境の中でやっていくかといふのは大きな課題だといふふうには思ひますので、さらに積極的な取り組みを期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小野寺一知議員） 以上で佐藤勝議員の質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。  
御苦労さまでした。

散会 午後 4時16分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議長 小野寺 一 知

副議長 熊谷吉正

署名議員 上松直美

署名議員 岩木正文

平成22年第3回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成22年9月22日（水曜日）午前10時00分

1. 議事日程	4番	竹中憲之	議員
日程第1 会議録署名議員指名	5番	川村幸栄	議員
日程第2 一般質問	6番	大石健二	議員
日程第3 議案第18号 名寄市過疎地域自立促進市町村計画について	7番	佐々木寿	議員
	8番	持田健	議員
日程第4 議案第19号 工事請負契約の締結について	9番	岩木正文	議員
	10番	駒津喜一	議員
日程第5 議案第20号 財産の取得について	11番	佐藤勝	議員
日程第6 議案第21号 財産の取得について	12番	日根野正敏	議員
日程第7 報告第3号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	13番	木戸口真	議員
	14番	渡辺正尚	議員
報告第4号 平成21年度決算に基づく資金不足比率の報告について	15番	高橋伸典	議員
	16番	山口祐司	議員

## 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名	17番	田中好望	議員
日程第2 一般質問	18番	黒井徹	議員
日程第3 議案第18号 名寄市過疎地域自立促進市町村計画について	20番	川村正彦	議員
	21番	谷内司	議員
日程第4 議案第19号 工事請負契約の締結について	22番	田中之繁	議員
	23番	東千春	議員
日程第5 議案第20号 財産の取得について	24番	宗片浩子	議員
日程第6 議案第21号 財産の取得について	25番	中野秀敏	議員
日程第7 報告第3号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率の報告について			
報告第4号 平成21年度決算に基づく資金不足比率の報告について			

## 1. 欠席議員（1名）

3番 植松正一 議員

## 1. 事務局出席職員

事務局 長 田中澄昭  
書記 佐藤葉子  
書記 三澤久美子  
書記 高久晴三  
書記 熊谷あけみ

## 1. 出席議員（25名）

議長 26番 小野寺一知 議員  
副議長 19番 熊谷吉正 議員  
1番 上松直美 議員  
2番 佐藤靖 議員

## 1. 説明員

市	長	加	藤	剛	士	君
副	市	中	尾	裕	二	君
副	市	久	保	和	幸	君
教	育	藤	原		忠	君
総	務	佐々	木	雅	之	君
市	民	吉	原	保	則	君
健	康	三	谷	正	治	君
経	済	茂	木	保	均	君
建	設	野	間	井	照	之
教	育	鈴	木	邦	輝	君
市	立	香	川		讓	君
市	立	三	澤	吉	己	君
上	下	扇	谷	茂	幸	君
会	計	竹	澤	隆	行	君
監	査	手	間	本	剛	君

---

○副議長（熊谷吉正議員） 昨日に引き続き本日の会議を開きます。

○副議長（熊谷吉正議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

8番 持田 健 議員

20番 川村 正彦 議員

を指名をいたします。

○副議長（熊谷吉正議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

市民を守る災害対策外1件を、山口祐司議員。

○16番（山口祐司議員） おはようございます。議長に御指名をいただきましたので、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

初めに、市民を守る災害対策について質問をいたします。7月の豪雨災害については、今回多くの議員から質問が出され、かなり重複する部分があるかとは思いますが、再度の御答弁をよろしくお願いをいたします。近年地球温暖化の影響によるものなのか異常気象による集中豪雨やゲリラ豪雨といった局地的な被害が東西南北地域を問わず起きております。名寄市においても例外ではなく、7月29日から30日の豪雨で大変大きな被害に見舞われました。今回の被害に遭われました皆様には、この場をおかりいたしまして心よりお見舞いを申し上げます。

まず初めに、このたびの豪雨災害による名寄市における住宅、家屋の浸水状況、河川、道路についての被害状況についてお聞かせをください。大きな改修等が伴うものについては、国、道に要望していくことになるとは思いますが、その内容についてお聞かせをください。また、市の災害対策本部の組織としての状況ですが、今回の豪雨に対し十分に機能されていたのかについてもお尋ねをい

たします。

次に、市民への洪水ハザードマップ公表についてですが、平成15年に旧名寄市、旧風連町でつくられたハザードマップは、天塩川、名寄川、風連別川の増水による破堤を想定し、浸水区域を明示し、避難所を掲載し、公表していますが、今回のゲリラ豪雨により新たな浸水箇所や危険箇所がわかってまいりました。今後ハザードマップの更新の折にこれらの情報を掲載してはどうかと思いますが、お伺いをいたします。

次に、市の災害対策本部と町内会などの組織との連携についてお伺いをいたします。今回の災害は、降雨量など今までにないものでしたが、これら危険な情報が町内会を初め地域住民の方たちに十分に伝わっていなかった部分があったとも聞いております。今後については、このような重大な気象情報についての確に市民に伝え、町内会などの協力も得るべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、災害発生後の防疫対策についてですが、今回の災害で被災家屋等の消毒作業に当たった職員に対する配慮、対応はどうだったのかお聞かせをください。また、消毒家屋の件数、豪雨災害によるごみの収集体制、収集量をお知らせください。

次に、大きな項目の2つ目、地域特性を生かした市民負担について。現在風連地区ではコミュニティー施設管理に伴う新たな負担に住民の間で戸惑いの声が聞かれています。先般各町内会で住民説明会が行われましたが、その反応はどのようなものだったのかお伺いをいたします。

また、今後どのような形で問題解決に向けて考えておられるのかもお聞かせをいただきたいと思います。

以上、この場からの質問を終わらせていただきます。

○副議長（熊谷吉正議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） おはようございます。

山口議員からは、大きな項目2点にわたって御質



問をいただきました。大項目1につきましては総務部長、大項目2につきましては私からお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、大項目2、地域特性を生かした市民負担の1点目、コミュニティ施設管理に伴う住民説明会の反応はについてお答えいたします。現在名寄市の公共施設のうち風連地区コミュニティ施設につきましては、合併特例区が管理しています。合併特例区が平成23年3月26日をもって解散することに伴いまして、解散の翌日からは市の管理となります。その後の維持管理につきましては、平成23年度改修を目途に関係地域に委託する考えを持って本年7月15日から8月4日にかけて当該コミュニティ施設の所在する7町内会に対して今後の運営管理に係る説明をさせていただきました。説明の主な内容といたしましては、指定管理者制度による維持管理の内容を初め維持管理移管の基本的な考え方、地域負担額等についてでありまして、このほかに施設修繕や備品等の更新についての考え方などにつきましても具体的な数字を例示して説明をいたしました。本説明会に参加された市民からは、地域における維持管理についてさまざまな面で戸惑いと不安があるなどの多数の意見が出されたところでございます。これらの意見につきましては、目下取りまとめを行っているところですが、出された意見で共通して言えますことは、1つ目に地域の高齢化、戸数の減による将来的な施設管理への不安、2つ目に施設の老朽化に伴い大がかりな施設の修繕及び備品等の更新が生じた場合の地元負担への不安、3つ目に町内会参加の各班において従来から自主管理している会館を含めた維持費の二重負担への問題などが挙げられまして、中には一度もコミュニティ施設を使用しない住民から負担金を徴収することにはならないのではないか、このことによって町内会を脱退する住民も出てくる、町内のコミュニティが崩壊してしまうといった意見もござ

いました。以上のほかにコミュニティ施設は地域の連帯、文化の継承、保健福祉活動の拠点として設置された経緯がある、その目的を見失ってほしくない、合併によってこのような施設の自主管理を押しつけられたこれまでの経緯に関する意見も多く、これまで旧風連町で培ってきた特色ある文化、慣習を残してもいいのではないかとの強い意見もあり、今回の説明会における地域の反応としては、現時点で明年度からの地域維持管理への理解を得ることが困難であると感じております。

次に、問題解決に向けての考え方はについてお答えいたします。コミュニティ施設の地域管理に係る問題解決への考え方としては、今後とも関係地域の方々と十分に協議を重ね、理解と協力を得ることを基本に据えて問題解決に当たってまいりて考えてございます。先ほど申し上げましたとおり、現在第1回目の説明会での意見を集約中でありまして、出されました意見等をもとに問題点、課題などの洗い出しを行いまして、その解決策等の検討につきましては合併特例区協議会を主に風連地区町内会連絡会などとも協議を行い、これが調った段階で再度説明に当たり、地域の皆さんから理解を得られるよう努力してまいりたいと考えております。

以上、当該施設の維持管理に向けましては、公平、公正な考え方、市民と行政との協働によるまちづくりの推進、これを基本として地域のコンセンサスを得た上で地域での管理へと移行してまいりて考えてございますので、御理解くださいますようお願いいたします。

私からの答弁は以上でございます。

○副議長（熊谷吉正議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） それでは、私のほうから大きな項目1点目の市民を守る災害対策について答弁させていただきます。

まず、名寄市内の豪雨災害、現状についての考え方についてお答えします。7月29日の大雨は、旭川气象台によりますと時間雨量で23.5ミリ、

1日にして117ミリのこれまでに余り名寄市が経験したことがない降雨量でありました。住宅の被害状況は、名寄地区のしらかば1号線が冠水し、風連地区でも長年浸水したことがなかった市街地でも住宅の浸水が真狩川のはんらんによって生じ、避難勧告を行い、避難所を4カ所設置し、被災市民に避難をしていただきました。浸水をした住宅は、名寄地区では床下31件、床上1件、風連地区では床下10件、床上4件となっており、住宅等においては翌日には町内会の支援も受けながら消毒や水につかったものの処分に取りかかりました。また、床上浸水した住宅の一部については被害調査を行っており、固定資産税の減免等の手続も進めているところであります。

次に、河川、道路等の被害状況の関係ですが、市内にある排水機場5カ所はフルに活動し、ほかに1級河川の樋門管理された各要所11カ所に26台の仮設中型ポンプで排水し、浸水被害の軽減を図りました。河川での被害では、風連地区で真狩川の越流により家屋及び田畑の浸水並びに冠水、またトーフトナイ川、ポントーフトナイ川、大沼川等の河岸決壊がありました。名寄地区においては、豊栄川の越流で家屋及び畑の冠水、智恵文の福德川、八線川、大和川は越流により畑の冠水、旭東のラカン川、拓文川、中名寄の平和川、日彰川及びその他無名川の決壊があったほか、市道や取りつけ道路の通行等にも大きな影響が出ました。河川や道路の災害は、市民生活はもとより農作業に大きく影響いたしますので、緊急を要するものについては早急に復旧や応急により対応し、大きなものにつきましては国の災害復旧事業として採択されるように作業を現在進めております。

なお、真狩川につきましては、普通河川ではありますが、農林水産省の国営かんがい排水整備事業により昭和45年ごろから昭和52年にかけて完成したものであり、その後市に管理が移管されております。北海道と協議したところ、普通河川の改修には経費がかさむことが予想され、国庫補

助の対象にならないこともあり、1級河川に昇格をさせていただき、北海道の事業として整備することを市として要望していかなければならないと考えています。しかし、かんがい排水事業施設財産が農林水産省であり、他の省庁予算での改修には非常に難しいとの情報もありますので、少し時間が必要と考えております。基本的には河川改修事業計画を進めてまいります。それまでの応急対策として有事には土のう、または土砂による堤防のかさ上げをすることで対応していきたいと考えております。市民生活の安全と安心のために北海道や農水省と協議を重ね、方向性を見出しながら要望をしていきたいと考えております。

次に、災害対策本部の組織に関してのお尋ねであります。災害対策本部の組織については29日の16時に災害対策本部に準じる組織を立ち上げて、避難所の確保や初動の確認を行ってまいりましたが、分庁方式をとっている本市においては風連地区、名寄地区の間の情報伝達が必ずしも十分でなかったことを踏まえ、今後は気象状況の悪化時には風連地区においてサブ本部を立ち上げ、指揮命令を行うことで対処してまいりたいと考えています。

次に、市民の洪水ハザードマップの公表についてお答えします。議員御指摘のとおり、ゲリラ豪雨の記載を行うハザードマップは、例えば東京都においては多くのパターンがあるということですが、もしこのような情報を反映し、幾つかのパターンを作成することになると多くの時間と経費が必要となってきます。今回の大雨災害により危険箇所がわかりましたので、市においても地域の皆さん方の協力をいただきながら、ハザードマップとは言わないまでも危険マップとして作成、保有し、それを町内会に配布をしながら、今後は大雨が降ったときはこのマップを資料として警戒等の速やかな対処をするように図っていきたいと考えております。

次に、市の災害対策本部と町内会等地域組織と

の連携についてお答えします。今回の雨は、結果的には今まで経験もしたことのないゲリラ豪雨的であり、1時間に23.5ミリ、1日当たり117ミリの当市にしては長年経験したことのない大きな雨でありました。しかし、降り始めた当初の気象庁による公式見解では夕方には峠を越えるということでありました。事実浸水警報は17時38分には解除となり、降雨が一時的になくなりました。これらのことにより、当市としても災害の情報発信については豊栄川遊水池の越流についての付近の住民への広報等にとどめておりました。その後事態が急変し、21時ごろから再度豪雨が降り始め、今回の被災に至っており、市民に情報等を発信する時間的余裕がなかったことは事実であります。今後は、この教訓を生かして、先般8月23日には再度危険な気象予報が出ておりましたので、被災された名寄、風連両地区の住民の方々に直接市職員がチラシを配布して警戒をしてもらった次第であります。今後できるだけ早く被災された地域には情報を流し、早目の避難等に協力をいただけるよう努めていきたいと考えております。

次に、災害発生後の防疫対策についてお答えします。豪雨災害による被災家屋等に対する防疫対策としての消毒活動は、災害発生の翌日、7月30日から実施をいたしました。対象地域としては、名寄地区は旭ヶ丘、1区、16区、智恵文地区、日進区、緑丘等、風連地区につきましては緑町、仲町、中央、新生町、西町、南町等でございます。消毒作業につきましては、延べ25人の市職員と2名の名寄保健所職員の御協力もいただき、6日間にわたって行いました。消毒の作業には名寄保健所長より作業の要領、注意を受けて行ったところであります。消毒にはクレゾール液を希釈したものを使いました。消毒件数は、住宅、車庫、物置、地下室等で合わせまして118件となりました。また、この豪雨災害に伴い収集したごみの量は17トンで、市所有の車両で収集をいたしまし

た。収集にも延べ6日間を要したところであります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○副議長（熊谷吉正議員） 山口議員。

○16番（山口祐司議員） それぞれの答弁いただきまして、ありがとうございます。災害につきましては、再三の答弁本当にありがとうございます。先に防水対策といいますか、災害についての真狩川について再質問させていただきたいのですけれども、日根野議員のほうからも質問がありましたし、答弁もされていたわけなのですけれども、北海道の事業として整備することを要望していかなければならないわけなのですけれども、これにはかなりの時間が必要だという御答弁をいただいたのですけれども、このような災害というのは集中豪雨的な部分がかかなり多いわけなのですけれども、全道でもかなりの場所があるのではないかなというふうに想定されますけれども、やはり名寄市としてはほかの地域に先駆けて、もっと根強くといいますか、根気よく要望を続けていただきたいというふうに思うのですけれども、その辺いかがでしょう。

○副議長（熊谷吉正議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 山口議員の言うとおりでございまして、私どももそのように考えております。実は、農林水産省が財産として持っている川は、風連の川はほとんどであります。それと、名寄市の智恵文のほうもほとんど農林水産省の手が入っております、なかなか道費河川であっても北海道が手につけられない状態にある。普通河川も同じで、名寄市が手はつけられない状態にあるというような状況でありまして、昔農林水産省の事業として行われた部分では本当に非常に現在も苦慮しているところでもありますけれども、今名寄市農業事務所がございますから、そこも連絡をとり合って、早急にどのような対応が一番よろしいのかを向こうの見解をお聞きして、私どもの対応を早くしたいというふうに考えてい

ますので、御理解をいただきたいと思っています。

○副議長（熊谷吉正議員） 山口議員。

○16番（山口祐司議員） ぜひ強く要望を続けていただきたいなと思います。こういうことというのは、行政の力量といいますか、そこそこの市町村の力量という部分が見られる部分もあるかと思っておりますので、名寄市の力量というのを見せていただきたいなというふうに思っています。

続きまして、危険マップについて、ハザードマップは非常に難しいということで、危険マップをつくりたいという話なのですが、これ全道、全国的に異常気象で災害が多発しているわけなのですが、人命を守るという立場からも町内会を初め警察、消防、あとそれから排水事業、佐藤勝議員も言っていましたけれども、排水関係は改良区ですとかそういう部分の意見なども聞かなければやはり完全なものといえますか、できないのではないかなという。一般的な住民の方だけではわからない部分というのはあるかと思えますし、そういう危険マップをつくるにしても今まで以上の協議体制を整えて行うべきだと思うのですが、その辺ちょっとお聞かせをいただきたいと思っておりますけれども。

○副議長（熊谷吉正議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 山口議員のおっしゃるとおりでありまして、既に風連地区におきましては10月16日に町内会連絡会の会長さんと協議をすることになっておりまして、10月に改めて関係する町内会の役員の方々に説明をさせていただきまして、その後防災訓練にかかわる説明会というか、そういうものをやりたいと思っています。今緊急雇用の関係でAirてっしさんのほうと災害情報の地図情報の集約ということも今現在進行形で、年度内をめどにということで作業を進めておりましたので、それ等も含めまして、今まで警察であるとか開発であるとか土現さんであるとかさまざまのところから情報をいただいておりますけれども、今回改めて風連地区におき

ましては相当水田も含めて農地がたくさんありまして、幹線のように張りめぐられました水路の関係の維持管理も含めて、それがどのような形で今回みたいな大雨災害のときにプラスになったのか、逆にもう少しやることによってさらに冠水被害が防げたのかという情報も含めて関係団体と情報交換をさせてもらって対応してまいりたいと思っています。

危険マップの関係につきましては、民間の方々のノウハウもいただきながら、最低でも町内会とか複数町内会単位ぐらいに河川のはんらん状況のこの部分がはんらんすると、その場合の避難場所はここにとか、それから何かの事情があって避難した場合について市の指示に従ってくださいとか、避難できない場合については2階で寝てくださいとか、そういうふうな情報提供も含めて、できるだけ厚い冊子物というよりは旧風連町が作りました1枚物の大きな図面でしたけれども、もうちょっとコンパクトにしたものも含めて今防災担当のほうで検討しておりますので、御理解賜りたいと思います。

○副議長（熊谷吉正議員） 山口議員。

○16番（山口祐司議員） 本当に防災マップ、ハザードマップというのは、多分旧風連町時代にも各戸に配布されていた部分というのはあったと思うのですが、見たような記憶はあるのですが、それが果たしてどこにいったのかというのはわからないわけです。危険マップにしても、配布はしてもどこにいったのかわからないというのでは何の意味もならないわけです。そういう部分では今回の災害がまた住民の方々にも意識づけと言ったらあれですけれども、そういう部分で意識のあるうちにやはりそういうものを配布していただいて、意識を深めていただくということがとても大切なことだなというふうに思います。

それから、避難をする場合にも、やはり今回の災害の部分でもちょっとわからない部分というの

は独居老人ですとかそういう方々がどういう形で避難をされたかなという。きのうの佐々木寿議員の中で地域防災組織の話も出ていましたけれども、行政だけではなくて町内会の中ででもそういう災害に対する体制というものをつくっていただけるような形にしなければいけないと思うわけなのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○副議長（熊谷吉正議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 名寄地区、風連地区あわせまして自主防災組織の関係につきまして、町内会長会議とかさまざまな機会を通じて実はお願いをしてきています。一方で、包括支援センターを中心としまして、民生委員さんの御協力をいただきまして要援護者の情報提供もやっていますけれども、なかなか災害が現実感ないときには、声はかけて、やりましょう、いいことですねというお話なのですけれども、実際に動くとき個人情報保護の壁がありまして、面倒くさいことは嫌だということも現実にあります。そこは一定のスピードで作業を進めていますけれども、逆に今回の災害あったことによりましてその辺は被災地区の町内会の皆さんのほうから積極的に情報提供しましょうと、場合によっては要援護者の情報についても関係する方々の情報提供についても町内会も含めて協力をしたいということで、既に名寄地区の旭ヶ丘の地区と風連地区の今回被災に遭われた地区についても協力していただけるということで、町内会長みずから積極的に対応ということと、それから自主防災組織の立ち上げについても住民が立ち上がるやということの情報も耳にしておりますので、その辺はしっかり地域の皆さん方とお話し合いをして対応してまいりたいと思っています。

それから、風連地区のハザードマップの関係については、相当大きなもので、1枚物で相当大きいものでありました。名寄地区のハザードマップについては、冊子物で随分立派でした。そこは、もしかすると場合によっては行政が必要なマップ

はこのレベルだということ仰々しかったのかもかもしれません。例えばごみの収集の曜日の関係とか、それから例えば冷蔵庫に張っておいて何かあったときにすぐ見えるということでエコ生活の関係のものが市民部のほうから出ています。ああいうものもひとつ参考にしながら、日ごろから避難場所と、ああ、こういうことなのだねということで避難するときには貴重品をあらかじめ用意しておきましょうとか、常備薬は常に持って出ようとか、そういうことも含めた安全、安心な災害から身を守るための標語的なものもちょっと含めまして、そのようなものをつくるように配慮してまいりたいと考えています。

○副議長（熊谷吉正議員） 山口議員。

○16番（山口祐司議員） ただいま部長が言われたとおり、分別の冷蔵庫に張っておけるような、そういう感じのものが本当にいいかなというふうに思います。常に目につくところにそれが見えて、頭の中に入っていくというのがやっぱり大事なかなというふうに思います。

続きまして、災害発生後の防疫対策についてちょっとお伺いをしたいと思いますけれども、先ほどの話を聞いていますと6日間にわたり市職員が25人、それから保健所の職員の方が2名で作業に当たったということなのですけれども、こういう作業に当たる場合のマスクですとか手袋ですとか、そういう作業衣ですとかそういうものというのはどういうふうな形に名寄市はなっているのかちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○副議長（熊谷吉正議員） 吉原市民部長。

○市民部長（吉原保則君） ただいま災害後の防疫対策の関係でお尋ねがございました。防疫、消毒作業に当たりました今議員からお話ありましたようにマスクなり、ゴム手袋を着用した中で対応してきたところでございます。先ほどの総務部長の答弁にもございましたけれども、作業前には保健所長のほうからそれぞれ注意事項なり、要領等を指示受ける中で当たったところでございます。

しかしながら、防疫作業につきましては、短期間で業務が集中するというございますので、今後につきましても職員の健康状態なり、健康管理を十分考慮していかなければならないと考えていますし、一方収集体制もそうございますけれども、災害時においては防疫なり、収集についても市内業者との協力支援体制についても一定程度考慮をしなければならぬ、検討していかなければならないと考えているところございます。

○副議長（熊谷吉正議員） 山口議員。

○16番（山口祐司議員） ちょっと聞こえづらくてわからなかったのですけれども、私の聞いた話なのですけれども、その作業をされていて、されている現場に通り返された方が余りにも簡易なマスクで作業をされていたので、大丈夫なのかなと、市職員の方大丈夫なのかなという、そういう話をしている方もいらっしたものですから、そういうもので済ませているのか、それとももっと本格的なマスクとかそういうものが本来は必要なのか、その辺はいかがなのでしょう。

○副議長（熊谷吉正議員） 吉原市民部長。

○市民部長（吉原保則君） 先ほどの総務部長の答弁の中にも消毒にはクレゾールの希釈したものを使用したということで、クレゾールについては30倍に希釈したものを使っておりますし、室内の消毒に当たってはキューラックスというような薬剤を使っているところございますし、今ほど申し上げましたけれども、マスク等については保健所長等にも確認した中では今回の普通のマスクでも十分というようなお話いただきましたけれども、職員の健康管理についても十分意を払っていかねばならない、このように考えております。

○副議長（熊谷吉正議員） 山口議員。

○16番（山口祐司議員） やはり水害の後というのは、くみ取り式のトイレもまだあるでしょうし、かなり想像しますと危険といいますか、汚い部分というのは想像ができるわけなのですけれど

も、そういう部分は職員ばかりでなくて町内会の方々にも手伝っていただく部分もあるでしょうし、そういう部分でやっぱり徹底した部分というのは必要かなというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、災害に伴って収集したごみが17トンということなのですけれども、今回の場合は市の車両で収集したということなのですけれども、今回以上の災害も想定されるわけなのですけれども、そういう場合の市内の業者との災害時協定みたいなものというのはされているのかどうかちょっとお伺いをしたいと思いますけれども。

○副議長（熊谷吉正議員） 吉原市民部長。

○市民部長（吉原保則君） ごみ等の収集体制の部分でお尋ねがございました。先ほども若干触れましたけれども、これについては市の収集車で当たって、実はあいているパッカー車を使って当たりましたし、また生活環境課については大型免許を持っている職員が1人しかいないということで、そういった状況ございますので、今後の災害の発生に向けましては業者との協力支援体制についてもしかるべく検討をしてみたいと考えていますので、御理解をいただきたいと申します。

○副議長（熊谷吉正議員） 山口議員。

○16番（山口祐司議員） 大型車の免許は1人しかいなかったというのがちょっと驚いてしまうのですけれども、そうですか、わかりました。今回のこの一般質問に私を含めましてこの災害の質問者は13名のうち9名という非常に多い質問だったわけなのですけれども、この地域、名寄市は日ごろ災害が少ない地域なのですけれども、災害というのはいつ起こるかかわからないわけなのですけれども、今回のことは教訓になって、次の災害といえますか、余り災害はないほうがいいのですけれども、その折には迅速な対応がされることを願うところございます。

続きまして、コミュニティセンターの関係で質問をさせていただきたいと申します。今回指定管

理に移行ということで地域に説明に歩いたわけなのですけれども、私の聞いたところによりますと地域負担というのは1戸大体3,500円ぐらいというふうに聞いているわけなのですけれども、その算定方式というのはどういうところから出てきているのかちょっとお伺いをしたいと思いますけれども。

○副議長（熊谷吉正議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 説明会で説明した内容についてのお問い合わせといたしましょうか、御質問だというふうに思いますけれども、今回説明をさせていただいた部分については、基本的に全体のコミセンの管理に係る経費をまず出しまして、それとほかの町内会、名寄市、風連町内にも自主管理をしている会館がございますので、その管理費と1人当たりの、1戸当たりのと言ったほうがいいのでしょうか、負担を参酌して、一定程度参酌したものがその1戸当たり全体で押しなべていくと3,500円というその数字を出したということでございます。

○副議長（熊谷吉正議員） 山口議員。

○16番（山口祐司議員） わかりました。今久保副市長も言われたとおり、風連地区にはコミュニティー施設のほかにそれぞれの旧部落会館、それから2区、6区、8区のような研修施設というのですか、それから市街地では各市街地の町内会ですとか団体が本当に多目的に使っている西町のコミセン、それから本当の町中には勤労者センターというのですか、それから仲町集会所というのが、これも行政の持ち物なのですけれども、市の持ち物なのですけれども、それぞれの条件の中で使用されているわけなのですけれども、このコミュニティー施設の一体管理というのは本当に難しい部分があるのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺の状況というのをどのようにお考えになっているかちょっとお聞かせをいただきたいのですけれども。

○副議長（熊谷吉正議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 先ほどの答弁の中でもお答えさせていただきましたけれども、これは地域の意見としてあったわけですが、それぞれコミュニティー施設につきましては設置の経緯があったかというふうに思っています。主に先ほど質問のあったコミセンのその形態によってはそれぞれ異なるのではないかとということをお示唆いただいたのかなというふうに思うのですけれども、その点についても今回の住民説明会の中では基本的に市街地と市街地以外のコミセンの管理については、意見が多少食い違いがあるというふうに出されておりますので、この辺も考えていかなければいけないのかなと思いますし、今仲町集会所、勤労者センターと言いましたが、これは同じものでございます。仲町集会所についても設置した経緯がほかのコミセンとは実質的に違っておまして、そういうことも含めて今後特例区協議会等々と今後の運営と本来どういう形で設置されてきたのかということ十分に把握した上で今後の管理をどうしていくのかということを検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○副議長（熊谷吉正議員） 山口議員。

○16番（山口祐司議員） 本当に非常に難しい問題だなというふうに私自身思っております。やはり名寄市としては一体的に進めていかなければいけないという一つの部分というのは、特例区が終わって、同じ状況にしなければいけないという、そういう形も、考えも理解できないわけではないのですけれども、ただこれ本当に今までそれぞれの地域で培ってきた文化ですとか慣習という部分がありまして、特例区が終わったから即1つにしましょう、名寄地区と風連地区と同じにしましょうという、そういう一方的な押し方をしてしまうとかなり地域的に難しい部分というのが、行政に対する不信感というのが出てくるのではないかなというふうに思います。なかなか本当に難しいのですけれども、そういう部分で押し切るのではな

くて、もっと長い目で見ていただくのがいいのかなというふうに思っております。ここで終わってしまうのですけれども、そういう部分で私からも本当にお願という形になってしまいますけれども、非常に敏感な部分もありますので、お互いに気を使いながら進めていただきたいなというふうに思いますので、一言述べまして私の質問とさせていただきます。ありがとうございます。

**○副議長（熊谷吉正議員）** 以上で山口祐司議員の質問を終わります。

ここで議事の都合上10時55分まで休憩をとりたいと思います。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時55分

**○副議長（熊谷吉正議員）** 休憩前に引き続き会議を開催をいたします。

指定管理者制度について外4件を、竹中憲之議員。

**○4番（竹中憲之議員）** 議長より指名をいただきましたので、通告に従って、質問をさせていただきたいというふうに思いますが、既に一般質問きょうで3日目になりまして、最終日であります。13名中11名の議員からそれぞれ質問がありまして、私も5項目中多くの議員と重複をしているところがありますが、御容赦を願って早速質問に入らせていただきたいというふうに思います。

第1点目は、指定管理者制度についてであります。私は基本的に指定管理者制度についてはよしというふうには思っておりません。制度ができ、各自治体で制度を活用している以上、基本的には簡単に廃止ということにはならないというふうに思っています。この指定管理者制度の活用については、自治体のスリム化と理解をしますが、その根本は財政の抑制にあることだけは確かだというふうに思っています。そこで、名寄市において指定管理者制度受託施設等の雇用の状況等について明らかにしていただきたいというふうに思います。

指定を受けた業者、団体等は、結果として利潤が上がらないと労働者の賃金に抑制をかけるという状況にあるというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思いますし、行政の責任として一定の監督が必要だと考えていますので、指定管理者制度施設等の通年雇用と季節雇用、いわば臨時雇用の職員数について明らかにしていただきたいというふうに思います。

2点目は、指定管理者制度の今後のあり方について庁内議論がされているだろうというふうに思いますので、制度の活用を考えている数、施設も含めてその内容についてお知らせを願いたいというふうに思います。

2つ目に、教育問題についてであります。未来の日本を背負っていかなければならない子供たちの教育は重要な一つの問題であります。政府が平成23年4月より施行予定しております35人学級制についてであります。35人学級制となれば、教諭の負担軽減となることはもちろん子供一人一人にきめ細かな指導ができることとなります。政府の考え方は、年次ごとに制度を導入、移行する予定にあるようではありますが、まだ文部科学省の予算等が決定していない状況で答弁がしづらいかと思いますが、現状庁内議論は、または教育委員会内における議論はどのようになっているのか、議論がないとしたらどのような考えを持っているかについてお聞かせを願いたいというふうに思います。

名寄における1学級の人数は20名から30名前後だろうかと思いますが、施行により予想される学校別増加学級数は何学級となるのかお知らせを願いたいというふうに思います。

次に、市民サービスについてお聞きをいたします。市長は、行政報告で民間会社名寄市的発想と公約のことを言われています。私は、民間会社名寄市的発想という意味が若干理解はできませんが、行政報告の4ページで総合案内窓口について報告されています。私は、総合案内窓口の設置につい



ては賛成であります。名寄市の現状は分庁方式での窓口がどれだけ重要性を持っているのか疑問なところもあります。今回は試行ですので、今後検証をとのことですが、庁内不案内の来庁者にとっては心強いとは思いますが、窓口設置は市民サービスの一環とは思いますが、第1回の試行を職員、臨時職員各1名で約1カ月行いましたが、問題点があったとしたらお知らせを願いたいというふうに思います。

2点目は、各課係等の窓口についてであります。特に1、2階の窓口サービスのあり方についてであります。来庁者に書類等を手渡す際どのような対応をとられているのでしょうか。例えば市民課で戸籍の交付について発行を求められた際、請求された来庁者へどのように書類を渡すのか。特に個人情報を中心となる書類、証明が多いと思しますので、お聞かせを願いたいというふうに思います。

次に、観光マップのあり方についてお聞きをしたいと思っております。観光マップの作成、配布は、名寄だけではなく各自治体が力を入れている一つであります。発行はどこで行っているのか。また、配置箇所、配置した後の管理はどのようにされているのかについてお聞かせを願いたいというふうに思います。

次に、農業問題についてであります。本年は、さきの低温、6月、7月の高温多雨と異常な気象で農業経営者の皆さんはやきもきしたのではないかとこのように思います。稲作は既に収穫が終わった方もいると思いますが、豊作に近い状況だと思っておりますが、しかし畑作は厳しい状況にあるのではないかと思っております。既に行政報告がされていますが、畑作における冠水被害が多い状況にあると思っておりますが、被害により共済が出ますが、作物や作付場所によっては共済の額が大きく変わるだろうというふうに思います。現在の被害額はどの程度と認識をしているのかについてお聞かせを願いたいというふうに思います。

最後に、有害鳥獣についてであります。実は17日の谷内議員と同様の質問になりました。私のほうからは質問はいたしません。そして、答弁も省略を願えば非常に時間的なロスも含めてありがたいというふうに思いますので、よろしくお願いをし、この場からの質問を終わらせていただきます。

○副議長（熊谷吉正議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） ただいま竹中議員から大きな項目で5点の質問をいただきました。1点目と3点目の小項目1については私のほうから、3点目の小項目2については市民部長から、2点目は教育部長、4点目、5点目は経済部長からの答弁となりますので、よろしくお願いをいたします。

まず、大きな項目1点目の指定管理者制度について、指定管理者制度にかかわる各施設の通年雇用と季節雇用数についてお答えします。指定管理者制度は、平成15年6月の地方自治法の改正により導入されまして、名寄市におきましては平成18年4月より導入をしています。指定管理者制度は、民間の活力を利用して公の施設の管理を行い、コスト削減とともに住民サービスの向上を図ろうとするもので、名寄市における指定管理者の導入状況は平成21年度において31施設となっております。これらの31施設のうち東病院、社会福祉事業団4施設、西部集落センター等町内会で3つ、合わせて8カ所の公的部門を除いた23施設の通年雇用者と季節雇用者の数は、各指定管理者に聞き取り調査を行った結果、21年度におきまして通年雇用者123名、季節雇用者82名となっております。

今後の指定管理者制度のあり方についての庁内議論と考え方についてお答えします。名寄市では、平成19年2月に新名寄市行財政改革推進計画を策定し、簡素で効率的な行政運営、健全な財政運営、市民と協働の行政運営の3つの基本方針に基づき、72の実施項目を掲げて行財政改革に取り

組んでいます。平成22年度においても市長を本部長とする行財政改革推進実施本部を立ち上げ、組織・機構検討部会、事業等見直し部会の2部会を設けてさまざまな課題について議論をしています。この実施項目の中で、各施設に対し指定管理者制度の活用や民間委託を検討しています。指定管理者制度は、公共サービスに対する市民のニーズが多様化、高度化する一方、地方自治体の財政状況が一段と厳しさを増していく中で、行政と民間がそれぞれの持つノウハウやアイデアを生かした公民連携の手法として導入されたものであります。従来のような行政が発注し、民間がその費用によってサービスを提供するというような行政の一方的な条件提示にとどまることなく、民間の能力や創意工夫を最大限に引き出し、行政と民間がそれぞれのノウハウや経営資源を組み合わせることにより市民サービスの向上と地域の活性化を図るものであります。しかし、本市のような地方都市におきましては、実際に指定管理者となり得るノウハウを持った地元事業者に限られるため公募に応じる事業者が極端に少なく、さらに市外事業者にも門戸を広げると大手業者に独占状態を許すことにもなりかねません。できるだけ地元調達可能な事業については、地元事業者を基本とという考え方に立ち、雇用確保の点からも慎重に対応してまいりたいと思います。必ずしも指定管理者制度や民間委託が万能ではなく、過去の取り組みとしてパート職員、嘱託職員化によって経費の節減を図る努力もしております。今後も個々の事例ごとに対応していくことが必要と考えています。

今後の指定管理を予定している数等につきましては、先ほどの風連地区コミセンの関係につきましては協議が調べば指定管理に移行ということで予定をしておりましたけれども、いましばらく時間がかかるようであります。なお、既に指定の期間が過ぎるものについては、逐次更新をしてまいりたいと考えております。

次に、大きな項目3点目の市民サービスについ

てお答えします。総合案内窓口の試行における問題点についてお答えします。総合案内窓口につきましては、名寄庁舎において6月28日から7月30日までの1カ月間と、2回目を9月から試行により実施をしています。7月の試行を終えた段階で担当をした市民部と総務部の管理職職員の検証会議を開き、その後の庁議に諮り意見を求めました。すぐに改善可能な問題については試行中に改善を図りましたが、庁舎の構造上から総合案内窓口の位置の問題、案内表示板、情報の共有の方策、高齢者や体の不自由な方への対応、職員研修としての試行などの課題や方策については次回の試行に生かしていくことにしました。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○副議長（熊谷吉正議員） 吉原市民部長。

○市民部長（吉原保則君） 私からは、大項目3、小項目2、各窓口のあり方についてお答えいたします。

転入、転出等の住民異動届や出生等の戸籍届が提出された場合には、住民記録データの入力後に国民年金、国民健康保険、高齢者医療、介護保険、乳幼児医療、小中学校の転入学などの関係窓口へ御案内をしているところでございます。また、転入者の方には届け出データ入力の際に環境生活課においてごみの分別収集の説明と町内会の連絡先と加入などについて御案内をするなど、市民の方をお待たせしないように心がけているところでございます。また、体の不自由な方や高齢者の方で届け書の記載等にお困りの方につきましては、職員が記載台まで出向き、記載の仕方について説明、サポートするようにしているところでございます。窓口対応に当たりましては、いつも笑顔でスピーディーな対応と市民の皆様に対し温かく接するよう常日ごろ心がけているところでございます。

お尋ねのございました証明書類等の交付についてでございますが、名寄市では合併前の旧名寄市の封筒を再利用し、その裏面に各種届け出の案内を印刷しているところでございます。転出証明を

求められた方につきましては、転出先の自治体で必ず提出しなければならないため封筒を添えまして、その他の証明の方につきましては希望される方に封筒をお渡ししているところでございます。また、窓口で封筒を常備し、希望者が自分でみずから封筒をとることができるように配慮しているところでございます。

私からの答弁は以上でございます。

**○副議長（熊谷吉正議員）** 鈴木教育部長。

**○教育部長（鈴木邦輝君）** 私のほうから大項目2、教育問題について、小項目1と2について答弁させていただきます。

小項目1、35人学級の施行とその予想される部分、それから庁内議論のことについてであります。文部科学省は、平成22年8月27日付で公立義務教育諸学校の教職員定数改善計画案を発表いたしました。内容は、昭和55年以来30年ぶりの40人学級の見直しとそれに伴う10年ぶりの教職員の定数改善計画となっております。それによりまして、小学校では現在の40人学級を次年度の1年生、2年生から順次5年計画で、また中学校では平成26年度の1年次から3年計画で35人学級を実施しようとするものであります。さらに、平成29年度からは、小学校が2年計画で1、2年生の35人学級を30人学級に変更する内容となっております。これらの変更に伴いまして、教職員の定数もあわせて改善されますが、少子化の影響によりまして児童生徒数の減少や教職員の退職などによる自然減を考慮した場合、全国で約2万人弱ほどの教職員の増になる見込みとなっております。この背景には新学習指導要領の円滑な実施、生徒指導上の課題の複雑化、多様化、教員が子供と向き合う時間の確保などとあわせ、多くの保護者が少人数学級を望んでいるということなどがあるものと考えております。

この計画案につきましては、文部科学省が今後予算を概算要求する段階であり、具体的な庁内論議とは現在のところなっておりませんが、実現を

すれば教職員の負担軽減とあわせて教育活動のさらなる改善が期待されることから、名寄市教育委員会としても今後とも情報収集に努め、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、施行によりまして予想される学級数等の増加等でございます。35人学級を次年度から段階的に実施することとなりますと、平成23年度で1、2年生で学級数がふえると予想される学校は、名寄小学校で1学級、名寄東小学校で1学級、名寄豊西小学校で1学級、あと名寄西小学校で2学級とそれぞれ増になります。また、名寄南小学校は、新1年生の児童数の減により1学級の減となっております。保護者の異動等によりましての多少の動きはあると思いますが、当面教室が足りなくなるというような事態は生じないものと考えております。今後とも国の動向を見きわめながら、児童数の推移に適切に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

**○副議長（熊谷吉正議員）** 茂木経済部長。

**○経済部長（茂木保均君）** 私からは、大項目4点目及び5点目について申し上げます。

まず、大項目4点目、観光マップのあり方についてお答えをいたします。名寄市の観光案内パンフレットの取り扱いは、なよろ観光まちづくり協会が行っており、これまで平成18年3月に旅と遊びの便利マップ、黄色い大判のものでございますが、6万部を発注し、毎年校正を行いながら追加印刷してきたところでございます。さらに、昨年度の緊急雇用創出推進事業を活用して、平成22年3月になよろグルっと！ガイド、緑色の手帳サイズのものですが、3万部を作成いたしてございます。パンフレットの配置場所につきましては、市内では公共施設のほかホテル、旅館15カ所、JR名寄駅及び道の駅なよろへ、市外におきましては中川から深川までの道の駅9カ所、さらには旭川空港や札幌駅にある北海道札幌観光案内所などへ配置しております。また、パンフレットの補

充につきましては、各配置先からの追加送付の連絡を受け次第必要部数を送付させていただいております。

次に、大項目5点目、農業問題、大雨による水田、畑の冠水に伴う被害についてお答えをいたします。これまでの農業災害にかかわる御質問の中でもお答えいたしました。現在の作柄の概況におきましては、水稻は穂数が少なく、一部いもち病の発生もあり、やや不良、小麦は規格外が多く不良、豆類はさや数が少なくやや不良、バレイショ、てん菜の根物は疫病や褐斑病が多く、芋数、重量も少なく不良、野菜についてはカボチャが着さや数、果実肥大も少なくやや不良、タマネギは枯れ葉が多く小玉傾向でやや不良でございます。7月29日の大雨は、これまでの7月1カ月当たりの平均降水量の95.6ミリを上回る117ミリが1日で降り、河川のはらんなどの影響も加わり、279ヘクタールの農作物において冠水被害を受けたところでございます。被害を受けた主な農作物につきましては、てん菜、バレイショ、豆類、カボチャ、タマネギなどとなっております。被害額についてのお尋ねでございますけれども、上川農業共済組合の調査を確認しながら、収穫後に判断をすることになりますので、御理解をいただきたいと思っております。

なお、これらの対策につきましては、今後北海道や農協系統の対応策も見きわめながら、資金対策等を含め関係機関、団体等と協議してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○副議長（熊谷吉正議員） 竹中議員。

○4番（竹中憲之議員） それでは、答弁いただきましたから、順次再質問をさせていただきたいというふうに思います。

実は、指定管理者制度の扱いの中で、確かに民間活力ということもあるのかもしれませんが、先ほど質問をした中身でわかるように、先ほど答弁の中にもありましたが、結果的には行政の財政問

題が大きな中身だろうというふうに思っています。そこで、それぞれ各指定管理者になった団体等の先ほど通年雇用の問題も季節雇用の問題もありました。通年雇用が123で季節が82という状況にありますが、ただ一番気になるのが特に季節雇用の中で労働基準法に違反をしていないのかどうかというところが一番気になるところなのです。というのは、2カ月なり、3カ月トータルでいくと何ともないけれども、しかし1週間、2週間の中でいくとそれがかなり厳しい状況になってはいないのかというのが私の感じるところであります。平成22年度の指定管理者の施設が32で、各団体に、あるいは事業者それぞれ制度として扱っていただいている。JAが4つ、あるいは振興公社4つ、体協8つ、そして社協4つということで、大きな団体が何個かを持ってそれぞれやっている状況で、22年度の中身も見ますと実は1人雇用ということになって0.2だとか0.3とかという、そういう中身にもなっているようであります。その計算がどうも私自身は理解をできないところなのですが、それでよしとして指定管理者制度を活用して、それぞれ委託しているというふうに思いますけれども、行政としてそれぞれ日常的に指定をした施設の実態把握や何かについてはどのようになされているのでしょうか。

○副議長（熊谷吉正議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 具体的な施設の関係にもしあれば、言っていただければ担当部長のほうからお答えをしたいと思います。

それで、今竹中議員のほうから賃金水準の関係で最賃を割るような状況とか、労働基準監督署のほうから指摘を受けるような厳しい雇用関係になっているのではないかということの御指摘だったというふうに思っています。1つは、当初は財政健全化の関係もありまして、直営ですよりも人件費コストの少ない民間業者の方々に委託、それが指定管理という形で変遷をしてきました。実際問題当初のころは、市の正職員の賃金と比べると、

民間の方々の賃金と比べると一定の財政効果はあったと思っていますけれども、最近につきましては、個別個別総務のほうではチェックしておりませんが、指定管理に出すときに想定される雇用人数、それに対応する賃金ベースについては予定価格を定めておりますので、最低賃金を下回らない、そこは絶対下回らないということの予定価格を積算しておりますので、一定程度の労働条件は確保されているというふうに認識をしております。

それから、再度指定管理を指定する段階でも各施設につけてある投書箱の状況であるとかそういうものを見させていただいたり、直接施設を管理する担当課のほうから利用者の方々からの苦情なり、それから市の職員が指定管理業者を見ている状況について指定管理の選定委員会のほうに報告をいただきながら、直接選定委員のほうでもその業者さんとの話し合いをさせていただくときには一番問題になっているのは最賃は下回らないですよねと、そこら辺は指さし確認をさせていただいて選定しておりますので、具体的な施設についてはちょっと詳細に情報持っておりませんが、基本的にはそのような最賃を下回ったり、過酷な労働条件という認識は持っておりません。

○副議長（熊谷吉正議員） 竹中議員。

○4番（竹中憲之議員） それぞれ指定管理をしているところ、今の答弁ですと賃金、最低賃金は確保していると。あるいは、労働条件も劣悪ではないということも含めて、劣悪でないという言い方はおかしいですが、労基法に準じてそれぞれ働いてもらっているということでもありますから、それはそれで私は理解をしますが、今後の扱いとして先ほど答弁の中で風連のコミセンの問題、今すぐなるかどうかというのはわかりませんが、今後の扱いとしても必ずしも行政として、自治体としてのスリム化だけでは進まないというか、そういう条件にもなってきたということでもありますから、今後もう少し議論をしていただいて、再度指定管

理者にするかどうかも含めて庁内議論、あるいは関係のところの委員会での議論も含めて、報告も含めて出していただければいいのかなというふうに思いますので、その辺のところについては今後きちっとお願い申し上げたいというふうに思います。

次に、教育問題についてであります。先ほど部長のほうから私の質問が余りにも唐突で、制度がまだ進んでいない中での質問でありましたからまことに申しわけなかったというふうに思いますが、結果としては次年度になれば名小、東、豊西、西とそれぞれ増になると。5学級増で、南小学校が1学級減ということではありますが、私が一番気になったのは大きく教室が必要になったときに、実は今名寄では特別支援教育非常にふえて、教室がふえております。そういった意味でいくと、この特別支援教育の教室が減っていかないのかということが一番心配なのであります。そういういい条件をつくって子供たちを教育をしているという、そういう現場が実はだんだん隅っこに追いやられるということがありはしないのか、そのことを私は危惧をしているものですから、当面部長の答弁ですとないということではありますが、しかし単年度、単年度でこれを順次繰り上げていくことによって可能性としては出てくるということでもありますから、そういった意味では行政としても学校の教室増に伴う建設問題がかかわってくるのではないのかというふうに思っていますが、その辺の考え方含めてあればお聞かせを願いたいというふうに思います。

○副議長（熊谷吉正議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 文科省の概算要求ということでございまして、まずもって先ほどの答弁のようにぜひこれが実現できるよう私も期待しているところでございます。それに伴って学級数が若干ふえていく学校があると。それとあわせて特別支援学級の兼ね合いであります。来年度は心配がない。しかし、これから何年か経過する中で、

ただいまの竹中議員のような心配が出てまいります。1つには、現在特別支援学級は1教室を丸々使って利用しているわけでありまして、大抵子供は1人か2人なとこであります、そういう意味では応急措置としては教室を間仕切りしながら、1人か2人の生徒にふさわしいサイズの教室を作製して何年かは大丈夫でないかなと、こう考えておりますし、もう一つは今特に名寄地区、学級数がふえる名寄地区では校区再編の取り組みをしております。そういう中でもしっかりと先を見据えた再編案を提示しながら考えてまいりたいと、このように思っております。

○副議長（熊谷吉正議員） 竹中議員。

○4番（竹中憲之議員） それは、そのような方向、間仕切り、確かに多くても4人とか5人ぐらいでしょうから、1つの教室、40人学級の教室を間仕切りして使えないことはないかというふうに思いますが、そのような考え方だということだけは私の頭に入れて、今後の取り扱いをしていきたいというふうに思います。

それと、もう一つ気になることが現状名寄の中では加配教員それぞれ各学校で抱えております。その教室増に伴って加配教員の活用が変わらないのかどうかというのも若干気になっているところでありまして、ことしも加配教員ふえていますけれども、そういうことで一方で40人学級から35人学級になって、先生の負荷も軽減、負担軽減にもなって、一方で子供に目配りもできるという状況になってきていますけれども、加配教員は加配教員のあり方、仕事の内容も含めてあるわけでありまして、その辺この増に伴う加配教員のあり方について若干お聞かせを願いたいというふうに思います。

○副議長（熊谷吉正議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 現在平成22年度加配教員、加員配置の教員は合計で名寄は22名となっております。一番多いのは少人数指導、それからチームティーチング、算数、数学だとか、ある

いはそういう英語とか難しい教科に入っていくチームティーチング、そのほかにも生徒指導とか、あるいは特別支援に係る加配とか、こういうものをいただいて22名という大変多くの数になっているわけでありまして、今後35人学級にしたときにそれがどうなるかということはまだ北海道教育委員会としての、文科省がまず予算が通ってからの話かと思いますが、北海道教育委員会がどういうふうに判断するかということにかかってくるのではないかと、こう思っております。しかし、私自身の考えでは、加配はあくまでも加配である。これは別な目的があるわけでありまして。チームティーチングだとか少人数指導という大変大きな効果を上げております。ですから、それと35人学級の実施とは全く別に考えていくべきだということをおっしゃるとおりと主張してまいりたいと、こんなふうに考えております。

○副議長（熊谷吉正議員） 竹中議員。

○4番（竹中憲之議員） 今教育長の答弁で、そのように道にもきちっと求めていってほしいというふうに思います。

次に、市民サービスのあり方についてでありますけれども、黒井議員も庁内の案内板というか、庁内表示板、案内表示板と言ったらいいのですか、の話もされていましたが、私も案内板、1階のあの真ん中の柱に東向きでついています。非常に見づらいです。見づらいし、どこに課、部あるかというのわかりますが、どこにどういう係があるのか全然わかりません、あれでは。私は、なぜこういうこと言うかということ、前段質問しましたように総合案内窓口について私はよしとして、これはやるべきだというふうに思っていますが、1つは名寄は分庁方式の中で本当にそれがきちっと効果を上げられるかどうかというのは私もちょっと疑問なところでありまして、3部、2部ですから。そういった意味では、それよりも臨時1人入れて年間200万円ということですから、かなりの額なわけです。賃金的にいうと高くありません

けれども、かなりな額です。それよりも庁内の案内板をもう少し工夫をしてやるとしたほうが私はいいのかなというふうに思っていますし、そういう考え方若干答弁もされていますが、できることから私はやっていくべきだというふうに思っています。そのことについて見解があればお聞かせ願います。

○副議長（熊谷吉正議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 庁内の検討の中でも非常に見づらい、わかりづらい、市民の方は何々部という意味よりは、今議員おっしゃるとおりどういう仕事をどこでできるのだということを求めているのかなというふうには思いました。1階、2階については、窓口番号とどういう仕事をしているかということを書き具体的に書いてありますけれども、3階の総務部の関係については、総務という名前も含めてなかなか住民の方々には難しいのかなと。ただ、多くの市民が利用するのは1階、2階の部分でありますので、そこは過去の私たちの先輩も含めて一定の整理はしてきたと思っていますけれども、総務係長を中心にしまして、若手職員のアイデアの提供もいただきまして、場合によっては看板をつくっている民間業者の方とも相談させていただいて、よりわかりやすい案内表示板について余りお金かけないでできないかということで既に検討を始めておりますので、一定のちょっと期間いただきまして整理をしてまいりたいというふうに考えています。

○副議長（熊谷吉正議員） 竹中議員。

○4番（竹中憲之議員） 庁内案内板の扱いについては、私はあそこの大きなコンクリートの柱につけるよりも、あの柱とATMの間にぶら下げたほうがより東側から入ってきてもわかりやすいのではないのかなというふうに思いますが、それは庁内議論が今進めているということでもありますから、それに沿ってよりよい案内板の設置を求めておきたいというふうに思います。

実は、総合案内窓口の設置の問題で、私は先ほ

ど200万円の費用かかるということで話をしましたが、各窓口、1階、2階の窓口の職員が一生懸命仕事をしていて、これ以上仕事をやれというのはかなりきつい話なのかもしれませんが、もう少し心配り、目配りが私は必要ではないのかなというふうに思っています。先月だったと思います。市民課窓口へちょっと用事があったのですが、名寄の方でなかったのですが、一回一通りくると回って、天井見ながら、天井ではないのですが、見ながら何かどこかを探しているようでした。聞きましたら、こういうことで来たのだけれども、どこ行ったらいいでしょうか、掲示も何もされていないと、表示も何もされていないということで、一応案内はしたのですが、そういうことからするとやはり来庁者に対する目配り、心配りってもう少し私は必要なのかなと。ただ、1階の市民課って非常に出入りが激しい、来庁者が多いから、そういうところまでいかないのかもしれませんが、しかし市長が言っている民間会社名寄市という中身でいきますとそういうところももう少しきちっと、きちっとという言い方はおかしいのでありますが、目配りしてもいいのかなというふうに思っていますが、そのことについて今後どうするかというよりも考え方があればちょっとお聞かせ願いたい。

○副議長（熊谷吉正議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 加藤市長が就任してから特に私自身が3階の総務の関係でおりますと、やっぱりあそこのところはなかなかわかりづらいというのが顕著な例としてあります。最近では職員のほうからも積極的に声かけをしております。逆に私たちのほうではおはようございますとかこんにちとはと、どこにお行きですかというふうに確認しますと市民の方も笑顔で返してくれます。前は声かけると何か違和感を感じるというか、そんなこと急にしてくれたというふうなイメージだったと思うのです。現実には確かにここわずか6カ月間程度なのですけれども、実際に声かける職

員の数が増えてきたことも含めて、市民の皆さん方からもわからないのですがということが素直に出てきて、前は言う、いや、いいのです、いいのですということでお断りする市民が多かったようにちょっと思っています。

それから、基本的には、何回も言っているのですけれども、名寄庁舎の1階のあの上り口のところが非常に改めて違和感を感じるなという部分がありました。それで、自分自身も含めて、かなり少子高齢化の中で高齢化がどんどん、どんどん進むとあそこの誘導をどうしようかという問題は施設の改修も含めて多分出てくるのでしょうけれども、そこは職員の笑顔と親切な対応で高齢化社会に適応した思いやりのある窓口というか、導入をどのように動線として導いていくかとか、そういうお客様として加藤市長がお迎えをするという中には少子高齢化の高齢化に対応した形で思いやりを持って親切に案内をするということも大事なかと、そこもこれからの高齢化社会に求められる職員像なのかなということもありますので、状況の悪いのを逆手にとっての対応をしながら、接遇の向上もあわせて図っていききたいというふうに考えています。

○副議長（熊谷吉正議員） 竹中議員。

○4番（竹中憲之議員） それはより強く指導ということはないのですが、職員に求めていただきたいというふうに思います。

それから、各窓口の書類等の証明書等の扱いの問題で、まだ若干古い封筒があってということですが、実はここに窓口用の何市かの封筒がございまして、これは、もう最近すぐくふえています、各自治体。ふえておまして、宣伝広告入れて窓口用に使っておりまして、ここにあるのは大阪、札幌、栃木宇都宮の3市があるのですが、実は先ほど答弁いただいたらもし使うのなら使ってくださいという置き方をしているというふうに言われましたけれども、証明書を発行して確認をしていただいたら、こういうふうに添えて出すと。

必要でない方は置いていくのです。必要な方は、これに入れて持っていくのです。そういう扱いも含めて、一方で実は広告を入れて安く仕上げるといっても、名寄の場合はそんなに広告入れる業者がいるかどうかちょっと疑問なところではありますが、そういうことも私は考えるべきではないのかなというふうに思いますが、もし考え方があればお聞かせを願いたいというふうに思います。

○副議長（熊谷吉正議員） 吉原市民部長。

○市民部長（吉原保則君） ただいま証明書交付の際の封筒についての再質問ということでございました。いずれにしても、先ほどお答えいたしましたように私ども旧名寄市のこういったグリーンのアカゲラの入った封筒の裏面に青で印刷して注意事項なんか書いてある部分で必要な方にお渡ししているというような現状でございます。しかしながら、今在庫が約2,000枚ほどございまして、この在庫がなくなりそうな時点でただいまの議員の御提言踏まえて広告等についても検討をしてみたいと考えていますし、窓口に常備している部分のことも御指摘ございましたので、そこら辺も含めて、御本人の意向で要らない方もおられようかと思っておりますけれども、その対応についても十分検討をしてみたいと考えておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○副議長（熊谷吉正議員） 竹中議員。

○4番（竹中憲之議員） 今後印刷する場合はこういうことも考えるということで頭のどこかに入れていただきたいというふうに思いますし、若干の収入もこれで上がるか、あるいは封筒が高くなるかは別にして、そういうことで求めておきたいと思っております。

次に、観光マップのあり方ですが、配置箇所等々を含めて答弁がございました。私は、1つは置く場所の問題もありますけれども、実は以前はこのような大きなものをつくって、ことしはこういう小さいものなのですが、最近モータリゼーションの関係でJRを余り使わない方が多くな



ってきて、大きなものが私は必要でなくなったのではないかなど。もう少し小さなもので、コンパクトにわかりやすいもののほうが私はいいのかなというふうに思っています、ただこれはことしのもはこういう小さいものですからいいのですが、問題は名寄市内におけるいわば公共施設等々を含めて置いているのですが、どこが管理をしているか、ちょっと中身についてお聞かせを願いたいというふうに思います。

○副議長（熊谷吉正議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 先ほどもお話ししたつもりだったのですが、なよろ観光まちづくり協会が管理しているということでございます。

○副議長（熊谷吉正議員） 竹中議員。

○4番（竹中憲之議員） 実は、この中で問い合わせ、一番頭に名寄市になっています、古いものは、それで、観光まちづくり協会、風連まちづくり観光というふうになっていて、実はこれを見ただけでは、古いものです、今はありませんが、古いものを見ただけでは名寄市が一番頭。ただ、これ去年つくったもので、もう地図が古いのです。これを見たら、木原天文台だとかこんなところが入っていますが、これいつまでも古いものを置いておくということはいかななものかというふうに私は思っているのです。これはことし持ってきました、ある施設で。ことしの8月の下旬だったと思いますが。こうやって置いておいて、ではこれがあるのかと思ったらこれないのです。ないのです。あるいは、JRにも行きました。JRも置いていません。なかったです、置いていないというよりも。ですから、管理はどこでしているのですかと私は聞いたのです。観光協会で行っているのだとしたら、市から補助を出してつくらせているのです。管理も含めて私はやるべきだと思っているのです。そのことをきちっとやらない限り、大きな観光集客には私はなっていないのかなというふうに思っていますし、ことしの8月の末にきたすばる1万人突破したというふうに新聞にも報

道されましたけれども、1つには、全国市議会旬報というのを皆さん見ていると思うのですが、ことしの4月に2回きたすばるの連載をされました。これでも大きな観光発信になっていると思うのです。そういう観光発信がただでできるようなことも一方で私は考えるべきではないのかというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○副議長（熊谷吉正議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 今お話あったとおりだというふうに考えております。このパンフレットも先ほど申し上げましたように平成18年3月に6万枚をつくったということで、その後も一定の校正をしながら追加をしてきているということでもありますけれども、内容についてはこれも本当に毎年毎年変わるといような状況もございますから、その辺は市と観光協会きちっと協議をしながら、新しい施設に対応できるような、そんな状況をつくっていきたいと思っております。来年度にリニューアルした観光パンフを一応予定しておりますので、今お話あったようなことも十分検討させていただいて、さらにはちょっとやはりこれは大きいのかもしれません。A3判、A4判ですか、という状況もありますから、この辺の大きさも含めて十分検討させていただきたいと思っております。

○副議長（熊谷吉正議員） 竹中議員。

○4番（竹中憲之議員） 観光集客をより多くするためということでそれぞれ努力をしているわけですが、ここにもう一つ名寄振興公社のパンフレットあります。これどの辺に置いているのかわかりませんが、これも同じ指定管理者のところで唯一ここだけだと思っておりますが、こういうをつくって、これ合体してできないのかどうかと。振興公社にも市から金行っているわけで、振興公社は振興公社としてもうけるためにどうするかということ考えているのでしょうか。無駄な金を何か使っているような気がしてならないのですが、その辺はい

かがでしょうか。

○副議長（熊谷吉正議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） その今のパンフは振興公社が作成したのですが、いわゆる健康の森と道立公園、あるいはトムテ文化の森と、そういった施設を振興公社は管理していきまして、実はそれぞれのパンフしかなかったのです。それを地域的にも一体となっている地区ですので、その3つなり、あるいは4つの施設がまとめて入るようなパンフというようなことで公社のほうでそれをつくっていただいたということでもあります。この名寄全体の観光パンフについては、さらに大きなエリアというような形で考えたパンフでございますので、それと一緒にということにはならないのではないかなというふうに考えておりますけれども、これらについても観光協会あるいは振興公社も含めて協議させていただきたいなと思っております。

○副議長（熊谷吉正議員） 竹中議員。

○4番（竹中憲之議員） 観光マップのあり方、観光集客をどうするかという意味では情報発信のあり方も含めてどう名寄を売るかということですから、もう少し考えてマップもつくってもらいたいと思いますし、JR名寄駅横にある観光まちづくり協会のあの看板も余分な名前も含めて入っておりますから、そういうところは金かかるかもしれませんが、少し手直しをしなければいけないのかなというふうに思いますので、その辺の扱いも含めてきちっとお願いを申し上げたいというふうに思います。

次に、農業問題であります。時間もありませんから簡単にいきますが、実は29日の大雨のときに智北の排水機場が運転はしたけれども、稼働はしなかったというふうに聞きました。本当に稼働が、稼働というか、水をくみ上げなかったということではありますが、本当にあったのかどうか、あったとしたらどのぐらいの時間過負荷状態になったのかについてお聞かせ願いたいと思いま

す。

○副議長（熊谷吉正議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 智北の排水機場の御質問でございます。私どものほうにも今の排水機ポンプがふぐあいが起きたという報告はございました。智恵文排水機場は、昭和61年に設置をされ、約24年が経過をしております。点検も有事に備えて4月から11月までの間に毎月1回実施することにしておりまして、直近では29日の前の7月5日に点検をし、異常がございませんでした。しかし、7月29日の当日、一定程度の水位が上昇したため1台目を稼働し、しばらくして2台目も稼働しようとしたところ電気系統にトラブルがあり、始動がしなかったということでもあります。もといた技術屋さんをお願いをしまして見ていただいたところ、約1時間ぐらいで動き始めたということでありました。雨の降り始めたことと智恵文の智北のポンプは1分間に240トンという市内でもかなり大きなポンプでありますから、1台でも間に合う程度のものでありますから、このことによって被害が大きくなったということはないというふうに思っております。

以上であります。

○副議長（熊谷吉正議員） 竹中議員。

○4番（竹中憲之議員） 過負荷状態、電気系統に異常あったということで1時間、1分240トンですか、1時間もあって被害が広がらなかったというのはちょっと疑問なところなのですが、現状試運転やっても、7月の頭に試運転やったというふうになっていますから、試運転やっても結果的に吸い上げなかった、回すだけだったら、それは試運転になるのかどうかというのは私は疑問なところなのですが、そのようなことのないように今後きちっと整備も含めてお願いを申し上げて、時間でもありますから、あと残したものについては次回またやらせていただきます。

以上で終わります。

○副議長（熊谷吉正議員） 以上で竹中憲之議員

の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時00分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民が安心、信頼できる医療保険制度のために外2件を、川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 通告順に従いまして、質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1つ目に、市民が安心、信頼できる医療保険制度のために、国保税の負担軽減についてお伺いをいたします。行政報告では国民健康保険準備基金が約2億9,000万円となり、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めるとありました。市民負担の軽減に有効かつ適切に活用していただきたいものと考えますが、どのように活用されようとしているのかお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

名寄市の国保税の賦課額は、全道平均に比べて低くなっているようですけれども、住みよさをさらに前に進めるためにも負担軽減が望まれるところです。どのようにお考えでしょうか。

全国的には国保税が高くて払えないために保険証を取り上げられ、資格証明書の発行が多くなっています。リストラなどで仕事がなくなる、非正規雇用で働かざるを得ないなど、国保に加入しなければならぬ人がふえている状況です。しかし、負担が重く払えない人がふえているといえます。名寄市の国保加入世帯は、全世帯の約31%となっています。自営業者、農業者、ほとんどの年金受給者が加入をしています。国保加入世帯の56%が軽減の適用となって、そのうちの35%が7割軽減となっているとの報告がありました。そこで、お伺いをいたします。平均的に所得に対する国保税の負担割合はどのぐらいになっているでしょうか。

国は、資格証世帯の子供については高校生まで無条件に短期証交付の措置を講じています。名寄市では、島前市長時代から資格証は発行しないとしていました。加藤市長におかれましてはこの方針が貫かれていくのかどうかお伺いをしたいと思います。また、名寄市における短期証の発行はどのようになっているのか、対応についてもお知らせをいただきたいと思っております。

2つ目に、基幹産業である農業を守るために、1つ、農産物の補償についてお伺いをいたします。春の低温に大きな不安を抱いていましたけれども、収穫期を迎えて農家の皆さんはもとより消費者である私たちも期待をしたいところではあります。しかし、ウルチ米の価格暴落のニュースや7月の大雨による被害などで大きな期待ができない状況にあります。基幹産業である農業が元気でないことには地域経済の活性化にも影響が及んでまいります。そこで、ことしのウルチ米、モチ米、小麦、畑作物などの生産者への補償についてお知らせをいただきたいと思っております。政府は、戸別所得補償によって対応するとしていますが、モデル事業等も含めてどのような内容になるのかお知らせをいただきたいと思っております。

2つ目に、食料自給率向上の対策についてお伺いをいたします。日本の食料自給率は、カロリーベースで40%という世界でも異常な落ち込みようです。食料主権を保障する貿易ルールを目指すべきではないでしょうか。政府は、農業生産に重大な打撃を与える日米や日豪の自由貿易協定、経済連携協定、FTA、EPAを推進しています。農水省の計算では、日豪EPAが例外品目を設けずに成立したとしたら、それだけでも食料自給率は30%になるとしています。また、東京大学大学院教授の鈴木宣弘氏は、日米、日EUが続くと最悪自給率は12%にも下がる可能性さえあると指摘しています。ミニマムアクセス米の義務的輸入、これも中止をしてもらわなければなりません。どのようなお考えなのかをお聞かせをいただ

きたいと思います。

3番目に、エゾシカ等鳥獣被害対策についてお伺いをしたいと思います。全国的、全道的にエゾシカ等の鳥獣被害が広がっております。名寄市の被害状況が昨日の植松議員への答弁にも明らかになりましたが、再度お尋ねをいたしたいと思います。今議会での補正予算で道が100万円、名寄市100万円という予算が組まれましたけれども、対応にはこれで十分なのかどうもお伺いをしたいと思います。侵入防止さくの整備、殺処分にかかわるハンターなどへの対応についてもお聞かせをいただきたいと思います。

大きな3点目、地上デジタル放送完全移行に向けての対応についてお伺いをいたします。地上デジタルに完全移行する2011年7月24日まであと10カ月となりました。政府は、2001年の国会に突然アナログ停波を盛り込んだ電波法改正案を提出し、衆参各2日間という不十分な審議のまま強行して成立したものです。しかし、受信者側である視聴者の準備、つまり家庭や事業所、会社、店、病院、学校、宿泊施設などの準備がまだ整っていないのではないのでしょうか。来年7月24日に地上デジタル放送に完全移行し、現在行われているアナログ放送を終了すると、テレビを見ることができない家庭や事業所が数百万という規模で発生するおそれがあるとも言われています。地上デジタル放送への完全移行は、普及率や買いかえのサイクルに見合った時期に延期をし、現行のアナログ放送停止を見直すよう求めるところであります。

そこで、お伺いをいたします。市が管理する施設のテレビへの対応について進捗状況等をお知らせをいただきたいと思います。また、市民の地デジ受信機の普及はどのくらい進んでいるのでしょうか。さらに、名寄市における難視聴エリアの対応についてもお知らせをいただきたいと思います。

以上でこの場からの質問とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（小野寺一知議員） 吉原市民部長。

○市民部長（吉原保則君） ただいま川村幸栄議員から3項目にわたり御質問がございました。1項目は私から、2項目めは経済部長、3項目めは総務部長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

それでは、大項目1、市民が安心、信頼できる医療保険制度のために、国保税の負担軽減についてお答えいたします。基金を活用することで国民健康保険税の負担軽減をすることについての御質問をいただきました。国民健康保険制度は、病気やけがなど万一に備えてお互いが支え合う相互扶助の制度でございます。医療費の支払いのためには加入者の支払う国民健康保険税を初め、国や道からの負担金、補助金などの財源が必要となるところでございます。一方、御案内のとおり、お話にもありましたように国民健康保険制度は自営業者や農業者、年金受給者などの加入割合が高く、低所得の方、医療費のかかる方が多いなどの構造的な課題も抱えているところでございます。そうした中で、国民健康保険加入者の半数以上の方に対しまして所得に応じ7割、5割、2割の軽減措置を行っているところでございます。1人当たりの税額でございますけれども、全道市長会の調べで平成20年度決算ベースでございますが、名寄市は1人当たりの税額9万275円、全道平均が9万7,424円となっております。全道35市中30番目というような状況でございます。

基金を活用しての負担軽減ということでございますけれども、基金は国などの財政支援を蓄えてきたものでございまして、国民健康保険税を積み立てたものではないとも考えているところでございます。基金につきましては、国民健康保険制度の安定した運営のための原資として、また保健事業など早期発見、早期治療に結びつく事業に活用してまいりたいと考えているところでございます。議員の御提言に対しましては、私どもといたしましても十分認識しておりますので、今後とも国民

健康保険制度の安定運営に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと考えているところでございます。

次に、資格証明書と短期証の取り扱いの現状についてでございます。取り扱いにつきましては、国保税の滞納措置要綱によりまして運用しているところでございますが、平成21年度ではこれまでと同様に資格証明書の発行はいたしておりません。また、短期証につきましては、216世帯、321人の方に発行しているところでございます。本年7月から子供のいる世帯などにつきまして高校生世代以下の子供に対しては、6カ月の短期証を交付する法改正があったところでございます。今後とも機械的な対応ではなく、滞納者との密接な接触を図りながら、生活実態を十分把握する中できめ細やかな対応を心がけてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

私からの答弁は以上とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 私からは、大項目2点目、基幹産業である農業を守るために、小項目で3点について申し上げます。

初めに、農産物の補償についてお答えをいたします。ことしの米の作柄につきましては、8月15日現在の農水省の発表で全国的には平年並み、北海道も平年並み、上川についてはやや不良というような作柄が発表されてございます。こういう中におきまして本年産の米の価格につきましては、JA道北なよろの調べによりまして概算払いと共計契約金を含め、モチ米1等米60キログラム当たり1万2,000円、昨年は1万4,000円でした。ウルチ米、ほしのゆめ1等米60キロ当たり1万円、昨年は1万2,000円と下落をしてございます。特にウルチ米につきましては、30万トン以上の持ち越し在庫と10年産の過剰作付などから今後60ないし80万トンが過剰になると考えられ、放置すると10年産の価格下落、さらには来年度の生産目標数量の削減が懸念されてお

ります。国は、今年度から米戸別所得補償制度モデル事業で下落時の変動部分の予算措置をしていることから、過剰米対策につきましてはしないとしております。

小麦の平成22年産の作柄につきましては、秋小麦は収穫時の降雨に見舞われ、収量、品質とも平年より大きく下回り、収量で約200キロ程度となつてございます。価格につきましても60キロ当たり1等麦ホクシンで2,450円、平成21年度は2,858円と408円の下落となつており、大変厳しい状況になってございます。

戸別所得補償制度モデル事業につきましては、本年度から新たな制度として始まったところでありますが、従来の水田転作にかかわる部分が水田利活用自給力向上事業であり、全国統一のシンプルな制度を基本に国で面積当たりの統一単価を設定するためこれまでの地域単価と大きく差があることから、激変緩和措置調整枠が設けられております。また、あわせて米の戸別所得補償制度が新たに加わり、主食米の面積から10アールを控除した面積に10アール当たり1万5,000円が助成されることになり、当該年の販売価格が過去3年平均を下回った場合は差額分が補てんされる仕組みでございます。本年度におけるこのモデル対策事業への加入者は、全体で703戸、名寄地区190戸、智恵文地区92戸、風連地区421戸となつており、転作部分の水田利活用自給力向上事業では702戸、米の戸別所得補償制度モデル対策事業では414戸となっております。本年度の名寄市における交付額につきましては、水田利活用自給力向上事業で6億4,900万円、激変緩和措置調整枠で3億600万円、米戸別所得補償制度モデル対策事業で4億800万円の合わせて13億6,300万円を見込んでおり、10月に生産者への最終確認事務を行った後、12月には助成金の交付が予定されているところであります。

なお、国では平成23年度から農業者戸別所得補償制度の本格実施として、米以外に畑作物の麦、

大豆、てん菜、でん原用バレイショ、ソバ、菜種において実施することとしており、このことにより農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに戦略作物への転換を促し、自給率の向上と農業の多面的機能の確保を目指すとしております。

次に、食料自給率向上の対策についてお答えいたします。国では、食料・農業・農村基本計画に基づく中長期の指針として、平成22年度から平成26年度までの新食料・農業・農村基本計画を平成22年3月30日に閣議決定しました。この中で食料自給率につきましては、1つには世界の穀物等の需給は中長期的に逼迫が見込まれる中、今後食料自給率を最大限向上させることは必要不可欠である。2つには、平成32年、2020年の食料自給率目標は農業、農村の状況、課題克服のため最大限の努力を前提にカロリーベースで50%、生産額ベースで70%に引き上げるとしております。食料自給率向上に向けた対策としましては、生産及び消費の両面において取り組みを展開することとしており、生産面につきましては1つには農地を最大限活用し、米粉用米、飼料用米、麦、大豆の作付拡大、2つには技術開発とその普及による反収、品質の向上、3つには耕作放棄地の解消等を通じた農地の確保。消費面におきましては、1つには朝食欠食の改善による米の消費拡大、2つには欧米化した食生活への国産農産物の利用拡大、3つには大豆加工品への国産大豆使用割合の向上、4つには健康志向の高まりを受けた脂質の摂取抑制などとしてございます。食料自給率の向上は、国の強力かつ適切な実施と農業者を含めた関係者の努力によるところで可能であり、さらに国民の理解が何より大事であります。

また、各国が特定の国、地域間で関税撤廃等を行うEPA、FTAを貿易促進の手段とする動きが広がっており、現在世界で230件が発効していると言われてございます。我が国においても11の国、地域とのEPAが発効しており、現在は

韓国を含めて5つの国、地域と交渉をしております。これらの交渉に当たりましては、経済上、外交上の利益を考慮し、食の安全、安定供給、食料自給率の向上、国内農業の振興を損なうことのないよう取り組んでいただけるよう、農業団体や関連産業等々と連携して対応してまいります。

当市は、基幹産業が農業であり、担い手が将来にわたって安心して生産に励めるような価格保障と所得保障を担保することによって食料自給率の向上に貢献できると考えているところでございます。

次に、エゾシカ等鳥獣被害対策についてお答えをいたします。昨日の植松議員の御質問でも一部お答えをいたしました。重複する点がありますので、御理解をいただきたいと思っております。全道的にも被害が広がっているエゾシカによる農業被害は、上川管内でも急増しておりまして、昨年度よりも13%増の約6億円を超えていることを受け、上川総合振興局では管内関係機関による対策連絡協議会を発足させ、被害防止に向けた情報交換や対策に向けた検討を始めたところであります。名寄市におきましても年々農作物への被害は広まり、平成18年度では2,970万円程度の被害額が平成21年度では3,300万円と徐々に増加してきております。名寄市での対策といたしましては、関係機関、団体で組織する有害鳥獣被害防止対策協議会を中心に農産物被害防止を目的とした駆除対策を行い、1頭当たり5,000円の報償費によりハンターの方をお願いし、対応しているところであります。

なお、このハンターをお願いしている部分につきましては、昨日もちよとお話をさせていただきましたけれども、道の地域づくり総合交付金、これが道の6月の補正で予算化されましたので、今までより駆除をする部分につきまして市町村で取り組む部分について一定の補助金を出すということになりまして、この議会で200万5,000円を追加補正させていただいてございます。当初

300頭の予算を700頭分を確保したということで、今年度につきましては秋の収穫を含めて駆除対策が十分可能であるというふうに考えているところでございます。

なお、中山間地域等直接支払制度の交付金等を活用し、農業者みずから電牧さくを設置する取り組みも平成15年から行っておりまして、事業費で5,809万1,000円、これは中山間交付金が3,906万2,000円、これを3分の2助成しまして自己負担が1,902万9,000円、約3分の1ですが、これを費やして、これまで総延長で200キロメートルに及ぶ電牧さくを設置してきたところでもあります。電牧さくにつきましては、一定の効果は見られますけれども、基本的には個体数を減少させることが最善の策と考えているところでございます。

また、名寄地区の農家12戸では、名寄市有害鳥獣捕獲わな対策推進会を設置しておりまして、わなの免許を取得して独自に駆除に当たっております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 私のほうからは、大きな項目で3点目、地上デジタル放送完全移行に向けての対応について答弁させていただきます。

まず、市が管理する施設のテレビについての対応についてお答えします。市が管理する公共施設等でのテレビにつきましては、平成19年度の調査では病院を除き学校などを含めて365台保有しており、このうち2011年の完全移行時に購入から10年以上経過するものにつきましては305台を見込んでおりました。お尋ねの公共施設等のテレビの地上デジタル化対応の進捗状況につきましては、1つとして学校については国の補助事業を活用してテレビを新規に購入いたしました。195台です。2つとして、北海道市町村振興協会の助成事業によりまして清峰園、しらかばハイツ、保健センターなど公共施設7施設に8台を寄

贈を受けて対応いたしました。3つとして、その他の公共施設につきましては聞き取り調査を行い、既存テレビにチューナーを取りつけた施設が83台であります。また、なよろ温泉サンピラーにつきましては、39台を既に購入いたしました。今後の取り組みといたしましては、地デジ対応のテレビを購入してまいりたいと考えています。現時点での状況はこのような状況になっておりますので、御理解を願いたいと思います。

次に、市民の地デジ受信機の普及率についてお答えします。2011年7月24日にアナログ放送が終了し、地上デジタル放送が完全に移行されます。これまで総務省テレビ受信者支援センター、通称デジサポといいます。地上デジタル放送への移行について御理解と準備をしていただくために昨年より全道179市町村を回り、それぞれ住民説明会を開催しております。名寄市におきましても昨年の11月に9カ所で12回の説明会が行われており、ことしも10月に5日間のスケジュールで相談会や説明会が行われることになっております。御質問の地デジ受信機の名寄市における普及率につきましては、市独自の調査をしておりません。総務省がことしの5月27日に公表した全国の普及率は、有効サンプル数が1万2,875と少ないながら、83.8%と当初の普及目標を2.2ポイント上回ったとなっております。また、NHKが9月7日に地デジ受信機についての全国普及状況を発表したところでは約8,507万台の普及となっております。今後も総務省テレビ受信者支援センターと協議をしながら、普及活動を支援してまいりたいと考えております。

次に、難視聴エリアの対応についてお答えします。想定される区域につきましては、これまで何度となくデジサポに対して調査を依頼してきたところであり。その結果、本年5月27日に地上デジタル放送推進協議会より名寄市における新たな難視聴エリアとして雨竜発電所地区で1戸、風連町東生地区で7戸、風連町日進地区で1戸、

合わせて9戸が難視聴エリアとの報告がありましたので、名寄市でも実態調査を行い、その結果を地上デジタル放送推進協議会に報告をし、その対応についても依頼をしているところであります。今後は、地上デジタル放送推進協議会からの検討結果によりますが、難視聴地区の住民や地上デジタル放送推進協議会等と協議を行いながら難視聴区域への支援を行ってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問と要望等をさせていただきますと思います。

まず最初に、国税の負担軽減についてなのですが、この間やはり国の負担、それから道からの支出等々減らされてきている分、地方自治体、そしてそこに住む住民の皆さん方に大きな負担を強いてきたというふうに言わざるを得ないというふうに思います。例えば道内の市町村への国の負担がこの5年間で合計206億円も減額されてきたといったこともせんだっての道議会の中で共産党の議員が質問した中で明らかになったのですけれども、これぐらい各市町村への支援が減らされてきていると。こういう中で、本当に市の皆さん方も本当に御苦労されながら市民負担を大きくさせないようにということで努力をしてきていただいているというふうには理解をするのですけれども、国民健康保険法の第1条の中に、社会保障及び国民保健の向上に寄与する、このことを法の目的として定めるとしてあるわけで、社会保障というところを明記しているわけで、国民の命と健康を守るための制度として定められているということです。ですから、やっぱりこのところに力を入れていただいて、国も地方への支援、しっかり国民の命と健康を守るという立場に立って支援をしていただくことが非常に必要なというふうに思っているところです。全国市長会等々もあ

りますし、そういった部分で積極的に国の負担の増額、道の負担の増額、これを積極的に働きかけていただきたいというふうに思っているのですけれども、この部分についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 吉原市民部長。

○市民部長（吉原保則君） ただいまは国庫負担なり、道費負担の増額等に対する部分の対応ということでお尋ねだと思います。平成17年に三位一体改革によりまして国民健康保険制度の財源スキームが変更され、北海道からの補助につきましても国民健康保険特別対策費補助金から財政調整交付金にかわったところでございます。また、平成20年度におきましては、保険制度間の不均衡を是正するために前期高齢者財政調整制度が創設されました。そのために単純に前年度と比較したり、推移を見ることが困難になったところでございますけれども、療養給付費等をベースに21年度決算を当てはめてみると収支はほぼ均衡しているところでございますけれども、国と道の支出金の合計では前年度に比較いたしまして約3,000万円ほどが減額というような状況になっております。ただいま議員御指摘のとおり、制度はまさしく社会保障制度でありますし、国民皆保険、そういった部分でございますので、この制度の安定的な運営のために国や道の財源手当てについて欠かせないものと考えておりますので、今後とも引き続き全道市長会を初め国民健康保険連合会などを通じて国や道への支援の拡大、拡充などを求めていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 積極的な働きかけをお願いしたいというふうに思っています。

先ほど御答弁の中に平成20年度で当市の1人当たり9万275円というようなことの報告がありました。短期証の発行も216世帯というようなお話でしたけれども、これはここ数年減ってき



ているのか、ふえているのか、その部分についてもお知らせください。

○議長（小野寺一知議員） 吉原市民部長。

○市民部長（吉原保則君） 短期証の交付状況につきましては、若干でありますけれども、微増の傾向にあるように認識しております。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今ふえていると言ったのでしょうか、減っていると……聞こえなかったのですが。

○議長（小野寺一知議員） 吉原市民部長。

○市民部長（吉原保則君） 発行の状況につきましては、若干でございますけれども、微増の傾向にあると認識しております。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） やっぱり年々所得が減ってきている状況、いろんな形での負担が大きくなってきているということでは収入も減る中で負担がふえる、所得も減ってきているということかなというふうに思うわけです。先ほど伺いましたら、国が資格証世帯に高校生までは無条件に短期証を発行すると、こういった動きの中で名寄市としても高校生以下には短期証、6カ月という期間を設けているというお話でしたけれども、引き続きその生活実態等を把握しながら、ぜひ支援をしていただきたいと思いますし、やはりいろいろな形で生活が苦しい、滞納の部分もあるとは思いますが、生活保護等への支援にもつなげていく、こういった部分もぜひ考慮をしながら対応していただきたいと思いますというふうに思っているところです。

今、先ほどちょっと申し忘れたのですが、所得が減っている中で国保税の負担の割合、これがどのくらいになっているのかということなのですが、実はちょっとかなり正確というふうには言えない、いろんな条件がありますので、大ざっぱなのですが、ちょっと計算をしてみました。65歳以上の御夫婦、後期高齢者になる前の御夫婦で年

金暮らしの方々という中で計算してみました。医療保険分、後期高齢者支援分、そして介護保険等々入れますと、年収300万円、年金でいうと月25万円ぐらいでしょうか、この方々、これは収入で300万円です。そのちょっと計算してみますと約30万円を超えるという形になります。ですから、1カ月分の収入が国保税でなくなるというふうな形になってきています。これについてどのようにお考えになるのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 吉原市民部長。

○市民部長（吉原保則君） ただいま収入に占める保険税の割合ということで年金者の場合の事例が示されましたし、例えば給料収入の場合でも給与収入300万円で4人世帯の場合でも34万8,000円ほどかかりまして1.6%というような年収に占めるような割合になるということで、こういった意味では非常に重税感が強いのではないかなというふうな認識は十分持っているところでございますけれども、一方では医療費の増嵩というような部分もございまして、1つには医療費の抑制に努めていくことも重要な課題でないかなと考えています。そういった意味では、国保の保健事業等にポイントを置きながら、健康づくり活動を進める中で医療費の抑制を図って、一定の医療費総額に占める税の負担の割合を軽減する方法も必要でないかなというふうなことも考えているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 医療費抑制のための対策はもう本当に重要ですし、ぜひ進めていただきたいというふうに思っているのですが、全国的には首切りなどで仕事がなくなって無保険になる、保険証がない、国保税の滞納を理由に資格証が発行されて無保険になっている、こういった人たちがふえていると言われています。何とか保険料、保険税払ってはいるけれども、先ほど言ったように収入のうちの1.4%もかかる中で保険税は何

とか払ったけれども、病院代に困るといような人たちが非常にふえていると言われています。全国保険医団体連合会、ことし6月、全国の医療機関にアンケート調査をされました。治療を中断するケースがふえているということで、約4割でこの半年間に中断があったというふうにアンケート調査出されています。名寄市においてこういった保険証がない無保険者の方、また経済的理由によって治療を中断しなければならないような、そういったケースがあるのかどうか、実態把握されているかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 吉原市民部長。

○市民部長（吉原保則君） ただいま無保険等の関係についてお尋ねがございましたけれども、国民健康保険制度につきましては住民登録が一つの要件になってくるわけございまして、そういった部分でいきますと登録されている方の中では国保を含めて無保険の方はいないというような認識をしているところでございます。しかしながら、住民登録されていない場合も想定されますので、そういった場合につきましては、具体の事例があった場合につきましては命と健康を守るという観点から適切な対応をしてみたい、このように考えているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 住民票を異動することができる方たちは、そんなに大変な思いになっていない、これができない人たちの中にこそ大変な支援を、援助を求めている人が多いのかなというふうに思っていますので、そういったことをきめ細やかにしていただきたいというふうに思っています。とにかく払いやすい国保税にしてもらわなければならないと思います。それが非常に強く望まれるところです。私は、応益応能負担の割合、この縛りがなくなって、7、5、2の減免ができるようになったということですので、思い切って応益負担の減額を行ってみてはどうかというふうに思っているのですけれども、例えば1世帯当た

り平均1万円の減というふうになったとしても、約4,000万円から5,000万円ということで実現できるわけです。やっぱりそういった前向きな方向性も必要かなというふうに思っているところです。例えばこれはちょっと道外で恐縮なのですが、愛知県一宮市では18歳未満の国保税の均等割ですね、均等割のところを3割減免しているのです。収入もない、働いていないということですし、子供たちということで、均等割の応益負担を課すのはどうかというようなことでこういった減免措置も講じているという例もあるのですけれども、こういったことに対するお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（小野寺一知議員） 吉原市民部長。

○市民部長（吉原保則君） ただいま税の軽減に対する御提言というか、一宮市の事例も含めてお話がございました。しかしながら、一定程度枠組みを超えての独自の施策についてはペナルティーなども考えられることから、慎重に対応してまいらなければならないなと考えているところでございますので、ぜひ御理解をいただきたいなと思っています。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 国のペナルティーの問題、国保税の納付率の減だとか、また独自の施策に対してペナルティーをかけているわけですが、こういったことは本当に私は許せないというふうに思っているわけです。命と健康を守るこの制度に対して、社会保障であるこの制度に対してペナルティーをかける、あってはならないというふうに思いますし、さらに市長も加えて市としてどうぞ積極的に国や道に国保税への支援を求めている、市民負担を軽減するために御努力をお願いしたいと思います。以上で、時間もありませんので、次に移らせていただきたいと思います。

基幹産業である農業を守るための問題です。先ほどことしのウルチ米の価格暴落のニュース、本当にこんな苦労した中でつくってきたものがこん

なに安くなっていいのか、そういうふうにして聞いておりました。小麦なんかも本当に大きな下落という中で、農家の方々本当に大変な思いをしていますし、また消費者である私たちも黙ってはいられないというような状況にあります。この米価の暴落については、JA全中がこの米価暴落が続く中で政府が過剰米を買い上げて主食市場から乖離する、こういったことを緊急に米の需要調整対策をとるように求めた政策提案なども行っているところです。やっぱり先ほど報告がありましたように60から80万トンの過剰米があるという中で、政府の買い上げというの必要なというふうになっているところです。さらに、農水省の試算によりますと米の生産に係る費用、これは全国平均なのですけれども、60キロで1万6,500円、これが農水省の試算でこんなふうに出されているわけですので、やはりこういったしっかりした保障をしていく、これが求められているかなというふうに思っています。

また、畑作農家の方たちについても本当に今回の大雨による被害等で甚大な被害があって、大変な状況になっているなというふうになっているのですが、畑作農家の方から私お話を聞いた方は夏の暑さの中での農作業大変だったと。それで、そのやさきに大雨による冠水被害があって、この影響によって作業の段取りも大きく変わってしまったのだと、本当にくたくたと、こんな声も聞かされました。肉体的にも精神的にも経済的にも本当に大きな負担となっているということでは来年の営農計画へ希望の持てる支援、これが本当に必要だというふうになっているところです。こんな中で輸入自由化等々進められていけば、農家の方々への負担も非常に大きくなっていくかなというふうになっているのですが、これにあわせて農業全体の支援も大分国からの補助金減らされているというふうになっているのですが、施設整備の補助金カットが言われていますが、名寄市としてのその影響はどのようになるのかお聞かせをいただ

きたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 政権が変わりまして、国の農業政策大きく今年度からかじ取りが変わってきております。特に米の戸別所得補償制度を入れるということによりまして、この財源確保というようなことで御案内のとおり土地改良事業費、これが約6割削減になっております。さらには、今お話ありました農業近代化施設にかかわる部分、例えば米の乾燥調製施設であるとか野菜の集出荷施設であるとか、こういった事業展開がいろいろあるわけですが、これらについても事業仕分けの中で前年度比7割とか6割とか、そんなような状況になっておりまして、21年よりも22年、22年度よりも23年という部分で、今概算要求が出ておりますけれども、特に各種の補助事業につきましては基本的な考え方の中に融資の制度を入れると。そして、そういうことによって足腰を強くしたいという、そういう考え方がありまして、補助事業については削減という方向がなされているというのが実態でございます。

名寄市におきましての影響の状況ですけれども、土地改良事業に関しましては今年度から特に中名寄地区で圃場整備事業が始まりました。これについても当初の段階では12億円ぐらいの予算で本年度始まる予定でしたけれども、半分程度の予算しかつかず、こういうこともあります。それから、近代化関係の事業につきましては、今年度は特になかったのですが、来年度JAのほうで米のいわゆる玄米ばら集出荷施設というのを予定しております。約3億5,000万円ぐらいなのですが、これについても補助事業ということで計画をいたしてございますが、現段階においてはなかなか国の予算が厳しいというようなことで、採択に向けたいろいろな要望もしておりますけれども、厳しい状況を示唆されているというような状況でございます。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 大幅にカットされているということです。融資という話もありました。国の補助金が出なければ、そのしわ寄せが生産者である農家の皆さん方に来るということになってしまうのかなというふうに思うわけですが、来年の営農計画どころか将来への展望も見えてこない、そんなふうになってしまうのかなという不安も抱かざるを得ないかというふうに思っています。

農林水産省の2010年農林業センサス調査、国が行う統計調査です。農業就業人口が前回調査、2005年に比べて農業就業人口が2.4%の減になっている。減少率では比較可能な1985年以降で最大を記録したというふうになっています。耕作放棄地も2.6%の増加となっている。このように出されていて、歴代政府が輸出拡大、そして引きかえに国内農産物の輸入自由化を推進してきたことが日本の農業の荒廃を招いたことを示しているのかなというふうに私は思っています。やはり安心、そして安全で安定した食料を供給する、こういった農家の方たちを本当に支援していきたいというふうに思いますし、また後継者、担い手を育成するためにも本当に支援が必要だなというふうに思っているところですが、名寄市のグリーン・ツーリズム推進協議会が行っている農業体験旅行、これが大変好評だったと報道されていました。農業への関心、食に対する関心、これらを深めていただける貴重な体験だったというふうに思うのですが、この部分についての御見解あればちょっとお知らせをいただきたいと思いますが。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 農業体験を中心としたグリーン・ツーリズム事業の取り組みにつきましては、一昨年ぐらいから研究会を立ち上げて取り組んでおります。もともとはいわゆる修学旅行生を何とかこの地域に呼びたいというところの発想から始まったところでありまして、19、20、21とまだまだ先進地に行ったり、あるいはちょっとお試的に市民の方、あるいは大学の

協力を得て始まってきたところであります。ことしから、まだ修学旅行生というわけにはいきませんけれども、小中学生の総合学習というのですか、そういったものを通じて、ことしは3回、大学入られて4回やらせていただいております、非常に大きな成果を上げてきたなというふうに思っております。グリーン・ツーリズム推進協議会という組織を立ち上げておりまして、農家の方々今20名ぐらいの会員さんがおりまして、それぞれ体験農業というようなことで取り組んでおります。ことしは、5月26日に札幌市立稲陵中学生が139人、6月17日に札幌市立向陵中学校の2年生が101人、7月28日には東川町内の小学生、てっぺんスクールというところが16人、それから名寄市立大学生が60人が名寄市立大学の教養課程で北海道の食と農という授業の中に取り入れていただきまして、3回にわたって農業体験をしているというようなことでございまして、今後も都市と農村の交流だとか、あるいは地産地消の取り組みというようなことで、農業経営の多角化ということもらみながら、あるいはまた農家の理解を、農業の理解を深めるということで推進してまいりたいと考えております。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 本当にこういった方々の中から、参加された方々の中から新規就農等々そういった方もふえたらいいなというふうに思っているところです。私たち日本共産党は、こうした農家の皆さん方、安全な食料を守っていただくという立場で輸入自由化の反対、また価格保障、所得保障、これをしっかりやらしてもらおう、そういった立場でこれからも関係の団体の皆さん方と一緒に運動を進めていきたいというふうに思っています。

エゾシカ対策なのですけれども、これは本当に行政ごとの単位では対応は限界があると。広域ですから、本当に大変だというふうに思っていますので、国や道への支援強く求めていただきたいと

思っています。

また、先ほど個体数を減らすことというふうなお話もありました。後処理の問題が大きいかなというふうに思っているのですけれども、今各地でシカ肉の活用も出されていて、食品成分表で見えますと非常に低カロリーで、鉄分、亜鉛などが多く含まれているということで、そういった関係の方たちへのいろんな知恵なんかも發揮していただいて、そういう活用もあわせて進めていただきたいというふうにお願いをして、次に移らせていただきたいと思えます。

最後になります。地上デジタル放送の部分です。実は、ことし7月25日に停波実験行った石川県珠洲市、ここでは地デジ普及率ほぼ100%に達してこの停波実験が行われたと。その100%に達した中身というところ、デジサポ珠洲というところ、そういう総務省のサポートセンターですね、それと地域の電気屋さんが全戸を訪問して説明をして回った。市も広報等で繰り返して周知して進めてきた。また、チューナーの支援も条件をつけずに1世帯4台貸与すると、こういった形の中で普及率ほぼ100%というような形で停波実験が行われております。こういった本当に徹底した支援をしなければできないという状況にあるのかなというふうに思っています。今政府は簡易チューナー1台だけ無料支給するとしていますけれども、対象は生活保護世帯などNHKの受信料全額免除世帯のみとなっているわけで、経済的に準備が困難な世帯への支援も必要ではないかなというふうに思っているところです。今回の定例会の中で、さきの大津波の問題等々たくさん質問されました。その中で情報収集、これの中でやっぱりテレビが最も身近にあると、収集する手段として。ですから、今後もこのような突然大きな災害、少なくないと言われているので、テレビが見られない、情報が得られないという市民をつくってはならないというふうに思っています。市民の状況把握しっかり行っていただき、また国へも

しっかり要望を伝えていただいて、対応を求めているというふうに思っています。この部分について御答弁いただければというふうに思いますが。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 全国の自治体から地デジの関係についてのさまざまな要望ありまして、国のほうも難視聴地区の関係については積極的に対応してまいりまして、NHKと連携した形で、先ほど述べました難視聴の9世帯のほうにつきましてもNHKの契約している方については高性能アンテナでの対応を希望する方が多くて、7,000円程度の負担でということでもあります。基本的には国が思い切った電波政策の変更によって起きた部分でありますので、いろいろ地デジの相談会もこれからまた10月に予定しておりますので、多くの市民の方の意見も聞きまして、国のほうに必要な支援の関係については要望してまいりたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時12分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議案第18号 名寄市過疎地域自立促進市町村計画についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第18号 名寄市過疎地域自立促進市町村計画について、提案の理由を申し上げます。

過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、同法の失効期限が平成28年3月31日までの6年間延長され、本市は引き続き過疎地域を区域と

する市町村として公示されました。

本件は、市議会議員協議会及び北海道との協議を経て、名寄市過疎地域自立促進市町村計画がまとまりましたので、同法第6条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

なお、同計画の概要につきましては、総務部長から説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

**○議長（小野寺一知議員）** 補足説明を佐々木総務部長。

**○総務部長（佐々木雅之君）** 補足説明をさせていただきます。

まず、過疎地域の要件について申し上げます。過疎地域の要件につきましては、人口と財政力の2つの要件がありまして、人口につきましては昭和35年と平成17年を比べた人口減少率が33%以上の要件に対し本市は34%、財政力指数につきましては平成18年度から20年度までの財政力指数の平均が0.56以下の要件に対し本市は0.30となっており、いずれの要件も満たすことから、過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項の規定に基づき、過疎地域の市町村として公示されたものであります。

次に、本計画の概要について申し上げます。本計画の期間につきましては、法の延長期間と同じく平成22年度から平成27年度までの6年間としています。本計画の構成は、法の規定に基づきまして、1、基本的な事項から10、その他地域の自立促進に関し必要な事項までの10項目で構成をしています。1、基本的な事項では、過疎の状況、人口及び産業の推移と動向、行財政の状況など現状と課題を明らかにし、過疎からの脱却、地域の自立促進の基本方針、計画期間について記述をしています。2の産業振興から10のその他地域の自立促進に関し必要な事項では、各分野における現状と問題点及びその対策を記述しています。2の産業振興における計画登載事業では、農業関係、林業関係、商工関係、観光、レクリエー

ション関係など合計で31事業、概算事業費で84億3,000万円、3の交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進における計画登載事業では道路関係、農道関係、情報化関係、道路整備機械、地域間交流など合計49事業、概算事業費で46億8,000万円、4の生活環境の整備における計画登載事業では水道関係、下水道関係、消防救急関係、公営住宅関係など合計28事業、概算事業費で60億1,000万円、5つ目、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進における計画登載事業では高齢者福祉関係、児童福祉関係、健診関係など合計12事業、概算事業費で36億3,000万円、6の医療の確保における計画登載事業では市立総合病院施設整備事業のほか、今回の法改正に伴い新たに過疎債の対象とされましたソフト施策として医療スタッフ確保対策事業を登載し、合計3事業、概算事業費で35億7,000万円、7つの教育費の振興における計画登載事業では学校教育関係、集会施設、体育施設関係、市立大学整備事業など合計11事業、概算事業費で57億円、8の地域文化の振興等における計画登載事業では文化ホール建設事業など合計3事業、概算事業費で20億8,000万円、9の集落の整備では登載事業はありません。10のその他地域の自立促進に関し必要な事項における計画登載事業では、地域活性化事業など合計2事業、概算事業費で4,000万円をそれぞれ登載しておりまして、合計139事業、概算事業費で342億3,000万円を見込んでおります。

なお、登載事業については、総合計画との整合性や過疎債の活用が見込まれる事業を主として登載しておりますが、実施に当たっては本年度より策定の準備を進めます総合計画後期計画における議論や優先度を踏まえ事業の厳選を図ってまいりたいと考えております。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**○議長（小野寺一知議員）** これより、質疑に入



建物の北側には来年度発注を予定しております駐車場があり、台数は全住宅分を確保するとともに、除雪に配慮した配置として十分な堆雪スペースを確保しております。また、南側には入居者が自由な発想での栽培を可能とする共用の菜園スペースも確保しております。

図面2番をお開きください。1階平面図であり、図面中央の廊下の上部が各戸の物置、自転車置き場等の共用スペースであり、下が住宅となっております。

次に、図面3番をお開きください。2階平面図であり、各住戸プランは1階と同様となっております。

最後に、図面4番をお開きください。立面図であり、落雪による事故防止及び排雪低減を考慮し、陸屋根としました。また、外壁面の仕上げは主に塗装が主体となっていることから、色彩については周辺環境や新北斗団地との調和を考えております。

以上、追加説明といたします。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） 何点か御質問いたします。

今回2回の入札でちょっと修正しまして入札になったということで、市との開きが何%ぐらいあったのかちょっとお知らせいただきたい。

それと、今回の図面を見ましたら、南につくっている南団地、（仮称）北斗団地の建てかえ工事をつくった南団地と同じような形態の図面だと思います。そして、問題が私はちょっと通路の部分なんですけれども、向こうの南団地の通路の部分、同じ方式だと思いますので、冬になると窓ガラスに氷がついて、あれが解けて下のほうに氷ができるという住民のお話を聞きました。そして、大変滑って危ないというお話を聞いたのですが、

今回はそのような対策をとられているのかどうか。また、形態が同じだったら状況的に同じになるということで、冬になると日中窓ガラスの氷が解けて、通路に水が流れて、朝、夜になると氷になるという通路の状況があるということなものですから、その辺どうなのか教えていただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 2点にわたり御質問をいただきました。1点目の予定価格との落札札との差額であります。1点目の予定価格が1億5,568万円だったものが第2回目の部分では1億5,900万円でありましたから332万円ぐらいの差がありまして、ここで不落で随契という形をとらせていただきました。

次に、通路部分の氷結の部分であります。私も今南団地の部分は情報として高橋議員のほうから初めてお聞きしましたので、南団地のほうの状況を持ち帰らせていただいて状況を把握した上でこちらの団地、あるいはそっちの南団地のほうの対策も練らせていただきたいというふうに考えていますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） その南団地のほうはちょっと調査していただいて、同じ方式でしたらきっとそのような状況が起きるというふうに思いますので、ぜひ改善のほうをよろしく願いしたいというのと入札金額がちょっと合わなかったという部分、2回落札をしたということなんですけれども、若干その工事関係の部分で設計事務所から来る数量とやはりこちらでやる数量が違う部分が出ていますと私は思うのです。そして、風連の市街地開発もそうだったのですけれども、やはり名寄でやる入札金額と札幌や何かでつくっている設計金額というのは違うわけなのです。その差が出ると、なかなか名寄の業者は苦しいというお話もされておりましたし、できれば札幌で設計事務所



がつくった設計数量、ある程度機械ですから正しい部分も出ると思います。しかし、人間ですから落とす部分もきっと出るというふうに感じるのです。こちらにいる建設部の職員さん、それを再度やるといったら本当に大変な労作業というふうに私は思いますし、大変だと思いますけれども、その金額等の確認というのですか、それは名寄市ではやられている、ある程度はやられていると思うけれども、細部にわたってはちょっと厳しいなというふうに私も思います。思うのですけれども、その辺どうなのか若干もう一回教えていただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 積算の方法について御質問いただいたというふうに思います。私どもも札幌の設計会社、あるいは旭川の設計会社が設計をしていただいて、数量の確認は当然ながらお互いにさせていただいています。

それと、今回の不落の部分で私どもも業者のほうとは協議をさせていただいておりませんが、入札の際に内訳書をいただいておりますので、私のほうで内訳書をいただいで、私どもの設計担当者の部分と照らし合わせさせていただきました。今回の主な要因は、例えば設計の仕方には単価が北海道単価、標準単価と見積もりによる単価表、あるいは今高橋議員が言われたような地域単価というか、その地域でしか生きない単価がございまして、そのそれぞれの単価で市のほうも積算しておりますけれども、今回の場合もその単価のとり方の行き違いがあるのではないかというふうな形で私のほうは見させていただきました。したがって、来年度からこの辺も含めて勘案させていただきまして、ここをどういうふうな解決策があるかを来年度からの入札の部分を今入札審議委員会のほうで審議をさせていただいて、来年度から少し、今例えば2回の部分を3回、その間に現場の説明会を1回入れさせていただいて、お互いに納得した上で入札をしていただくという方式をと

らせていただくというふうにご考慮しておりますので、その辺も含めて御理解をいただきたいというふうに思っています。

○議長（小野寺一知議員） 竹中憲之議員。

○4番（竹中憲之議員） 同様の中身なのですが、以前にも市で考えている価格よりも入札、札入れが低かったということがあったような気がしているのですが、今回は市で出したものよりも338万円ほど高いと。こういうことで2回の札入れをして、結果的には最低入札業者ということなのですが、このような取り扱いの決まりというのはどこかにあるのか。今部長言われたように、今後もう一回やる間に説明をしてということなのですが、その決まりがどこかにあるのかどうか。1億5,000万円ですから330万円というのはそう大きくはないかもしれませんが、開きが大きくないかもしれませんが、そのような決まりがどこかにあるのかどうかちょっとお聞かせを願いたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 私どもの入札執行にかかわる規則を、規約というか、要綱を持っていて、こういう形でやるという部分を今ちょっと大変申しわけありません、正式な名称は手持ちが資料がないので、申し上げられないのですけれども、それに沿ってやらせていただいています。入札の落札低価格者と協議をするという部分はその要綱に沿ってやらせていただいています。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○4番（竹中憲之議員） 要綱があるということですから、それは理解をしましたが、入札の差がどのぐらいでその要綱にあるのか、合うのか、そんなところがどういうふうになっているのかについてもしわかればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 最低価格の部分では持っておりませんが、一応最低落札者というか、最低価格者と協議をすると。そこで協議が

調わなければ一応それは中止という形をとっていく形になると思います。協議の段階でお互いに納得ができなければ、それは不落という形でおさめていただくということになるというふうに思っています。

○議長（小野寺一知議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第19号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第5 議案第20号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第20号 財産の取得について、提案の理由を申し上げます。

本件は、本定例会議案第8号 平成22年度名寄市一般会計補正予算で議決いただきましたピヤシリスキー場の整備にかかわるものであり、平成9年度に取得をしたスキー場のゲレンデ整備に使用している圧雪車が老朽化したため、更新する車両を取得しようとするものであります。

取得しようとする車両は、ドイツのケースポーター社製2010年式ピステンブーリー400Pパーク仕様の圧雪車1台及び附属一式であり、東

京都千代田区内神田1丁目4番2号、スノーシステムズ株式会社から3,349万円5,000円で購入しようとするものであります。名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第20号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第6 議案第21号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第21号 財産の取得について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成22年第2回定例会における平成22年度名寄市一般会計補正予算で議決いただきました学校給食センターシステム食器洗浄機更新事業にかかわるものであり、平成3年度に取得した現行機器が老朽化したため更新するシステム食器洗浄機一式を北海道市町村備荒資金組合の譲渡事業を活用し、3,171万円で取得しようとするものであります。名寄市議会の議決に付すべき

契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上、提案の概要について申し上げましたが、細部につきましては教育部長から説明をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 補足説明を鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 議案21号、学校給食センターのシステム食器洗浄機の取得につきまして補足説明をさせていただきます。

現在学校給食センターに設置しております食器洗浄機は、設置後18年を経過をしており、老朽化に伴う故障等が近年になって多く発生していることから、安全、安心で安定的な給食供給に支障を来すおそれがある状況になっております。このため機器の更新について検討してきたところであります。学校給食センターは、平成3年に改築され、当時設置していた食器洗浄機の能力は一度に6ラインの食器洗浄が可能であり、基本的にはこれらの能力を上回ることを前提に検討したところであります。洗浄機は、食器の汚れ落としと処理能力が重要な要素であり、現状の機種では前段の汚れを落とすための浸漬槽という食器を水に浸しておく槽でありますけれども、それが内蔵型の機器でありましたが、現在の主流は洗浄本体と浸漬槽が分離したシステム型の洗浄機になっております。これらを総合的に判断したとき、浸漬槽が分離したことにより前段の汚れ落としが進み、食器の洗浄能力が一段と増すこととなります。洗浄機の機種選定に当たっては、分離型システム洗浄機を前提に、これらの能力を有する機種として日本調理機株式会社とタニコー株式会社の2機種を指定をし、この2機種の取り扱いが可能で、かつアフター体制の整った2社、北昭産業株式会社と藤田産業株式会社を指名をいたし、指名競争入札を行いました。これらシステム食器洗浄機の整備を北海道市

町村備荒資金組合の資金を活用し、整備をしようとするものであります。

以上、補足説明とさせていただきます、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第21号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第7 報告第3号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、報告第4号 平成21年度決算に基づく資金不足比率の報告について、2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第3号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び報告第4号 平成21年度決算に基づく資金不足比率の報告について、一括して御報告を申し上げます。

報告第3号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、また報告第4号につきましては同法第22条第1項の規定に基づき平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を御報告申し

上げるもので、細部につきましては総務部長から説明させていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 補足説明を佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） それでは、私のほうから報告第3号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び報告第4号 平成21年度決算に基づく資金不足比率の報告について一括して補足説明をさせていただきます。

お手元のほうに配付させていただきました資料の1ページをお開きください。初めに、総括表1、健全化判断比率の状況、平成21年度についてありますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字が発生していないことからなし、表示ではバー表示となっております。実質公債費比率につきましては、前年度より0.9%下がりました17.9%、将来負担比率につきましては25.3%下がりました129.3%となりました。

次に、各指標の具体的な説明をさせていただきます。2ページをお開きください。総括表2、連結実質赤字比率等の状況（平成21年度決算）についてであります。初めに、表の左上の欄は一般会計の赤字の割合を示す実質赤字比率積算の内訳を記載しています。一般会計の実質収支は4億822万9,000円の黒字となっていることから、分母である標準財政規模、これは市税や普通交付税など毎年安定して入ってくる収入のことで家計でいいますと年収に当たります、に対する割合はマイナスの3.5%で、実質的な赤字が発生していないことからなし、バー表示となっております。次に、一般会計に特別会計、企業会計などすべての会計を対象とした連結実質赤字比率につきましては、すべての会計の実質収支を合計すると表の右下のとおり20億2,439万3,000円の黒字となりました。この額が標準財政規模に占める割合はマイナスの17.38%になり、実質的な赤字が発生していないことから同じくなし、バー表示

となっております。なお、企業会計につきましては、実質収支を計算する際の数値につきましては純利益、または純損失ではなく、資金不足、剰余額となります。水道事業会計及び病院事業会計のいずれの決算も純損失が発生しておりますが、流動資産の額が流動負債の額を上回っていることから、上回っている金額が資金剰余額として計算されることとなります。

3ページをお開きください。次に、総括表の3、実質公債費比率の状況（平成21年度決算）についてであります。実質公債費比率とは、一般会計の公債費に加え特別会計や企業会計、一部事務組合などへの公債費に準じた繰出金や負担金などの合計額が標準財政規模に占める割合をいい、直近の決算、19年から21年の3カ年間平均を用いて計算をいたします。平成21年度決算では、前年度より0.9%下がりました17.9%になりました。実質公債費比率が下がった主な要因は、公営企業への公債費に準じる繰出金、公債費に準じる債務負担行為の減少などが挙げられます。実質公債費比率につきましては、平成17年度決算から導入されまして、名寄市は当初から18%を上回っておりました。このため地方債制度が許可制から協議制へ変更になった平成18年度以降も引き続き許可団体のままでありました。今回初めて数値が18%を下回ったことから、平成22年度以降の地方債発行につきましては協議制へ移行する見込みとなりました。

4ページをお開きください。総括表4、将来負担比率の状況（平成21年度決算）についてであります。将来負担比率とは、地方債残高など一般会計が将来にわたって負担すべき金額が標準財政規模に占める割合をいいます。平成21年度決算では、前年度より25.3%下がりました129.3%となりました。上段の将来負担額は、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業等繰り入れ見込額、職員の退職手当負担見込額など将来にわたって負担すべき金額を記載して

います。また、中段の充当可能財源等は、充当可能な基金や特定歳入、例えば公営住宅使用料などであります。将来にわたって地方交付税で措置される基準財政需要額算入見込額などを記載しています。将来負担比率が下がった主な要因は、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業等歳入繰り入れ見込額、職員の退職手当負担金見込額などが減少したこと、充当可能財源である基金の残高、特定歳入の増加などが挙げられます。

5ページをお開きください。ここでは公営企業会計の資金不足比率の状況をあらわしております。企業会計である水道事業会計及び病院事業会計の歳出相当額の欄は貸借対照表における流動負債の金額を、また歳入相当額につきましては流動資産の金額をそれぞれ記載しており、その差額が資金不足額になります。両会計とも流動資産の金額が流動負債の金額を上回っているため資金不足はマイナスとなっております。資金不足比率はありませんので、バー表示となっております。

また、簡易水道会計ほか4特別会計につきましては、それぞれ歳入歳出の決算額を記載しており、いずれの会計も一般会計からの繰入金で調整しておりますので、収支はゼロで、資金不足は生じておりません。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知識員） これより、報告第3号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 質疑なしと認めます。報告第3号外1件を終結いたします。

○議長（小野寺一知識員） 加藤市長より発言を求められておりますので、これを許します。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議長からお許しをいただきまして、貴重な時間をいただきました。まこと

にありがとうございます。（仮称）市民ホールの建設場所につきまして決断をさせていただきました。経過を含めて御報告をさせていただきます。

市民ホールの建設につきましては、市民懇話会により協議と視察をしていただき、ホールの規模、建設位置などを御論議いただき、ことし3月に報告書として答申をいただいたところでございます。報告書においては、位置、規模について両論併記であったことから、8月以降降年内においてプロジェクトチームを設置をし、位置の選定も含めて検討をしております。このたびこのプロジェクトチームの市民ホール部会で建設位置の検討がまとまり、部会長、鈴木教育部長から正副委員長、中尾、久保両副市長に御報告がありまして、委員長から私のほうに御報告がありましたので、それを受けて私が判断をしたものでございます。

建設場所の関係におきましては、建物と駐車場を含めた空間のゾーニングを行ったときに、冬期間の課題、拡張性、交通動線、現在の空間利用も考慮して総合的に判断をさせていただいたところでもあります。この判断に当たって、まちの中が静か過ぎて何とか起爆剤が欲しいとして懇話会がホールをつくるに当たって両論併記としたのは、懇話会の意見と、あと私が各種会合等に出席をして受けた感覚として、市内全体の意見が中心市街地と文化センター西側の用地との両方の願いがあったものというふうにとめております。その願いを両方をかなえるために、現在の市民会館の貸し会議室機能を持つ本館とホールについて両方の期待にこたえるようにさせていただきました。市民会館本館の貸し会議室機能については駅横の整備で行い、市民会館のホール部分については町中ではスペースと各種制約等もあるために、文化センターの西側に芸術文化活動の拠点となる施設として配置をしようとするものであります。駅横整備も市民ホール整備も社会資本総合整備交付金事業を活用して行うことといたします。ホールにつきましては、芸術文化の拠点にふさわしい市民ホー

ルとして整備を行い、駅横では複合交通センターとして市民交流センターとしての設置を行ってまいります。

決定に当たり、建物のスペースとしてホールが500から700席数が想定される建物面積は、他の市の建設状況から考えて2,000から3,500平米が想定をされます。その面積から南広場のゾーニングを考えると、駐車台数は最大でも200台以下しか確保できない状況であり、予定席数と駐車場の収容台数を勘案したときの空間配置の難しさと拡張性のない点、冬の雪の堆積、また南9丁目通が狭くて、西2条、3条からの進入の通行面が課題として考えられておりました。席数から考える駐車スペースは少なくとも300台は必要と考えており、スポーツセンターの駐車場が350台ですから、その規模が想像をされるかと思えます。現在市民文化センターの西側の建設を想定した場合も建物と駐車スペースを完全に確保するものではありませんが、隣接地に市有地があり、それを活用することで拡張が可能であります。市民会館のホールは、文化センター横に市民ホール機能として、本館の貸し会議室機能は中心市街地の要望にこたえて駅横で整備を行うことによって懇話会が出された両論の願いをかなえるもので、文化センター西側は経済的にも機能的にもよしとする場所と判断をさせていただきました。

以上でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） お諮りいたします。

9月23日から29日までの7日間を……

（「議長、休憩お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） どういうことで。

（「よろしいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 佐藤勝議員。

○11番（佐藤 勝議員） 17日の一般質問における黒井議員への答弁とただいまの市長の報告の整合性を確認させていただきたいのですが、い

かがでしょうか。というのは、私は黒井議員の答弁に対する文化センターのことに對してはまだ決まっていないというふうに理解していたものですから、それが17日から4日経過しただけですか、きょうそういった決定事項として報告があったということで、教育部長から両副市長に対するその決定報告があったのが何日なのかも含めて経過を知りたいものですから、休憩を求めてたいま申し上げたようなことでお願いをいたします。

○議長（小野寺一知議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時03分

○議長（小野寺一知議員） 再開いたします。

お諮りいたします。9月23日から29日までの7日間を休会といたします。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、9月23日から29日までの7日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 本日の日程はこれですべて終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時03分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

副議長 熊谷吉正

署名議員 持田 健

署名議員 川村正彦

平成22年第3回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成22年9月30日（木曜日）午後2時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 平成22年第1回定例会付託請願第1号 廃棄物処理施設整備事業（廃プラスチック油化施設）の採択について（民生常任委員長報告）
- 日程第3 議案第15号 平成21年度名寄市各会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）  
議案第16号 平成21年度名寄市病院事業会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）  
議案第17号 平成21年度名寄市水道事業会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
- 日程第4 意見書案第1号 道路の整備に関する意見書  
意見書案第2号 B型肝炎問題の早期全面解決を求める意見書  
意見書案第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員定数改善、就学保障充実など2011年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書  
意見書案第4号 公共投資の推進による景気対策を求める意見書
- 日程第5 報告第5号 例月現金出納検査報告について
- 日程第6 閉会中継続審査（調査）の申し出について

- 日程第2 平成22年第1回定例会付託請願第1号 廃棄物処理施設整備事業（廃プラスチック油化施設）の採択について（民生常任委員長報告）
- 日程第3 議案第15号 平成21年度名寄市各会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）  
議案第16号 平成21年度名寄市病院事業会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）  
議案第17号 平成21年度名寄市水道事業会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
- 日程第4 意見書案第1号 道路の整備に関する意見書  
意見書案第2号 B型肝炎問題の早期全面解決を求める意見書  
意見書案第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員定数改善、就学保障充実など2011年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書  
意見書案第4号 公共投資の推進による景気対策を求める意見書
- 日程第5 報告第5号 例月現金出納検査報告について
- 日程第6 閉会中継続審査（調査）の申し出について

1. 出席議員（24名）

副議長	19番	熊谷吉正	議員
	1番	上松直美	議員
	2番	佐藤靖	議員

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名



3番	植松	正一	議員	総務部長	佐々木	雅之	君
4番	竹中	憲之	議員	市民部長	吉原	保則	君
5番	川村	幸栄	議員	健康福祉部長	三谷	正治	君
6番	大石	健二	議員	経済部長	茂木	保均	君
7番	佐々木	寿	議員	建設水道部長	野間井	照之	君
8番	持田	健	議員	教育部長	鈴木	邦輝	君
9番	岩木	正文	議員	市立総合病院	香川	讓	君
10番	駒津	正喜	議員	市立事務部長			
11番	佐藤	勝	議員	市立大局学	三澤	吉己	君
12番	日根野	正敏	議員	市立水道室	扇谷	茂幸	君
13番	木戸口	真	議員	上下水道室	竹澤	隆行	君
14番	渡辺	正尚	議員	会計室長	手間本	剛	君
15番	高橋	伸典	議員	監査委員			
16番	山口	祐司	議員				
17番	田中	好望	議員				
18番	黒井	徹	議員				
20番	川村	正彦	議員				
21番	谷内	司	議員				
22番	田中	之繁	議員				
23番	東	千春	議員				
25番	中野	秀敏	議員				

1. 欠席議員(2名)

議長	26番	小野寺	一知	議員
	24番	宗片	浩子	議員

1. 事務局出席職員

事務局長	田中	澄昭
書記	佐藤	葉子
書記	三澤	久美子
書記	高久	晴三
書記	熊谷	あけみ

1. 説明員

市長	加藤	剛士	君
副市長	中尾	裕二	君
副市長	久保	和幸	君
教育長	藤原	忠	君

○副議長（熊谷吉正議員） 休会前に引き続き本日の会議を開きます。

○副議長（熊谷吉正議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

6番 大石健二議員

22番 田中之繁議員

を指名をいたします。

○副議長（熊谷吉正議員） 日程第2 平成22年第1回定例会付託請願第1号 廃棄物処理施設整備事業（廃プラスチック油化施設）の採択についてを議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

民生常任委員会、佐藤勝委員長。

○民生常任委員長（佐藤勝議員） 議長より御指名をいただきましたので、平成22年第1回定例会において民生常任委員会に付託されました請願第1号 廃棄物処理施設整備事業（廃プラスチック油化施設）の採択についての請願について、当委員会における審査の経過と結果の御報告を申し上げます。

この請願は、道北なよろ農業協同組合、中島道昭氏、（元）プラスチック油化還元研究会代表、森田義直氏、庄司佳正氏、NPO法人名寄心と手をつなぐ育成会代表、林豊氏から提出されたものであり、請願事項は廃プラスチック油化施設の早期事業化であります。

その趣旨は、世界規模で環境保全への取り組みが進む中、環境と共生する循環型社会の形成を掲げる本市にあっては、年間総ごみ量の50%超（重量比）を埋め立て処分している現状で、リデュース、リユース、リサイクルの3Rを推進する廃プラスチック油化事業はごみの減量を具現化するものであり、これまでに埋め立てていたプラス

チック廃棄物を油化することによってエネルギー転化を図るという目的と地域活性化の一つの動きとして地域にこれまでになかった社会資本整備、つまり廃棄物処理法に基づく一般廃棄物処理施設として、また産業廃棄物としての廃プラスチックもあわせて処理をする施設として適正処理と油化を行うことを目的とした施設建設事業で、平成19年から廃プラスチック油化事業の実現を目指して調査研究、先進地視察などに取り組んできています。効果としては、農業用廃プラスチック処分費の削減による農業者支援、雇用創出による障害者支援、事業益効果を市民に還元する市民支援、地元企業への経済波及による企業支援、最終処分場の延命、CO<sub>2</sub>削減など総合的効果が期待されるとしています。また、費用対効果では、5年目以降から具体的な経済効果が生じるとした費用対効果分析も別冊で添付されています。

委員会は、4月21日、5月11日、6月14日、16日、25日（調査）、7月9日、8月4日、20日、9月3日の9回にわたり開催し、市民部長を初め担当職員の出席と請願者の森田義直氏に参考人として出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。

審査では、初めに担当職員から廃プラスチック油化施設整備事業についてプラスチック油化還元研究会としての経過について、また市として油化プラントの建設場所、収集、事業運営、精製油の販売、事業主体等について検討した経過報告がありました。委員からは、耐用年数について、原料確保について、費用対効果について、施設面積についてなどの質問が出され、耐用年数は20年程度、費用対効果では年間費用が2,280万円、精製油販売が1,920万円だが、埋め立て処分の延命などトータルでプラスになる計算とのこと、施設面積は建物、敷地を含めて同じ規模の施設がある新庄市の例では約1,600平方メートルとの説明を受けました。また、参考人の森田義直氏からまず最初に掲げた事業の効果に対する説明があっ

た後、主に考え方の違う点について市、参考人双方から説明を受け、それによりますと建設コストは2億5,000万円であること、稼働日数は250日、1日の処理量1.5トン、原料として必要とする廃プラスチック収集量が年間375トン、市の負担は6,300万円、旧焼却炉解体と一体であれば国の補助は3分の1で4,100万円、後年の交付税措置により約60%が国から補てんされるとの説明がありました。

相違点といたしましては、農業用マルチなど汚れのある原料について、市は油化率を上げるために洗浄が必要で、そのための洗浄施設が必要になり、コストを要する、請願者側は高熱処理した土等は残渣物として残るので、洗浄の必要はなく、農業者からの処理料金はいただかないとのことでありました。また、原料の確保について、市は安定的に一定量を確保するためには広域での対応が必要であるとの見解であり、請願者は年間予定必要原料375トンのうち農協経由の廃プラスチックが150トン、埋め立て処分場に運ばれている一般廃棄物の廃プラスチック類1,620トン（ペットボトルなど容器リサイクル対象物は除く）の14%、225トンの合計で十分に原料は確保でき、広域での取り組みは必要なく、原料確保については名寄市単独で可能であるとの説明でありました。なお、精製油は油化率が原料375トンの70%で、油の比重0.8を掛けた32万リットルを精製でき、販売単価を1リットル60円で試算し、1,900万円の販売額になるとのことでありました。事業主体については、市は過去に第三セクターでの事業の例はあるが、市町村単独の例はない、一方請願者は行政での例は聞いていないが、原料確保、建設費補助率の優位性からも行政が建設、運営に取り組み、名寄市がモデル事業となるべきとしています。

その他の質問といたしまして、ダイオキシンに関しては回収装置で対応し、プラント再生油の安全基準、施設の建設も含めて法律に基づいた安全

な施設であるとの説明でありました。また、現在直接埋め立て率52%を下げる取り組みについての質問には、市として分別の徹底しか方法はない、具体的な数値は出していないとのことでありました。補助メニューの将来的な見通しと請願の結論を急ぐか否かについては、請願者からの答えは環境を重視する今の流れの中で強化されることはあれなくなることは想定できない、請願結果についてはスピード感が欲しいが、市民合意が当然必要であるとのことでありました。

6月25日に世界一の規模で廃プラスチック油化事業を行っている札幌プラスチックリサイクル株式会社の視察調査を行い、担当部長から油化に関して高い再資源化率を達成していること、油化の技術的な面については製品、施設ともに確立されて全く問題がないとの説明があり、一方で課題は原料確保に尽きるとの苦悩のお話もありました。これは、民間会社のため原料の廃プラスチックが入札制度により、より有利な事業者に流れてしまうことが原因であり、請願者側はこの点について直接廃プラスチックを収集する行政であればこの種の問題は発生せず、事業主体を行政とする大きな理由としています。委員からは、容器包装リサイクル法の改正に関する検証が必要ではないか、最近の廃プラスチック再資源化の動向として油化から材料リサイクルへのウエートが高くなっている中で油化施設の展望は難しいのではないかなど意見も出されておりました。また、その打開策としては、施設の大型化か、逆に請願者の小型バッチ式で地域限定型が考えられるが、いずれにしても油化率、原料確保、コストが不確定であることの感想が述べられておりました。

その後の委員会において担当職員から先進事例の油化施設建設による埋め立て処分場の延命効果について、廃プラスチックの収集分別コストと新しく処分場を建設するコストを比較すると必ずしもどちらか一方に有利性が生じるということにはならないとの見解が示され、それに対して委員か

らは環境重視のとらえ方が大切であり、コストを超えた総合的な判断が必要な場合もあるとの意見が出されておりました。

また、名寄市の直接埋め立て率が52%と高いことに関しては、各自治体の焼却炉、処分場の有無により数値には大きな差があり、一概に比較はできないし、今の名寄市の埋め立て率の数字は余り動かないという市側の見解も示されました。

精製油の用途、販売先に関しては、請願者は市の公共施設、農業ボイラーを想定し、ボイラーの改造なしでの使用が可能であるとしています。市は、この点においてもやはり安定してプラスチックが年間を通して収集できるかの心配とその対策としてのストックヤードの必要性も指摘をしておりました。この点に関しては、委員からも廃プラスチックの将来排出見通し、埋め立て処分に回る量の予測も動いていて、このことも含めて繰り返し不安の声が出ていたことも明らかにしておかなければなりません。

廃プラスチックの処理単価についての質問では、1キロ当たり油化が50円から80円、高炉還元剤として30円から40円で、油化のほうが30円から40円高いデータもあり、消費電力も大きく、コストを押し上げている原因でもあり、環境に負荷も与えているとのことでありました。

以上の議論経過を踏まえて、請願でまとめられている廃プラスチック油化施設の早期市直営による事業化につきましては、請願者の循環型地域社会の進展実現のために貢献したいという願いは大いに理解しつつも今後も継続して廃プラスチック処理方法の将来方法、コストなど調査、検討しなければならない課題、原料、運営主体など解決しなければならない問題も数多くあり、平成22年第1回定例会付託請願第1号 廃棄物処理施設整備事業（廃プラスチック油化施設）の採択についての請願につきましては、民生常任委員会といたしまして全会一致で趣旨採択すべきものと決定した次第であります。

以上、委員会の審査の経過と結果の報告といたします。

○副議長（熊谷吉正議員） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（熊谷吉正議員） 質疑なしと認めます。正副委員長は自席にお戻りください。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（熊谷吉正議員） 異議なしと認めます。よって、平成22年第1回定例会付託請願第1号は委員長報告のとおり決定いたしました。

○副議長（熊谷吉正議員） 日程第3 議案第15号 平成21年度名寄市各会計決算の認定について、議案第16号 平成21年度名寄市病院事業会計決算の認定について、議案第17号 平成21年度名寄市水道事業会計決算の認定について、以上3件を一括議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会、竹中憲之委員長。

○決算審査特別委員長（竹中憲之議員） 議長より指名をいただきましたので、今定例会で決算審査特別委員会に付託されました議案第15号 平成21年度名寄市各会計決算の認定について及び議案第16号 平成21年度名寄市病院事業会計決算の認定について並びに議案第17号 平成21年度名寄市水道事業会計決算の認定について、以上3件について委員会の審査経過と結果の御報告を申し上げます。

第1回委員会は、9月7日に開催し、直ちに正副委員長の互選を行い、委員長には私竹中が、副委員長には持田委員が選出されました。

第2回の委員会は、9月27日に開会し、審査日程を9月27日から9月30日までの4日間と

決め、実質審査に入りました。

審査期間中は、市長を初め関係する職員の出席を求め、説明、答弁をいただき、各会派の代表による総括質問を行うなど慎重に審査をいたしました。

審査の経過につきましては、当委員会は全議員をもって構成された特別委員会ですので、詳細は報告を省略させていただきます。審査の結果のみを報告申し上げますので、御了解を願いたいというふうに思います。

当委員会に付託されました全会計決算で総括質疑4名、42名の委員よりの質疑があり、議案第15号 平成21年度名寄市各会計決算の認定については、一般会計及び国民健康保険特別会計は起立採決の結果、老人保健事業ほか7特別会計は全会一致で、いずれも原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

議案第16号 平成21年度名寄市病院事業会計決算の認定について及び議案第17号 平成21年度名寄市水道事業会計決算の認定については、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

よって、当委員会に付託をされました各会計決算についてはいずれも正確な収支が行われ、予算の執行が適正であったことが認められました。

以上が審査の結果であります。

終わりに当たりまして、委員会開催中は委員並びに理事者各位におかれまして終始慎重かつ熱心に審査を尽くしていただきましたことにお礼を申し上げます。また、皆さんの御理解、御協力により日程どおり決算審査特別委員会を終わることができました。重ねてお礼を申し上げ、本委員会の報告といたします。ありがとうございました。

**○副議長（熊谷吉正議員）** ただいま決算審査特別委員会委員長より報告のありました議案第15号外2件については、全議員をもって構成をされました特別委員会の審査でありますので、この際質疑を省略し、直ちに採決を行います。

初めに、議案第15号 平成21年度名寄市各会計決算の認定について採決を行います。

失礼しました。正副委員長、自席へお戻りください。

本件を委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

**○副議長（熊谷吉正議員）** 起立多数であります。

よって、議案第15号は委員長の報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、議案第16号外1件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○副議長（熊谷吉正議員）** 異議なしと認めます。

よって、議案第16号外1件は委員長報告のとおり認定することに決定をいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時23分

**○副議長（熊谷吉正議員）** 再開をいたします。

日程第4 意見書案第1号 道路の整備に関する意見書、意見書案第2号 B型肝炎問題の早期全面解決を求める意見書、意見書案第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員定数改善、就学保障充実など2011年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書、意見書案第4号 公共投資の推進による景気対策を求める意見書、以上4件を一括議題といたします。

お諮りをいたします。意見書案第1号外3件は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○副議長（熊谷吉正議員）** 異議なしと認め、採決を行います。

本件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（熊谷吉正議員） 異議なしと認めます。  
よって、意見書案第1号外3件は原案のとおり可決をされました。

○副議長（熊谷吉正議員） 日程第5 報告第5号 例月現金出納検査報告についてを議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配付をされておりますので、これをもって御了承を願います。

○副議長（熊谷吉正議員） 日程第6 閉会中継続審査（調査）の申し出についてを議題といたします。

お諮りをいたします。お手元に配付をいたしました各委員長からの申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（熊谷吉正議員） 異議なしと認めます。  
よって、申し出のとおり決定をいたしました。

○副議長（熊谷吉正議員） 加藤市長より発言を求められておりますので、これを許します。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議長よりお許しをいただきました。大変お疲れのところお時間をいただきまして本当にお礼を申し上げたいというふうに思います。

望湖台センターハウスの今後の方向性につきまして判断をさせていただきました。経緯を含めて報告をさせていただきます。望湖台センターハウスにつきましては、昨年3月、市の行財政改革推進本部において廃止検討すべきとの報告を受けまして、昨年11月以降望湖台振興公社、行政区長、特区協議会、地域の皆さんの御意見をお聞きをしております。ことし5月には市議会に老人クラブ連合会風連支部から継続運営についての請願が出され、今議会において趣旨採択との結論を

いただいているところでございます。また、ことし8月には再度行財政改革推進本部事業見直し検討部会においてセンターハウスについては地域においての憩いの場としてのセンターハウスを理解しつつも、施設面、財政面などを含めてこの協議が行われました。その中で、22年度末の廃止ではなく、1年間先延ばしして23年度末での廃止の方向性が出されました。それに前後いたしました、担当部内など庁内での協議を経まして、本部長である私が判断をさせていただいたところでございます。市議会における趣旨採択を十分に尊重させていただきながらも、名寄市全体として財政的に1自治体で2つの公共温泉としての施設運営は大変厳しい、望湖台センターハウスは他の施設で補完をしていただくとの判断をしたところでございます。これまで地域の皆様の初め、多くの市民の皆様の御意見も承ってまいりました。その上で、平成23年度1年間は今の運営を続けさせていただいて、平成24年3月末をもって終了するという判断をさせていただいたところでございます。あわせて請願を出されました市民の皆様の思いにつきましては、23年度1年間かけてどういう形ができるのか御相談をさせていただくこととしております。現在の望湖台センターハウスの指定管理委託につきましては、今年度1年で終了いたしますけれども、あとの1年につきましては通常の管理委託になるのか、指定管理委託でお願いすることになるのかなど、望湖台振興公社の御意向も参考に決定してまいりたいと考えております。

以上、望湖台センターハウスにつきまして私の考え方、判断を申し上げます。よろしく願いをいたします。

○副議長（熊谷吉正議員） 以上で今期定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これもちまして、平成22年第3回名寄市議会定例会を閉会をいたします。

御苦労さまでございました。

閉会 午後 2時25分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

副 議 長 熊 谷 吉 正

署名議員 大 石 健 二

署名議員 田 中 之 繁

## 質 問 文 書 表 (一般質問)

平成 2 2 年 第 3 回 定 例 会

発 言 順 序	氏 名	発 言 要 旨
1	高 橋 伸 典 (P 36)	1. 減災・防災対策の強化を (1) 被災者への支援制度について (2) 避難実施要領について (3) 避難支援全体計画について (4) 下水処理関係と河川管理について (5) 災害対策関係の連携対策について (6) 市町村防災行政無線の導入について 2. 観光の振興について (1) イベント関係の参加状況と施設の利用者数について (2) 観光協会への委託内容とイベントの状況について (3) 観光行政と観光協会の関係、連携について (4) 交流人口の取り組みについて 3. 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成
2	佐 藤 靖 (P 47)	1. 名寄市の観光行政について (1) 観光行政のあり方 (2) NPO法人なよろ観光協会への事業移管の検証 (3) 移管10年を節目に見直しの必要性 2. 名寄の冬を楽しく暮らす条例について (1) 条例の意義 (2) 市の責務の意義 (3) 名寄市利雪親雪庁内検討委員会の取り組み状況 (4) 市民と協働で条例の推進を 3. 名寄市立総合病院について (1) 名寄市立病院医誌に記載される各科の課題解決策 (2) 看護師確保対策の具体的取り組み 4. 名寄市都市再生整備計画なよろ地区について (1) 経済センター機能設置の経緯 (2) 魅力ある空間形成とは



		(3) 取り組みのスケジュール
3	谷内 司 (P 59)	<p>1. ごみ最終処分場について</p> <p>(1) カラス対策は</p> <p>(2) 農作物の被害は</p> <p>2. 公営住宅について</p> <p>(1) 保証人の役割は</p> <p>(2) 保証人の調査結果は</p> <p>(3) 瑞生団地の建て替え計画は</p> <p>3. 大雨による農作物の被害対策は</p> <p>(1) 畑作物の被害が大きいが、今後の対策は</p>
4	黒井 徹 (P 70)	<p>1. 豪雨災害対策について</p> <p>(1) 災害の実態と対策</p> <p>2. 農作物の被害と農業政策について</p> <p>(1) 水害、湿害の状況について</p> <p>(2) 支援の考え方について</p> <p>(3) 経営近代化施設について</p> <p>3. 都市再生整備計画について</p> <p>(1) 駅横整備事業について</p> <p>ア (仮称) 複合交通センターについて</p> <p>イ 民間事業について</p> <p>(2) 3-6 地区の再開発について</p> <p>(3) 市民文化ホール事業について</p> <p>4. 総合案内窓口について</p> <p>(1) 実施内容について</p> <p>(2) 検証と改善について</p> <p>(3) 市民サービスの考え方について</p>
5	日根野 正 敏 (P 82)	<p>1. 河川の氾濫と対策について</p> <p>(1) 7月29日の大雨による市内各地区の河川氾濫と被害状況は</p> <p>(2) 真狩川の今後の安全対策と改修工事を</p> <p>(3) 洪水ハザードマップの検証について</p> <p>2. 名寄市文化・スポーツ振興補助金交付基準について</p> <p>(1) 宿泊補助金(1泊2000円)の見直しを</p> <p>(2) 公共交通網の発達していない地域についての対応と、利便性重視</p>

		<p>の補助に</p> <p>3. 病児保育について</p> <p>(1) 病後児保育の利用状況は</p> <p>(2) 病児保育の検討と実施を</p> <p>4. 名寄庁舎総合窓口案内について</p> <p>(1) 市民の反応と利用度は</p> <p>(2) 今後の考えは</p>
6	大石 健二 (P 96)	<p>1. 名寄市の行財政運営から</p> <p>(1) 中心市街地の再生整備と活性化等から</p> <p>ア 商工業等の振興策について</p> <p>(2) 観光の振興から</p> <p>ア 情報受発信について</p> <p>(3) 名寄市行財政改革から</p> <p>ア 行財政改革の推進施策とその対応について</p> <p>2. 名寄市立大学の基本理念から</p> <p>(1) 名寄市立大学の将来構想について</p> <p>3. 名寄市教育行政から</p> <p>(1) 全国学力・学習状況調査について</p>
7	佐々木 寿 (P 106)	<p>1. 地域防災について</p> <p>(1) 大雨災害での課題と今後の具体的推進について</p> <p>(2) 浸水計・水位計の設置状況について</p> <p>(3) 自主防災組織の推進について</p> <p>2. 行政改革について</p> <p>(1) 職員のモチベーション向上と市民サービス向上の取り組みについて</p> <p>3. 福祉行政について</p> <p>(1) 北海道障がい者条例について</p> <p>ア 上川地域づくり委員会との連携について</p> <p>イ 障がい者の「暮らしやすい地域づくり」「働く障がい者を応援する取り組み」「権利擁護」について</p> <p>(2) 地域包括ケアシステムの取り組みについて</p> <p>ア 高齢者ケアの現状と課題について</p> <p>イ 地域包括支援センターの今後の重点とする取り組みについて</p>

<p>8</p>	<p>植 松 正 一 (P 1 1 7)</p>	<p>1. 農業振興施策について                  (1) 農業、林業、商工、観光連携の地場産業の方向性と考え方                  (2) エゾシカ等の有害鳥獣による農業被害の現状は                  (3) 畑作物の高温、長雨による被害状況は                  (4) 水害による被害状況と河川を含む国・道への対応、対策は</p> <p>2. 教育行政について                  (1) 名寄市の学童保育の現状について                  (2) 東地区学童保育施設整備の早急な対応・対策の考え方は                  (3) 地球温暖化に伴う自然保護教育の考え方は</p> <p>3. 市内遊休地の活用について                  (1) 営林署跡地                  (2) 緑丘第2団地跡地</p>
<p>9</p>	<p>東 千 春 (P 1 2 8)</p>	<p>1. 市内企業の育成とまちづくりについて                  (1) 地元企業の育成に対する基本的な考え方について                  (2) 名寄市指定給水装置工事事業者について                  (3) 新たな住宅リフォームの考え方について                  (4) 住宅建設の市内企業の受注促進について                  (5) 王子板紙の炭ガラの利用について</p> <p>2. 市立病院の経営について                  (1) 改革プランの進捗状況について                  (2) 駐車場対策について                  (3) 保育所の24時間体制について                  (4) 道北地域研究所の研究報告について                  (5) 病院内の冷房設備について                  (6) 東病院の今後の経営について</p> <p>3. ピヤシリスキー場について                  (1) キッカーの安全対策について                  (2) 1日も早いオープンと湧き水対策について</p>
<p>10</p>	<p>佐 藤 勝 (P 1 3 9)</p>	<p>1. 大雨災害の対応について                  (1) 対策本部の設置について                  (2) 指揮命令系統について                  (3) 住民との協力体制について                  (4) 住民への連絡体制について                  (5) 被災箇所の復旧整備計画について</p>

		<p>(6) 避難場所の検証について</p> <p>(7) 原始河川、道管理河川の柳等の伐採について</p> <p>(8) 無河川地域の異常出水の対策について</p> <p>(9) 土地改良区など地域関連団体との連携について</p> <p>(10)ハザードマップの見直し、更新について</p> <p>2. ふうれん望湖台センターハウスの存続について</p> <p>(1) 存廃議論の経過</p> <p>(2) 市のセンターハウスに対する認識について</p> <p>(3) センターハウスの方向性について</p> <p>3. 「全国学力・学習状況調査」の結果について</p> <p>(1) 名寄市の結果について</p> <p>(2) 結果の考察と対策について</p> <p>(3) 今後の課題について</p>
11	山口 祐 司 (P 1 5 5)	<p>1. 市民を守る災害対策</p> <p>(1) 名寄市内の豪雨災害、現状についての考えは</p> <p>(2) 市民への洪水ハザードマップ公表について</p> <p>(3) 市の災害対策本部と町内会等地域組織との連携について</p> <p>(4) 災害発生後の防疫対策について</p> <p>2. 地域特性を生かした市民負担</p> <p>(1) コミュニティ施設管理に伴う住民説明会の反応は</p> <p>(2) 問題解決に向けての考え方は</p>
12	竹 中 憲 之 (P 1 6 3)	<p>1. 指定管理者制度について</p> <p>(1) 指定管理者制度にかかわる各施設の通年雇用と季節雇用数は</p> <p>(2) 今後の、指定管理者制度のあり方についての庁内議論と考え方について</p> <p>2. 教育問題について</p> <p>(1) 35人学級の施行が予想されるが庁内議論は</p> <p>(2) 施行により予想される増加学級数は</p> <p>3. 市民サービスについて</p> <p>(1) 総合案内窓口の試行における問題点について</p> <p>(2) 各窓口のあり方について</p> <p>4. 観光マップのあり方について</p> <p>5. 農業問題について</p> <p>(1) 大雨による水田、畑の冠水に伴う被害は</p>

		(2) 有害鳥獣の現状と対策は
13	川村幸栄 (P174)	<p>1. 市民が安心、信頼できる医療保険制度のために</p> <p>(1) 国保税の負担軽減について</p> <p>2. 基幹産業である農業を守るために</p> <p>(1) 農産物の補償について</p> <p>(2) 食料自給率向上の対策について</p> <p>(3) エゾシカ等鳥獣被害対策について</p> <p>3. 地上デジタル放送完全移行に向けての対応について</p> <p>(1) 市が管理する施設のテレビについての対応</p> <p>(2) 市民の地デジ受信機の普及率</p> <p>(3) 難視聴エリアの対応</p>

## 平成22年第3回名寄市議会定例会議決結果表

平成22年9月7日～平成22年9月30日 24日間  
 本会議時間数 16時間25分

議案番号	議件名	委員会		本会議
		付託年月日 付託委員会	議決年月日 審査結果	議決年月日 議決結果
22年第1定 付託請願第1号	廃棄物処理施設整備事業（廃プラスチック油 化施設）の採択について	22. 3. 16 民生常任	22. 9. 3 趣旨採択すべき	22. 9. 30 趣旨採択
22年第2定 付託請願第2号	望湖台センターハウスの継続運営に関する請 願について	22. 6. 4 経済常任	22. 7. 20 趣旨採択すべき	22. 9. 7 趣旨採択
第 1 号	名寄市パブリック・コメント手続条例の制定 について	22. 9. 7 総務文教常任（閉会中継続審査）	—	—
第 2 号	名寄市児童館条例の制定について	22. 9. 7 総務文教常任（閉会中継続審査）	—	—
第 3 号	名寄市児童クラブ条例の制定について	22. 9. 7 総務文教常任（閉会中継続審査）	—	—
第 4 号	名寄市予防接種健康被害調査委員会条例の一 部改正について	—	—	22. 9. 7 原案可決
第 5 号	市道路線の認定について	—	—	22. 9. 7 原案可決
第 6 号	専決処分した事件の承認を求めることについ て	—	—	22. 9. 7 承認
第 7 号	専決処分した事件の承認を求めることについ て	—	—	22. 9. 7 承認
第 8 号	平成22年度名寄市一般会計補正予算	—	—	22. 9. 7 原案可決
第 9 号	平成22年度名寄市国民健康保険特別会計補 正予算	—	—	22. 9. 7 原案可決
第 1 0 号	平成22年度名寄市介護保険特別会計補正予 算	—	—	22. 9. 7 原案可決
第 1 1 号	平成22年度名寄市個別排水処理施設整備事 業特別会計補正予算	—	—	22. 9. 7 原案可決
第 1 2 号	平成22年度名寄市簡易水道事業特別会計補 正予算	—	—	22. 9. 7 原案可決
第 1 3 号	平成22年度名寄市後期高齢者医療特別会計 補正予算	—	—	22. 9. 7 原案可決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 4 号	平成 2 2 年度名寄市病院事業会計補正予算	— —	— —	22. 9. 7 原案可決
第 1 5 号	平成 2 1 年度名寄市各会計決算の認定について	22. 9. 7 決算審査特別	22. 9. 30 認定すべきもの	22. 9. 30 認 定
第 1 6 号	平成 2 1 年度名寄市病院事業会計決算の認定について	22. 9. 7 決算審査特別	22. 9. 30 認定すべきもの	22. 9. 30 認 定
第 1 7 号	平成 2 1 年度名寄市水道事業会計決算の認定について	22. 9. 7 決算審査特別	22. 9. 30 認定すべきもの	22. 9. 30 認 定
第 1 8 号	名寄市過疎地域自立促進市町村計画について	— —	— —	22. 9. 22 原案可決
第 1 9 号	工事請負契約の締結について	— —	— —	22. 9. 22 原案可決
第 2 0 号	財産の取得について	— —	— —	22. 9. 22 原案可決
第 2 1 号	財産の取得について	— —	— —	22. 9. 22 原案可決
意見書案 第 1 号	道路の整備に関する意見書	— —	— —	22. 9. 30 原案可決
意見書案 第 2 号	B型肝炎問題の早期全面解決を求める意見書	— —	— —	22. 9. 30 原案可決
意見書案 第 3 号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1 / 2 への復元、教職員定数改善、就学保障充実など 2 0 1 1 年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書	— —	— —	22. 9. 30 原案可決
意見書案 第 4 号	公共投資の推進による景気対策を求める意見書	— —	— —	22. 9. 30 原案可決
報告第 1 号	平成 2 1 年度名寄市風連特例区会計決算の報告について	— —	— —	22. 9. 7 報告済
報告第 2 号	専決処分した事件の報告について	— —	— —	22. 9. 7 報告済
報告第 3 号	平成 2 1 年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	— —	— —	22. 9. 22 報告済
報告第 4 号	平成 2 1 年度決算に基づく資金不足比率の報告について	— —	— —	22. 9. 22 報告済

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日 付託委員会	議決年月日 審 査 結 果	議決年月日 議 決 結 果
報告第 5 号	例月現金出納検査報告について	— —	— —	22. 9. 30 報 告 済
	閉会中継続審査（調査）の申し出について	— —	— —	22. 9. 30 継続審査（調査）決定